

「独立行政法人及び国立大学法人等の自己収入の確保等に向けた取組の状況について」

国立印刷局では、次頁以降の検査報告での指摘事項はありませんが、検査対象法人としての記載等があるため情報の提供を行うものです。

独立行政法人及び国立大学法人等の自己収入の確保等に向けた取組の状況について

検 査 対 象	独立行政法人98法人、国立大学法人等90法人
独立行政法人及び国立大学法人等の自己収入の概要	授業料収入、病院収入等の各種事業収入や国、民間企業等からの研究の受託等による受託収入、寄附金の受入れによる収入等の外部資金等
独立行政法人における自己収入の額	188兆9884億円（平成21年度～25年度）
国立大学法人等における自己収入の額	7兆9408億円（平成21年度～25年度）

1 検査の背景

(1) 独立行政法人及び国立大学法人等の概要

ア 独立行政法人及び国立大学法人等の制度等

独立行政法人は、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせるために設立される法人であり、平成27年3月末現在における独立行政法人の数は98法人となっている。

また、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、これらを合わせて「国立大学法人等」という。）は、大学の教育研究に対する国民の要請に応えるとともに我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的として設立される法人であり、27年3月末現在における国立大学法人等の数は、国立大学法人86法人、大学共同利用機関法人4法人の計90法人となっている。

そして、独立行政法人の運営の基本、監督、職員の身分その他制度の基本となる共通事項については独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）に規定され、各独立行政法人の目的及び業務の範囲については、各独立行政法人の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定める法律（以下「個別法」と

いう。)等に規定されている。また、国立大学法人等の目的及び業務の範囲については、国立大学法人法(平成15年法律第112号)に規定されている。

イ 独立行政法人及び国立大学法人等の業務運営の財源等

(ア) 独立行政法人及び国立大学法人等の業務運営の財源

独立行政法人及び国立大学法人等は、業務運営の財源として、各法人の自己収入のほか、運営費交付金を充てており、また、特定の業務については、補助金、借入金等を充てている。

自己収入には、授業料収入、病院収入等の各種事業収入や国、民間企業等からの研究の受託等による受託収入、寄附金の受入れによる収入等の外部資金等があり、25事業年度(以下、事業年度を「年度」という。)の決算報告書では、独立行政法人全98法人及び国立大学法人等全90法人において自己収入が計上されている。

また、自己収入で賄えない部分の金額については、原則として、国が財源措置を行うこととされており、独立行政法人については、通則法第46条において、政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができるとされている。そして、国立大学法人等については、国立大学法人法第35条により通則法第46条が準用されている。この規定に基づき、25年度に運営費交付金の交付を受けている法人は、独立行政法人で84法人、国立大学法人等で全90法人となっている。

(イ) 自己収入と運営費交付金の関係

独立行政法人及び国立大学法人等に交付される運営費交付金の額の算定については、各法人が、中期計画において、算定ルールを定めている。

そして、独立行政法人に交付される運営費交付金の額の算定は、毎年度、自己収入が想定される場合は、必要と見込まれる経費から自己収入の見込額を控除して行うことになっており、控除する自己収入については、独立行政法人ごとに異なっているが、原則として、利息収入等の恒常的に獲得が想定される自己収入を控除対象とすることになっている。

一方、国立大学法人等に交付される運営費交付金のうち、例えば、学生数等の客観的な指標に基づいて各大学共通の方式により算出される一般運営費交付金の

額の算定は、毎年度、必要と見込まれる経費から、大学の入学定員等に基づく入
学料及び授業料の自己収入の見込額（基準学生納付金収入）を控除するなどして
行うことになっているが、受託収入、寄附金収入等の外部資金については、運営
費交付金の額の算定に当たり、控除対象としない取扱いとなっている。

(2) 独立行政法人及び国立大学法人等の改革等における自己収入の位置付け

独立行政法人の自己収入については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年
12月閣議決定）において、国から独立行政法人への財政支出に関して、寄附金募集の
拡大に向けた取組の強化等自己収入の増大に向けた取組を推進し、国への財政依存度
を下げることを目指すとされた。また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本
方針」（平成22年12月閣議決定。以下「見直しの基本方針」という。）において、特
定の者が検査料、授業料、利用料等を負担して実施する事業について、受益者の負担
を適正なものとする観点から検査料等を見直すこと、協賛、寄附等が見込める事業の
拡大に努め国費の削減を図ること、特許権等の知的財産権の活用等により自己収入の
拡大を図ることとされた。

さらに、政府は、組織・運営における自主性・自律性やインセンティブを最大限機
能させることなどの必要性から、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平
成25年12月閣議決定。以下「改革基本方針」という。）を策定し、その中で、法人の
増収意欲を増加させるために、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金
の要求時に、自己収入の増加見込額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求でき
るものとし、その際、当該経費に充てる額を運営費交付金の額の算定に当たり減額し
ないことや、法人の事務・事業や収入の状況に応じて、臨時に発生する寄附金や受託
収入等の自己収入であってその額が予見できない性質のものについては、運営費交付
金の額の算定において控除対象外とすることなどの方針を示している。

一方、国立大学法人等については、16年の法人化後、国の行政機関としての国立大
学の業務等を定めていた諸法令が適用されなくなり、自主的・自律的な業務運営を図
ることとされた。そして、法人が獲得した自己収入については、前記のとおり、運営
費交付金の額の算定に当たって、受託収入、寄附金収入等の外部資金を控除しないな
ど、法人の経営努力に一定の配慮がなされる形で運用されている。また、文部科学省
は、「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて」（平成21年6月文部科学大
臣決定）等において、外部資金の獲得を含め自己収入の増加に努めることなどの方針

を示しているほか、「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」（平成27年6月文部科学大臣決定）においても、財源の多様化等による自己収入の増加を図ることとしている。

2 検査の観点、着眼点、対象及び方法

(1) 検査の観点及び着眼点

独立行政法人及び国立大学法人等は、前記のとおり公共的な性格を有し、個別法等又は国立大学法人法に規定されている各法人の目的に応じた業務運営を行っており、自己収入はその目的を達成するために重要な財源となっている。そして、多くの法人は、自己収入のほか、運営費交付金等を充てて業務運営を行っているが、近年の我が国の厳しい財政状況の中、各法人に交付される運営費交付金の額は全体として減少してきており、自己収入を確保することはますます重要となっている。

また、独立行政法人及び国立大学法人等は、前記の閣議決定等において、自主性・自律性をより発揮した業務運営を行うことにより、行政サービスや教育研究の質の向上等を実現することが求められており、各法人の業務運営の財源の多様化等に資するために、外部資金を獲得するなどの自己収入の拡大に向けた取組は重要なものと位置付けられている。

そこで、会計検査院は、これらの状況を踏まえて、正確性、合規性、経済性、効率性、有効性等の観点から、独立行政法人及び国立大学法人等において、同種の事務・事業を行う法人に特有の自己収入及び各法人に共通性のある自己収入について、各法人の状況はどのようになっているか、自己収入の確保等に向けてどのような取組が行われているか、独立行政法人と国立大学法人等との間で相互に参考となる取組はないかなどに着眼して検査した。

(2) 検査の対象及び方法

27年3月末現在における独立行政法人全98法人及び国立大学法人等全90法人を対象とし、計算証明規則（昭和27年会計検査院規則第3号）等に基づき各法人から提出された21年度から25年度までの財務諸表等のほか、自己収入の確保等に向けた取組の状況等の調書等の提出を求め、これらを在庁して分析するとともに、独立行政法人28法人及び国立大学法人等22法人に対して会計実地検査を行った（表1及び表2参照）。

表1 独立行政法人一覧（平成27年3月末現在）

主務府省	検査対象法人	会計実地検査 注(1)	主務府省	検査対象法人	会計実地検査 注(1)
内閣府	独立行政法人国立公文書館		厚生労働省	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター	○
	独立行政法人北方領土問題対策協会			独立行政法人国立国際医療研究センター	
	独立行政法人国民生活センター			独立行政法人国立成育医療研究センター	○
総務省	独立行政法人情報通信研究機構		農林水産省	独立行政法人国立長寿医療研究センター	
	独立行政法人統計センター			独立行政法人農林水産消費安全技術センター	
	独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構			独立行政法人種苗管理センター	
外務省	独立行政法人国際協力機構		独立行政法人家畜改良センター		
	独立行政法人国際交流基金		独立行政法人水産大学校	○	
財務省	独立行政法人酒類総合研究所		独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	
	独立行政法人造幣局		独立行政法人農業生物資源研究所	○	
	独立行政法人国立印刷局		独立行政法人農業環境技術研究所		
文部科学省	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所		独立行政法人国際農林水産業研究センター		
	独立行政法人大学入試センター		独立行政法人森林総合研究所		
	独立行政法人国立青少年教育振興機構	○	独立行政法人水産総合研究センター		
	独立行政法人国立女性教育会館		独立行政法人農畜産業振興機構	○	
	独立行政法人国立科学博物館	○	独立行政法人農業者年金基金		
	独立行政法人物質・材料研究機構		独立行政法人農林漁業信用基金 注(3)		
	独立行政法人防災科学技術研究所		独立行政法人経済産業研究所		
	独立行政法人放射線医学総合研究所	○	独立行政法人工業所有権情報・研修館		
	独立行政法人国立美術館		独立行政法人日本貿易保険		
	独立行政法人国立文化財機構		独立行政法人産業技術総合研究所	○	
	独立行政法人教員研修センター		独立行政法人製品評価技術基盤機構		
	独立行政法人科学技術振興機構	○	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○	
	独立行政法人日本学術振興会		独立行政法人日本貿易振興機構		
	独立行政法人理化学研究所		独立行政法人情報処理推進機構	○	
	独立行政法人宇宙航空研究開発機構	○	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構		
	独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	独立行政法人中小企業基盤整備機構	○	
	独立行政法人日本芸術文化振興会		国土交通省	独立行政法人土木研究所	○
	独立行政法人日本学生支援機構			独立行政法人建築研究所	○
	独立行政法人海洋研究開発機構			独立行政法人交通安全環境研究所	
	独立行政法人国立高等専門学校機構 注(2)	○		独立行政法人海上技術安全研究所	
	独立行政法人大学評価・学位授与機構			独立行政法人港湾空港技術研究所	
	独立行政法人国立大学財務・経営センター			独立行政法人電子航法研究所	
	独立行政法人日本原子力研究開発機構			独立行政法人航海訓練所	
独立行政法人国立健康・栄養研究所		独立行政法人海技教育機構		○	
独立行政法人労働安全衛生総合研究所		独立行政法人航空大学校		○	
独立行政法人勤労者退職金共済機構		自動車検査独立行政法人			
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構			
独立行政法人福祉医療機構		独立行政法人国際観光振興機構			
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		独立行政法人水資源機構			
独立行政法人労働政策研究・研修機構		独立行政法人自動車事故対策機構			
独立行政法人労働者健康福祉機構 注(2)	○	独立行政法人空港周辺整備機構			
独立行政法人国立病院機構 注(2)	○	独立行政法人都市再生機構	○		
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○	独立行政法人奄美群島振興開発基金 注(3)			
独立行政法人医薬基盤研究所		独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構			
独立行政法人地域医療機能推進機構 注(4)		独立行政法人住宅金融支援機構 注(3)			
年金積立金管理運用独立行政法人		環境省	独立行政法人国立環境研究所		
独立行政法人国立がん研究センター	○		独立行政法人環境再生保全機構	○	
独立行政法人国立循環器病研究センター		防衛省	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構		
			計	98法人	28法人

注(1) 「会計実地検査」欄の「○」は、会計実地検査を行った独立行政法人28法人を示す。

注(2) 独立行政法人国立高等専門学校機構については、長岡、木更津両工業高等専門学校において、独立行政法人労働者健康福祉機構については、岡山労災病院において、独立行政法人国立病院機構については、南九州病院及び福岡東医療センターにおいて、それぞれ本部のほか会計実地検査を行った。

注(3) 独立行政法人農林漁業信用基金の主務府省（当該独立行政法人を所管する内閣府又は各省をいう。以下同じ。）は財務省及び農林水産省、独立行政法人奄美群島振興開発基金の主務府省は財務省及び国土交通省、独立行政法人住宅金融支援機構の主務府省は財務省及び国土交通省であるが、便宜上、本表のように記載している。

注(4) 独立行政法人地域医療機能推進機構は、平成26年3月31日以前は独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構

表2 国立大学法人等一覧（平成27年3月末現在）

検査対象法人	会計実地 検査 注(1)	検査対象法人	会計実地 検査 注(1)
国立大学法人北海道大学	○	国立大学法人愛知教育大学	
国立大学法人北海道教育大学		国立大学法人名古屋工業大学	
国立大学法人室蘭工業大学		国立大学法人豊橋技術科学大学	
国立大学法人小樽商科大学		国立大学法人三重大学	
国立大学法人帯広畜産大学		国立大学法人滋賀大学	○
国立大学法人旭川医科大学		国立大学法人滋賀医科大学	
国立大学法人北見工業大学		国立大学法人京都大学	○
国立大学法人弘前大学		国立大学法人京都教育大学	
国立大学法人岩手大学		国立大学法人京都工芸繊維大学	
国立大学法人東北大学	○	国立大学法人大阪大学	○
国立大学法人宮城教育大学		国立大学法人大阪教育大学	
国立大学法人秋田大学		国立大学法人兵庫教育大学	
国立大学法人山形大学		国立大学法人神戸大学	
国立大学法人福島大学		国立大学法人奈良教育大学	
国立大学法人茨城大学		国立大学法人奈良女子大学	
国立大学法人筑波大学	○	国立大学法人和歌山大学	
国立大学法人筑波技術大学	○	国立大学法人鳥取大学	
国立大学法人宇都宮大学		国立大学法人島根大学	
国立大学法人群馬大学		国立大学法人岡山大学	
国立大学法人埼玉大学		国立大学法人広島大学	
国立大学法人千葉大学	○	国立大学法人山口大学	
国立大学法人東京大学	○	国立大学法人徳島大学	
国立大学法人東京医科歯科大学	○	国立大学法人鳴門教育大学	
国立大学法人東京外国語大学		国立大学法人香川大学	
国立大学法人東京学芸大学		国立大学法人愛媛大学	
国立大学法人東京農工大学	○	国立大学法人高知大学	
国立大学法人東京芸術大学		国立大学法人福岡教育大学	
国立大学法人東京工業大学		国立大学法人九州大学	○
国立大学法人東京海洋大学	○	国立大学法人九州工業大学	○
国立大学法人お茶の水女子大学		国立大学法人佐賀大学	
国立大学法人電気通信大学	○	国立大学法人長崎大学	
国立大学法人一橋大学		国立大学法人熊本大学	○
国立大学法人横浜国立大学		国立大学法人大分大学	
国立大学法人新潟大学		国立大学法人宮崎大学	
国立大学法人長岡技術科学大学	○	国立大学法人鹿児島大学	
国立大学法人上越教育大学	○	国立大学法人鹿児島体育大学	
国立大学法人富山大学		国立大学法人琉球大学	
国立大学法人金沢大学		国立大学法人政策研究大学院大学	
国立大学法人福井大学	○	国立大学法人総合研究大学院大学	
国立大学法人山梨大学		国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	
国立大学法人信州大学		国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	
国立大学法人岐阜大学		大学共同利用機関法人人間文化研究機構	
国立大学法人静岡大学	○	大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○
国立大学法人浜松医科大学		大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	
国立大学法人名古屋大学	○	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	
		90法人	22法人

注(1) 「会計実地検査」欄の「○」は、会計実地検査を行った国立大学法人等22法人を示す。

注(2) 主務府省は全て文部科学省である。

(以下、各法人の名称中、「独立行政法人」、「国立大学法人」又は「大学共同利用機関法人」は記載を省略した。)

3 検査の状況

(1) 独立行政法人及び国立大学法人等の収入の状況

ア 収入額及び収入額に占める自己収入の割合

検査の対象とした独立行政法人全98法人及び国立大学法人等全90法人について、法人全体の収入額等の21年度から25年度までの推移をみると、表3のとおりとなっている。また、法人ごとの状況は別表1のとおりである。

表3 全法人の収入額等の推移（平成21年度～25年度）

(単位：百万円)

区分	収 入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対21年度 増加率	計
独 立 行 政 法 人	自己収入 注(2)	43,104,979 (62.7%)	33,619,231 (57.6%)	34,009,113 (59.7%)	41,013,234 (62.7%)	37,241,909 (63.7%)	△13.6%	188,988,468 (61.4%)
	運営費交付金	1,579,887 (2.3%)	1,516,118 (2.5%)	1,519,088 (2.6%)	1,445,497 (2.2%)	1,454,407 (2.4%)	△7.9%	7,515,000 (2.4%)
	補助金等 注(3)	2,117,540 (3.0%)	1,632,309 (2.7%)	1,733,863 (3.0%)	1,491,911 (2.2%)	1,550,000 (2.6%)	△26.8%	8,525,624 (2.7%)
	その他 注(4)	21,870,398 (31.8%)	21,564,394 (36.9%)	19,620,768 (34.4%)	21,444,083 (32.7%)	18,188,428 (31.1%)	△16.8%	102,688,074 (33.3%)
	計	68,672,806	58,332,054	56,882,834	65,394,726	58,434,745	△14.9%	307,717,167
国 立 大 学 法 人 等	自己収入	1,478,803 (45.1%)	1,547,624 (51.6%)	1,582,485 (50.6%)	1,633,064 (49.1%)	1,698,854 (49.4%)	14.8%	7,940,833 (49.1%)
	運営費交付金	1,206,619 (36.8%)	1,155,925 (38.5%)	1,243,416 (39.7%)	1,225,364 (36.9%)	1,176,958 (34.2%)	△2.4%	6,008,284 (37.1%)
	補助金等 注(3)	402,313 (12.2%)	231,020 (7.7%)	234,347 (7.4%)	285,013 (8.5%)	479,506 (13.9%)	19.1%	1,632,202 (10.1%)
	その他 注(5)	186,299 (5.6%)	63,283 (2.1%)	66,934 (2.1%)	176,106 (5.3%)	83,612 (2.4%)	△55.1%	576,235 (3.5%)
	計	3,274,035	2,997,854	3,127,183	3,319,549	3,438,932	5.0%	16,157,555

注(1) 収入額は、各法人の決算報告書の決算額及び各法人から提出を受けた調書を基に本院が集計したものである。

注(2) 独立行政法人の「自己収入」には、受益者負担金収入、財産処分収入納付金等のように法令等により各法人が受け入れることとされている収入を含む。

注(3) 独立行政法人及び国立大学法人等の「補助金等」には、補助金収入、施設整備費補助金収入等の収入を計上している。

注(4) 独立行政法人の「その他」には、借入金・債券発行収入、出資金・出えん金、貸付回収金、前年度繰越金等の収入を計上している。

注(5) 国立大学法人等の「その他」には、借入金、貸付回収金、引当金取崩、目的積立金取崩等の収入を計上している。

注(6) 括弧書きの数字は、収入の計に占める各収入の割合を示す。

21年度から25年度までの独立行政法人全体の収入額の合計は307兆7171億余円、国立大学法人等全体の収入額の合計は16兆1575億余円となっている。

25年度における独立行政法人全体の収入額は計58兆4347億余円、国立大学法人等全体の収入額は計3兆4389億余円であり、21年度と比較して、独立行政法人全体では14.9%減少し、国立大学法人等全体では5.0%増加している。22年度の独立行政法人全体の収入額は21年度に比べて約10兆円減少しているが、これは、欧州債務危機等

の影響により、年金積立金管理運用における運用収入が約9兆円減少したことなどによるものである。

21年度から25年度までの独立行政法人全体の自己収入額の合計は188兆9884億余円、国立大学法人等全体の自己収入額の合計は7兆9408億余円となっている。

25年度における自己収入は独立行政法人全体で計37兆2419億余円、国立大学法人等全体で計1兆6988億余円、収入額に占める自己収入の割合は、それぞれ63.7%及び49.4%となっており、21年度と比較して、独立行政法人全体ではほぼ横ばい、国立大学法人等全体では4.3ポイント高くなっている。また、25年度における収入額に占める運営費交付金の割合は、それぞれ2.4%及び34.2%となっている。さらに、収入額に占める自己収入の割合を法人ごとにみると、独立行政法人については、各法人が個別法等に基づき多種多様な事務・事業を実施していることを反映して、収入額に占める自己収入の割合に大きな差異が見受けられる。一方、国立大学法人等については、割合が高い法人のほとんどが、附属病院を設置して医療診療業務を行う国立大学法人となっている。

イ 法人の業務類型

独立行政法人は、前記のとおり、実施している事務・事業の内容が多種多様であり、収入額に占める自己収入の割合等も法人間で大きな差異が見受けられるが、国立大学法人等は、共通の業務として教育研究業務を行っており、附属病院を設置している法人も多いことから、国立大学法人等の業務と共通する事務・事業に着眼して独立行政法人を分類することにより、同種の事務・事業を行う法人間で相互に比較検討することができると考えられる。そこで、独立行政法人について、国立大学法人等との間で共通性が見られる事務・事業を類型化し、当該事務・事業を実施している独立行政法人を三つの業務類型に分類すると、次のとおりである。

- ① 特定の職業人等の教育・養成等を目的として学校等を設置して文教研修業務を行う独立行政法人（以下「文教研修型」という。） 9法人
- ② 科学技術に関する試験、研究、開発等の研究開発業務を自ら行う独立行政法人（以下「研究開発型」という。） 34法人
- ③ 病院等を設置して医療診療業務を行う独立行政法人（以下「医療診療型」という。） 9法人

そして、上記の①から③までの業務類型に該当する独立行政法人及びいずれの業

務類型にも該当しない独立行政法人（以下「その他型」という。）56法人の一覧は表4のとおりである。なお、表4には、27年4月に施行された独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成26年法律第66号）において規定された独立行政法人の3分類、すなわち、中期目標管理法人（60法人）、国立研究開発法人（31法人）及び行政執行法人（7法人）との対応関係についても併せて示している。

表4 各業務類型等に該当する独立行政法人一覧と通則法に規定する各類型との関係

区分	法人名	通則法に規定する各類型			法人数	区分	法人名	通則法に規定する各類型			法人数
		中期目標管理	国立研究開発	行政執行				中期目標管理	国立研究開発	行政執行	
文教研修型	日本学生支援機構	○			9	国立公文書館			○	96	
	国立高等専門学校機構	○				北方領土問題対策協会	○				
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	○				国民生活センター	○				
	労働者健康福祉機構(*)	○				統計センター			○		
	国立病院機構(*)	○				郵便貯金・簡易生命保険管理機構	○				
	国立国際医療研究センター(***)		○			国際協力機構	○				
	水産大学校	○				国際交流基金	○				
	海技教育機構	○				造幣局			○		
	航空大学校	○				国立印刷局			○		
研究開発型	情報通信研究機構		○		34	国立特別支援教育総合研究所	○			56	
	酒類総合研究所	○				大学入試センター	○				
	国立科学博物館	○				国立青少年教育振興機構	○				
	物質・材料研究機構		○			国立女性教育会館	○				
	防災科学技術研究所		○			国立美術館	○				
	放射線医学総合研究所(**)		○			国立文化財機構	○				
	理化学研究所		○			教員研修センター	○				
	宇宙航空研究開発機構		○			科学技術振興機構		○			
	海洋研究開発機構		○			日本学術振興会	○				
	日本原子力研究開発機構		○			日本スポーツ振興センター	○				
	国立健康・栄養研究所		○			日本芸術文化振興会	○				
	労働安全衛生総合研究所	○				大学評価・学位授与機構	○				
	医薬基盤研究所		○			国立大学財務・経営センター	○				
	国立がん研究センター(**)		○			勤労者退職金共済機構	○				
	国立循環器病研究センター(**)		○			福祉医療機構	○				
	国立精神・神経医療研究センター(**)		○			国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○				
	国立国際医療研究センター(***)		○			労働政策研究・研修機構	○				
	国立成育医療研究センター(**)		○			医薬品医療機器総合機構	○				
	国立長寿医療研究センター(**)		○			地域医療機能推進機構 注(3)	○				
	農業・食品産業技術総合研究機構		○			年金積立金管理運用	○				
	農業生物資源研究所		○			農林水産消費安全技術センター			○		
	農業環境技術研究所		○			種苗管理センター	○				
	国際農林水産業研究センター		○			家畜改良センター	○				
	森林総合研究所		○			農畜産業振興機構	○				
	水産総合研究センター		○			農業者年金基金	○				
	産業技術総合研究所		○			農林漁業信用基金	○				
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○				経済産業研究所	○				
	土木研究所		○			工業所有権情報・研修館	○				
	建築研究所		○			日本貿易保険	○				
	交通安全環境研究所	○				製品評価技術基盤機構			○		
	海上技術安全研究所		○			新エネルギー・産業技術総合開発機構		○			
	港湾空港技術研究所		○			日本貿易振興機構	○				
	電子航法研究所		○			情報処理推進機構	○				
	国立環境研究所		○			中小企業基盤整備機構	○				
医療診療型	放射線医学総合研究所(**)		○		9	航海訓練所	○			9	
	労働者健康福祉機構(*)	○				自動車検査	○				
	国立病院機構(*)	○				鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○				
	国立がん研究センター(**)		○			国際観光振興機構	○				
	国立循環器病研究センター(**)		○			水資源機構	○				
	国立精神・神経医療研究センター(**)		○			自動車事故対策機構	○				
	国立国際医療研究センター(***)		○			空港周辺整備機構	○				
	国立成育医療研究センター(**)		○			都市再生機構	○				
	国立長寿医療研究センター(**)		○			奄美群島振興開発基金	○				
その他型					10	日本高速道路保有・債務返済機構	○			10	
						住宅金融支援機構	○				
						環境再生保全機構	○				
						駐留軍等労働者労務管理機構			○		
						合計	60	31	7		98

注(1) 文教研修型には個別法等に「学校の設置及び運営」等と規定されている法人を、研究開発型には研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律(平成20年法律第63号)第2条第8項に規定する法人のうち自ら研究開発業務を実施している法人を、医療診療型には個別法等に「病院の設置及び運営」等と規定されている法人をそれぞれ分類している。

注(2) (*)を付した法人は文教研修型と医療診療型のいずれにも該当するものであり、同様に、(**)を付した法人は研究開発型と医療診療型に、(***)を付した法人は三つの業務類型全てに該当する。法人数の合計欄については、重複分を除いているため、各業務類型の法人数の合計とは一致しない。

注(3) 地域医療機能推進機構は、平成26年3月31日以前は年金・健康保険福祉施設整理機構であり、改組前の法人の事務事業に基づいて分類している。

一方、国立大学法人等については、附属病院の設置の有無により二つの業務類型に分類すると、次のとおりである。

① 附属病院を設置せず教育研究業務のみを行っている国立大学法人及び研究業務のみを行っている大学共同利用機関法人（以下、これらを合わせて「国大教育研究型」という。） 48法人

② 教育研究業務に必要な機関として附属病院を設置している国立大学法人（以下「国大病院設置型」という。） 42法人

上記の各業務類型に該当する国立大学法人等の一覧は表5のとおりである。

表5 各業務類型に該当する国立大学法人等一覧

区分	法人名	法人数	区分	法人名	法人数
国大教育研究型	北海道教育大学	48	国大病院設置型	北海道大学	42
	室蘭工業大学			旭川医科大学	
	小樽商科大学			弘前大学	
	帯広畜産大学			東北大学	
	北見工業大学			秋田大学	
	岩手大学			山形大学	
	宮城教育大学			筑波大学	
	福島大学			群馬大学	
	茨城大学			千葉大学	
	筑波技術大学			東京大学	
	宇都宮大学			東京医科歯科大学	
	埼玉大学			新潟大学	
	東京外国語大学			富山大学	
	東京学芸大学			金沢大学	
	東京農工大学			福井大学	
	東京芸術大学			山梨大学	
	東京工業大学			信州大学	
	東京海洋大学			岐阜大学	
	お茶の水女子大学			浜松医科大学	
	電気通信大学			名古屋大学	
	一橋大学			三重大学	
	横浜国立大学			滋賀医科大学	
	長岡技術科学大学			京都大学	
	上越教育大学			大阪大学	
	静岡大学			神戸大学	
	愛知教育大学			鳥取大学	
	名古屋工業大学			島根大学	
	豊橋技術科学大学			岡山大学	
	滋賀大学			広島大学	
	京都教育大学			山口大学	
	京都工芸繊維大学			徳島大学	
	大阪教育大学			香川大学	
	兵庫教育大学			愛媛大学	
	奈良教育大学			高知大学	
	奈良女子大学			九州大学	
	和歌山大学			佐賀大学	
	鳴門教育大学			長崎大学	
	福岡教育大学			熊本大学	
	九州工業大学			大分大学	
	鹿屋体育大学			宮崎大学	
	政策研究大学院大学			鹿児島大学	
	総合研究大学院大学		琉球大学		
北陸先端科学技術大学院大学	合計	90			
奈良先端科学技術大学院大学					
人間文化研究機構					
自然科学研究機構					
高エネルギー加速器研究機構					
情報・システム研究機構					

ウ 業務類型ごとの収入

独立行政法人における業務類型ごとの収入額等の21年度から25年度までの推移は、表6-1のとおりである。

25年度における業務類型ごとの収入額についてみると、文教研修型は9法人計3兆8518億余円、研究開発型は34法人計3兆2029億余円、医療診療型は9法人計1兆5607億余円となっている。ただし、文教研修型については国立病院機構、労働者健康福祉機構及び日本学生支援機構が、研究開発型については石油天然ガス・金属鉱物資源機構が、それぞれの業務類型の業務以外の業務に係る収入額が多額となっていることから、これらの法人をそれぞれ除くと、文教研修型は6法人計2819億余円、研究開発型は33法人計1兆3510億余円となっている。

そして、上記により業務類型ごとの収入額の21年度からの推移をみると、文教研修型においては年々増加して、対21年度比で69.4%の増加、研究開発型及び医療診療型においては毎年度変動があるものの、それぞれ同19.4%、同28.1%の増加となっている。

なお、その他型の収入額のうち多額となっている主なものとしては、郵便貯金・簡易生命保険管理機構における保険料等収入（25年度において11兆6341億余円）、年金積立金管理運用における年金積立金の運用収入（同10兆2206億余円）、日本高速道路保有・債務返済機構における高速道路資産の貸付料収入（同1兆7061億余円）、都市再生機構における賃貸住宅業務等収入（同1兆0947億余円）が挙げられる。これらはいずれも各法人に固有の事務・事業に係る収入であり、類型化による他の法人の自己収入との比較検討が困難なものである。

表6-1 独立行政法人における業務類型等ごとの収入額等の推移（平成21年度～25年度）

（単位：百万円）

区分	収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対21年度 増加率	計
文教 （9 研修 法人）	自己収入	1,159,649 (37.8%)	1,245,115 (34.6%)	1,269,824 (33.9%)	1,300,462 (34.4%)	1,427,130 (37.0%)	23.0%	6,402,181 (35.5%)
	運営費交付金	175,032 (5.7%)	167,441 (4.6%)	189,307 (5.0%)	192,716 (5.1%)	183,126 (4.7%)	4.6%	907,624 (5.0%)
	補助金等	127,672 (4.1%)	98,155 (2.7%)	101,629 (2.7%)	71,003 (1.8%)	89,035 (2.3%)	△30.2%	487,495 (2.7%)
	その他	1,604,665 (52.3%)	2,083,856 (57.9%)	2,181,025 (58.2%)	2,211,407 (58.5%)	2,152,563 (55.8%)	34.1%	10,233,517 (56.7%)
	計	3,067,018	3,594,568	3,741,786	3,775,589	3,851,856	25.5%	18,030,820
注(5) （6 法人）	自己収入	38,790 (23.3%)	56,327 (29.9%)	87,058 (38.2%)	100,664 (39.2%)	105,078 (37.2%)	170.8%	387,918 (34.6%)
	運営費交付金	92,193 (55.4%)	96,443 (51.3%)	128,301 (56.3%)	141,509 (55.1%)	139,102 (49.3%)	50.8%	597,551 (53.3%)
	補助金等	35,104 (21.1%)	19,236 (10.2%)	11,533 (5.0%)	13,645 (5.3%)	35,843 (12.7%)	2.1%	115,364 (10.2%)
	その他	279 (0.1%)	15,982 (8.5%)	700 (0.3%)	620 (0.2%)	1,950 (0.6%)	599.0%	19,532 (1.7%)
	計	166,367	187,989	227,593	256,440	281,975	69.4%	1,120,367
研究 開発 （3 4 法人）	自己収入	1,021,783 (34.3%)	1,395,299 (47.9%)	898,613 (36.3%)	1,042,396 (35.8%)	1,205,752 (37.6%)	18.0%	5,563,844 (38.4%)
	運営費交付金	706,626 (23.7%)	709,044 (24.3%)	701,023 (28.3%)	653,265 (22.4%)	640,491 (19.9%)	△9.3%	3,410,451 (23.5%)
	補助金等	221,493 (7.4%)	219,754 (7.5%)	206,484 (8.3%)	247,515 (8.5%)	391,701 (12.2%)	76.8%	1,286,949 (8.8%)
	その他	1,027,038 (34.4%)	588,271 (20.1%)	663,136 (26.8%)	966,712 (33.2%)	964,991 (30.1%)	△6.0%	4,210,149 (29.0%)
	計	2,976,941	2,912,368	2,469,258	2,909,889	3,202,937	7.5%	14,471,395
注(6) （3 3 法人）	自己収入	204,846 (18.1%)	336,102 (25.7%)	353,710 (28.1%)	308,980 (23.9%)	321,666 (23.8%)	57.0%	1,525,305 (24.0%)
	運営費交付金	682,103 (60.3%)	687,917 (52.6%)	682,877 (54.3%)	634,687 (49.1%)	620,912 (45.9%)	△8.9%	3,308,498 (52.2%)
	補助金等	213,645 (18.8%)	200,247 (15.3%)	194,063 (15.4%)	241,688 (18.6%)	381,493 (28.2%)	78.5%	1,231,137 (19.4%)
	その他	30,110 (2.6%)	81,608 (6.2%)	25,649 (2.0%)	107,284 (8.2%)	26,970 (1.9%)	△10.4%	271,623 (4.2%)
	計	1,130,705	1,305,876	1,256,300	1,292,640	1,351,042	19.4%	6,336,565
医 療 診 療 （9 法人）	自己収入	1,098,732 (90.2%)	1,295,564 (85.6%)	1,311,425 (88.7%)	1,301,270 (89.5%)	1,427,884 (91.4%)	29.9%	6,434,877 (89.1%)
	運営費交付金	68,377 (5.6%)	100,824 (6.6%)	90,865 (6.1%)	81,114 (5.5%)	71,342 (4.5%)	4.3%	412,525 (5.7%)
	補助金等	38,699 (3.1%)	29,165 (1.9%)	50,491 (3.4%)	34,765 (2.3%)	37,291 (2.3%)	△3.6%	190,412 (2.6%)
	その他	11,806 (0.9%)	87,243 (5.7%)	24,470 (1.6%)	35,898 (2.4%)	24,215 (1.5%)	105.1%	183,633 (2.5%)
	計	1,217,615	1,512,798	1,477,251	1,453,048	1,560,734	28.1%	7,221,449
そ の 他 法 人 （5 6 法人）	自己収入	40,923,547 (65.3%)	31,002,770 (59.7%)	31,873,424 (62.8%)	38,704,652 (65.8%)	34,644,418 (67.3%)	△15.3%	177,148,813 (64.3%)
	運営費交付金	698,229 (1.1%)	648,088 (1.2%)	636,271 (1.2%)	606,649 (1.0%)	637,702 (1.2%)	△8.6%	3,226,941 (1.1%)
	補助金等	1,768,374 (2.8%)	1,314,448 (2.5%)	1,425,840 (2.8%)	1,174,515 (1.9%)	1,071,490 (2.0%)	△39.4%	6,754,669 (2.4%)
	その他	19,238,695 (30.7%)	18,908,010 (36.4%)	16,777,306 (33.0%)	18,266,564 (31.0%)	15,072,673 (29.3%)	△21.6%	88,263,251 (32.0%)
	計	62,628,846	51,873,318	50,712,843	58,752,382	51,426,284	△17.8%	275,393,675

注(1) 収入額は、各法人の決算報告書の決算額及び各法人から提出を受けた調査を基に本院が集計したものである。

注(2) 複数の業務類型に該当する法人に係る収入は重複して集計している。

注(3) 「自己収入」には、受益者負担金収入、財産処分収入納付金等のように法令等により各法人が受け入れることとされている収入を含む。また、「補助金等」には、補助金収入、施設整備費補助金収入等の収入を、「その他」には、借入金・債券発行収入、出資金・出えん金、貸付回収金、前年度繰越金等の収入をそれぞれ計上している。

注(4) 括弧書きの数字は、収入の計に占める各収入の割合を示す。

注(5) 文教研修業務以外の業務に係る収入額が多額となっている国立病院機構、労働者健康福祉機構及び日本学生支援機構を除く6法人

注(6) 研究開発以外の業務に係る収入額が多額となっている石油天然ガス・金属鉱物資源機構を除く33法人

国立大学法人等における業務類型ごとの収入額等の21年度から25年度までの推移は、表6-2のとおりである。

25年度における業務類型ごとの収入額についてみると、国大教育研究型は48法人計5899億余円、国大病院設置型は42法人計2兆8489億余円となっている。

そして、21年度からの推移をみると、共に毎年度変動があるものの、国大教育研究型は対21年度比で1.2%減少、国大病院設置型は同6.4%増加となっている。

表6-2 国立大学法人等における業務類型ごとの収入額等の推移（平成21年度～25年度）

(単位：百万円)

区分	収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対21年度 増加率	計
国大 教育 研究 型 (48法人)	自己収入	159,160 (26.6%)	156,685 (30.3%)	155,425 (28.9%)	153,659 (28.9%)	157,945 (26.7%)	△0.7%	782,876 (28.2%)
	運営費交付金	322,022 (53.8%)	311,000 (60.3%)	336,492 (62.6%)	327,761 (61.6%)	322,156 (54.6%)	0.0%	1,619,434 (58.4%)
	補助金等	87,277 (14.6%)	42,542 (8.2%)	44,259 (8.2%)	46,940 (8.8%)	105,992 (17.9%)	21.4%	327,012 (11.7%)
	その他	29,081 (4.8%)	5,406 (1.0%)	1,195 (0.2%)	2,911 (0.5%)	3,849 (0.6%)	△86.7%	42,443 (1.5%)
	計	597,541	515,634	537,373	531,273	589,944	△1.2%	2,771,767
国大 病院 設置 型 (42法人)	自己収入	1,319,643 (49.3%)	1,390,939 (56.0%)	1,427,059 (55.1%)	1,479,405 (53.0%)	1,540,909 (54.0%)	16.7%	7,157,957 (53.4%)
	運営費交付金	884,596 (33.0%)	844,924 (34.0%)	906,924 (35.0%)	897,603 (32.1%)	854,802 (30.0%)	△3.3%	4,388,850 (32.7%)
	補助金等	315,036 (11.7%)	188,478 (7.5%)	190,087 (7.3%)	238,073 (8.5%)	373,513 (13.1%)	18.5%	1,305,189 (9.7%)
	その他	157,217 (5.8%)	57,876 (2.3%)	65,739 (2.5%)	173,194 (6.2%)	79,763 (2.7%)	△49.2%	533,791 (3.9%)
	計	2,676,493	2,482,219	2,589,810	2,788,276	2,848,988	6.4%	13,385,788

注(1) 収入額は、各法人の決算報告書の決算額及び各法人から提出を受けた調書を基に本院が集計したものである。

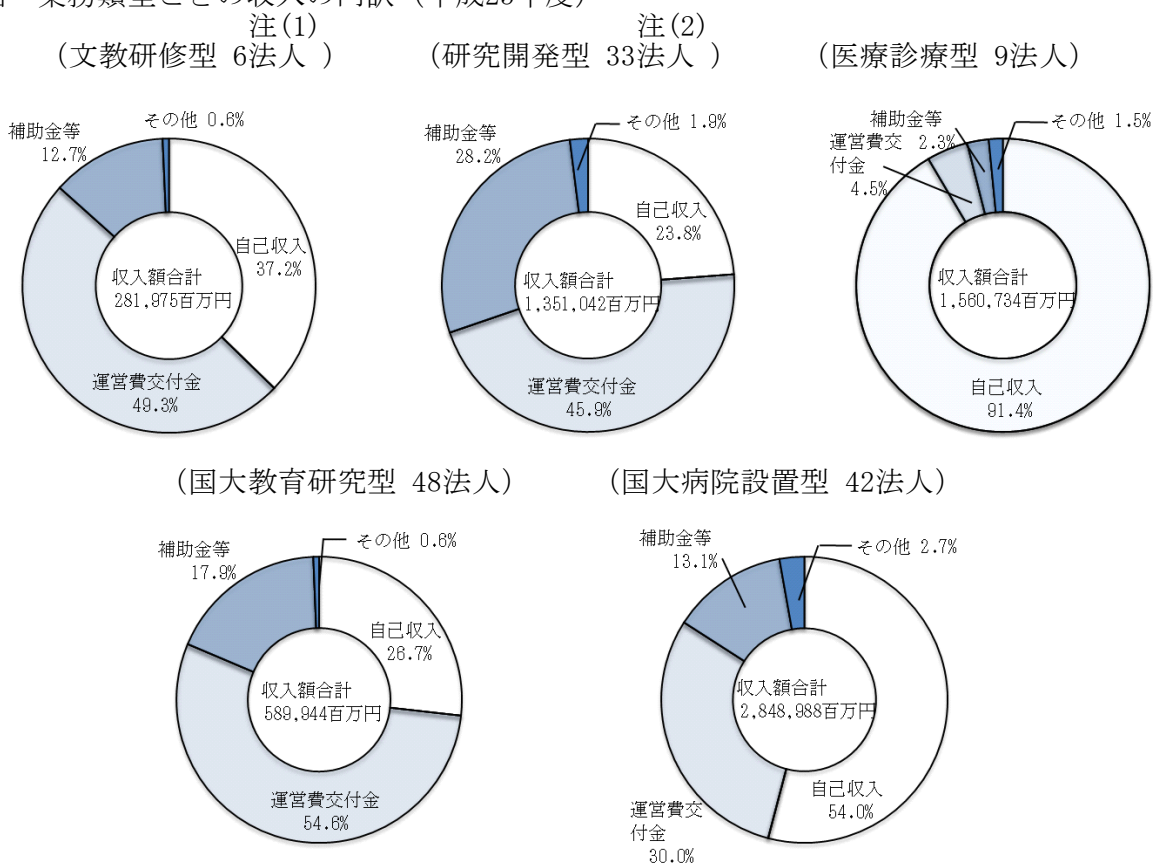
注(2) 「補助金等」には、補助金収入、施設整備費補助金収入等の収入を、「その他」には、借入金、貸付回収金、引当金取崩、目的積立金取崩等の収入をそれぞれ計上している。

注(3) 括弧書きの数字は、収入の計に占める各収入の割合を示す。

次に、業務類型ごとの収入の内訳について、25年度の状況を示すと図のとおりである。

25年度における収入額に占める自己収入の割合は、医療診療型が91.4%と最も高くなっている。また、国大教育研究型は26.7%、国大病院設置型は54.0%と、国立大学法人等の中で比較しても、附属病院を設置する業務類型の方がその割合が高くなっている。これらは、法人の収入・支出のうちの相当程度を占める病院部門について、ほとんどの病院が自己収入により収支相償又はそれ以上の経営をしているためである。一方、文教研修型、研究開発型及び国大教育研究型における収入額に占める自己収入の割合は、それぞれ37.2%、23.8%、26.7%となっており、法人の業務運営の財源について、運営費交付金や補助金を始めとする国からの収入に相当程度依存している状況となっている。

図 業務類型ごとの収入の内訳（平成25年度）



注(1) 文教研修型の9法人のうち国立病院機構、労働者健康福祉機構及び日本学生支援機構を除く6法人

注(2) 研究開発型の34法人のうち石油天然ガス・金属鉱物資源機構を除く33法人

エ 自己収入の内容

独立行政法人の各業務類型に特有の自己収入としては、文教研修型については授業料収入、入学金収入及び検定料収入（以下、これらを合わせて「授業料等収入」という。）が、研究開発型については受託研究収入、受託事業収入及び共同研究収入（以下、これらを合わせて「受託研究等収入」という。）が、また、医療診療型については病院収入が挙げられる。同様に、国立大学法人等については授業料等収入及び受託研究等収入が、そのうち国大病院設置型については、それらに加えて病院収入が挙げられる。

そこで、上記の各収入に着目して、業務類型ごとの自己収入の内訳等の21年度から25年度までの推移を示すと表7-1及び表7-2のとおりであり、21年度から25年度までの授業料等収入、受託研究等収入及び病院収入の合計は、業務類型のいずれかに該当する独立行政法人42法人においては、それぞれ1026億余円、1兆3194億余円、5兆8853億余円、また、国立大学法人等全90法人においては、それぞれ1兆7172億余

円、1兆5907億余円、4兆3715億余円となっている。

さらに、25年度の状況をみると、文教研修型及び研究開発型については、当該業務類型の業務以外の業務に係る収入額が多額になっている法人をそれぞれ除いた6法人及び33法人でみると、文教研修型においては自己収入計1050億余円のうち授業料等収入が16.0%、研究開発型においては自己収入計3216億余円のうち受託研究等収入が40.9%を占めている。また、医療診療型の9法人においては、自己収入計1兆4278億余円のうち病院収入が89.0%を占めている。そして、国大教育研究型の48法人においては、自己収入計1579億余円のうち授業料等収入及び受託研究等収入がそれぞれ60.5%、31.1%を占めており、また、国大病院設置型の42法人においては、自己収入計1兆5409億余円のうち、授業料等収入、受託研究等収入及び病院収入がそれぞれ15.5%、18.9%、62.3%を占めている。

表7-1 独立行政法人における業務類型ごとの自己収入の内訳等の推移（平成21年度～25年度）

(単位：百万円)

区分	自己収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対21年度 増加率	計
文教 （9 研 修 法 人 型）	授業料等収入	18,758 (1.6%)	19,469 (1.5%)	20,843 (1.6%)	21,867 (1.6%)	21,750 (1.5%)	15.9%	102,689 (1.6%)
	受託研究等 収入	16,522 (1.4%)	11,827 (0.9%)	11,800 (0.9%)	10,855 (0.8%)	16,959 (1.1%)	2.6%	67,965 (1.0%)
	病院収入	1,010,830 (87.1%)	1,091,691 (87.6%)	1,122,770 (88.4%)	1,157,072 (88.9%)	1,180,150 (82.6%)	16.7%	5,562,515 (86.8%)
	その他の収入	113,537 (9.7%)	122,127 (9.8%)	114,409 (9.0%)	110,666 (8.5%)	208,270 (14.5%)	83.4%	669,012 (10.4%)
	計	1,159,649	1,245,115	1,269,824	1,300,462	1,427,130	23.0%	6,402,181
注(4) （6 法 人）	授業料等収入	13,815 (35.6%)	14,484 (25.7%)	15,999 (18.3%)	17,036 (16.9%)	16,856 (16.0%)	22.0%	78,193 (20.1%)
	受託研究等 収入	8,578 (22.1%)	3,763 (6.6%)	4,126 (4.7%)	3,455 (3.4%)	9,706 (9.2%)	13.1%	29,629 (7.6%)
	病院収入 注(6)	— (—)	18,401 (32.6%)	23,749 (27.2%)	26,839 (26.6%)	28,483 (27.1%)	54.7%	97,473 (25.1%)
	その他の収入	16,396 (42.2%)	19,677 (34.9%)	43,182 (49.6%)	53,332 (52.9%)	50,032 (47.6%)	205.1%	182,621 (47.0%)
	計	38,790	56,327	87,058	100,664	105,078	170.8%	387,918
研究 開 発 型 （3 4 法 人）	授業料等 収入 注(6)	— (—)	273 (0.0%)	276 (0.0%)	281 (0.0%)	285 (0.0%)	4.3%	1,116 (0.0%)
	受託研究等 収入	241,640 (23.6%)	246,656 (17.6%)	256,270 (28.5%)	281,492 (27.0%)	225,998 (18.7%)	△6.4%	1,252,058 (22.5%)
	病院収入 注(7)	2,443 (0.2%)	81,936 (5.8%)	102,542 (11.4%)	113,549 (10.8%)	119,859 (9.9%)	46.2%	420,331 (7.5%)
	その他の収入	777,698 (76.1%)	1,066,432 (76.4%)	539,524 (60.0%)	647,073 (62.0%)	859,608 (71.2%)	10.5%	3,890,337 (69.9%)
	計	1,021,783	1,395,299	898,613	1,042,396	1,205,752	18.0%	5,563,844
注(5) （3 3 法 人）	授業料等 収入 注(6)	— (—)	273 (0.0%)	276 (0.0%)	281 (0.0%)	285 (0.0%)	4.3%	1,116 (0.0%)
	受託研究等 収入	144,506 (70.5%)	145,275 (43.2%)	146,267 (41.3%)	126,411 (40.9%)	131,781 (40.9%)	△8.8%	694,242 (45.5%)
	病院収入 注(7)	2,443 (1.1%)	81,936 (24.3%)	102,542 (28.9%)	113,549 (36.7%)	119,859 (37.2%)	46.2%	420,331 (27.5%)
	その他の収入	57,895 (28.2%)	108,616 (32.3%)	104,624 (29.5%)	68,738 (22.2%)	69,740 (21.6%)	20.4%	409,614 (26.8%)
	計	204,846	336,102	353,710	308,980	321,666	57.0%	1,525,305
医 療 診 療 型 （9 法 人）	授業料等収入	4,571 (0.4%)	4,929 (0.3%)	4,856 (0.3%)	4,840 (0.3%)	4,920 (0.3%)	7.6%	24,118 (0.3%)
	受託研究等 収入	8,138 (0.7%)	14,784 (1.1%)	15,533 (1.1%)	15,544 (1.1%)	16,142 (1.1%)	98.3%	70,143 (1.0%)
	病院収入	1,013,274 (92.2%)	1,155,226 (89.1%)	1,201,562 (91.6%)	1,243,782 (95.5%)	1,271,527 (89.0%)	25.4%	5,885,373 (91.4%)
	その他の収入	72,748 (6.6%)	120,624 (9.3%)	89,471 (6.8%)	37,103 (2.8%)	135,294 (9.4%)	85.9%	455,242 (7.0%)
	計	1,098,732	1,295,564	1,311,425	1,301,270	1,427,884	29.9%	6,434,877
3 業 務 類 型 法 人 計	授業料等収入	18,758 (0.8%)	19,469 (0.7%)	20,843 (0.9%)	21,867 (0.9%)	21,750 (0.8%)	15.9%	102,689 (0.8%)
	受託研究等 収入	258,163 (11.8%)	258,355 (9.8%)	267,944 (12.5%)	292,229 (12.6%)	242,804 (9.3%)	△5.9%	1,319,497 (11.1%)
	病院収入	1,013,274 (46.4%)	1,155,226 (44.1%)	1,201,562 (56.2%)	1,243,782 (53.8%)	1,271,527 (48.9%)	25.4%	5,885,373 (49.7%)
	その他の収入	891,235 (40.8%)	1,183,408 (45.2%)	645,337 (30.2%)	750,702 (32.5%)	1,061,409 (40.8%)	19.0%	4,532,094 (38.2%)
	計	2,181,432	2,616,461	2,135,688	2,308,581	2,597,491	19.0%	11,839,654

注(1) 自己収入の額は、各法人の決算報告書の決算額及び各法人から提出を受けた調書を基に本院が集計したものである。

注(2) 複数の業務類型に該当する法人に係る収入は重複して集計している。

注(3) 括弧書きの数字は、自己収入の計に占める各収入の割合を示す。

注(4) 文教研修業務以外の業務に係る収入額が多額となっている国立病院機構、労働者健康福祉機構及び日本学生支援機構を除く6法人

注(5) 研究開発業務以外の業務に係る収入額が多額となっている石油天然ガス・金属鉱物資源機構を除く33法人

注(6) 国立国際医療研究センターは平成22年4月に設立されたため、「対21年度増加率」欄には対22年度増加率を表示している。

注(7) 国立がん研究センター等6法人は平成22年4月に設立されたため、「対21年度増加率」欄には対22年度増加率を表示している。

表7-2 国立大学法人等における業務類型ごとの自己収入の内訳等の推移（平成21年度～25年度）

(単位：百万円)

区分	自己収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対21年度 増加率	計
国 大 教 育 研 究 型 (48法人)	授業料等収入	100,513 (63.1%)	99,844 (63.7%)	98,056 (63.0%)	96,919 (63.0%)	95,659 (60.5%)	△4.8%	490,994 (62.7%)
	受託研究等 収入	50,486 (31.7%)	48,247 (30.7%)	48,466 (31.1%)	47,252 (30.7%)	49,124 (31.1%)	△2.6%	243,576 (31.1%)
	病院収入注(4)	109 (0.0%)	109 (0.0%)	91 (0.0%)	102 (0.0%)	111 (0.0%)	1.4%	525 (0.0%)
	その他の収入	8,051 (5.0%)	8,484 (5.4%)	8,810 (5.6%)	9,383 (6.1%)	13,050 (8.2%)	62.0%	47,779 (6.1%)
	計	159,160	156,685	155,425	153,659	157,945	△0.7%	782,876
国 大 病 院 設 置 型 (42法人)	授業料等収入	248,907 (18.8%)	249,481 (17.9%)	246,288 (17.2%)	242,694 (16.4%)	238,887 (15.5%)	△4.0%	1,226,259 (17.1%)
	受託研究等 収入	253,824 (19.2%)	267,902 (19.2%)	265,913 (18.6%)	267,266 (18.0%)	292,243 (18.9%)	15.1%	1,347,151 (18.8%)
	病院収入	772,195 (58.5%)	833,478 (59.9%)	879,236 (61.6%)	924,697 (62.5%)	961,455 (62.3%)	24.5%	4,371,063 (61.0%)
	その他の収入	44,714 (3.3%)	40,077 (2.8%)	35,620 (2.4%)	44,748 (3.0%)	48,322 (3.1%)	8.0%	213,483 (2.9%)
	計	1,319,643	1,390,939	1,427,059	1,479,405	1,540,909	16.7%	7,157,957
国 立 大 学 法 人 等 計 (90法人)	授業料等収入	349,421 (23.6%)	349,326 (22.5%)	344,344 (21.7%)	339,613 (20.7%)	334,547 (19.6%)	△4.2%	1,717,253 (21.6%)
	受託研究等 収入	304,311 (20.5%)	316,149 (20.4%)	314,380 (19.8%)	314,519 (19.2%)	341,368 (20.0%)	12.1%	1,590,727 (20.0%)
	病院収入	772,305 (52.2%)	833,587 (53.8%)	879,328 (55.5%)	924,800 (56.6%)	961,566 (56.6%)	24.5%	4,371,588 (55.0%)
	その他の収入	52,766 (3.5%)	48,561 (3.1%)	44,431 (2.8%)	54,131 (3.3%)	61,372 (3.6%)	16.3%	261,263 (3.2%)
	計	1,478,803	1,547,624	1,582,485	1,633,064	1,698,854	14.8%	7,940,833

注(1) 自己収入の額は、各法人の決算報告書の決算額及び各法人から提出を受けた調書を基に本院が集計したものである。

注(2) 括弧書きの数字は、自己収入の計に占める各収入の割合を示す。

注(3) 受託研究等収入には、寄附金収入等を含む。

注(4) 国大教育研究型の病院収入は、筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合医療センターに係る収入である。

また、各独立行政法人においては、前記の授業料等収入、受託研究等収入及び病院収入以外に、各法人固有の業務に係る自己収入があるほか、業務類型にかかわらず、独立行政法人及び国立大学法人等に共通性のある自己収入として、自動販売機の設置による収入等の施設の貸付け等に係る収入、特許権に係る収入、寄附金収入、余裕金の運用に係る収入等がある。

(2) 法人の業務類型ごとに特有の自己収入の状況及びその確保等に向けた取組

独立行政法人及び国立大学法人等の各業務類型の法人に特有の自己収入である授業料等収入、受託研究等収入及び病院収入の状況等を示すと、以下のとおりである。

ア 授業料等収入

(ア) 授業料等収入の状況

文教研修型の独立行政法人9法人及び国立大学法人全86法人は、それぞれの法人の目的を達成するために学校等を設置して、授業料、入学金及び検定料（以下、

これらを合わせて「授業料等」という。)を徴収しており、授業料等収入の内訳等の21年度から25年度までの状況は、表8のとおりとなっている。

そして、授業料等収入全体では、独立行政法人9法人及び国立大学法人全86法人共に、25年度においては前年度より減少し、対前年度比で見ると、それぞれ0.6%及び1.4%の減少となっている。

表8 各法人における授業料等収入の内訳等の状況（平成21年度～25年度）

（単位：百万円）

法人名	学校数等	区分	年度別の授業料等収入					学校等の設置目的	
			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
独立行政法人	日本学生支援機構 (東京日本語教育センターほか)	2校	授業料	324	290	232	240	227	外国人留学生のための日本語教育
			入学科	37	31	24	25	25	
			検定料	9	7	6	5	6	
			計	371	329	263	271	258	
	国立高等専門学校機構 (函館高等専門学校ほか)	51校	授業料	11,602	12,024	11,805	11,652	11,596	職業に必要な知識及び技術を有する人材の育成
			入学科	1,004	977	950	949	969	
			検定料	339	337	320	333	325	
			計	12,945	13,340	13,076	12,935	12,891	
	高齢・障害・求職者雇用支援機構 (職業能力開発総合大学校ほか)	12校	授業料			1,322	2,432	2,302	産業の基盤を支える人材の育成等
			入学科			434	440	417	
			検定料			49	69	65	
			計			1,806	2,941	2,785	
	労働者健康福祉機構 (釧路労災看護専門学校ほか)	9校	授業料	212	210	213	220	243	労災病院における医療の推進に必要な看護師等の養成
			入学科	33	53	52	52	77	
			検定料	19	21	21	17	17	
			計	265	286	287	291	339	
	国立病院機構 (北海道医療センター附属札幌看護学校ほか)	40校	授業料	3,260	3,348	3,307	3,260	3,279	国立病院機構の病院における看護師等の養成
			入学科	646	625	604	606	601	
			検定料	194	208	191	187	175	
計			4,101	4,182	4,104	4,055	4,057		
国立国際医療研究センター (国立看護大学校)	1校	授業料			221	224	228	国立高度専門医療研究センターの看護師等の養成	
		入学科			42	42	42		
		検定料			9	10	10		
		計			273	276	281		285
水産大学校	1校	授業料	485	478	475	460	447	水産業を担う人材の育成	
		入学科	60	58	57	60	53		
		検定料	23	23	23	28	29		
		計	569	560	556	549	531		
海技教育機構 (国立小樽海上技術学校ほか)	8校	授業料	168	176	190	196	209	船員の養成及び資質の向上	
		入学科	8	9	11	12	14		
		検定料	2	2	2	3	3		
		計	180	188	204	212	226		
航空大学校	1校	授業料	80	84	48	82	98	航空機の操縦に従事する者の養成	
		入学科	20	20	15	15	20		
		検定料	18	16	14	18	17		
		計	120	121	77	116	136		
計 (9法人125校)		授業料	16,134	16,835	17,820	18,773	18,637		
		入学科	1,812	1,819	2,193	2,205	2,221		
		検定料	607	627	641	674	651		
		計	18,554	19,282	20,655	21,654	21,511		
		対前年度増加率		3.9%	7.1%	4.8%	△0.6%		
国立大学法人 (86法人)		授業料	293,319	293,465	289,130	284,929	280,409	高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展	
		入学科	45,428	45,075	44,855	44,450	44,218		
		検定料	10,673	10,785	10,358	10,234	9,919		
		計	349,421	349,326	344,344	339,613	334,547		
		対前年度増加率		△0.0%	△1.4%	△1.3%	△1.4%		

注(1) 各法人別の「計」欄の金額は、原則として、決算報告書に基づく表7-1の授業料等収入の金額の内訳と一致するが、国立病院機構については、損益計算書に基づく金額となっているため、一致しない。

注(2) 高齢・障害・求職者雇用支援機構は、平成23年10月に解散した雇用・能力開発機構から業務の一部を移管された。そのため、23年度の授業料等収入額は23年10月から24年3月までの収入額となる。

注(3) 国立大学法人全86法人の授業料等収入の内訳については別表2参照

(イ) 授業料等収入の確保等に向けた取組

a 学生数の確保に資する取組の状況

運営費交付金の額の算定に当たり、控除対象となる授業料等収入は、各法人が定める総定員数を基に算出されることなどから、在 student 数が総定員数を下回った場合は別の財源で不足分を補てんする必要性が生ずることになる。

そこで、独立行政法人9法人及び国立大学法人全86法人における在 student 数と総定員数の関係についてみると、表9のとおり、独立行政法人9法人の一部で定員割れを起こしている年度があるものの、独立行政法人9法人及び国立大学法人全86法人のそれぞれの合計では全ての年度で在 student 数が総定員を超えている。

表9 在学学生数、総定員数等の推移（平成21年度～25年度）

（単位：人）

法人名 (学校名)		区分	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
独立 行政 法人	日本学生支援機構 (東京日本語教育セン ターほか)	入学希望者数	543	445	327	343	314
		入学者数	455	388	290	327	302
		入学定員数	540	540	540	540	540
		在学学生数	433	398	267	319	288
		総定員数	745	745	745	745	745
	国立高等専門学校機構 (函館高等専門学校ほ か)	入学希望者数	17,312	17,224	17,180	18,114	17,804
		入学者数	10,132	9,818	9,715	9,785	9,685
		入学定員数	9,680	9,400	9,400	9,400	9,400
		在学学生数	53,277	53,509	53,244	52,730	52,192
		総定員数	48,400	48,120	47,840	47,560	47,280
	高齢・障害・求職者雇用 支援機構 (職業能力開発総合大学 校ほか)	入学希望者数			4,213	3,733	3,858
		入学者数			3,161	2,877	2,907
		入学定員数			3,010	2,860	2,850
		在学学生数			7,049	6,349	6,021
		総定員数			6,440	6,190	6,030
	労働者健康福祉機構 (釧路労災看護専門学校 ほか)	入学希望者数	1,381	1,766	1,864	1,894	1,516
		入学者数	379	382	396	374	398
		入学定員数	370	370	380	380	380
		在学学生数	1,116	1,113	1,125	1,139	1,139
		総定員数	1,110	1,110	1,120	1,130	1,140
	国立病院機構 (北海道医療センター附 属札幌看護学校ほか)	入学希望者数	8,138	9,555	10,078	9,285	9,041
		入学者数	2,743	2,723	2,646	2,620	2,654
		入学定員数	2,675	2,595	2,605	2,570	2,570
		在学学生数	7,631	7,684	7,702	7,628	7,703
		総定員数	7,775	7,655	7,545	7,440	7,450
	国立国際医療研究セン ター (国立看護大学校)	入学希望者数			630	530	575
		入学者数			102	100	101
入学定員数				100	100	100	
在学学生数				399	407	412	
総定員数				400	400	400	
水産大学校	入学希望者数	712	885	895	888	1,102	
	入学者数	286	278	266	262	277	
	入学定員数	245	245	245	245	245	
	在学学生数	970	960	969	941	930	
	総定員数	810	810	810	810	810	
海技教育機構 (国立小樽海上技術学校 ほか)	入学希望者数	739	845	954	993	1,166	
	入学者数	513	485	475	501	500	
	入学定員数	560	540	510	510	520	
	在学学生数	1,115	1,104	1,073	1,107	1,117	
	総定員数	1,245	1,225	1,185	1,160	1,140	
航空大学校	入学希望者数	614	618	549	350	454	
	入学者数	72	72	72	36	72	
	入学定員数	72	72	72	36	72	
	在学学生数	138	140	141	184	162	
	総定員数	144	144	144	144	144	
計 (9法人)	入学希望者数	29,439	31,968	36,590	36,175	35,872	
	入学者数	14,580	14,248	17,121	16,883	16,898	
	入学定員数	14,142	13,862	16,862	16,641	16,677	
	在学学生数	64,680	65,307	71,977	70,809	69,965	
	総定員数	60,229	60,209	66,229	65,579	65,139	
<参考>総定員数に対する在学学生数の割合			107.3%	108.4%	108.6%	107.9%	107.4%
国立大学法人 (86法人)	入学希望者数	497,972	511,042	519,829	508,711	495,628	
	入学者数	154,445	161,149	160,037	157,924	156,711	
	入学定員数	153,728	154,252	155,066	155,212	155,206	
	在学学生数	606,147	608,637	608,697	601,714	600,175	
	総定員数	536,598	537,799	539,488	539,731	540,148	
<参考>総定員数に対する在学学生数の割合			112.9%	113.1%	112.8%	111.4%	111.1%

(注) 入学希望者とは、学校等への入学を希望して入学試験を受ける者をいう。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所の資料（日本の将来推計人口（平成24年1月推計））によれば、近年、我が国の総人口は長期の減少過程に入るとされており、また、大学等の高等教育機関への進学率については横ばいの傾向にあることから、近い将来、学生の総数もこれに伴い減少することが見込まれる。このため、現状においては、定員を充足している法人が多数を占めるものの、今後、入学者数が減少して授業料等収入が減少することも想定されることから、各法人において、運営する個々の学校等の状況を踏まえて学生数の確保等に資する取組を行うことは重要である。

そこで、独立行政法人9法人及び国立大学法人全86法人における上記の取組状況についてみたところ、入学希望者向けの説明会の開催、ホームページでの広報活動の実施、受験会場の複数箇所の設置及び構内見学会の実施等の入学希望者の増加を図るための取組については、ほとんどの法人において実施されている。

また、例えば、信州大学においては国外に居住している外国人入学希望者に対してインターネットによる面接試験を実施したり、埼玉大学及び電気通信大学においては教員が高等学校に赴き模擬講義を実施したりするなど、各法人の実情を踏まえた独自の取組を実施している法人も見受けられる。

独立行政法人9法人及び国立大学法人全86法人は、様々な分野で活躍できる優秀な人材の育成を図るなどのために、授業料等収入を確保し、教育の内容をより充実させて、将来にわたって安定的な学校運営を行っていくために、各法人の実情を踏まえて学生数の確保に資する取組を積極的に行うことが重要である。

b 授業料等の設定及びその見直しの検討状況

独立行政法人及び国立大学法人における運営費交付金の額の算定に当たっては、前記のとおり、恒常的に獲得が想定される自己収入を控除することになっており、原則として、授業料等収入は控除対象とされている。

このうち、国立高等専門学校機構及び国立大学法人における控除対象額は、国立高等専門学校の授業料その他の費用に関する省令（平成16年文部科学省令第17号）及び国立大学等の授業料その他の費用に関する省令（平成16年文部科学省令第16号。以下、これらを合わせて「費用省令」という。）において授業料等の種類ごとに定める額（以下「標準額」という。）に収容定員等に乗じて

算定することになっている。標準額は、教育機会の均等を担保するなどの観点から設定されており、各法人は、標準額を基に授業料等の額を定めることとされているが、特別な事情がある場合には、標準額に120%（国立高等専門学校機構は110%）を乗じて得た額を超えない範囲で授業料等の額を設定することができる。そして、標準額を超えた単価を設定するなどして運営費交付金の控除対象額を超過した額については、運営費交付金から控除されることなく、法人の教育経費等に充てることが可能な仕組みとなっている。なお、標準額を下回る金額を設定した場合には、授業料等収入の額が運営費交付金の控除対象額に満たなくなるため、法人の負担により教育経費等を賄うことになる。

そして、費用省令で定める主な区分ごとの標準額は、表10のとおりである。

表10 費用省令における主な区分ごとの標準額（平成26年4月1日現在）

（単位：円）

区 分		授業料 (年額)	入学料	検定料
国立高等専門学校		234,600	84,600	16,500
大学の学部(他の区分で定めているものを除く。)		535,800	282,000	17,000
大学の夜間において授業を行う学部(昼夜開講制であって、専ら夜間において授業を行うものを含む。)		267,900	141,000	10,000
大学院の研究科(他の区分で定めているものを除く。)		535,800	282,000	30,000
法科大学院(専門職大学院であって、法曹に必要な学識及び能力を培うことを目的とするものをいう。)		804,000	282,000	30,000
大学の専攻科(短期大学の専攻科を除く。)	特別支援教育特別専攻科	273,900	58,400	16,500
	その他の専攻科	535,800	169,200	18,000
大学の別科	音楽別科	535,800	84,600	9,800
	養護教諭特別別科	273,900	58,400	8,300
	その他の別科	390,000	84,600	9,800
短期大学の学科(専攻科を含む。)		390,000	169,200	18,000
専修学校		166,800	70,000	9,600

一方、国立高等専門学校機構を除く独立行政法人8法人の授業料等には、費用省令の適用はなく、各法人が独自に授業料等の金額の設定を行うことになっている。

そこで、独立行政法人9法人における授業料等の金額の設定状況（26年4月1日現在）についてみると、国立高等専門学校機構の授業料等は全ての学校において標準額と同額に設定されているが、それ以外の独立行政法人8法人の授業料等の金額の設定状況は、表11のとおり、独立行政法人5法人においては、授業料等の金額の設定に当たり標準額と同額としたり、各法人の実情に応じて差を設け

たりするなど費用省令を参考としている。

費用省令を参考としている独立行政法人5法人をみると、航空大学校においては、検定料の金額について、受益者負担の観点から標準額を参考としつつ、それを超えた額を設定している。

また、海技教育機構においては、同機構が運営する学校等のうち、海上技術学校等7学校の入学料及び検定料について、近年不足している若手船員の確保のためなどとして無料としているが、海技大学校及び海上技術短期大学校3校の授業料については、費用省令を参考としつつ標準額未満の金額に設定しているものの、見直しの基本方針等を踏まえて段階的に引上げを実施し、30年度までに標準額と同額まで引き上げることとしている。

一方、費用省令を参考とせず、独自に授業料等の金額を設定している独立行政法人3法人をみると、労働者健康福祉機構においては、学校運営状況や他団体所属の看護学校の授業料等の金額と比較検討し、26年度から授業料等の引上げを実施している。

表11 国立高等専門学校機構を除く独立行政法人8法人における授業料等の設定状況（平成26年4月1日現在）

（単位：円）

区分	法人名	学校等	授業料 (標準額)	入学料 (同左)	検定料 (同左)	
費用省令を参考としている法人	高齢・障害・求職者雇用支援機構	職業能力開発総合大学校	535,800 (535,800)	282,000 (282,000)	22,500 (17,000)	
		職業能力開発大学校ほか	390,000 (390,000)	169,200 (169,200)	18,000 (18,000)	
	国立国際医療研究センター	国立看護大学校(看護学部)	535,800 (535,800)	282,000 (282,000)	17,000 (17,000)	
		国立看護大学校(研究課程部)	535,800 (535,800)	282,000 (282,000)	30,000 (30,000)	
	水産大学校	水産大学校	535,800 (535,800)	282,000 (282,000)	30,000 (30,000)	
	海技教育機構	海上技術学校(4校)		118,800	無料	無料
		海上技術短期大学校(3校)		118,800 (166,800)	無料	無料
		海技大学校		336,000 (390,000)	194,900	30,500
	航空大学校	航空大学校	804,000 (804,000)	282,000 (282,000)	40,000 (30,000)	
	費用省令を参考していない法人	日本学生支援機構	東京日本語教育センター	605,000、 912,500	80,000、 100,000	20,000
大阪日本語教育センター			625,000、 930,000	80,000、 100,000	20,000	
労働者健康福祉機構		釧路労災看護専門学校ほか	340,000	180,000	10,400	
国立病院機構		北海道医療センター附属札幌看護学校ほか	400,000～ 698,000	180,000～ 390,000	20,000～ 30,000	

注(1) 各独立行政法人において、費用省令を参考としている学校等が一つでもある法人については「費用省令を参考としている法人」として整理している。

注(2) 海技教育機構が運営する海技大学校及び海上技術短期大学校（3校）の授業料については費用省令を参考としており、海上技術学校（4校）の授業料においては、費用省令ではなく静岡県内の県立高校の授業料を参考としている。また、いずれの学校においても、入学料及び検定料については費用省令を参考していない。

また、国立大学法人全86法人における授業料等の金額の設定状況は、表12のとおり、全ての学部等において標準額と同額に設定している法人がほとんどであり、授業料については7法人が、検定料については3法人が、それぞれ標準額と異なる金額を一部の学部等において設定している。

表12 国立大学法人における授業料等の金額の設定状況 (平成26年4月1日現在)

(単位：法人)

設定金額	授業料	入学料	検定料
標準額と同額	79	86	83
標準額を超える金額を一部の学部等において設定	2	—	—
標準額未満の金額を一部の学部等において設定	5	—	3

一部の学部等において授業料等の金額を標準額と異なる金額に設定していた国立大学法人10法人の状況は、表13のとおりとなっており、提供する教育の内容等を考慮した上で、標準額と同額の授業料では不足するなど判断して、標準額より高い授業料を設定しているところと、優秀な学生等の確保や学生の経済的な負担の軽減のためなどの理由により、標準額より低い授業料等を設定しているところがある。

表13 一部の学部等において授業料等を標準額と異なる金額に設定していた国立大学法人の状況（平成26年4月1日現在）

区分	法人名	標準額を適用していない学部等	標準額と異なる額の状況
		理由等	
標準額を超える金額を設定	東北大学	会計専門職大学院	授業料:589,300円 (標準額:535,800円)
		他の専攻・研究科とは異なる特別の教育活動を実施しており、学内資源を最大限活用してもなお相当の財政負担を伴うため	
	東京農工大学	大学院工学府産業技術専攻	授業料:572,400円 (標準額:535,800円)
		各職業分野で豊富な経験を有する多数の実務家教員を配置し、密度の高い教育を行うため	
標準額未満の金額を設定	北海道大学	外国人留学生を対象として特別に編成する 学士課程教育プログラム	検定料:5,000円 (標準額:17,000円)
		優秀な学生を獲得するためには、教育プログラムそのものの魅力を高め、検定料においても競争力のある金額設定をする必要があるため	
	北海道教育大学	大学院・教育学研究科	授業料:520,800円 (標準額:535,800円)
		現職教員をはじめ大学院教育の就学希望者への門戸の拡大を図るため	
	北見工業大学	大学院博士後期課程のうち3専攻	授業料:520,800円 (標準額:535,800円)
		学生の経済的負担を緩和し、高等教育の機会均等を図ることが重要であるため	
	千葉大学	大学院博士後期課程等 (博士前期課程及び修士課程を除く)	授業料:520,800円 (標準額:535,800円)
		予算に対する影響の解析結果を根拠に平成17年度以前の標準額の水準に据え置くことを決定したため	
	東京大学	博士後期課程・獣医学、医学又は薬学を履修する博士課程ほか	授業料:520,800円 (標準額:535,800円)
		欧米の有力大学では博士課程の学生に潤沢な奨学金を支給していることや、博士課程は親の収入に頼らない学生の比率が高いことから学生の経済的負担の軽減を図るため	
東京外国語大学	大学院総合国際学研究科	検定料:10,000円 (標準額:30,000円)	
	志願者は途上国出身者が多いことや、口述試験のみで選抜を行っていることから、標準額の検定料では均衡を欠くなどのため		
横浜国立大学	教育人間科学部	検定料:5,000円 (標準額:17,000円)	
	優秀な学生の確保のため		
	大学院国際社会科学府	検定料:5,000円 (標準額:30,000円)	
三重大学	優秀な学生の確保のため		
	医学系研究科博士課程ほか3課程	授業料:520,800円 (標準額:535,800円)	
	優秀な研究者の養成・確保のため		

一方、標準額と同額に設定している国立大学法人について、その理由を確認したところ、標準額と異なる授業料等を設定する特別の事情がない、標準額より高く設定した場合の学生確保に支障を来す可能性がある、標準額と異なる授業料等の設定について特段の検討を行ったことがないなどとなっている。

そこで、独立行政法人9法人及び国立大学法人全86法人において、21年度から

25年度までの間における授業料等の金額の検討状況についてみたところ、表14のとおり、検討委員会等を設置したり、学内の会議等において議題としたりして検討の実績がある法人は、独立行政法人で3法人、国立大学法人で10法人にとどまっており、授業料等の金額について積極的な検討はされていない状況が見受けられる。

表14 授業料等の金額の検討状況（平成21年度～25年度）

区分	委員会等を設置している法人における1年当たりの平均検討回数 (平成21年度～25年度)		
	1回未満	1～2回未満	2回以上
独立行政法人	労働者健康福祉機構	海技教育機構	国立病院機構
国立大学法人	岩手大学 東京海洋大学 お茶の水女子大学 九州大学	室蘭工業大学 山形大学 茨城大学 広島大学 長崎大学	北海道大学

c 授業料等に係る債権の状況及び未納防止対策等の取組

学生数を確保しても、これに見合った授業料等収入を確保するためには、収納を確実に行う必要があることから、授業料等に係る債権の管理を適切に行うことが重要となる。

そこで、独立行政法人9法人及び国立大学法人全86法人における21年度から25年度までの各年度末における授業料等に係る債権額についてみると、表15のとおり、25年度の授業料等収入に対する債権額の割合は、最大でも国立大学法人全86法人の1.09%となっている。

表15 各年度末における授業料等に係る債権の状況（平成21年度～25年度）

（単位：千円）

法人等名	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度の授業料 等収入に対する 債権額の割合
日本学生支援機構（2校）	—	—	—	—	—	—%
国立高等専門学校機構（51校）	21,515	16,841	27,562	18,607	18,178	0.14%
高齢・障害・求職者雇用支援機構（12校）			—	—	—	—%
労働者健康福祉機構（9校）	16	—	32	—	305	0.09%
国立病院機構（40校）	1,290	1,095	929	700	1,536	0.03%
国立国際医療研究センター		267	267	267	267	0.09%
水産大学校	—	—	—	—	—	—%
海技教育機構（8校）	4,417	2,060	3,538	2,985	1,191	0.52%
航空大学校	—	—	1,274	318	491	0.35%
国立大学法人（86法人）	3,676,190	3,886,468	3,895,993	3,726,301	3,651,064	1.09%

（注）債権の額には、授業料に係る債権のほか、免除予定となっている入学科に係る債権等が含まれる。

なお、表15における国立高等専門学校機構及び国立大学法人全86法人の各年度末の債権額には、入学する年度の前年度に入学予定者が免除申請を行い未納となっている入学科に係る債権が多く含まれているが、これらは入学後に免除決定されるため、入学の前年度末に一時的に計上されるものである。

また、国立高等専門学校機構及び国立大学法人においては、多くの法人において授業料の未納が半年間又は1年間継続した場合には、各法人が定めた規程等に基づき、滞納している学生に対して除籍処分を行い、同時期に授業料に係る債権を放棄することとしていることから、各年度中に放棄された債権は、原則として表15における年度末時点の債権額には計上されていない。

そこで、国立高等専門学校機構及び国立大学法人全86法人において、年度中に放棄された債権を含めた授業料に係る債権の状況等をみると、表16のとおりとなっている。

表16 年度中に放棄されたものを含めた授業料に係る債権の状況等（平成21年度～25年度）

（単位：人、千円）

法人等	区分	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	5か年平均
国立高等専門学校 機構（51校）	未納者数 (在学生数)	13 (53,277)	7 (53,509)	23 (53,244)	20 (52,730)	45 (52,192)	21 (52,990)
	授業料に係る債権額	2,070	946	2,220	1,357	3,122	1,943
国立大学法人 (86法人)	未納者数 (在学生数)	2,501 (606,147)	2,862 (608,637)	2,629 (608,697)	2,252 (601,714)	2,115 (600,175)	2,471 (605,074)
	授業料に係る債権額	753,379	880,025	745,983	646,987	607,754	726,826

（注） 国立大学法人全86法人における未納者数及び授業料に係る債権額の内訳については別表3参照

次に、授業料の未納防止対策や授業料に係る債権の督促等について、国立高等専門学校機構の各学校と各国立大学法人における納付義務等の説明及び督促等の実施状況をみると、表17のとおりであり、国立高等専門学校機構においては、納付義務等の説明、督促等共に保護者（保証人）に対しての実施率が高い。一方、国立大学法人においては、納付義務等の説明の段階で学生に対する説明の実施率が高く、授業料に係る債権が発生した以降に保護者（保証人）への督促の実施率が高くなっている。

授業料等の未納については、その発生状況等を踏まえつつ、今後も引き続き授業料の未納防止対策や授業料に係る債権の督促等について適切に行う必要がある。

表17 納付義務等の説明及び授業料に係る債権の督促等の実施状況（平成25年度）

未納防止対策・督促等の実施内容		国立高等専門学校 機構(学校)	左の実施率	国立大学法人 (法人)	左の実施率
納付義務等の説明	对学生等	24	46.1%	75	87.2%
	対保護者（保証人）	47	90.3%	56	65.1%
未納時の督促等	学生等への面談指導	22	42.3%	57	66.2%
	保護者（保証人）への督促	47	90.3%	82	95.3%

注(1) 学校(法人)数については、複数項目に回答している法人がある。

注(2) 納付義務等の説明又は授業料に係る債権の督促等のいずれも実施していない法人はない。

注(3) 国立高等専門学校機構及び国立大学法人における法人数等の内訳については別表10参照

なお、前記のとおり、多くの法人において授業料の未納が1年間継続した場合には、各法人が定めた規程等に基づき、滞納している学生に対して除籍処分を行い、同時期に授業料に係る債権を放棄しているが、次のとおり、除籍処分と同時期に授業料に係る債権を放棄しない取扱いをしている法人も見受けられる。

＜参考事例1＞除籍処分と同時期に授業料に係る債権を放棄しない取扱いをしているもの

京都大学は、授業料の未納期間が2年を経過した時点で除籍処分を行うこととしている。その際、除籍した者に対して除籍後3年を経過するまで同大学への再入学の権利を与えており、除籍処分と同時期に授業料に係る債権を放棄するのではなく再入学の権利が消滅するまで債権を管理している。

上記のような取扱いは、除籍後においても学生に対して再入学の機会を与えつつ法人における授業料収入の確保にもつながる余地があると考えられる。

イ 受託研究等収入

(ア) 受託研究等収入の状況

研究開発型に該当する独立行政法人34法人及び国立大学法人等全90法人は、研究開発業務及び教育研究業務を実施している。

これらの法人が実施する研究開発業務を主として財源に着目して分類すると、次の3種類に区分できる。

- ① 中期計画等に定められた法人の業務としての研究テーマを国等から交付を受けた資金を財源として実施する研究開発
- ② 法人が行う研究への相乗効果が期待できるなど法人にとって有益と考えられる場合に、国、地方公共団体等の公的機関又は民間企業等との契約に基づき委託を受けて行う研究又は事業で、これに要する経費を原則として委託者が負担する受託研究又は受託事業
- ③ ②と同様の場合に、独立行政法人又は国立大学法人等の研究者等が公的機関や民間企業等の研究者等と共同して共通の課題等について行う研究で、法人又は公的機関や民間企業等との経費の分担は両者が協議して定める共同研究

上記の研究開発業務のうち、受託研究、受託事業及び共同研究（以下、これらを合わせて「受託研究等」という。）については、契約件数を増やしたり、契約に基づき必要な費用を確実に請求したりすることなどにより、受託研究等収入の拡大に寄与するものである。

そして、このことは、受託研究等収入が決算報告書の決算額に計上されている文教研修型及び医療診療型の独立行政法人においても同様である。

そこで、三つの業務類型のいずれかに該当する独立行政法人42法人及び国立大学法人等全90法人において実施された受託研究等について、21年度から25年度ま

での各年度の契約件数及び契約金額の推移をみると、表18のとおりとなっている。

表18 受託研究等に係る契約件数及び契約金額の推移（平成21年度～25年度）

（単位：件、百万円）

区分		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
独立行政 法人 (42法人)	契約件数 注(1)	受託研究	2,846	3,005	3,209	3,214	3,265
		受託事業	5,419	5,605	5,208	5,606	5,685
		共同研究	2,098	2,396	2,749	3,009	2,940
		計	10,363	11,006	11,166	11,829	11,890
		対前年度増加率		6.2%	1.4%	5.9%	0.5%
	契約金額 注(1)	受託研究	111,560	104,562	92,043	109,894	95,722
		受託事業	112,098	207,081	108,453	167,669	129,568
		共同研究	5,643	6,666	6,586	7,018	7,514
		計	229,303	318,311	207,083	284,583	232,806
		対前年度増加率		38.8%	△34.9%	37.4%	△18.1%
国立大学 法人等 (90法人)	契約件数 注(1)	受託研究	11,806	11,320	12,147	12,351	12,687
		受託事業	5,947	5,171	5,514	5,978	6,114
		共同研究	11,904	12,472	12,914	13,148	13,609
		計	29,657	28,963	30,575	31,477	32,410
		対前年度増加率		△2.3%	5.5%	2.9%	2.9%
	契約金額 注(1)	受託研究	129,479	129,372	125,894	123,171	134,029
		受託事業	16,271	18,659	15,303	16,746	20,338
		共同研究	32,222	34,613	33,775	34,718	39,451
		計	177,973	182,646	174,973	174,636	193,819
		対前年度増加率		2.6%	△4.2%	△0.1%	10.9%

注(1) 受託研究等に係る契約件数は原則として受入金（契約金額のうち当該年度に受け入れた金額）の受入れの件数に基づくものであり、契約金額は受入金の金額に基づくものである。

注(2) 治験は、受託研究に含まれていない。

注(3) 国立がん研究センター等6法人は、平成22年4月に設立された。

注(4) 法人ごとの状況については別表4から別表6参照

独立行政法人42法人については、受託研究等の契約件数は年々増加する傾向となっており、25年度の契約件数は、対前年度比で0.5%の増加となっているものの、25年度の契約金額は、対前年度比で18.1%の減少となっている。

国立大学法人等全90法人については、受託研究等の契約件数及び契約金額共に、25年度において、21年度以降の5年間で最大となっており、契約件数は対前年度比で2.9%、契約金額は同10.9%のそれぞれ増加となっている。

(イ) 受託研究等収入の確保等に向けた取組

- a 中期計画等における受託研究等に係る目標の設定等及び受託研究等の増加に向けた取組

独立行政法人及び国立大学法人等は、業務運営に関する中期目標に従い、その目標達成のための中期計画及び年度計画を作成して、当該計画の期間における業務の実績について各府省に設置された評価委員会等により評価を受けるこ

(注1)
ととされている。

(注1) 「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」(平成26年法律第66号)の施行に伴い、27年4月以降は、独立行政法人は、中(長)期目標又は年度目標に従い、中(長)期計画又は事業計画及び年度計画を作成して、当該計画の期間における業務の実績について、主務大臣による評価を受けることとされている。

そこで、26年度を含む中期計画及び26年度計画における受託研究等に係る目標の設定状況についてみると、表19のとおりとなっている。

表19 平成26年度を含む中期計画等における受託研究等に係る目標の設定状況

(単位：法人)

区分		受託研究	受託事業	共同研究
独立行政法人 (42法人)	目標設定あり	24 (57.1%)	15 (35.7%)	25 (59.5%)
	目標設定なし (注)	18 (42.8%)	27 (64.2%)	17 (40.4%)
	計	42 (100%)	42 (100%)	42 (100%)
国立大学法人等 (90法人)	目標設定あり	53 (58.8%)	43 (47.7%)	56 (62.2%)
	目標設定なし (注)	37 (41.1%)	47 (52.2%)	34 (37.7%)
	計	90 (100%)	90 (100%)	90 (100%)

(注) 目標設定をしていない法人数の内訳については別表10参照

独立行政法人については、42法人のうち、26年度を含む中期計画等において、受託研究等に係る目標設定をしている法人の割合は、受託研究、受託事業及び共同研究の別に、それぞれ57.1%、35.7%、59.5%となっている。

国立大学法人等については、全90法人のうち、受託研究等に係る目標設定をしている法人の割合は、受託研究、受託事業及び共同研究の別に、それぞれ58.8%、47.7%、62.2%となっており、国立大学法人等の方が、独立行政法人に比べて、受託研究等に係る目標設定をしている法人の割合が高い状況となっている。

26年度を含む中期計画等において、受託研究等に係る目標設定をしていない法人については、法人の目的に留意しつつ、可能な範囲で目標を設定して業務を実施することが、受託研究等の増加に向けた新たな機会を得ることにつながると考えられる。

また、独立行政法人及び国立大学法人等の各法人の中には、受託研究等を増加させるための取組を検討する委員会を設けるなど、積極的な取組を行っている法人がある。そこで、上記の委員会の設置状況等についてみると、表20のとおり、設置している法人は、独立行政法人では、42法人のうち7法人(設置率16.6%)、国立大学法人等では、全90法人のうち48法人(同53.3%)となってい

る。また、1年当たりの平均開催回数（23年度から25年度実績の平均。電子メールによる実施とする1法人を除く。）は、独立行政法人では、4回以下（四半期に1回以下）であった法人が4法人（66.6%）、4回超であった法人が2法人（33.3%）、国立大学法人等では、同15法人（31.2%）、同33法人（68.7%）となっていて、国立大学法人等は、独立行政法人に比べて、設置率が高く、1年当たりの平均開催回数が多い状況となっている。

表20 受託研究等を増加させるための取組を検討する委員会の設置状況等

(単位：法人)

区分	委員会の設置： 有	1年当たりの開催回数（平成23～25年度実績の平均）					委員会の設置： 無	
		0回	0回超～1回	1回超～2回	2回超～4回	4回超～10回		10回超
独立行政法人（42法人）	7	-	2	2	-	-	2	35
国立大学法人等（90法人）	48	-	6	6	3	15	18	42

(注) 独立行政法人で「有」と回答した法人のうち、1法人は電子メールによる実施であるため、委員会開催回数の集計は行っていない。

受託研究等を増加させるためには、対外的な情報発信等により、民間企業等への認知度を高めるなどの取組も重要であると考えられる。そこで、各法人において受託研究等の増加に向けた対外的な情報発信等に係る取組が検討されているか確認したところ、表21のとおり、検討を行っているとは回答した法人は、独立行政法人では42法人のうち24法人（57.1%）、国立大学法人等では全90法人のうち76法人（84.4%）となっている。

表21 受託研究等の増加に向けた対外的な情報発信等に係る取組の検討の有無（平成25年度）

(単位：法人)

区分	有	無	計
独立行政法人（42法人）	24（57.1%）	18（42.8%）	42（100%）
国立大学法人等（90法人）	76（84.4%）	14（15.5%）	90（100%）

また、上記の取組を検討しているとした独立行政法人24法人及び国立大学法人等76法人における具体的な取組内容の実施状況についてみると、表22のとおり、「その他」の項目を除く「研究シーズ等の通信媒体等（ウェブサイト等）による発信」等の4項目について、それぞれ実施したとする法人数の割合は、独立行政法人では33.3%から66.6%、国立大学法人等では64.4%から86.8%となっており、いずれの項目も独立行政法人より国立大学法人等が高い割合となっている。

表22 受託研究等の増加に向けた具体的な取組の実施状況（平成25年度）

（単位：法人）

取組内容	独立行政法人	取組を検討している24法人に対する率	国立大学法人等	取組を検討している76法人に対する率
研究シーズ等の通信媒体等（ウェブサイト等）による発信	16	66.6%	66	86.8%
研究シーズ等に関する各種会合への出展等	15	62.5%	65	85.5%
研究シーズ等の個別の民間企業に対する訪問による紹介	8	33.3%	49	64.4%
研究シーズ等の産学官連携コーディネータ等による発信	10	41.6%	53	69.7%
その他（民間企業等との意見交換の場を設けたなど）	5	20.8%	16	21.0%
特になし	3	12.5%	6	7.8%

b 民間企業からの受託研究及び受託事業の実施に要する経費の状況等

国等又は民間企業からの受託研究及び受託事業に係る契約の実施に要する費用の内訳としては、受託研究又は受託事業を担当する教授、研究者等の常勤職員（以下「研究担当者等の常勤職員」という。）の人件費、研究補助者等の非常勤職員の人件費、旅費、設備費等の当該研究等の遂行に必要な経費である直接経費と、当該研究等の遂行に関連し、直接経費以外に必要なとなる一般管理費等の間接経費とがある。

(a) 受託研究契約及び受託事業契約における研究担当者等の常勤職員に係る人件費の取扱い

独立行政法人42法人及び国立大学法人等全90法人が民間企業の委託を受けて締結する受託研究契約及び受託事業契約においては、運営費交付金で人件費が賄われる常勤職員が研究担当者等として従事する場合がある。そこで、受託研究契約と受託事業契約の別に、委託者への請求金額において当該常勤職員の人件費を算定しているかについてみたところ、表23のとおり、受託研究契約については、上記のような場合に該当する契約があるとしている法人が、独立行政法人34法人、国立大学法人等87法人となっており、このうち、独立行政法人11法人において、研究担当者等の常勤職員の人件費を算定している。

また、同様に、受託事業契約については、該当する契約があるとしている法人が、独立行政法人17法人、国立大学法人等65法人となっており、このうち、独立行政法人5法人において算定している。

表23 委託者（民間企業）への請求金額における研究担当者等の常勤職員の人件費の算定の有無

(単位：法人)

区分	算定している		算定していない (注)		計	
	受託研究	受託事業	受託研究	受託事業	受託研究	受託事業
独立行政法人	11	5	23	12	34	17
国立大学法人等	-	-	87	65	87	65

(注) 研究担当者等の常勤職員の人件費の算定をしていない法人数の内訳については別表10参照

一方、上記以外の独立行政法人（受託研究契約について23法人、受託事業契約について12法人）及び国立大学法人等（受託研究契約について87法人、受託事業契約について65法人）は、委託者への請求金額において研究担当者等の常勤職員の人件費を算定していない。このため、研究担当者が常勤の教授のみであった結果、契約金額は全て備品消耗品代及び間接経費で占められている契約も見受けられる。この理由について、各法人では、受託研究及び受託事業の研究内容等は当該法人の研究者等が実施している研究テーマに沿ったものであり、その研究成果等は法人の研究にも資すること、研究担当者等の常勤職員の人件費は運営費交付金で賄われていることなどによるとしている。

しかし、受託研究契約及び受託事業契約においては、研究担当者等の常勤職員が当該契約を履行するための業務に従事している。そして、委託者が国等である場合には、専ら国等が公の目的のために研究成果等を利用することになるが、委託者が民間企業である場合には、当該民間企業は委託者として自らの経済活動に研究成果等を利用することで、研究成果等に係る利益を直接享受することが可能となる。これらのことから研究担当者等の常勤職員の人件費については、受託研究及び受託事業の研究成果等に対する研究担当者等の労働提供の寄与度等を考慮するなどして、民間企業である委託者に負担を求めることを検討する余地がある。

(b) 民間企業との受託研究契約における間接経費の算定状況

受託研究契約における間接経費は、受託者が契約に基づいて研究を確実に履行するために、研究者等の研究開発環境の改善や受託した法人全体の機能の向上に資するものとして必要な費用である。具体的な費用については、各法人が委託者との合意の下、契約によって定めることになるが、その際の標

準とされる間接経費率は、各法人の受託研究契約に係る規程等で定められており、ほとんどの法人において、直接経費に一定の間接経費率を乗じて算定することになっている。

そこで、受託研究契約に係る標準的な間接経費率を法人の規程等に定めている独立行政法人35法人及び国立大学法人等88法人、計123法人について、受託研究契約に係る標準的な間接経費率の設定状況をみると、表24のとおりとなっている。

表24 受託研究契約に係る標準的な間接経費率の設定状況

(単位：法人)

区分	直接経費の30%未満	直接経費の30%	直接経費の30%超	間接経費率を幅をもって設定しているものなど	計
独立行政法人 (35法人)	16 (45.7%)	14 (40.0%)	3 (8.5%)	2 (5.7%)	35 (100%)
国立大学法人等 (88法人)	8 (9.0%)	78 (88.6%)	1 (1.1%)	1 (1.1%)	88 (100%)
計(123法人)	24 (19.5%)	92 (74.7%)	4 (3.2%)	3 (2.4%)	123 (100%)

上記の123法人のうち、92法人(74.7%)において標準的な間接経費率を直接経費の30%に設定しているが、独立行政法人については、直接経費の30%未満としている法人が半数近く見受けられ、30%超としている法人も1割近く見受けられる。一方、国立大学法人等については78法人(88.6%)において標準的な間接経費率を直接経費の30%と設定している。これは、国立大学等が法人化される以前に適用されていた「受託研究の取扱いについて(通知)」(平成14年13文科振第1179号)において、「競争的資金以外の研究費について委託者の負担する額を算定する場合は、間接経費は直接経費の30%に相当する額を標準」とするとされており、現在もこれに準拠している法人が多いことによると思料されるが、30%未満としている法人も1割近く見受けられる。

そこで、各法人における受託研究契約に係る標準的な間接経費率の見直しの状況についてみると、表25のとおり、独立行政法人及び国立大学法人等のいずれにおいても「見直しなし」とする法人数が、「見直しを実施」とする法人数を上回っている。

表25 受託研究契約に係る標準的な間接経費率の見直しの状況

(単位：法人)

区分	見直しを実施	見直しなし	計
独立行政法人 (35法人)	14 (40.0%)	21 (60.0%)	35 (100%)
国立大学法人等 (88法人)	9 (10.2%)	79 (89.7%)	88 (100%)
計 (123法人)	23 (18.6%)	100 (81.3%)	123 (100%)

受託研究契約に係る標準的な間接経費率については、各法人と委託者との間で契約上定める間接経費率の基となるものであることから、実態に見合った金額となる間接経費率となっているか、受託研究契約の受入れの機会促進に寄与するものとなっているかなどについて各法人において適宜検討する必要があると思料される。

(c) 民間企業との受託研究契約における直接経費の精算状況

受託研究契約における直接経費については、研究補助者等の非常勤職員の人件費、旅費、設備費等の当該研究等の遂行に必要な経費の金額を算定しているが、これらの中には契約時には金額が確定できないため、金額を概算で算出している場合がある。そこで、民間企業との契約金額を契約履行のための支出額が上回る場合の精算処理の取扱いについてみると、表26のとおり、上記のような場合の取扱いを規程等に定めている独立行政法人38法人及び国立大学法人等88法人のうち、運営費交付金や自己収入等により自らが負担するとした法人が、独立行政法人で22法人（57.8%）、国立大学法人等で60法人（68.1%）見受けられる。

表26 受託研究契約における契約金額を支出額が上回る場合の各法人の取扱い

(単位：法人)

区分	委託者側に請求 注(1)	法人側が負担 注(2)	計
独立行政法人 (38法人)	16 (42.1%)	22 (57.8%)	38 (100%)
国立大学法人等 (88法人)	28 (31.8%)	60 (68.1%)	88 (100%)
計 (126法人)	44 (34.9%)	82 (65.0%)	126 (100%)

注(1) 「委託者側に請求」には、支出額が概算額を上回ることが見込まれる場合には契約変更等を行うと回答した法人を含む。

注(2) 「法人側が負担」には、委託者と協議の結果、法人側が負担する場合はと回答した法人を含む。

受託研究契約を締結するに当たり、あらかじめ金額が確定できない経費が含まれる場合には、委託者と協議した上で、精算条項を設けることなどにより、追加負担について委託者に明示する必要がある。

c 共有に係る特許権等に関する契約内容の状況等

共同研究においては、研究に要する経費等の分担は共同研究契約において各契約当事者間の協議により定めることになる。そして、研究の結果、得られた発明の中には特許権等の知的財産権につながるものがある。そのような場合には、共同研究の相手方と協議した上で、特許権等に係る共同出願契約を締結して、権利化された後の特許権等に対する法人の発明等に係る貢献度等に基づく適切な権利の帰属割合を定め、また、出願、登録や維持等に要する費用（以下「特許出願費用等」という。）の負担について、権利の帰属割合等に基づく合理的な負担割合を定めることが重要である。

また、特許権等を共同研究の相手方である民間企業や第三者に実施させるなどした場合には、特許権等の実施や第三者に対する実施許諾に関する契約を締結して、独立行政法人又は国立大学法人等が、委託者等が特許権等を実施した場合に契約に基づいて得る収入（以下「特許権等収入」という。）について、適切な評価に基づく分配割合を確保できるよう契約内容に定めることが重要である。

そこで、独立行政法人42法人及び国立大学法人等全90法人について、共有に係る特許権等の権利の帰属割合及び特許出願費用等の負担割合並びに共有に係る特許権等から生ずる特許権等収入の分配割合等の状況をみると、次のとおりである。

(a) 共有に係る特許権等の権利の帰属割合及び特許出願費用等の負担割合の状況

上記の各法人の民間企業との共同出願契約についてみたところ、共同研究によって発生した共有に係る特許権等の権利の帰属割合の決定方法については、各契約当事者間の協議に基づき、原則的には共有に係る特許権等の取得に対して法人の寄与した程度（貢献度）によるとしている法人が多く見受けられる。

また、共同研究により得られた成果について、特許出願費用等が生ずるとしていた独立行政法人23法人及び国立大学法人等69法人について、特許出願費用等に係る法人の負担割合の状況を、その法人が有する当該権利の帰属割合との関連でみると、表27のとおりとなっている（共同出願契約について1法

人当たり最大10件を抽出して検査した結果による。))。

これによると、特許出願費用等の負担割合を共有に係る特許権等の権利の帰属割合によるとしている法人が、独立行政法人で62.9% (件数割合68.0%)、国立大学法人等で35.7% (同25.5%) 見受けられる。

表27 特許出願費用等の負担割合の状況

(単位：件、法人)

負担割合	独立行政法人		国立大学法人等	
	件数	法人数	件数	法人数
0%	29 (30.8%)	9 (33.3%)	353 (73.8%)	60 (61.2%)
権利の帰属割合未満 (ただし0%超)	1 (1.0%)	1 (3.7%)	3 (0.6%)	3 (3.0%)
権利の帰属割合と同じ	64 (68.0%)	17 (62.9%)	122 (25.5%)	35 (35.7%)
権利の帰属割合超 (ただし100%未満)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
100%	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
計	94 (100%)	27 (100%)	478 (100%)	98 (100%)

(注) 法人数については、複数項目に回答している法人がある。

一方、法人の中には、特許権等を自ら事業に有効活用して収益を上げることが難しいことから、ガイドラインを設けるなどして、共同出願契約において、これらの費用負担を共同研究の相手方であり、営利性のある事業を実施する民間企業に全額求めているものがあり、その法人数の割合は、独立行政法人で33.3% (件数割合30.8%)、国立大学法人等で61.2% (同73.8%) となっている。

(b) 共有に係る特許権等から生ずる特許権等収入の分配割合等

民間企業との共有に係る特許権等から特許権等収入が生ずるなどとしていた独立行政法人12法人及び国立大学法人等32法人について、特許権等収入の共有者との分配割合の状況を、その法人が有する当該権利の帰属割合との関連でみると、表28のとおりとなっている (特許権等の実施に関する契約等について1法人当たり最大10件を抽出して検査した結果による。))。

これによると、共有に係る特許権等から生ずる特許権等収入の分配割合を、共有に係る特許権等の権利の帰属割合 (前記の特許出願費用等の負担割合と同じ場合を含む。) によるとしている法人が独立行政法人及び国立大学法人等のいずれも8割を超えており、件数でも独立行政法人で7割を超え、国立大学法人等で9割を超えている。

表28 共有に係る特許権等から生ずる特許権等収入の分配割合

(単位：件、法人)

分配割合	独立行政法人		国立大学法人等	
	件数	法人数	件数	法人数
0%	9 (18.3%)	1 (8.3%)	6 (3.1%)	3 (8.5%)
権利の帰属割合未満 (ただし0%超)	2 (4.0%)	1 (8.3%)	- (-%)	- (-%)
権利の帰属割合と同じ	38 (77.5%)	10 (83.3%)	180 (95.7%)	31 (88.5%)
権利の帰属割合超 (ただし100%未満)	- (-%)	- (-%)	2 (1.0%)	1 (2.8%)
100%	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
計	49 (100%)	12 (100%)	188 (100%)	35 (100%)

(注) 法人数については、複数項目に回答している法人がある。

一方、僅かではあるが権利の帰属割合を上回る分配割合としている場合や、収入が見込めないなどの理由から権利の帰属割合を下回る分配割合としていて、法人の貢献度に見合った収入の分配が見込まれないものも見受けられる。

また、上記の抽出して検査したものとは別に、法人の取扱いとして、法人が受け取る特許権等収入を定額の一時金のみとする場合があるとしている法人が、独立行政法人で1法人、国立大学法人等で9法人に見受けられる。これらは、当該法人において将来的に収入の発生があまり見込まれないと想定していることなどによるものであるが、共有に係る特許権等から想定を上回る特許権等収入が生じた場合にはその利益を十分に享受できない可能性がある。

その一方で、特許権等の実施に伴って、特許権等の実施に関する契約等の締結時に想定していた以上の利益をもたらす場合には、将来発生する利益の分配について改めて協議することができるよう、当該契約に、あらかじめ、「本知的財産権を契約相手方（乙）又はその指定する者が実施し、顕著な利益を上げたときには、法人（甲）は乙に対し、本知的財産権の甲の持分に応じた実施料の支払について協議を申し入れることができ、乙は協議に必ず応ずるものとする。」との条項を設け、特許権等収入の分配についての再協議を義務付けることを明示した契約を締結している法人も見受けられる。

このような状況を踏まえて、各法人においては、共有に係る特許権等の実施に関する契約等の締結に当たっては、契約相手方と協議した上で、当該特許権等の実施により生ずる特許権等収入について、法人の貢献度等に見合った収入の分配が見込まれるような契約内容を検討する必要がある。

ウ 病院収入

(ア) 病院収入の状況

医療診療型の独立行政法人9法人及び国大病院設置型の国立大学法人42法人は、いずれも病院を設置し運営している。これらの法人が設置している各病院は、それぞれ国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療や高度の医療を提供する使命を担っており、これらの医療の提供の対価としての病院収入を確保、増加していくことは、安定的な病院運営を図る上で重要となる。

なお、多くの病院においては、病院収入を収納額ではなく損益計算ベースの病院収益として管理している。そこで、前記の独立行政法人9法人及び国立大学法人42法人について、病院収益の21年度から25年度までの推移等をみると、表29のとおり、25年度の病院収益は、独立行政法人で計1兆2464億余円、国立大学法人で計9516億余円となっており、いずれも年々増加している。

表29 病院収益の推移等（平成21年度～25年度）

（単位：百万円）

法人名	区分注(1)	病院収益					病院の機能	
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
独立行政法人	放射線医学総合研究所（1病院） 注(2)	入院収益	483	425	431	490	463	放射線による人体の障害に係る医療の提供、研究等
		外来収益	311	308	287	304	342	
		先進医療収益	1,601	1,438	1,551	2,138	2,361	
		計	2,396	2,172	2,270	2,932	3,167	
	労働者健康福祉機構（34病院）	入院収益	178,899	188,975	191,786	196,605	196,641	業務災害等の被災労働者に係る医療の提供、教育、研究等
		外来収益	70,250	70,743	72,243	72,101	72,853	
		計	249,150	259,718	264,029	268,707	269,495	
	国立病院機構（143病院）	入院収益	618,775	661,755	673,504	685,984	700,234	重症心身障害等に係る医療の提供、教育、研究等
		外来収益	129,306	137,611	144,484	152,542	160,700	
		計	748,081	799,367	817,989	838,526	860,935	
国立がん研究センター（2病院）	入院収益		19,328	19,417	20,832	21,720	がんその他の悪性新生物に係る医療の提供、研究等	
	外来収益		10,735	11,512	12,148	13,239		
	計		30,063	30,930	32,980	34,960		
国立循環器病研究センター（1病院）	入院収益		16,270	16,678	17,803	18,981	循環器病に係る医療の提供、研究等	
	外来収益		1,715	1,841	1,978	2,161		
	計		17,986	18,519	19,782	21,142		
国立精神・神経医療研究センター（1病院）	入院収益		4,879	5,420	6,019	6,181	精神疾患、神経疾患等に係る医療の提供、研究等	
	外来収益		1,002	1,075	1,136	1,168		
	計		5,881	6,496	7,155	7,350		
国立国際医療研究センター（2病院）	入院収益		15,840	16,770	18,197	19,623	感染症その他の疾患に係る医療の提供、教育、研究等	
	外来収益		5,680	6,290	7,109	7,437		
	計		21,520	23,061	25,306	27,060		
国立成育医療研究センター（1病院）	入院収益		10,710	11,058	12,858	12,348	児童の成育のために治療を要する疾患に係る医療の提供、研究等	
	外来収益		3,173	3,792	4,179	4,495		
	計		13,884	14,851	17,038	16,843		
国立長寿医療研究センター（1病院）	入院収益		2,899	3,284	3,711	3,987	加齢に伴う疾患に係る医療の提供、研究等	
	外来収益		1,116	1,382	1,479	1,520		
	計		4,016	4,667	5,190	5,507		
合計 （9法人186病院）	入院収益	798,158	921,085	938,352	962,502	980,184		
	外来収益	199,869	232,087	242,911	252,980	263,918		
	先進医療収益	1,601	1,438	1,551	2,138	2,361		
	計	999,628	1,154,611	1,182,815	1,217,621	1,246,464		
	対前年度増加率		15.5%	2.4%	2.9%	2.3%		
国立大学法人42法人 （45病院）	入院収益	572,721	622,924	647,004	676,091	693,749	高度医療の提供、教育、研究等	
	外来収益	196,503	212,330	227,492	242,042	257,945		
	計	769,224	835,255	874,496	918,134	951,694		
	対前年度増加率		8.5%	4.6%	4.9%	3.6%		

注(1) 各法人における病院収益に計上する収益の範囲は法人ごとに区々となっているため、各法人が作成、公表している病院収益の情報を用いて、各法人における勘定科目等から、入院患者の診療、療養等に係る「入院収益」及び外来患者の診療、療養等に係る「外来収益」を抽出して集計し、表示している。

注(2) 放射線医学総合研究所は、病院収益の多くが先進医療に係る収益となっており、同研究所は、会計処理上、先進医療収益を入院収益及び外来収益と別に区分して整理しているため、これらと別に記載している。

注(3) 国立大学法人42法人の病院収益の内訳については別表7参照

また、25年度における病院施設の稼働状況等を示す指標の状況について、独立行政法人は法人ごとに、国立大学法人は42法人計でみたところ、表30のとおり、病床数や入院患者延数、外来患者延数が減少傾向にある法人が一部において見受けられる。そして、ほとんどの法人において入院患者及び外来患者の1人当たり診療単価が21年度と比較して増加していることからみて、22年度及び24年度に行われた診療報酬改定が病院収益の増加要因となっていると認められる。

表30 病院施設の稼働状況等（平成25年度）

法人名	病院数	平均病床数	平均入院患者延数(人)	平均病床利用率(%)	平均在院日数(日)	入院患者1人当たり平均診療単価(円)注(3)	平均外来患者延数(人)	外来患者1人当たり平均診療単価(円)注(3)
		(対21年度増加率)	(対21年度増加率)	(対21年度増加率)	(対21年度増加率)	(対21年度増加率)	(対21年度増加率)	(対21年度増加率)
放射線医学総合研究所	1	100 (-)	20,938 (△3.1%)	57.4 (△1.8%)	14.3 (2.8%)	22,121 (△1.0%)	18,602 (3.1%)	18,419 (6.5%)
労働者健康福祉機構	34	384 (△1.5%)	108,535 (△5.8%)	80.9 (△2.6%)	14.9 (△7.4%)	54,142 (16.5%)	193,938 (△5.4%)	11,179 (9.5%)
600床以上800床未満	5	640 (△1.6%)	191,592 (△1.3%)	83.6 (0.3%)	12.1 (△6.9%)	65,674 (16.5%)	382,272 (△2.9%)	12,472 (6.8%)
400床以上600床未満	10	440 (△1.7%)	127,956 (△4.5%)	83.3 (△1.3%)	14.7 (△7.5%)	52,809 (19.1%)	218,008 (△2.6%)	11,449 (17.4%)
200床以上400床未満	16	312 (△0.9%)	82,458 (△9.7%)	77.0 (△5.3%)	16.9 (△5.0%)	48,579 (12.7%)	145,553 (△9.6%)	9,669 (3.7%)
200床未満	3	152 (-)	44,450 (△9.5%)	79.9 (△8.4%)	39.6 (△8.9%)	39,110 (13.4%)	57,866 (△9.2%)	13,785 (11.3%)
国立病院機構	143	384 (△3.0%)	110,637 (△1.4%)	83.8 (△0.0%)	24.9 (△10.1%)	44,261 (15.6%)	83,453 (3.6%)	13,469 (20.7%)
600床以上800床未満	11	682 (△0.5%)	204,711 (△3.9%)	85.3 (△1.0%)	14.7 (△9.2%)	64,129 (15.7%)	252,560 (0.5%)	16,348 (26.7%)
400床以上600床未満	54	460 (△1.9%)	128,781 (△2.3%)	82.8 (△0.2%)	22.5 (△11.0%)	45,682 (19.0%)	103,549 (4.1%)	13,757 (19.2%)
200床以上400床未満	70	304 (△3.1%)	86,906 (△1.3%)	84.0 (0.5%)	37.4 (△9.6%)	41,626 (11.9%)	48,083 (3.4%)	11,908 (15.8%)
200床未満	8	177 (△0.5%)	52,239 (△1.2%)	88.2 (△0.4%)	80.9 (3.7%)	31,085 (7.8%)	15,790 (△16.8%)	11,959 (22.7%)
国立がん研究センター注(1)	2	512 (-)	160,191 (3.1%)	89.5 (3.1%)	13.1 (△7.7%)	67,796 (8.9%)	255,205 (21.2%)	25,939 (1.6%)
国立循環器病研究センター注(1)	1	612 (△4.3%)	178,505 (△1.2%)	90.2 (6.0%)	16.7 (△12.5%)	106,339 (18.1%)	152,042 (△0.3%)	14,213 (23.2%)
国立精神・神経医療研究センター注(1)	1	474 (-)	145,746 (5.9%)	84.2 (4.7%)	29.4 (△43.7%)	43,750 (21.7%)	118,982 (9.5%)	10,257 (4.9%)
国立国際医療研究センター注(1)	2	686 (△3.5%)	178,431 (8.8%)	72.7 (7.9%)	16.1 (△4.7%)	54,989 (14.0%)	309,852 (8.1%)	12,002 (19.4%)
国立成育医療研究センター注(1)	1	490 (-)	140,517 (1.5%)	81.2 (△1.2%)	10.6 (△12.3%)	89,824 (16.2%)	249,046 (10.3%)	19,239 (27.4%)
国立長寿医療研究センター注(1)	1	383 (-)	92,979 (15.1%)	79.3 (13.9%)	19.7 (△1.9%)	44,465 (20.8%)	142,612 (28.9%)	10,860 (5.7%)
国立大学法人42法人	45	727 (△0.0%)	226,020 (0.2%)	85.7 (0.5%)	15.3 (△12.5%)	68,393 (20.6%)	394,893 (5.2%)	14,668 (23.7%)
1000床以上	6	1,188 (△1.3%)	370,733 (△0.6%)	86.4 (1.1%)	15.3 (△10.5%)	69,698 (19.9%)	649,960 (3.4%)	14,918 (25.7%)
800床以上1000床未満	9	864 (△0.1%)	272,600 (△0.6%)	86.8 (△0.5%)	16.3 (△11.4%)	69,083 (20.4%)	475,091 (2.4%)	14,771 (24.0%)
600床以上800床未満	27	650 (0.4%)	201,250 (0.8%)	85.1 (0.6%)	15.0 (△13.2%)	67,578 (21.1%)	329,807 (7.5%)	14,942 (23.6%)
200床以上600床未満	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
200床未満	3	78 (-)	19,784 (14.6%)	69.2 (8.9%)	11.9 (△9.8%)	65,711 (18.2%)	229,933 (4.3%)	9,077 (5.5%)
<参考> 全国(平均)値注(2)	8,540	184	54,508	81.0	30.6		59,407	

注(1) 国立がん研究センター等6法人は平成22年4月に設立されたため、22年度からの増加率を示している。

注(2) 「医療施設調査」(厚生労働省大臣官房統計情報部)等に基づく全国の病院の総数や平均値を示している。

注(3) 入院患者又は外来患者に係る診療収益の総額をそれぞれの患者延数で除して算出している。

各法人における病院収入は、その多くが診療報酬の対象となる診療行為に係るものとなっているが、それ以外に各病院が自主的な判断により単価設定を行い、患者から料金を徴収して収入を得るものがある。

その主な例として、独立行政法人9法人の186病院及び国立大学法人42法人の45病院について、室料差額料金の徴収状況及びセカンドオピニオンの実施状況をみると、表31及び表32のとおり、ほとんどの病院において、室料差額料金の徴収やセカンドオピニオンを実施しており、これらに係る収入額は、21年度又は22年度と比較してそれぞれ増加している。

表31 室料差額料金の徴収状況（平成25年度）

法人名	徴収実施病院数	対象病床数	対象病床増加数(対21年度)	対象病床増加率(対21年度)	収入額(千円)	収入増加額(千円)(対21年度)	収入増加率(対21年度)	1病床当たりの収入額(千円)	
独立行政法人	放射線医学総合研究所(1病院)	1	16	2	14.2%	51,177	8,862	20.9%	3,198
	労働者健康福祉機構(34病院)	34	3,519	339	10.6%	5,724,105	81,991	1.4%	1,626
	国立病院機構(143病院)	130	6,110	1,303	27.1%	11,421,483	2,388,138	26.4%	1,869
	国立がん研究センター(2病院)(注)	2	138	—	—%	1,121,341	117,485	11.7%	8,125
	国立循環器病研究センター(1病院)(注)	1	87	—	—%	320,690	48,122	17.6%	3,686
	国立精神・神経医療研究センター(1病院)(注)	1	150	19	14.5%	134,484	79,422	144.2%	896
	国立国際医療研究センター(2病院)(注)	2	350	68	24.1%	1,022,816	41,348	4.2%	2,922
	国立成育医療研究センター(1病院)(注)	1	85	22	34.9%	149,971	27,559	22.5%	1,764
	国立長寿医療研究センター(1病院)(注)	1	78	41	110.8%	136,213	66,638	95.7%	1,746
国立大学法人42法人(45病院)	45	5,494	956	21.0%	10,588,869	1,943,959	22.4%	1,927	

(注) 国立がん研究センター等6法人は平成22年4月に設立されたため、22年度からの増加件数、増加額及びそれぞれの増加率を記載している。

表32 セカンドオピニオンの実施状況（平成25年度）

法人名		実施病院数	実施件数	実施増加件数 (対21年度)	実施件数増加率 (対21年度)	収入額 (千円)	収入増加額(対 21年度) (千円)	収入額増加率 (対21年度)
独 立 行 政 法 人	放射線医学総合研究所 (1病院)	1	171	4	2.3%	2,236	483	27.5%
	労働者健康福祉機構 (34病院)	29	173	50	40.6%	2,809	793	39.3%
	国立病院機構 (143病院)	132	2,350	296	14.4%	26,184	3,687	16.3%
	国立がん研究センター (2病院) 注(1)	2	3,205	639	24.9%	60,784	11,424	23.1%
	国立循環器病研究センター (1病院) 注(1)	1	125	10	8.6%	2,656	231	9.5%
	国立精神・神経医療研究センター (1病院) 注(1)	1	122	61	100.0%	1,830	915	100.0%
	国立国際医療研究センター (2病院) 注(1) 注(2)	1	612	/	/	5,200	/	/
	国立成育医療研究センター (1病院) 注(1)	1	176	149	551.8%	2,646	2,241	554.5%
	国立長寿医療研究センター (1病院) 注(1)	1	4	—	—%	63	—	—%
国立大学法人42法人（45病院）		44	4,529	1,367	43.2%	110,483	38,207	52.8%

注(1) 国立がん研究センター等6法人は平成22年4月に設立されたため、22年度からの増加件数、増加額及びそれぞれの増加率を記載している。
 注(2) 当該法人が管理しているシステムの更新により平成23年度までの実績が不明のため、実施増加件数等の欄は斜線を付している。

このうち、セカンドオピニオンの実施開始時期及び1時間当たりの実施単価についてみたところ、表33のとおり、多くの病院が21年度以前から実施していたが、実施単価については、各病院の機能・役割や診療内容が相違していること、同地域内の他の病院における実施単価との兼ね合いもあることなどから、ばらつきが見受けられる。

表33 セカンドオピニオンの実施開始時期及び実施単価

(単位：病院)

項目		独立行政法人 (169病院)	国立大学法人 (44病院)
開始時期	平成21年度以前	138	42
	22年度	12	—
	23年度	4	1
	24年度	7	—
	25年度	7	1
1時間当たり 単価	1万円未満	12	1
	1万円以上2万円未満	123	19
	2万円以上3万円未満	30	4
	3万円以上	4	20

(注) 国立国際医療研究センターの開始時期は、同センターが管理するシステムの更新により不明となっている。

(イ) 病院収入の確保等に向けた取組

a 病院施設を効率的に稼働させるための取組の状況

前記のとおり医療診療型の独立行政法人及び国大病院設置型の国立大学法人は、収入額に占める自己収入の割合が高くなっている。また、各病院はそれぞれ重要な使命を担っていることから、安定的な病院運営を図ることは重要である。そして、病床利用率等の指標により適切に経営管理を行うなどして、病院施設を効率的に稼働させたり、医療サービスの質の向上を図るなどの取組を行ったりすることは、ひいては病院収入の増加につながることになる。

そこで、前記の各病院について、このような病院施設の稼働状況を測る上で有用と考えられる指標に係る目標値の設定状況をみたところ、表34のとおり、多くの病院では全ての指標について目標値を設定しているが、目標値を設定していない病院も一部見受けられる。

表34 病院施設の稼働状況等の指標に係る目標値の設定状況（平成25年度）

法人名	目標値を設定している病院数				
	病床利用率	在院日数	入院患者1人当たり診療単価	外来患者数	外来患者1人当たり診療単価
放射線医学総合研究所 (1病院)	1	—	—	1	—
労働者健康福祉機構 (34病院)	34	34	34	34	34
国立病院機構 (143病院)	138	112	134	138	134
国立がん研究センター (2病院)	1	—	1	1	1
国立循環器病研究センター (1病院)	1	1	1	1	1
国立精神・神経医療研究センター (1病院)	1	1	1	1	1
国立国際医療研究センター (2病院)	2	—	2	2	2
国立成育医療研究センター (1病院)	1	1	1	1	1
国立長寿医療研究センター (1病院)	1	—	1	1	1
国立大学法人42法人（45病院）	39	23	28	25	26

（注） 目標値を設定している病院を有している法人及び病院数の内訳については別表10参照

各病院においては、病院ごとに目標設定の有無に差異が生じている状況等を十分に考慮した上で、それぞれの設置目的に応じた適切な目標設定がされているか適宜検討を行う必要がある。

また、病院収入の確保や増加につながる取組を行っているかについて、各法人の状況をみたところ、上記の取組について検討を行う委員会等を設置したり、病院内の会議等において議題としたりするなどして、定期的に検討を行っているとしているが、次のとおり、病院に勤務する職員全体で、提供する医療サービスの質の向上を図るなどして病院収入の確保や増加につながる取組を行っている病院も見受けられる。

<参考事例2>病院に勤務する職員全体で、提供する医療サービスの質の向上を図るなどして病院収入の確保や増加につながる取組を行っているもの

労働者健康福祉機構の燕労災病院は、平成26年4月から同病院に勤務する全職員に対して増収・支出削減対策に係る提言を募集している。26年度においては「勉強会を開くなどして指導料等の診療報酬の算定方法を理解したり、薬剤師による指導等の医療サービスの質の更なる向上を図ったりなどして、提供した医療サービスに対する収入を確実に得ること」との提言が多数あったことから、担当部局間で合同の勉強会を実施するなどして担当職員に対する研修を行うなどの取組を実施した。その結果、各種の指導料等に係る収入は、いずれも前年度実績に比べて増加した。

上記のような職員全体での取組は、職員に対する意識付けや意欲の向上等の様々な効果が期待され、病院が提供する医療サービスの質の向上に資するとともに、病院収入の確保等にも有効な取組と考えられる。

b 病院収入に係る債権の状況及び債権の回収等の取組

(a) 患者に対する未収診療費債権の状況及び債権の回収に向けた取組

患者の診療費については、支払方法の多様化や支払に関する相談窓口の設置等、各病院が患者の実情等に応じた方策を講ずるなどして、未収診療費の発生防止を図ることが重要である。さらに、診療を行った患者から期日までに診療費の支払が行われない場合には、各病院は、当該患者に対する未収診療費を回収するために債権管理を行うことになるが、患者に対する未収診療費に係る債権（以下「未収診療費債権」という。）は、長期に未収となっているものの割合が増加すると、債権管理に要する経費や労力が増加する上、回収不能となった場合は当該診療に対する病院収入が確保されないことになる。このため、適切な管理体制を整備し、未収診療費債権の早期回収に努めることも重要である。

そこで、各法人における未収診療費債権の残高について、21年度末から25年度末までの推移等をみたところ、表35のとおり、25年度末における未収診療費債権の残高は、独立行政法人で計102億余円、国立大学法人で計90億余円となっており、病院収入が増加している中、独立行政法人及び国立大学法人共に全体としては24年度末から減少傾向となっている。そして、25年度末の債権残高のうち債権の発生から1年以上が経過している債権は、独立行政法人で計33億余円、国立大学法人で計47億余円となっており、当該債権の金額が債権残高の50%以上を占めている法人も見受けられる。

表35 未収診療費債権の残高の推移等（平成21年度末～25年度末）

（単位：千円）

法人等名	平成 21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	25年度末債 権のうち1年 以上経過	左の25年度末 債権に占める 割合
放射線医学総合研究 所(1病院)	12,161	9,496	75,998	34,389	38,079	3,484	9.1%
労働者健康福祉機構 (34病院)	3,441,390	3,339,471	3,127,075	3,024,108	2,897,452	1,212,628	41.8%
国立病院機構 (143病院)	8,049,096	7,563,302	8,395,430	6,567,528	6,437,862	1,904,480	29.5%
国立がん研究センター (2病院)		168,388	186,723	167,147	222,914	19,315	8.6%
国立循環器病研究セ ンター(1病院)		43,388	51,360	60,696	49,944	5,759	11.5%
国立精神・神経医療研 究センター(1病院)		24,655	19,006	13,866	13,433	12,083	89.9%
国立国際医療研究セ ンター(2病院)		483,305	468,739	472,865	450,438	164,265	36.4%
国立成育医療研究セ ンター(1病院)		138,350	139,472	173,114	135,187	33,892	25.0%
国立長寿医療研究セ ンター(1病院)		39,522	45,886	45,141	44,328	23,660	53.3%
計 (9法人186病院)	11,502,648	11,809,882	12,509,692	10,558,859	10,289,642	3,379,569	32.8%
対前年度増加率		2.6%	5.9%	△15.5%	△2.5%		
国立大学法人42法人 (45病院)	9,797,387	10,011,015	9,923,530	9,342,715	9,010,854	4,772,081	52.9%
対前年度増加率		2.1%	△0.8%	△5.8%	△3.5%		

(注) 国立大学法人42法人の内訳については別表8参照

また、各法人において債務者の死亡や時効の成立等により債権の回収が不能になり貸倒処理を行った未収診療費債権の貸倒額について21年度から25年度までの推移をみると、表36のとおり、25年度においては、独立行政法人で計6億余円、国立大学法人で計4億余円となっており、独立行政法人全体としては減少傾向となっているが、国立大学法人全体では年度ごとに増減がみられる。

表36 未収診療費債権の貸倒額の推移（平成21年度～25年度）

（単位：千円）

法人等名		平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
独立 行政 法人	放射線医学総合研究所(1病院)	—	496	—	219	—	716
	労働者健康福祉機構(34病院)	222,098	191,977	223,474	156,900	226,904	1,021,355
	国立病院機構(143病院)	707,669	632,782	583,669	605,411	409,301	2,938,834
	国立がん研究センター(2病院)		39,392	12,493	3,060	337	55,283
	国立循環器病研究センター(1病院)		20,773	1,441	4,283	9,036	35,534
	国立精神・神経医療研究センター(1病院)		6,492	1,427	1,235	752	9,908
	国立国際医療研究センター(2病院)		23,789	43,207	20,820	42,799	130,616
	国立成育医療研究センター(1病院)		12,303	6,032	7,929	2,618	28,885
	国立長寿医療研究センター(1病院)		—	3,316	132	—	3,448
	計 (9法人186病院)	929,768	928,008	875,062	799,993	691,750	4,224,582
		対前年度増加率		△0.1%	△5.7%	△8.5%	△13.5%
国立大学法人42法人 (45病院)	476,329	426,011	611,585	671,058	464,742	2,649,727	
	対前年度増加率		△10.5%	43.5%	9.7%	△30.7%	

（注） 国立大学法人42法人の内訳については別表9参照

未収診療費債権の回収手続は、全ての法人において、診療費の請求等に必要となる基本的事項を規程等に定めているが、さらに、債権のより具体的な請求や督促の方法等について定めたマニュアル等（以下「債権管理マニュアル等」という。）を整備して、債権の回収に当たっている法人がある。

そこで、債権管理マニュアル等の整備状況についてみたところ、表37のとおり、債権管理マニュアル等を整備している法人は、独立行政法人は8法人、国立大学法人は35法人となっている。

表37 債権管理マニュアル等の整備状況（平成25年度）

（単位：法人）

回収の方法	区分	債権管理マニュアル等に明記	実施条件等の記載			
			具体的な実施時期	具体的な実施対象金額	その他の具体的な条件等	記載なし（必要に応じて実施）
電話督促	独立行政法人	8	5	2	1	1
	国立大学法人	33	26	15	6	3
文書督促	独立行政法人	8	5	2	2	1
	国立大学法人	35	35	21	4	—
戸別訪問	独立行政法人	5	—	1	3	1
	国立大学法人	16	6	8	6	5
内容証明郵便による請求書等の送付	独立行政法人	2	—	—	—	2
	国立大学法人	11	7	6	2	4
債権回収会社等の専門業者への委託	独立行政法人	2	—	—	1	1
	国立大学法人	24	17	20	8	2
裁判所の支払督促	独立行政法人	6	1	2	2	3
	国立大学法人	9	4	5	4	3
少額訴訟の提起	独立行政法人	6	—	2	1	3
	国立大学法人	8	—	2	1	5
債権管理マニュアル等を整備している法人数	独立行政法人8法人、国立大学法人35法人					

そして、債権管理マニュアル等を整備している計43法人について、その内容をみると、規定している債権の回収方法に各法人間でばらつきが見受けられたり、一部の法人において督促等の実施時期等の条件を具体的に定めていなかったりしている。

また、未収診療費債権は、民法（明治29年法律第89号）第170条の規定により、診療等に関する債権として3年間行使しないときは消滅することから、収納されないまま3年を経過すると消滅時効が完成し、患者等が消滅時効を援用すれば、債権の履行の請求はできないこととなる。このため、収納されていない債権について時効の中断を図ることが必要であり、滞納者からの承認書の徴取や裁判所の支払督促、少額訴訟の提起等の措置（以下「債権の保全措置」という。）を実施する必要がある。

そこで、各病院の25年度における未収診療費債権に係る債権の保全措置の実施状況についてみると、これを実施していたのは、独立行政法人9法人の186病院のうち76病院、国立大学法人42法人の45病院のうち21病院となってい

る。

各法人においては、支払方法の多様化等、診療費の支払時における患者の利便性向上等により、債権の発生防止を図ることも重要であるが、発生した債権の回収に当たっては、規程等や債権管理マニュアル等を整備して確実に債権管理を行い督促等を実施することが重要である。また、各病院における未収診療費債権の発生、回収等の状況を踏まえて、より実効性のある請求や督促の方法等を債権管理マニュアル等に定めたり、債権の保全措置を実施していない病院についてはその必要性について検討したりすることにより、可能な限り多くの債権を回収するよう努める必要がある。

具体的な手順等を定めた債権管理マニュアル等がなく、規程等に基づいた督促等が実施されていない事例を示すと、次のとおりである。

<事例1>未収診療費債権の回収について具体的な手順等を定めた債権管理マニュアル等がなく、規程等に基づいた督促等が実施されていないもの

千葉大学では、「千葉大学医学部附属病院における診療費等の再請求手続きに関する取扱要項」（以下「取扱要項」という。）において未収診療費債権の回収に係る督促等の手順を定めており、具体的には、請求を行ったにもかかわらず、未収診療費債権が一定期間入金されない場合には、「診療費請求のお知らせ」を送付し督促すること、更に一定期間入金がない場合には「催告状」や「特別催告状」を送付すること、「特別催告状」を送付してもなお一定期間入金がない場合には債権回収委託等を検討することを定めている。

しかし、平成25年度に貸倒れとなった金額上位5件の滞納債権の回収状況をみたところ、より具体的な手順等を定めた債権管理マニュアル等がなく、督促等の進捗管理方法等が定められていないため、取扱要項どおりに督促等が実施されたかどうかの確認が十分に行われておらず、5件中3件で取扱要項に定められている時期に督促等が実施されていなかった。そして、このうち債権額が300万円を超える入院患者（22年に退院した外国人患者）については、退院前に40万円の入金を受けたものの退院後の入金がなされなかったため、当該患者に対して「診療費請求のお知らせ」を取扱要項どおりの時期に送付したが、「催告状」は取扱要項に定める期間（3か月）を超えて7か月後に送付しており、「催告状」送付先の住人の通報により患者が既に帰国していることが発覚した。また、他の2件も、取扱要項に定める期間を超えて、7か月以上の間において「催告状」を送付していた。

なお、千葉大学では、これまで、支払方法の多様化（デビットカード、銀行振込等）や高額療養費制度等の公的制度の利用促進といった未収診療費債権の発生を防ぐための取組を行ってきたとしているが、今後は、規程等に定められている事務の取扱いを明確にして、債権回収強化のための取組について、取扱要項等に基づく請求書や催告状等の確実な送付を徹底したり、現在、債権発生から3年経過後に行っている債権回収業者への委託時期の前倒しを検討したりするなど、更に積極的に行っていくとしている。

(b) 基金等に対する債権の状況

保険診療を行った医療機関は、患者負担分以外の診療報酬について、診療報酬請求書又は調剤報酬請求書に、診療報酬等の明細を明らかにした診療報酬明細書又は調剤報酬明細書（以下、これらを合わせて「レセプト」という。）を添付して、診療した月の翌月10日までに社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会（以下、これらを合わせて「基金等」という。）に請求することとなっている。そして、基金等でこれを審査した上、請求月の翌月に診療報酬が医療機関に支払われる仕組みとなっている。しかし、診療は行われたものの、医師によるレセプトの点検が未了である場合や、患者が生活保護費の受給者で請求に必要となる医療券が未提出であるなどの場合には、準備が整うまでの間、病院において基金等への請求を保留することがある（以下、請求を保留されたレセプトを「保留レセプト」という。）。また、基金等における審査の結果、適用外の請求等、レセプトの記載内容に誤りや不備があることが判明したものについては支払が行われず、当該レセプトは医療機関に返戻されることになる（以下、基金等から返戻されたレセプトを「返戻レセプト」という。）。そして、保留レセプト及び返戻レセプトが発生すると、それに係る診療報酬の入金が遅れることになる。

また、未収診療費債権と同様に、レセプトが基金等に受理されないまま3年を経過すると消滅時効が完成し、診療報酬の入金そのものがなされないことになる。

そこで、保留レセプト及び返戻レセプトに係る未処理額について、21年度から25年度までの年度末残高の推移をみたところ、表38のとおり、独立行政法人は計60億円前後、国立大学法人は計190億円前後で推移している。

保留レセプト及び返戻レセプトに係る未処理額については、各病院の機能・役割や診療内容の相違による影響に留意する必要があるが、例えば、国立大学法人では保険請求を一時的に保留せざるを得ない移植医療を始めとした高難度で複雑な医療を多く実施しており、こうした医療は請求額が多額となることから、レセプトの未処理額が増える一因であると考えられる。

表38 保留レセプト及び返戻レセプトに係る未処理額の推移（平成21年度～25年度）

(単位：百万円)

区分		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
独立行政法人 (9法人)	保留	入院	3,129	4,006	5,072	4,687	4,772
		外来	173	225	257	220	252
		小計	3,302	4,232	5,330	4,907	5,024
	返戻	入院	812	1,049	1,288	1,043	1,038
		外来	72	88	140	117	130
		小計	884	1,138	1,429	1,161	1,168
	合計	5,965	6,426	7,087	6,373	6,252	
国立大学法人 (42法人)	保留	入院	12,071	14,686	15,078	15,387	15,428
		外来	522	610	713	769	979
		小計	12,594	15,297	15,792	16,157	16,408
	返戻	入院	2,536	3,444	3,042	3,249	3,071
		外来	161	202	232	368	387
		小計	2,697	3,646	3,274	3,618	3,459
	合計	15,291	18,944	19,066	19,775	19,867	
総計	21,257	25,371	26,154	26,149	26,119		

注(1) 独立行政法人のうち国立がん研究センター等6法人に係る未処理額については、設立された平成22年度以降の額を集計している。また、国立大学法人の群馬大学及び長崎大学の21年度の未処理額は把握できなかったため集計していない。

注(2) 独立行政法人のうち労働者健康福祉機構の平成21年度から25年度まで、国立病院機構の21年度から24年度まで及び国立国際医療研究センターの22年度については、未処理額の保留及び返戻の区別ができない病院があるため、合計欄のみに計上している。そのため、独立行政法人の保留及び返戻それぞれの小計欄を合計しても合計欄とは一致しない。

また、基金等への診療報酬請求額に対する保留レセプト及び返戻レセプトに係る未処理額の割合について、21年度から25年度までの推移をみると、各病院の機能・役割や診療内容の相違による影響に留意する必要があるが、表39のとおり、独立行政法人では0.5%前後、国立大学法人では2.3%前後で推移している。

表39 保留レセプト及び返戻レセプトに係る未処理額の診療報酬請求額に対する割合の推移（平成21年度～25年度）

(単位：百万円)

区分		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
独立行政法人 (9法人)	未処理額	5,965	6,426	7,087	6,373	6,252
	診療報酬請求額	872,141	1,020,503	1,047,268	1,088,731	1,113,980
	未処理率	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%
国立大学法人 (42法人)	未処理額	14,739	18,944	19,066	19,775	19,867
	診療報酬請求額	650,198	766,865	811,189	855,302	890,470
	未処理率	2.2%	2.4%	2.3%	2.3%	2.2%

(注) 平成22年4月に設立された独立行政法人6法人及び21年度の未処理額又は診療報酬請求額が把握できない国立大学法人3法人については、21年度の未処理額及び診療報酬請求額に含めていない。

さらに、25年度末時点のレセプト未処理額を発生（診療）年度別にみると

ころ、表40のとおり、25年度末におけるレセプト未処理額のうち、23年度以前に発生したレセプトの割合は、独立行政法人では0.2%、国立大学法人では0.8%である。

国立大学法人が多く行っている高難度医療に関しては、1件当たりのレセプト請求額が高額化する傾向があるが、高額なレセプトは、基金等での審査が厳しく、通常の審査より返戻に要する期間が長くなるため、返戻後の再審査請求に時間を要することもレセプト未処理の状態が長期化する一因であると考えられる。

表40 保留レセプト及び返戻レセプトの発生年度別の状況（平成25年度末未処理分）

(単位：百万円)

区分			平成23年度以前 診療分	24年度診療分	25年度診療分
独立行政法人 (9法人)	保留	入院	5	19	4,694
		外来	3	6	240
		小計	8	25	4,934
	返戻	入院	8	36	891
		外来	0	4	120
		小計	8	40	1,011
	合計 (構成率)		17 (0.2%)	66 (1.0%)	6,005 (98.6%)
国立大学法人 (42法人)	保留	入院	80	229	14,718
		外来	19	8	938
		小計	99	238	15,657
	返戻	入院	62	376	2,575
		外来	11	42	332
		小計	74	419	2,907
	合計 (構成率)		173 (0.8%)	657 (3.3%)	18,565 (95.7%)
総計			191	723	24,571

- 注(1) 独立行政法人のうち労働者健康福祉機構において、平成25年度診療分の未処理額が保留及び返戻の区別なく合計のみで把握している病院があるため、当該年度の独立行政法人の保留及び返戻それぞれの小計欄の和は合計欄とは一致しない。
- 注(2) 独立行政法人のうち国立病院機構、国立大学法人のうち東京大学及び山口大学において、平成25年度末のレセプト未処理額を診療年別に把握していないため、表40の23年度以前診療分から25年度診療分までの金額を合計しても、表38の25年度金額とは一致しない。
- 注(3) (構成率)は平成23年度以前診療分から25年度診療分までの合計に対する各年度診療分の占める割合である。

そこで、25年度末における保留レセプト及び返戻レセプトのうち、23年度以前診療分に係る未処理額が50万円以上となっている21法人の25病院を対象に、レセプト未処理の状態が長期化している理由を調査した。主な理由としては、保険資格喪失後の受診でその後再訪がなく患者と連絡が取れない、労

働災害や公務災害の認定の有無が判明するまでの間は請求ができないといったもののほか、移植医療に係るレセプトは、移植ドナー側の移植後の検査を含む全ての診療行為が終了するまでの間は請求を行うことができず、いまだ請求できる状況に至っていないなど、病院側に起因するとはいえないものも見受けられた。しかし、その一方で、レセプトに記載する診療内容等について医師に確認や詳記を依頼しているが実行されないままになっていたり、自治体等から特別な給付がある自立支援医療等に係る患者の資格や、入院中に他病院で受診した内容の確認に時間を要していたりするなど、病院側における事務処理の遅延に起因するものも見受けられた。

以上のことから、移植医療等の高難度かつ高額な医療を多く行う場合等、各病院の機能・役割や診療内容の相違が保留レセプト及び返戻レセプトの増加や処理の遅延等に影響することには留意が必要であるが、保留レセプト及び返戻レセプトの発生とその処理の長期化が法人の収入に与える影響に鑑み、その改善のために、各病院内において定期的に注意喚起を行ったり、他機関への確認等が必要な場合には、手続等を速やかに行い早期処理を図ったりするなど組織的な取組を強化していくことが必要である。

(c) 査定レセプトの状況

基金等ではレセプトを審査し、記載された病名と薬品名等が標準的な組合せではないような病名不適合や、過剰診療に当たると判断したものなどは、請求を認めず診療報酬を減額している（以下、診療報酬を減額されたレセプトを「査定レセプト」という。）。しかし、査定レセプトの中には病名の誤記によるものなど、医療機関が適切に対応すれば、査定されない可能性があったものなども含まれており、診療報酬請求事務の適切な実施に努めることは、診療報酬の確保にとって重要である。

そこで、基金等による査定額及び査定率（診療報酬請求額に対する査定額の割合）について、21年度から25年度までの推移をみたところ、表41のとおり、全体として独立行政法人及び国立大学法人の査定率は共に上昇傾向にある。審査基準の厳しい高難度で複雑な医療を多く実施した場合には、査定率上昇の一因となることがあるが、25年度の査定率は独立行政法人で0.36%、国立大学法人で0.59%、厚生労働省の調査に基づく民間病院を含めた全国平

均の査定率は0.22%である。

表41 査定額及び査定率の推移（平成21年度～25年度）

区分		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
独立行政法人 (9法人)	査定額	2,048	3,227	3,293	3,690	4,115
	診療報酬請求額	872,141	1,020,503	1,047,268	1,088,731	1,113,980
	査定率	0.23%	0.31%	0.31%	0.33%	0.36%
国立大学法人 (42法人)	査定額	3,020	3,458	4,059	4,827	5,303
	診療報酬請求額	668,216	766,865	811,189	855,302	890,470
	査定率	0.45%	0.45%	0.50%	0.56%	0.59%
全国平均	査定率	0.14%	0.15%	0.16%	0.19%	0.22%

(単位：百万円)

注(1) 平成22年4月に設立された独立行政法人6法人及び21年度の査定額又は診療報酬請求額が把握できない国立大学法人2法人については、21年度の査定額及び診療報酬請求額に含めていない。

注(2) 全国平均の査定率は厚生労働省のデータに基づき算定している。

そして、独立行政法人9法人の186病院及び国立大学法人42法人の45病院について、病院ごとに25年度の査定率をみたところ、表42のとおり、独立行政法人では25年度の全国平均の査定率である0.22%未満の病院が76病院（41.0%）あり、0.22%以上0.5%未満の病院79病院（42.7%）と合わせて査定率0.5%未満の病院が全体の83.7%となっている。また、国立大学法人では査定率0.22%未満の病院は2病院（4.4%）となっており、0.22%以上0.5%未満の19病院（42.2%）と合わせて査定率0.5%未満の病院は全体の46.6%となっている。

表42 査定率ごとの病院数（平成25年度）

区分	0.22%未満	0.22%以上0.5%未満	0.5%以上1%未満	1%以上	計
独立行政法人 (9法人)	76 (41.0%)	79 (42.7%)	24 (12.9%)	6 (3.2%)	185 (100%)
国立大学法人 (42法人)	2 (4.4%)	19 (42.2%)	23 (51.1%)	1 (2.2%)	45 (100%)

(単位：病院)

注(1) 平成20年4月に国立病院機構のまつもと医療センターとして統合された松本病院と中信松本病院は1病院として集計している。

注(2) 括弧内は独立行政法人及び国立大学法人の病院計に対する区分ごとの病院の割合である。

査定率は、各病院における高難度で複雑な医療の実施状況によっては、高くなることもあるものの、査定率の引下げは収入の増加要因となることから、各法人は現状を十分に分析し、事務手続等に改善の余地がある場合には、引下げに向けた定量的な目標の設定、レセプトの詳細な記述の徹底や複数人によるチェック体制の構築、査定内容の分析と分析結果の医師や職員へのフィードバック、積極的な再審査請求の徹底等の取組を実施することにより、診療報酬請求事務の適切な実施を更に図る必要がある。

(3) 各法人に共通性のある自己収入の状況及びその確保等に向けた取組

検査の対象とした独立行政法人全98法人及び国立大学法人等全90法人の自己収入には、各法人に共通性のあるものがあり、これらの中には、各法人が自己収入の拡大に向けて検討する余地があるものも見受けられる。

このような自己収入の状況等を示すと、以下のとおりである。

ア 施設の貸付け等に係る収入

(ア) 食堂及び売店の運営による収入

a 食堂及び売店の運営による収入の状況

独立行政法人及び国立大学法人等の中には、勤務する職員、学生、通院する患者等のために食堂及び売店の運営を行っている法人がある。25年度末において、独立行政法人全98法人のうち51法人は、業者に敷地を貸し付けたり、使用許可（以下、敷地の貸付けと使用許可を合わせて「敷地貸付け等」という。）をしたりするなどして食堂又は売店を設置しているが、残りの47法人は、法人が建物の一部区画を賃貸借契約により所有者から借り受けていたり、必要性が低いなどの理由により、食堂及び売店を設置していなかったりしている。一方、国立大学法人等全90法人のうち89法人は、業者に敷地貸付け等をするなどして食堂又は売店を設置している。

そして、独立行政法人及び国立大学法人等が食堂及び売店を設置するために敷地貸付け等を行うことによって得た貸付料等収入をみたところ、表43のとおり、25年度において、独立行政法人では計7億余円、国立大学法人等では計4億余円と多額に上っており、このうち、医療診療型の独立行政法人及び国大病院設置型の国立大学法人の二つの業務類型で全体の7割以上を占める状況となっている。

表43 食堂及び売店の貸付料等の状況（平成25年度）

（単位：件、千円）

区分	契約件数					
	(A)	うち貸付料等が無償の契約		うち貸付料等が有償の契約		
		件数 (B)	割合 (B/A)	件数 (C)	割合 (C/A)	貸付料 等収入
独立行政法人（51法人）	688	184	26.7%	504	73.2%	763,629
うち医療診療型	296	7	2.3%	289	97.6%	523,260
国立大学法人等（89法人）	464	232	50.0%	232	50.0%	419,251
うち国大病院設置型	342	133	38.8%	209	61.1%	395,597
計	1,152	416	36.1%	736	63.8%	1,182,880

b 食堂及び売店の運営による収入の確保等に向けた取組

食堂及び売店の契約方式について、貸付料等が無償の契約又は有償の契約の契約件数の割合についてみたところ、表43のとおり、業務類型によって次のような状況が見受けられる。

医療診療型の独立行政法人及び国大病院設置型の国立大学法人の病院のように、職員以外の外部の利用者が多数見込まれる法人においては、多額の売上げが見込まれることなどから、食堂又は売店の運営のために業者に有償で敷地貸付け等をしている契約の割合が、25年度において、医療診療型の独立行政法人で97.6%、国大病院設置型の国立大学法人で61.1%と高い状況となっている。一方、無償で敷地貸付け等をしている契約の割合は、独立行政法人で26.7%、国立大学法人等で50.0%、うち国大病院設置型の国立大学法人で38.8%である。これは、利用者が職員等の一定数に限られているなど売上見込みが低く有償では参入する業者がないことから無償で敷地貸付け等をしている場合のほか、利用者に対する安価なサービスの提供を条件に貸付料等を徴収しない取扱いとしたり、法人の業務上必要な施設であるとの位置付けから、利用者数の規模等にかかわらず、貸付料等は徴収しない取扱いとしていたりする場合等があることによる。

しかし、無償で敷地貸付け等をしている法人においては、外部の利用者の増加や参入業者の増加等の状況の変化によっては有償で敷地貸付け等を行うことが可能となる場合もあることから、利用者へのサービス内容等への影響に留意

しつつ、有償による敷地貸付け等の可能性についても検討する必要がある。

(イ) 自動販売機の設置による収入

a 自動販売機の設置による収入の状況

独立行政法人全98法人のうち72法人及び国立大学法人等全90法人においては、業者に敷地貸付け等をするなどして自動販売機を設置している。

自動販売機の設置に当たっての契約方式についてみると、一般競争入札や随意契約でも企画公募によるなど競争性のある契約方式を採用することにより、敷地の貸付料等において有利な条件を示した業者と契約を締結して収入を得ていたり、契約金額が少額であることなどから競争性のある契約方式を採用せず随意契約により業者に有償で敷地貸付け等をする契約を締結して定額の収入を得ていたり、販売価格を下げる代わりに貸付料等を無償とする契約を行っていたりするなど、法人によって様々となっている。

また、法人の中には、敷地の貸付料等とは別に、売上に一定率を乗ずるなどして算出した額（以下「手数料」という。）を徴収することにより自己収入の拡大を図っている法人も見受けられる。

前記の独立行政法人72法人及び国立大学法人等全90法人における25年度の自動販売機の設置に係る契約件数、敷地貸付け等をするにより得た貸付料等収入及び手数料収入をみたところ、表44のとおり、貸付料等収入はいずれも計1億余円となっており、業務類型では医療診療型の独立行政法人及び国大病院設置型の国立大学法人における貸付料等収入が多くを占めている。また、手数料収入は、独立行政法人及び国立大学法人等でいずれも計5億余円と貸付料等収入を大きく上回る収入を得ている状況となっている。

表44 自動販売機の契約方式別の貸付料等収入及び手数料収入の状況
(平成25年度)

(単位：件、千円)

区分	貸付料等が無償の契約		貸付料等有償の契約		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
独立行政法人（72法人）	552 (123)	- (95,513)	867 (231)	128,420 (490,175)	1,419 (354)	128,420 (585,688)
うち医療診療型	5 (4)	- (19,914)	231 (205)	87,808 (447,884)	236 (209)	87,808 (467,798)
国立大学法人等（90法人）	238 (142)	- (262,988)	487 (110)	125,892 (303,911)	725 (252)	125,892 (566,900)
うち国大病院設置型	130 (73)	- (194,446)	322 (81)	89,520 (231,875)	452 (154)	89,520 (426,321)
計	790 (265)	- (358,501)	1,354 (341)	254,312 (794,086)	2,144 (606)	254,312 (1,152,588)

(注) 手数料を受け取っている契約件数及び手数料収入については括弧で記載し、件数は内数で、手数料収入は外数で計上している。

b 自動販売機の設置による収入の確保等に向けた取組

前記のとおり、自動販売機の設置に当たっては、一般競争入札や随意契約であっても企画公募によるなど競争性のある契約方式を採用することにより、敷地の貸付料等において有利な条件を示した業者と契約を締結して収入の増加を図っている法人も見受けられる。そこで、25年度において、競争性のある契約方式と競争性のない契約方式の別に手数料を得ている契約件数をみると、表45のとおり、競争性ありでは計479件（68.9%）となっており、競争性なしの場合の計127件（8.7%）を大きく上回っている状況となっている。また、競争性のない契約方式のうち貸付料等は無償とし、かつ手数料を得ていない契約は計447件（30.8%）であり、このうち独立行政法人の件数は353件となっている。

表45 競争性の有無による手数料等を得ている契約件数の割合（平成25年度）

（単位：件）

区分			競争性あり		競争性なし	
			件数	割合	件数	割合
独立行政 法人	手数料なし	貸付料等が無償の契約	76	15.9%	353	37.4%
		貸付料等有償の契約	94	19.7%	542	57.5%
	手数料あり	貸付料等が無償の契約	102	21.3%	21	2.2%
		貸付料等有償の契約	205	42.9%	26	2.7%
	計		477	100%	942	100%
国立大学 法人等	手数料なし	貸付料等が無償の契約	2	0.9%	94	18.5%
		貸付料等有償の契約	44	20.1%	333	65.6%
	手数料あり	貸付料等が無償の契約	82	37.6%	60	11.8%
		貸付料等有償の契約	90	41.2%	20	3.9%
	計		218	100%	507	100%
全法人	手数料なし	貸付料等が無償の契約	78	11.2%	447	30.8%
		貸付料等有償の契約	138	19.8%	875	60.3%
	手数料なしの計		216	31.0%	1,322	91.2%
	手数料あり	貸付料等が無償の契約	184	26.4%	81	5.5%
		貸付料等有償の契約	295	42.4%	46	3.1%
	手数料ありの計		479	68.9%	127	8.7%
合計		695	100%	1,449	100%	

（注）競争性のない契約方式を採用して、貸付料等は無償とし、かつ、手数料を得ていない契約に該当がある法人については別表10参照

このように、競争性のない契約方式を採用して、貸付料等は無償とし、かつ手数料を得ていない契約計447件については、契約条件等の変更による利用者の便宜への影響等に留意しつつ、競争性のある契約方式に移行するなどして、貸付料等収入や手数料収入の増加を図ることが重要である。

＜参考事例3＞自動販売機の設置について、貸付料等に加えて手数料を徴収することとして競争性のある契約方式を採用したことにより収入が増加したもの

北海道大学では、自動販売機の設置について、平成24年度までは随意契約により業者に敷地を貸し付けることで、年間69万余円の貸付料収入を得ていた。しかし、25年度からは貸付料に加えて手数料を徴収する方式に改めた上で一般競争入札に付した結果、手数料収入で6192万余円の増収となった。

(ウ) 駐車場の使用料収入

a 駐車場の使用料収入の状況

独立行政法人59法人及び国立大学法人等88法人においては、敷地内に業務運営上必要な駐車場を設置しており、駐車場の利用者は法人によって様々であるが、職員、関係業者、その他来訪者等のほか、医療診療型の独立行政法人及び国大病院設置型の国立大学法人の病院においては、患者、見舞い人、職員等が利用している。また、劇場、博物館、研修施設等を有する独立行政法人におい

ては、職員以外の施設利用者のための駐車場を設置している法人もある。

これらの駐車場における料金徴収の状況をみると、表46のとおり、独立行政法人と国立大学法人等で、収入額はそれぞれ計26億余円及び計27億余円となっており、有料駐車場の割合はそれぞれ13.5%及び24.9%となっている。そして、市街地にあつて職員以外の利用者が多い駐車場の場合は、周辺の駐車場の料金徴収の状況を参考にして、駐車ゲートを設置するなどして有料としているのに対し、公共交通機関等の利便性が高くない郊外にある駐車場の場合は、利用者の利便を確保するなどのため無料とする傾向が見受けられる。

表46 駐車場の料金徴収の状況（平成25年度）

（単位：箇所、千円）

区分	駐車場 箇所数 (A)	うち 無料駐車場		うち 有料駐車場		収入額
		箇所数 (B)	割合 (B/A)	箇所数 (C)	割合 (C/A)	
独立行政法人	754	652	86.4%	102	13.5%	2,656,372
うち医療診療型	188	102	54.2%	86	45.7%	2,398,882
国立大学法人等	441	331	75.0%	110	24.9%	2,721,264
うち国大病院設置型	58	11	18.9%	47	81.0%	1,845,880
計	1,195	983	82.2%	212	17.7%	5,377,636

注(1) 駐車場箇所数については、同一の所在地であっても、料金徴収の状況や利用者が異なることなどによって、法人の管理方法が異なる場合には複数箇所として計上している場合がある。

注(2) 法人が保有する車両のためだけに設置している駐車場については、駐車場箇所数から除いている。

b 駐車場の使用料収入の確保等に向けた取組

職員以外の利用者の多い病院を設置している医療診療型の独立行政法人及び国大病院設置型の国立大学法人の駐車場（国立大学法人については病院駐車場に限る。以下同じ。）の状況をみると、表46のとおり、有料駐車場の割合がそれぞれ45.7%、81.0%と高くなっている。これら病院の有料駐車場は、業務運営上の必要から設置されているものであり、患者サービス等の一環として、診察を受けた患者に対しては一定時間の駐車料金を無料にするなどの措置を執るとともに、利用者が多いことなどから、駐車場の設置目的に合わない利用を抑制するなどのため、ゲートを設置するなどして、駐車場を有料化している場合が多く見受けられる。

そして、法人の敷地内にある駐車場は、業務運営上の必要から設置されているものの、法人の敷地を使用するだけでなく、守衛による監視や駐車ゲートの設置に伴って管理に要する経費が少なからず発生している。

このため、現在無料としている駐車場においても、公共交通機関等の利便性や駐車場の利用状況等を十分に考慮し、駐車場の管理に要する経費、周辺駐車場の料金徴収の状況等を勘案しながら、料金を徴収することが可能かどうか検討する余地がある。

また、駐車場の運営が適切に行われているかについて確認したところ、京都大学において、職員等駐車場の駐車整理業務により生ずる利益を享受できるようにするなどの適切な処置を執る必要があると認められる事態が見受けられた。

<事例2>職員等駐車場の駐車整理業務により生ずる利益を享受していないもの

京都大学では、医学部附属病院敷地内に外来患者等が利用する駐車場（以下「患者等駐車場」という。）と、職員等が利用する駐車場（以下「職員等駐車場」という。）をそれぞれ設置している。このうち職員等駐車場については、駐車区域における車両の誘導、適正駐車の手配、パスカードの発行、駐車整理料の収納・管理等の整理業務（以下「駐車整理業務」という。）は第三者に委託して行うこととされていることから、職員等駐車場に係る駐車整理業務について、毎年度一般財団法人和進会（平成23年7月以前は財団法人和進会。以下「和進会」という。）と委託契約を随意契約により無償で締結している。同委託契約によると、①和進会は駐車区域に駐車する者から駐車整理料を徴収することができること、②駐車整理料は職員等駐車場に係る駐車整理業務に要する最低限度の費用相当額とすること、③駐車整理料をもって職員等駐車場に係る駐車整理業務に必要な一切の経費を賄うこと、④和進会は駐車整理業務の収支に係る会計において剰余金が生じたときは、京都大学と協議した上で、職員等駐車場の施設又は設備の整備、その他職員等駐車場に係る駐車整理業務等に必要な経費に充てることなどとなっている。

そこで、24年度から26年度までの同委託契約に係る収支の状況をみたところ、駐車整理料による収入が駐車整理業務に必要な経費を上回っていて、和進会が管理する駐車整理業務の収支に係る会計において23年度以前の剰余金と合わせて、26年度末現在で4239万余円の剰余金が生じていた。そして、患者等駐車場と同様に職員等駐車場に係る駐車整理料を京都大学の収入として受け入れることとしていけば、上記の剰余金に相当する計4239万余円の利益を得ることができたと認められる。このように、駐車整理業務により利益が生じているのに、これを享受していない事態が見受けられた。

本件について、会計検査院は、27年12月に、会計検査院法第34条の規定により、「職員等駐車場に係る駐車整理業務の委託契約の見直し等について」として、京都大学学長に対して是正改善の処置を求めた。

(エ) 宿舎使用料収入

a 宿舎使用料収入の状況

独立行政法人及び国立大学法人等は、職員の利用に供するため宿舎を保有し、法人が個別に宿舎使用料を決定して入居する職員から宿舎使用料を徴収している。そして、「「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」の実施状況について」（平成27年2月内閣官房行政改革推進本部事務局）によると、25年度における独立行政法人45法人の宿舎使用料収入は計40億余円となっている。また、国立大学法人等89法人の25年度の宿舎使用料は計31億余円となっている。

b 宿舎使用料収入の確保等に向けた取組

独立行政法人の職員宿舎については、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月行政改革担当大臣）等により宿舎に係る費用に見合う収入を得るためには、全体として、現行の1.9倍程度増加させる必要があるとの方針が示されたことから、宿舎を保有している各独立行政法人において、国家公務員宿舎の宿舎使用料の^(注2)引上げ方法を参考にしつつ、個別に宿舎使用料の引上げなどの見直しが行われている。

(注2) 国家公務員宿舎の宿舎使用料の引上げ方法 「「国家公務員宿舎の削減計画」に基づくコスト比較等による個別検討結果及び宿舎使用料の見直しについて」（平成24年財務省公表）等に基づき、26年4月から、宿舎に係る歳出におおむね見合う歳入（使用料収入）を得る水準まで使用料の段階的な引上げが行われている。

他方、国立大学法人等の職員宿舎については、前記の独立行政法人のように統一的な宿舎使用料の見直しの取組は行われていない。

そこで、宿舎を保有している国立大学法人等89法人が定めた規程等についてみたところ、多数の国立大学法人等では、法人化以前に適用されていた国家公務員宿舎法（昭和24年法律第117号）及び国家公務員宿舎法施行令（昭和33年政令第341号。以下、これらを合わせて「宿舎法等」という。）の規定に倣って宿舎使用料を算定していた。

そして、国立大学法人等の宿舎使用料の水準についてみたところ、表47のとおり、宿舎法等の規定に倣った規程により宿舎使用料を算定している計86法人のうち、43法人においては宿舎法等の引上げ方法に準じて見直した宿舎使用料とし、残る43法人においては一部の国立大学法人等で法人化後に新築、改修し

た宿舎について宿舎使用料の引上げなどの措置を執っていたものの、ほとんどの宿舎については、従前の宿舎使用料のままとなっている。

また、法人独自に規程を作成して宿舎使用料を算定している法人は計3法人であり、そのうち1法人では宿舎法等より高い宿舎使用料を設定していたものの、2法人では宿舎の老朽化等の理由から宿舎等の引上げ方法に準じて見直した宿舎使用料より低い宿舎使用料を設定している。

表47 国立大学法人等の宿舎使用料の設定状況（平成26年度末）

（単位：法人）

宿舎使用料の設定状況の区分		法人数
宿舎法等の規定に倣った規程により宿舎使用料を算定している法人	宿舎法等の宿舎使用料の引上げ方法に準じて見直した宿舎使用料を設定している法人	43
	従前の宿舎使用料のままとなっている法人	43
独自の規程を作成して宿舎使用料を算定している法人	宿舎法等より高い宿舎使用料を設定している法人	1
	宿舎等の引上げ方法に準じて見直した宿舎使用料より低い宿舎使用料を設定している法人	2

イ 公開施設に係る入場料収入

(ア) 公開施設に係る入場料収入の状況

独立行政法人及び国立大学法人等においては、国立科学博物館のように法人の主たる業務として博物館等を設置している法人のほか、法人の業務内容等の広報、法人が実施した研究の成果の国民一般への還元等のために、資料館、展示・体験コーナーを含む展示館等の公開施設を設置している法人がある。

25年度末現在で上記のような公開施設を設置している法人数及び施設数は、表48のとおり、独立行政法人16法人で計51施設、国立大学法人等41法人で計73施設となっている。

また、上記のうち入場者から入場料等を徴する有料施設として運営されている施設は、独立行政法人で計20施設（39.2%）、国立大学法人等で計16施設（21.9%）となっている。

表48 公開施設を設置している法人数及び施設数（平成25年度末）

（単位：法人、施設）

区分	公開施設を設置している法人数		公開施設数	
		うち有料施設を設置している法人		うち有料施設
独立行政法人	16	7	51	20 (39.2%)
国立大学法人等	41	11	73	16 (21.9%)

注(1) 独立行政法人の「公開施設を設置している法人数」及び「公開施設数」には、主たる業務として博物館等を設置している国立科学博物館、国立美術館及び国立文化財機構並びにその公開施設が含まれており、また、業務の一環として日本科学未来館を運営している科学技術振興機構及び同館が含まれている。
 注(2) 施設の一部を展示スペース等として利用している場合は公開施設から除いている。

前記の公開施設における21年度から25年度までの開館日数、入場者数及び入場料収入は、表49のとおりである。

有料施設についてみると、独立行政法人が運営する有料施設では、1施設当たりの平均開館日数は280日前後、入場者数は22年度までは1000万人を超えていたが、21年度以降変動はあるものの減少傾向となっている。また、入場料収入は毎年度計20億円を超えているが、入場者数と同様に減少傾向となっている。一方、国立大学法人等が運営する有料施設では、1施設当たりの平均開館日数は約242日から約285日、入場者数は23年度を除き100万人を超える程度となっており、入場料収入は23年度を除き計2億円を超える状況となっている。

また、無料施設についてみると、独立行政法人が運営する無料施設では、1施設当たりの平均開館日数は毎年度290日前後、入場者数は毎年度100万人を超える程度となっており、国立大学法人等が運営する無料施設では、1施設当たりの平均開館日数は毎年度210日を超える程度、入場者数は24年度までは約36万人から約52万人で推移していたが、25年度には130万人を超え前年度の2倍超となっている。これは、25年3月に新たに設置された東京大学のインターメディアテクの入場者数が約78万人に上ったことによるものである。

表49 開館日数、入場者数及び入場料収入の推移（平成21年度～25年度）

(単位：日、千人、千円)

区分		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
独立行政法人 (16法人)	有料施設 (7法人)	開館日数(施設平均)	291.8	283.0	283.2	281.5	279.5
		入場者数	12,602	10,752	9,317	9,845	9,452
		入場者数(有料)	8,903	7,600	6,331	6,521	6,400
		入場者数(無料)	3,698	3,151	2,986	3,324	3,051
	入場料収入	2,787,612	2,480,348	2,087,674	2,221,216	2,142,897	
	無料施設 (10法人)	開館日数(施設平均)	289.2	296.6	292.6	294.4	293.1
	入場者数	1,000	1,428	1,150	1,389	1,310	
国立大学法人等 (41法人)	有料施設 (11法人)	開館日数(施設平均)	285.4	272.0	242.3	268.2	260.5
		入場者数	1,064	1,127	861	1,115	1,084
		入場者数(有料)	709	770	532	663	687
		入場者数(無料)	355	356	328	451	397
	入場料収入	251,868	269,254	187,228	226,568	234,791	
	無料施設 (34法人)	開館日数(施設平均)	213.4	212.1	212.2	211.1	213.0
	入場者数	361	462	446	521	1,302	

(注) 独立行政法人1法人及び国立大学法人等4法人は有料施設と無料施設の両方を設置している。

(イ) 公開施設に係る入場料収入の確保等に向けた取組

独立行政法人16法人及び国立大学法人等41法人が運営する有料及び無料の公開施設に係る入場者数規模ごとの施設数についてみると、表50のとおり、独立行政法人の公開施設では、入場者数が10万人を超えている施設は有料施設13施設、無料施設4施設となっている。このうち有料施設13施設は、主たる業務として博物館等を設置している国立科学博物館、国立美術館及び国立文化財機構が運営する施設並びに科学技術振興機構が業務の一環として運営する日本科学未来館である。また、国立大学法人等の公開施設では、入場者数が10万人を超えている施設は有料施設4施設、無料施設2施設となっており、1万人以下の施設は計44施設となっている。

表50 入場者数規模ごとの施設数（平成25年度）

(単位：施設)

区分		入場者数			
		10万人超	10万人以下 ～1万人超	1万人以下	計
独立行政法人 (16法人)	有料施設 (7法人)	13	7	-	20
	無料施設 (10法人)	4	16	11	31
国立大学法人等 (41法人)	有料施設 (11法人)	4	8	4	16
	無料施設 (34法人)	2	15	40	57

注(1) 独立行政法人1法人及び国立大学法人等4法人は有料施設と無料施設の両方を設置している。

注(2) 施設の一部を展示スペース等として利用している場合は公開施設から除いている。

公開施設の入場料の取扱いについてみると、当該施設を設置する趣旨や展示内

容等から入場料を徴収しないこととしている無料施設も比較的多い状況が見受けられ、特に入場者数が1万人以下の施設はほとんどが無料施設となっている。一方、有料施設では、施設清掃、施設案内者等に係る経費等、当該施設の維持及び管理に必要な経費の一部に充当するために入場料を徴収する取組が見受けられる。

ウ 受託研究等により取得した研究用機器の貸付け等に係る収入

(ア) 受託研究等により取得した研究用機器の所有等の状況

独立行政法人及び国立大学法人等においては、国等又は民間企業からの受託研究や共同研究のため研究用機器を購入等することがある。

国等からの受託研究等のため購入等した研究用機器については、その目的に沿って利用し、終了後は国等に引き渡すなど受託研究契約書等に定められた内容に基づく管理等が行われることになるが、民間企業からの受託研究等のため購入した研究用機器については、受託研究等の終了後、契約の規定により受託者の所有とされるものもある。そして、このような研究用機器（以下「受託研究等により取得した研究用機器」という。）については、維持・管理の費用を要することなどから、法人内において活用されなくなった場合には、貸付け、譲渡又は廃棄による処分についても検討する必要がある。

そこで、受託研究等により取得した研究用機器を所有している独立行政法人38法人及び国立大学法人等79法人について、当該研究用機器（取得価額が100万円以上のものに限る。以下同じ。）に係る25年度末の固定資産残高等の状況をみると、表51のとおり、独立行政法人38法人では計403億余円、国立大学法人等79法人では計2094億余円といずれも多額に上っている。

表51 受託研究等により取得した研究用機器に係る固定資産残高等(平成25年度末)

(単位:法人、個、百万円)

区分	法人数	数量	金額
独立行政法人	38	19,402	40,351
国立大学法人等	79	48,599	209,410
計	117	68,001	249,762

(イ) 受託研究等により取得した研究用機器の貸付け等に係る収入の確保等に向けた取組

受託研究等により取得した研究用機器の25年度における貸付けや、譲渡及び廃棄による処分の状況をみると、表52のとおりである。

このうち有償で貸付けを行っている法人に係る取得価額500万円以上の研究用機器の民間企業に対する貸付額は、独立行政法人3法人で計1278万余円、国立大学法人1法人で計13万余円となっている。

そして、譲渡及び廃棄により処分を行っている研究用機器についてみると、研究後に受託先の民間企業や研究者の異動先に無償で譲渡したり、廃棄したりする法人が多く見受けられる一方、有償で譲渡を行っている事例も独立行政法人1法人及び国立大学法人2法人において見受けられる。

表52 受託研究等により取得した研究用機器の貸付け及び処分の状況(平成25年度)

(単位:法人、個、千円)

区分		法人数	数量	うち取得価額500万円以上の民間企業 に対する研究用機器の貸付額
独立行政法人	貸付(有償)	3	145	12,781
	貸付(無償)	2	244	
	譲渡及び廃棄	19	1,180	
国立大学法人等	貸付(有償)	4	201	130
	貸付(無償)	26	281	
	譲渡及び廃棄	49	1,287	

エ 特許権に係る収入

(ア) 特許権収入と特許料等の費用の状況

独立行政法人及び国立大学法人等は、研究開発を始め法人の実施する事業等の結果得られた発明を出願し、登録することで特許権を取得し、保有している。そして、21年度から25年度までの5年間において、特許権の出願、登録又は保有の実績がある法人は、独立行政法人では55法人、国立大学法人等では83法人となっている。

各法人における特許権は、研究成果の社会への普及還元を促進したり、他国や特定の企業に権利を主張されることを防ぎ安定的な研究開発環境や事業環境を確保したりするなどの目的で保有されている。また、独立行政法人及び国立大学法人等が保有する特許権が企業等で活用されて事業化につながった場合に得られる収入が自己収入の拡大につながることから、特許権は法人にとって重要な権利である。

特許権に係る収入としては、実施許諾契約に基づき特許対象技術を使用した企業が事業化に成功した場合に、売上げ等に応じて発生する実施許諾収入や、特許権を他者へ譲渡することにより発生する譲渡収入等がある。

一方、特許権には、出願、登録、維持等に要する費用(以下「特許料等の費

用」という。)が発生する。このため、特許権の取得及び維持・活用に当たっては、その必要性について、当該発明の技術的価値と共に、特許権として登録した場合に当該特許権の実施許諾、譲渡等により得られる収入と特許料等の費用を総合的に評価して判断を行う必要がある。

そこで、前記の独立行政法人55法人及び国立大学法人等83法人における21年度から25年度までの実施許諾収入及び譲渡収入（以下、これらを合わせて「特許権収入」という。）と各年度の特許料等の費用についてみると、特許権の保有目的は様々であることに留意が必要であるが、表53のとおり、独立行政法人全体及び国立大学法人等全体では、いずれも特許料等の費用が特許権収入を上回っていて赤字となっている。

また、これを法人別にみると、25年度において特許権収入が特許料等の費用を上回っている法人は、独立行政法人12法人、国立大学法人等10法人となっている。

表53 特許権収入と特許料等の費用の状況（平成21年度～25年度）

区分		各年度の特許権収入及び費用等				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
独立行政法人 (55法人)	収入A	1,767	1,580	2,003	1,491	1,729
	実施許諾収入	1,765	1,575	1,994	1,458	1,688
	譲渡収入	2	5	8	32	40
	費用B	3,274	3,367	3,030	2,862	3,082
	差引A-B	△1,506	△1,786	△1,027	△1,371	△1,353
	収入が費用を上回る法人数(A>B)	6	7	7	7	12
	収入が費用以下の法人数(A≤B)	49	48	48	48	43
国立大学法人等 (83法人)	収入A	628	1,133	881	1,087	1,818
	実施許諾収入	481	700	701	823	1,458
	譲渡収入	147	433	179	263	360
	費用B	1,373	1,792	2,018	2,390	2,661
	差引A-B	△744	△658	△1,137	△1,303	△842
	収入が費用を上回る法人数(A>B)	15	19	4	7	10
	収入が費用以下の法人数(A≤B)	68	64	79	76	73

そして、独立行政法人及び国立大学法人等が保有する特許権について、企業等における事業化を通じた研究成果の社会への普及還元や自己収入の拡大を目的とする場合には、有望な特許権の取得につながる研究テーマを選定し、更にはその中から事業化の可能性が高い発明を出願したり、取得した特許権について事業化機会の拡大への積極的な取組を行ったりすることが必要である。また、費用の削減のためには、出願に当たって共有企業等が費用負担する発明を優先することに留意したり、事業化が見込めない特許権や陳腐化するなどした特許権について保有

の見直しを図ったりすることが必要である。

(イ) 特許権収入の確保等に向けた取組

a 特許権取得までの取組の状況等

価値ある研究成果を埋もれさせず、有効活用するためには、研究者から積極的に発明を届出させることで特許権の取得につながる発明の掘起し等を図ることが重要である。

そこで、前記の独立行政法人55法人及び国立大学法人等83法人の計138法人における特許権出願件数について、21年度から25年度までの推移をみたところ、表54のとおり、特許権出願件数は年々増加傾向にあり、25年度の出願件数は、対21年度比で3.4%の増加となっている。

そして、25年度において特許権収入が特許料等の費用を上回っていた前記の独立行政法人12法人及び国立大学法人等10法人のうち、収入と費用の差が1000万円を超える10法人^(注3)においては、25年度の出願件数は、対21年度比で28.3%の増加となっている。この10法人においては、法人によって内容は異なるが、特許権の取得につながる発明をより多く掘り起こすために、研究者等への教育・啓もう、特許権の出願や届出手続の標準化や体制強化、特許権につながる発明をした研究者に対する報奨金の支給等の取組が行われている。

(注3) 10法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構、物質・材料研究機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、港湾空港技術研究所、土木研究所、国立精神・神経医療研究センター、国立がん研究センター、東京大学、京都大学、九州工業大学

表54 特許権出願件数の推移等（平成21年度～25年度）

区分	平成21年度	(単位：件)				21年度と25年度の比較 (25年度の対21年度増加率)
		22年度 (対前年度増加率)	23年度 (対前年度増加率)	24年度 (対前年度増加率)	25年度 (対前年度増加率)	
138法人	11,304	11,317 (0.1%)	11,413 (0.8%)	11,455 (0.3%)	11,698 (2.1%)	394 (3.4%)
うち10法人(注)	1,937	2,330 (20.2%)	2,329 (△0.0%)	2,226 (△4.4%)	2,486 (11.6%)	549 (28.3%)

(注) 平成25年度において収入が費用を上回り、その差が1000万円を超える法人

他方、特許権に係る収入確保及び費用削減のためには、届け出られた発明について、事業化の可能性や技術的価値と共に、特許権の取得に伴う収入・費用を総合的に評価して、これを法人として慎重に判断した上で出願や審査請求をする必要がある。

そこで、前記の10法人の取組状況についてみたところ、共有企業が出願費用

を負担する発明や、ライセンス先が決まっているなど活用の見込みのある発明を優先的に出願したり、事業性を重視した特許権取得を推進するために、研究の初期段階から知的財産担当者と研究者が連携して、進捗状況をモニタリングする体制づくりを図ったりするなどの取組が行われている。

事業性を重視した特許権取得を推進する取組の参考事例を示すと、次のとおりである。

<参考事例4> 事業性を重視した特許権取得を推進する取組を行っているもの

石油天然ガス・金属鉱物資源機構では、天然ガスを液体燃料化する実証研究に関して特許群を形成し、複数の産油国に出願して特許権の事業化を図るなど、知的財産を活用することを、研究成果の実証・商業化のための一手段として位置付けている。また、産油国等が抱える技術課題に対して、我が国企業と一体となって解決策を提供する事業に関しては、産油国等の技術課題に沿った研究開発テーマの選定等に当たって、積極的に特許権情報を活用している。

そして、知的財産担当が、研究開発案件の採択の審査委員や研究開発の副担当として参加したり、研究成果の中間・最終報告会に出席したりするなど、研究の進捗状況をモニタリングする体制づくりを進めており、さらに、事業性を重視した特許権取得の推進等のため、技術開発担当部署と知的財産担当部署の双方向で、個別の発明を、「戦略面」、「技術面」及び「活用面」の三つの観点で定量的に総合評価して、特許出願の可否等について意思決定している。

b 事業化機会の拡大を図る取組の状況等

事業化を見込んでいたものの、それが図られていない特許権については、ライセンス先を見つけ、実施許諾契約等を締結することで、研究成果の社会還元や法人の収入の拡大につなげる必要がある。

そこで、前記の10法人について、各法人が特許権の事業化に向けてどのような取組を行っているかについてみたところ、知的財産や産学連携に関する様々なイベントの機会を利用して各法人の技術を参加企業等に発信したり、関連する特許を組み合わせるパッケージライセンスとして提案したり、^(注4) TLO、科学技術振興機構の知財活用支援事業、工業所有権情報・研修館の「開放特許情報データベース」等を活用したりすることで、積極的にライセンス先を探す取組が進められている。また、企業の研究開発課題に対し総合的な支援を行うなどの多様な企業連携の仕組みを設けたり、技術の性質によっては、特定の企業に技術が独占されないように非独占で実施許諾を提供し、多数の企業等への技術提供を行ったりして、事業化機会の拡大を図る取組が行われている。

(注4) TLO Technology Licensing Organization (技術移転機関) の略称、大学の研究者の研究成果を特許化し、それを企業へ技術移転する法

人である。

c 特許権の保有の見直し状況等

特許権は、実施許諾契約等を締結し事業化を図ることにより法人の収入拡大につながる一方で、特許権の維持等には特許料等の費用を要することから、特許権収入に比べ特許料等の費用が多額となっていたり、事業化が見込めなかったりする場合には、権利を放棄するなど保有する特許権を引き続き保有する必要があるかの見直しが必要となる。

前記の独立行政法人55法人及び国立大学法人等83法人が保有する特許権のうち実施許諾契約がない特許権について、25年度末における特許権の出願から経過した期間等の状況をみると、表55のとおり、「出願から10年超」の特許権は独立行政法人で10,847件（保有特許権件数に占める割合は37.8%）、国立大学法人等で1,962件（同9.9%）となっており、独立行政法人は、国立大学法人等に比べて件数が多く割合も高くなっている。これは、国立大学法人等では、16年の法人化以前は特許権が原則として研究者個人に帰属していたことから、「出願から10年超」の特許権の保有数は少ないことによると考えられる。

表55 実施許諾契約がない特許権の出願から経過した期間等の状況（平成25年度末）
（単位：件）

区分	実施許諾契約がない特許権件数		保有特許権件数
	出願から10年以下	出願から10年超	
独立行政法人 (55法人)	10,281 (35.9%)	10,847 (37.8%)	28,632 (100%)
国立大学法人等 (83法人)	14,289 (72.4%)	1,962 (9.9%)	19,720 (100%)

これら「出願から10年超」の特許権には、産業技術力強化法（平成12年法律第44号）附則第3条、特許法の一部を改正する法律（平成15年法律第47号）附則第2条等に基づき特許料等の費用が免除される特許権が多く含まれるが、今後、特許料等の費用が免除されている特許権が存続期間（出願から20年）の満了により減少していく中で、独立行政法人では16年度以降、国立大学法人等では19年度以降の出願分について、特許料等の費用を要する新たな特許権を取得していくことが見込まれる。

(注5) 特許料等の費用が免除される特許権 独立行政法人（平成16年3月31日時点の特許法施行令（昭和35年政令第16号）第13条の4により指定された法人に限る。）が16年3月31日までに出了願した特許権に係る特許料等の費用及び国立大学法人等が19年3月31日までに出了願した特許権

に係る特許料等の費用は原則免除されている。

そこで、前記の独立行政法人55法人及び国立大学法人等83法人における特許権の保有の見直しを行うための委員会等に係る体制整備の有無についてみたところ、25年度末において、委員会等の体制整備が行われている独立行政法人は39法人（70.9%）、国立大学法人等は70法人（84.3%）となっており、このうち、独立行政法人15法人（38.4%）、国立大学法人等52法人（74.2%）では、25年度において、2か月に1回を上回る頻度で委員会が開催されている。

また、特許権の登録から保有の見直しを行うまでの期間の設定状況についてみたところ、表56のとおり、特許権登録から3年以内に保有の見直しを行うこととしている法人は、独立行政法人で15法人（27.2%）、国立大学法人等で38法人（45.7%）である一方で、見直しを行うまでの期間を設定していない法人も、独立行政法人で30法人（54.5%）、国立大学法人等では35法人（42.1%）見受けられる。

表56 特許権の登録から見直しを行うまでの期間の設定状況（平成25年度末）

（単位：法人）

区分	見直し期間の設定有り		設定無し（注）	計
	3年以内	3年超		
独立行政法人	15 (27.2%)	10 (18.1%)	30 (54.5%)	55 (100%)
国立大学法人等	38 (45.7%)	10 (12.0%)	35 (42.1%)	83 (100%)

（注） 特許権の登録から見直しを行うまでの期間を設定していない法人数の内訳については別表10参照

出願から相当期間を経過して保有している特許権について、その維持に要する費用が負担となっている事例を示すと、次のとおりである。

<事例3> 出願から相当期間を経過した特許権の維持に要する費用が負担となっているもの

農業・食品産業技術総合研究機構（以下「機構」という。）では、平成25年度末において、実施許諾契約がない特許権のうち、出願から10年を超える特許権を法人全体で644件保有している。機構において特許権を有する法定勘定は、農業技術研究業務勘定、基礎的研究業務勘定及び農業機械化促進業務勘定の3勘定あるが、そのうち基礎的研究業務勘定に係る特許権は125件あり、これらは15年に機構に組織統合された特別認可法人が出願し保有していた特許権であるため、特許料等の費用の免除対象となっていない。これらは研究委託で生じた委託先との共有特許権であるが、機構では、委託先から特許権の放棄等の申請を受けた場合に限りて放棄していた。そのため、特許権の維持に要する費用が25年度において364万余円生じていた。

現在、機構では、登録から一定期間経過した特許権については、その維持に要する費用の納付期日に先立ち委託先と相談し、放棄等を行うことの適否を判断する方式に変更するなど、運用の改善を図っており、上記125件のうち31件（25年度における特許権の維持に要する費用は131万余円）については27年8月までに放棄している。

以上のことから、特許権の保有目的に留意しつつ、特許権に係る事業化の拡大を図ることと併せて、取得した特許権について収入と比較して費用が多額であったり、事業化が見込めなかったりする場合や、特許権の内容が陳腐化した場合等には、特許権の維持に要する費用の負担を軽減する観点から、各法人において保有する特許権の見直しを引き続き積極的に進めていくことが必要である。

オ 寄附金に係る収入

独立行政法人及び国立大学法人等の中には、運営費交付金や、授業料等収入、受託収入等のほか、民間企業、団体、個人等の国以外の者から無償で提供される寄附金収入を比較的大きな財源としている法人がある。

前記のとおり、国立大学法人等については、獲得した寄附金を運営費交付金の額の算定に影響させない取扱いとされており、また、独立行政法人についても、法人の事務・事業等の状況に応じて、その額が予見できない性質の寄附金については、運営費交付金の額の算定において控除対象外とすることなどの方針が示されている。このように、寄附金収入は、各法人の業務運営において重要な収入と位置付けられている。

(ア) 寄附金収入の状況

独立行政法人及び国立大学法人等の業務類型等ごとに21年度から25年度までの寄附金受入額の推移等をみると、表57のとおり、寄附金の受入実績がある法人は、独立行政法人では全98法人のうち59法人、国立大学法人等では全90法人となっている。そして、25年度の寄附金受入額は、独立行政法人は計94億余円、5か年平均で132億余円となっており、寄附金の性質上、年度ごとに増減がみられるが、文教研修型及び医療診療型の独立行政法人では増加傾向となっている。また、国立大学法人等は計758億余円、5か年平均で761億余円となっており、独立行政法人と同様に年度ごとの増減がみられるが、21年度に比べて25年度は35億余円増加している。

表57 業務類型等ごとの寄附金受入額の推移等（平成21年度～25年度）

（単位：法人、千円）

区 分	寄附金受入実績のある法人								受入実績のない法人数(B)	受入実績のない法人割合(c)=(B)/((A)+(B))	
	法人数(A)	平成21年度(a)	22年度(b)	23年度(c)	24年度(d)	25年度(e)	5か年平均(f)	法人当たり平均(g)=(f)/(A)			
独立行政法人	文教研修型	6	1,037,299	1,034,303	1,947,629	1,767,745	2,689,455	1,695,286	282,547	-	-%
	研究開発型	21	697,630	746,042	1,269,769	830,338	621,611	833,078	39,670	6	22.2%
	医療診療型	9	1,011,646	834,294	952,665	1,194,730	1,886,388	注(3) 1,265,792	140,643	-	-%
	その他型	23	15,624,416	2,188,209	1,896,678	23,570,101	4,236,255	9,503,132	413,179	33	58.9%
	計	59	18,370,993	4,802,850	6,066,744	27,362,915	9,433,710	注(3) 13,297,290	225,377	39	39.7%
国立大学法人等	国大教育研究型	48	8,417,644	8,610,803	8,026,510	7,738,158	7,678,930	8,094,409	168,633	-	-%
	国大病院設置型	42	63,891,258	68,496,410	67,283,599	72,220,127	68,216,404	68,021,560	1,619,560	-	-%
	計	90	72,308,903	77,107,213	75,310,109	79,958,286	75,895,335	76,115,969	845,732	-	-%
合 計	149	90,679,896	81,910,064	81,376,853	107,321,202	85,329,045	注(3) 89,413,260		39	20.7%	

注(1) 寄附金受入額は、当該年度に現金で受け入れた寄附金の総額である。

注(2) 医療診療型に該当する放射線医学総合研究所等9法人については、他の業務類型にも該当するが、ここでは医療診療型にのみ計上している。

注(3) 平成22年4月に設立された国立がん研究センター等6法人に係る22年度から25年度までの4か年平均を用いて算出しているため、21年度から25年度までの計を5で除した数値とは一致しない。

次に、全法人に受入実績がある国立大学法人等について、寄附金受入額の5か年平均を法人数で除した1法人当たりの平均額をみると、90法人全体では8億余円であるのに対し、国大教育研究型は1億余円、国大病院設置型は16億余円となっている。また、25年度の国大教育研究型の法人全体の寄附金受入額は計76億余円であるのに対し、国大病院設置型の法人全体では計682億余円となっており、国大病院設置型の国立大学法人が獲得する寄附金受入額が大きな比率を占めている。

さらに、国大病院設置型の国立大学法人と医療診療型の独立行政法人の寄附金受入額の1法人当たりの平均額を比較してみると、国大病院設置型の国立大学法人が上記のとおり16億余円であるのに対し、医療診療型の独立行政法人が1億余円と、国大病院設置型の国立大学法人の方が大きくなっている。これは、独立行政法人と異なり、教育研究業務を行っている国立大学法人においては、医学部及び理工系学部の研究パートナーとなる企業等からの寄附金を始め、卒業生や保護者からも寄附金を得ていることによる。

(イ) 寄附金収入の確保等に向けた取組

独立行政法人のうち寄附金の受入実績のある法人及び国立大学法人等における寄附金収入の確保等に向けた取組の状況をみると、特定の研究の推進等を目的とした企業等からの寄附金の獲得に積極的に取り組んだり、職員等が企業等に対し

定期的に訪問や電話等を行ったりしている。

また、法人のホームページ等で研究等の内容を説明するなどして寄附を募集したり、賛助会等寄附者の会員制度を設けて寄附金の額に応じた特典を付したり、寄附金を充てた事業の進捗状況や寄附金の収支状況等を寄附者等にホームページや機関誌で公表したりするなどの取組を積極的に行って、新規の寄附金獲得及び継続的な寄附金の獲得を図っている。

国立大学法人等においては、今後も引き続き産学連携や地域連携等の推進等を通じて、より一層の寄附金獲得のための取組を行っていくことが必要であり、また、寄附金の獲得が可能な独立行政法人においては、他の法人が実施する寄附金獲得のための取組を参考としたりして、法人の業務の特性に留意しつつ、より一層の寄附金獲得を図っていくことが必要である。

カ 余裕金の運用に係る収入

独立行政法人及び国立大学法人等の中には、四半期ごとに交付される運営費交付金を経費等の支払に充てるまでの間保有している資金や、不要財産を処分した売却収入を国庫返納するまでの間保有している資金等（以下、これらの資金を「余裕金」という。）について、これを支出するまでの間、金融資産により運用し、利息等の運用益（普通預金に係るものを除く。以下同じ。）を得ている法人がある。余裕金を運用する場合には、通則法第47条又は国立大学法人法による同条の読替規定により、銀行その他主務大臣の指定する金融機関への預金や、国債、地方債、政府保証債その他主務大臣の指定する有価証券の取得、及び信託銀行を営む金融機関への金銭信託に限ることとされている。また、改革基本方針では、取得できる有価証券を主務大臣が指定する際は安全資産であることを十分確認して行うこととされている。

(ア) 余裕金の運用状況

郵便貯金・簡易生命保険管理機構及び年金積立金管理運用を除く独立行政法人96法人及び国立大学法人等全90法人について、25年度における余裕金の運用状況をみると、表58のとおり、独立行政法人においては、96法人のうち62法人が余裕金を運用しており、運用に係る収入は計344億余円、運用に係る収入の1法人当たりの平均は5億余円、運用に係る収入計を運用額平均で除した運用利回りは0.4%となっている。また、国立大学法人等においては、全90法人のうち89法人が余裕

金を運用しており、運用に係る収入は計19億余円、運用に係る収入の1法人当たりの平均は2224万余円、運用に係る収入計を運用額平均で除した運用利回りは0.3%となっている。そして、25年度に独立行政法人及び国立大学法人等が保有する金融資産については、いずれも通則法及び各大臣の指定に基づく範囲で運用されている。

表58 余裕金の運用状況（平成25年度）

(単位：法人、千円)

区 分	運用実績のある法人					運用実績のない法人数 (F)	運用実績のない法人割合 (F)/(A)+(F)	金融資産取扱種類別順位 (上位3位)		
	法人数(A)	運用原資平均(B)	運用額平均(C)	運用に係る収入(D)	運用利回り (E)=(D)/(C)			1位	2位	3位
独立行政法人計	62	8,709,751,177	7,431,879,906	34,492,738	0.4%	34	35.4%			
(1法人平均)		(140,479,857)	(119,869,030)	(556,334)						
国立大学法人等計	89	882,922,509	517,408,520	1,979,383	0.3%	1	1.1%	定期預金	譲渡性預金	国債
(1法人平均)		(9,920,477)	(5,813,578)	(22,240)						
合 計	151	9,592,673,686	7,949,288,426	36,472,121	0.4%	35	18.8%			
(1法人平均)		(63,527,640)	(52,644,294)	(241,537)						

- 注(1) 運用原資平均は、保有している現金（信託資金を含む。）、普通預金、当座預金、定期預金、譲渡性預金、有価証券（運用のため保有しているもの）等の平成25年度各月末の帳簿残高を合計したものを12で除して算出しているものであり、直ちにその全額を運用できる性質のものではない。
- 注(2) 運用額平均は、保有する金融資産（定期預金、譲渡性預金、有価証券等）ごとに平成25年度各月末の保有残高を合計したものを12で除して算出しており、普通預金に係る額を除いている。また、共同運用に係るものについては、各法人単位の金融資産に含めている。
- 注(3) 運用に係る収入は、共同運用に係るものを含めており、普通預金に係るものは除いている。
- 注(4) 独立行政法人の余裕金の運用実績については、通則法第47条により運用することが法律等により求められている資金の運用実績を含んでいる。

(イ) 余裕金の運用に係る収入の確保等に向けた取組

独立行政法人が、主に国からの運営費交付金を原資として運用益を得る場合には、運営費交付金の額の算定時に当該運用益の計画額が控除されるなどしている。そして、独立行政法人の中には、資金の安全性及び流動性を重視する観点から、余裕金を普通預金等で保有している法人が見受けられる。

一方、国立大学法人等においては、四半期ごとに交付される運営費交付金や授業料等の自己収入のように、受け入れてから支出するまで1年以下の短期間生ずる余裕金のほか、一部の寄附金のように、収入の性質により受け入れてから支出するまで1年超の長期間生ずる余裕金があり、これら余裕金を短期と長期に分けて運用している。そして、国立大学法人等においては、法人化当初から、これら余裕金を運用することによって運用益を得る場合でも、翌期の運営費交付金の額の算定に影響を与えない取扱いとされるなど、自己収入の拡大のための環境が整えら

れており、25年度においては、ほとんどの法人において余裕金の運用を行っている。

そこで、独立行政法人及び国立大学法人等の25年度における余裕金の運用実績の有無を運用原資平均の金額規模別にみると、表59のとおり、運用原資平均が最も少ない10億円未満となっている法人は、独立行政法人では22法人で、そのうち運用を行っているのは2法人（9.0%）となっている。また、国立大学法人等では9法人で、そのうち運用を行っているのは8法人（88.8%）となっている。

表59 運用原資平均の金額規模別の運用実績の状況（平成25年度）

（単位：法人）

運用原資平均 法人区分		0円以上 10億円未満	10億円以上 20億円未満	20億円以上 30億円未満	30億円以上 40億円未満	40億円以上 50億円未満	50億円以上 60億円未満	60億円以上	計	うち10億円 以上の法人
		独立行政法人 (96法人)	運用あり	2 (9.0%)	4	4	2	1	2	47
運用なし	20 (90.9%)		5	2	2	2	2	1	34 (35.4%)	14 (18.9%)
計	22 (100%)		9	6	4	3	4	48	96 (100%)	74 (100%)
国立大学法人 等(90法人)	運用あり	8 (88.8%)	14	10	4	5	3	45	89 (98.8%)	81 (100%)
	運用なし	1 (11.1%)	-	-	-	-	-	-	1 (1.1%)	- (-%)
	計	9 (100%)	14	10	4	5	3	45	90 (100%)	81 (100%)

また、運用原資平均が10億円以上で、余裕金の運用を行っていない法人は、国立大学法人等に該当がない一方で、独立行政法人において14法人ある。

しかし、前記のとおり、国立大学法人等においては、運営費交付金等を短期で運用することにより運用益を上げていることから、独立行政法人においても、四半期ごとに交付される運営費交付金や利益剰余金等の比較的安定していると認められる運用原資がある場合については、可能な限り短期による運用も含めて、運用の可否を検討する必要がある。

なお、余裕金の運用を行っていなかった独立行政法人34法人のうち、余裕金の運用を行う場合の権限等を定めた要領等を定めていない法人は24法人あり、これらの法人においては、できる限り要領等を定めるなどして、運用可能な余裕金が生じた場合に対応できるようにする必要がある。

25年度において運用を行っていなかった独立行政法人の事例を示すと、次のと

おりである。

<事例4> 余裕金の運用を行っていないもの

国立成育医療研究センター（平成25年度運用原資平均6,144,928,640円）では、23年度に余裕金の資金運用要領を定め、同年度中に四半期ごとに交付される運営費交付金や病院収入等の一部を原資に定期預金で約6か月間運用し収入を得ていたものの、24年度以降は運用を行っていない。

キ その他の収入

(ア) 各種証明書等の発行手数料等の収入の状況及びその確保等に向けた取組

学校を設置し、運営を行っている文教研修型の独立行政法人9法人及び国立大学法人全86法人においては、在学生及び卒業生等（以下「学生等」という。）からの依頼に基づき、在学証明書、成績証明書、卒業見込証明書、卒業・修了証明書、学生証明書（再発行）（以下、これら5種類の証明書を「主な証明書」という。）等の各種証明書等を窓口で直接発行したり、証明書自動発券機により発行したり、また、希望する学生等に対しては、郵送料を徴して郵送により発行したりしている。そして、これら各種証明書等の発行に当たり、学生等から発行手数料等を徴収している法人がある。

そこで、上記の独立行政法人9法人及び国立大学法人全86法人について、計95法人が共通して発行している主な証明書の種類別及び在学生、卒業生等の対象者別に、25年度における発行手数料の徴収状況等をみると、表60のとおり、発行手数料を徴収している法人は独立行政法人が4法人、国立大学法人が41法人となっている。これらの法人では、発行手数料を徴収する理由について、受益者負担の観点から証明書発行に係る経費として徴収しているとしている。

表60 主な証明書の種類別及び対象者別の発行手数料の徴収状況等（平成25年度）

種類	独立行政法人（9法人）		計	国立大学法人（86法人）		計	合計
	在学生	卒業生等		在学生	卒業生等		
在学証明書	3法人 (300～500円)		3法人	—		—	3法人
成績証明書	3法人 (300～600円)	4法人 (300～1000円)	4法人	—	8法人 (200～400円)	8法人	12法人
卒業見込証明書	3法人 (300～500円)		3法人	—		—	3法人
卒業・修了証明書	1法人 (500円)	4法人 (300～1000円)	4法人	—	8法人 (200～400円)	8法人	12法人
学生証明書（再発行）	2法人 (500～600円)		2法人	39法人 (600～3000円)		39法人	41法人
合計	3法人	4法人	4法人	39法人	8法人	41法人	45法人

(注) 「計」欄の計数は純計であり、各欄の計数と合計しても一致しない。

そして、発行手数料を徴収している独立行政法人4法人及び国立大学法人41法人のうち、21年度から25年度までの発行手数料等の合計がそれぞれ上位3位までの法人に係る発行手数料等の徴収額の推移及びその在学生の平均人数をみると、表61のとおりとなっている。

表61 発行手数料等の徴収額の推移(平成21年度～25年度)

(単位：千円、人)

区分	法人名	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	合 計	(参考) 平均在学 生数
独立行政法人	国立病院機構	14,384	15,119	14,616	14,038	13,390	71,548	7,670
	労働者健康福祉機構	917	686	706	698	659	3,668	1,126
	日本学生支援機構	285	217	205	230	210	1,148	341
国立大学法人	東京学芸大学	2,488	2,570	2,492	2,619	2,638	12,809	6,126
	埼玉大学	1,260	1,376	1,322	1,323	1,938	7,221	9,025
	群馬大学	1,451	1,284	1,266	1,452	1,374	6,829	6,703

注(1) 徴収額には、表60における主な証明書に係る発行手数料のほか、入学試験の成績開示書面の請求手数料を含む。

注(2) 群馬大学は、主な証明書の他に推薦書や調査書においても発行手数料を徴収している。

一方、主な証明書の発行手数料を徴収していない独立行政法人5法人及び国立大学法人45法人では、徴収していない理由として、学生サービスの一環であること、収納事務が煩さになることが想定されることなどを挙げている。

現在、発行手数料を徴収していない法人のうち、今後、在学生や卒業生等に対する発行手数料等を、発行に要する経費等を勘案するなどして徴収することを検討している法人もあるが、検討していない法人においては、各種証明書等の種類や発行対象者等に留意した上で、発行に要する経費と事務負担を十分に勘案するなどして、受益者負担の観点から発行手数料等の徴収について検討する余地がある。

(イ) 農産物等の売却、ブランド等商品の販売、広告掲載等による収入の状況及びその確保等に向けた取組

独立行政法人及び国立大学法人等の中には、事業を実施した結果として産出された農産物や副産物を売却したり、その農産物や副産物を利用した加工品を製造・販売したりすることにより収入を得ている法人や、使用済みとなっても価値のある金属が含まれているレントゲンフィルム等の不要物品を売却することにより収入を得ている法人が見受けられる。このような農産物等の産出及び不要物品の処分の実績がある法人数並びにその収入額の状況は、表62のとおりであり、農産物等の産出等の実績がある法人の大半で売却を行っており、自己収入の確保に努

めている。

表62 農産物等の産出及び不要物品の処分の実績がある法人数並びにその収入額の状況
(平成25年度)

(単位：法人、百万円)

区分	種類	産出等の実績がある法人数		
			うち売却の実績がある法人数	収入額
独立行政法人	農産物（米、野菜、果実、肉類、林産物等）	10	8	2,855
	加工品（ジャム、ジュース、ハム等）	3	3	5
	不要物品（レントゲンフィルム、パソコン等）	42	30	352
	計	45	33	3,213
国立大学法人等	農産物（米、野菜、果実、肉類、林産物等）	47	46	941
	加工品（ジャム、ジュース、ハム等）	27	27	155
	不要物品（レントゲンフィルム、パソコン等）	76	69	487
	計	79	73	1,584

注(1) 「計」欄の計数は純計であり、各欄の計と一致しない。

注(2) 収入額は法人ごとに1品目で年間で100万円を超える売却がある農産物等の額のみを集計したものである。

農産物の売却により自己収入を得ている参考事例を示すと、次のとおりである。

<参考事例5> 農産物の売却により自己収入を得ているもの

家畜改良センターは、家畜の改良及び増殖等の事業を実施した結果産出された農産物の売却により自己収入を得ている。平成25年度には、農協との契約による生乳の売却で5億余円の売上げを計上し、また、家畜（肉牛）については近隣の市場価格を用いて見積り競争や、枝肉価格の高い市場への出荷・競売等により3億余円の売上げを計上するなどした結果、計12億余円の自己収入を得ている。

また、独立行政法人及び国立大学法人等においては、その法人の知名度を生かして、法人等のロゴマークを入れるなどしたブランド商品を開発して自ら販売したり、他の業者にロゴマークの使用を認めた商品の販売実績に応じたロイヤリティ（使用料）を徴収したりして収入を得ている法人が見受けられる。

ブランドを利用した商品により自己収入を得ている参考事例を示すと、次のとおりである。

<参考事例6> 商標使用权許諾契約により自己収入を得ているもの

北海道大学は、商標使用权許諾契約を製造業者と締結し、ブランドを利用した様々な商品のロイヤリティ（使用料）により自己収入を得ており、平成25年度には計1209万余円の自己収入を得ている。特にブランド名をつけた菓子は、大学構内の店舗のみならず空港や通信販売等でも北海道士産として販売されている。

さらに、独立行政法人及び国立大学法人等においては、自らの事業の状況等を世間の人々に広く知ってもらうために作成し、公開しているホームページ、法人等が発行する広報誌やパンフレット等、封筒等の配布物への広告掲載を行うこと

により、収入を得ている法人が見受けられる。

広告掲載により自己収入を得ている参考事例を示すと、次のとおりである。

<参考事例7> バナー広告を掲載することにより自己収入を得ているもの

福祉医療機構では、同機構が運営する情報サイト「WAM NET」に掲載するバナー広告により広告収入を得ており、平成25年度には計804万余円の自己収入を得ている。広告掲載の募集は情報サイト「WAM NET」及びメールマガジン（会員向けメール）で行い、掲載料金はバナー広告を取り扱っている官公庁、都道府県等の公的機関の価格を参考にして設定している。

以上のように、事業を実施した結果として産出された農産物等の売却、ブランドを利用した商品の販売、広告掲載等を行うことにより、様々な自己収入を得ている法人がある。各法人においては、各法人の目的に十分に留意しつつ、自己収入の拡大につなげることができる取組について可能な限り検討することが重要である。

4 所見

(1) 検査の状況の概要

独立行政法人及び国立大学法人等の自己収入の確保等に向けた取組の状況について、正確性、合規性、経済性、効率性、有効性等の観点から、独立行政法人及び国立大学法人等において、同種の事務・事業を行う法人に特有の自己収入及び各法人に共通性のある自己収入について、各法人の状況はどのようになっているか、自己収入の確保等に向けてどのような取組が行われているか、独立行政法人と国立大学法人等との間で相互に参考となる取組はないかなどに着眼して検査した。

ア 独立行政法人及び国立大学法人等の収入の状況

25年度における独立行政法人全体の収入額は計58兆4347億余円、国立大学法人等全体の収入額は計3兆4389億余円であり、21年度と比較して、独立行政法人全体では14.9%減少し、国立大学法人等全体では5.0%増加している。また、25年度における自己収入は独立行政法人全体で計37兆2419億余円、国立大学法人等全体で計1兆6988億余円、収入額に占める自己収入の割合は、それぞれ63.7%及び49.4%となっており、21年度と比較して、独立行政法人全体ではほぼ横ばい、国立大学法人等全体では4.3ポイント高くなっている。

独立行政法人の業務類型ごとの21年度から25年度までの収入額の推移は、当該業務類型の業務以外の業務に係る収入額が多額となっている法人を除くと、学校等を

設置して文教研修業務を行う文教研修型の独立行政法人においては年々増加して、対21年度比で69.4%の増加、科学技術に関する研究開発業務を自ら行う研究開発型及び病院等を設置して医療診療業務を行う医療診療型の独立行政法人においては毎年度変動があるものの、それぞれ同19.4%、同28.1%の増加となっている。また、国立大学法人等の業務類型ごとの21年度から25年度までの収入額の推移は、国立大学法人等のうち附属病院を設置せず教育研究業務のみを行うなどの国大教育研究型の国立大学法人等是对21年度比で1.2%減少、附属病院を設置している国大病院設置型の国立大学法人は同6.4%増加となっている。そして、25年度における収入額に占める自己収入の割合は、特に、医療診療型及び国大病院設置型においてその割合が高くなっている。

また、独立行政法人の各業務類型に特有の自己収入としては、文教研修型については授業料等収入が、研究開発型については受託研究等収入が、また、医療診療型については、病院収入が挙げられる。同様に、国立大学法人等については、授業料等収入及び受託研究等収入が、そのうち国大病院設置型については、それらに加えて病院収入が挙げられる。上記の各収入について25年度の状況をみると、文教研修型及び研究開発型については、当該業務類型の業務以外の業務に係る収入額が多額になっている法人をそれぞれ除くと、文教研修型においては自己収入計1050億余円のうち授業料等収入が16.0%、研究開発型においては自己収入計3216億余円のうち受託研究等収入が40.9%を占めている。また、医療診療型の9法人においては、自己収入計1兆4278億余円のうち病院収入が89.0%を占めている。そして、国大教育研究型の48法人においては、自己収入計1579億余円のうち授業料等収入及び受託研究等収入がそれぞれ60.5%、31.1%を占めており、また、国大病院設置型の42法人においては、自己収入計1兆5409億余円のうち、授業料等収入、受託研究等収入及び病院収入がそれぞれ15.5%、18.9%、62.3%を占めている(7～19ページ参照)。

イ 法人の業務類型ごとに特有の自己収入の状況及びその確保等に向けた取組

(ア) 授業料等収入

文教研修型の独立行政法人9法人及び国立大学法人全86法人は学校等を設置している。そして、それぞれの授業料等収入は、独立行政法人9法人及び国立大学法人全86法人共に、25年度においては前年度より減少し、それぞれ0.6%及び1.4%の減少となっている。

これらの法人においては、現状においては定員を充足している法人が多数を占めるものの、今後、入学者数が減少して授業料等収入が減少することも想定されることから、学生数の確保等に資する取組の状況についてみたところ、入学希望者の増加を図るための取組はほとんどの法人において行われており、また、一部の法人においては各法人の実情を踏まえた独自の取組を実施している法人も見受けられる。

各法人における授業料等の設定等については、国立高等専門学校機構を除く独立行政法人8法人のうち5法人では、費用省令を参考とするなどして授業料等の金額を設定しており、その中には標準額未満の金額に設定している学校について標準額と同額まで引き上げることとしている法人も見受けられる。また、国立高等専門学校機構では全ての学校において、また、国立大学法人全86法人では、ほとんどの法人において全ての学部等の授業料等の金額を費用省令で定める標準額と同額に設定している。そして、多くの法人において、21年度から25年度までの間で、授業料等の金額について積極的な検討はされていない状況が見受けられる。

授業料等に係る債権額については、25年度の授業料等収入に対する債権額の割合は最大でも国立大学法人全86法人の1.09%となっているが、国立高等専門学校機構及び国立大学法人全86法人において、年度中に放棄された債権を含めた授業料に係る債権の状況は、21年度から25年度までの平均で計7億余円となっている。そして、授業料の未納防止対策や授業料に係る債権の督促等について、国立高等専門学校機構及び国立大学法人における実施状況をみると、国立高等専門学校機構においては、納付義務等の説明、督促等共に保護者（保証人）に対しての実施率が高いが、国立大学法人においては、納付義務等の説明については学生に対する実施率が高く、授業料に係る債権が発生した以降では保護者（保証人）に対する督促の実施率が高くなっている（19～34ページ参照）。

(イ) 受託研究等収入

文教研修型、研究開発型及び医療診療型のいずれかの業務類型に該当する独立行政法人42法人において、25年度の契約件数は、対前年度比で0.5%の増加となっているものの、25年度の契約金額は、対前年度比で18.1%減少となっている。国立大学法人等全90法人については、受託研究等の契約件数及び契約金額共に、25年度において、21年度以降の5年間で最大となっている。そして、各法人では受

託研究等の増加に向けた様々な取組を実施しているが、中期計画等における目標の設定、委員会の設置、対外的な情報発信等に係る取組の検討等を行っている法人の割合は、いずれも国立大学法人等の方が高い状況となっている。

民間企業の委託を受けて締結する受託研究契約及び受託事業契約においては、委託者への請求金額において研究担当者等の常勤職員の人件費を算定していない法人が見受けられたり、受託研究契約に係る標準的な間接経費率の見直しについて「見直しなし」とする法人が見受けられたり、契約履行のための支出額が契約金額を上回る場合に自らがその費用を負担している法人が見受けられたりしている。

共同研究により得られた成果に係る特許出願費用等の負担割合については、共有に係る特許権等の権利の帰属割合によるとしている法人が独立行政法人では62.9%の割合で、国立大学法人等では35.7%の割合で見受けられるが、これらの費用負担を共同研究の相手方企業に全額求めている法人も見受けられる。

共同研究の結果取得された共有に係る特許権等から生ずる特許権等収入の分配割合については、共有に係る特許権等の権利の帰属割合によるとする法人が多く見受けられるが、権利の帰属割合を上回る分配割合としている法人や、権利の帰属割合を下回る分配割合としている法人も見受けられる。

また、一部の法人においては、将来的に収入の発生があまり見込まれないなどと想定して、特許権等収入を定額の一時金のみとする場合もあり、想定を上回る特許権等収入が生じた場合にはその利益を十分に享受できない可能性がある。

その一方で、共有に係る特許権等の実施に伴って、契約締結時に想定していた以上の利益をもたらす場合には、特許権等収入の分配についての再協議を義務付けることを明示した特許権等の実施に関する契約等を締結している法人も見受けられる(34～44ページ参照)。

(ウ) 病院収入

医療診療型の独立行政法人9法人及び国大病院設置型の国立大学法人42法人における病院収入は、多くの病院で損益計算ベースの病院収益として管理されており、25年度の病院収益は、独立行政法人で計1兆2464億余円、国立大学法人で計9516億余円となっており、いずれも年々増加している。これらの法人における各病院では、病院施設の稼働状況を測る上で有用と考えられる病床利用率等の指標につい

て目標値を設定していない病院も一部見受けられる。また、各法人で、委員会等を設置して検討するなど病院収入の確保や増加につながる取組を行っている。

患者に対する未収診療費債権の残高は、25年度末において、独立行政法人が計102億余円、国立大学法人が計90億余円と、全体としては24年度末から減少傾向となっている。そして、25年度末の債権残高のうち債権の発生から1年以上が経過している債権は、独立行政法人が計33億余円、国立大学法人が計47億余円となっており、債権残高の50%以上を占めている法人も見受けられる。また、未収診療費債権の貸倒額は、25年度において、独立行政法人が計6億余円、国立大学法人が計4億余円で、独立行政法人全体としては減少傾向となっているが、国立大学法人全体では年度ごとに増減がみられる。一方、未収診療費債権の回収手続について、債権管理マニュアル等を整備している法人が見受けられたが、規定している債権の回収方法に各法人間でばらつきが見受けられたり、時効の中断を図るための債権の保全措置を実施していない病院が見受けられたりなどしている。そして、未収診療費債権の回収について債権管理マニュアル等がなく、規程等に基づいた督促等が実施されていない法人もある。

保留レセプト及び返戻レセプトに係る未処理額については、各病院の機能・役割や診療内容の相違による影響に留意する必要があるが、21年度から25年度までの年度末残高は、独立行政法人は計60億円前後、国立大学法人は計190億円前後で推移している。そして、25年度末におけるレセプト未処理額のうち、23年度以前に発生したレセプトの割合は、独立行政法人では0.2%、国立大学法人では0.8%である。さらに、レセプトの処理に関しては、事務処理の遅延に起因して未処理の状態が長期化しているものも見受けられる。また、レセプトの査定率については、審査基準の厳しい高難度で複雑な医療を多く実施した場合には上昇の一因となることがあるが、25年度の査定率は独立行政法人は0.36%、国立大学法人は0.59%であり、全体として年々増加傾向にある(45～61ページ参照)。

ウ 各法人に共通性のある自己収入の状況及びその確保等に向けた取組

(ア) 施設の貸付け等に係る収入

独立行政法人51法人及び国立大学法人等89法人は、業者に敷地貸付け等をするなどして食堂又は売店を設置しており、貸付料等収入は25年度において、独立行政法人では計7億余円、国立大学法人等では計4億余円となっている。このうち、

外部の利用者が多数見込まれる法人においては、業者に有償で敷地貸付け等をしている契約の割合が高くなっているが、有償で参入する業者がないことや、利用者に対する安価なサービスの提供を条件としていることなどの理由から無償で敷地貸付け等をする契約も見受けられる。

また、独立行政法人72法人及び国立大学法人等全90法人は、業者に敷地貸付け等をするなどして自動販売機を設置しており、25年度において、貸付料等収入はいずれも計1億余円、手数料収入はいずれも計5億余円となっており、手数料収入が貸付料等収入を大きく上回っているが、競争性のない契約方式を採用し、貸付料等を無償とし、かつ手数料を得ていない契約も多く見受けられる。

独立行政法人59法人及び国立大学法人等88法人は、業務運営上必要な駐車場を設置しており、25年度において、それぞれ計26億余円及び計27億余円の収入額を得ているが、有料駐車場の割合は、それぞれ13.5%及び24.9%であり、このうち病院の駐車場についてはそれぞれ45.7%及び81.0%と、上記の割合より高くなっている。また、駐車場の駐車整理業務により生ずる利益を享受していない法人が見受けられる。

独立行政法人45法人及び国立大学法人等89法人は職員宿舎を保有しており、25年度における宿舎使用料収入は、それぞれ計40億余円及び計31億余円となっている。統一的な宿舎使用料の見直しの取組が行われていない国立大学法人等においては、従前の宿舎使用料のままとなっている法人が43法人、国家公務員宿舎の宿舎使用料の引上げ方法に準じて見直した宿舎使用料より低い宿舎使用料を設定している法人が2法人見受けられる(62～70ページ参照)。

(イ) 公開施設に係る入場料収入

独立行政法人16法人及び国立大学法人等41法人では、法人の業務内容等の広報等のために公開施設を設置している。このうち独立行政法人7法人で計20施設(全施設の39.2%)、国立大学法人等11法人で計16施設(同21.9%)を有料施設として運営しており、それぞれ25年度の入場料収入は、計21億余円及び計2億余円となっている。公開施設の入場料の取扱いについてみると、当該施設を設置する趣旨や展示内容等から入場料を徴収しない無料施設も比較的多く見受けられ、特に入場者数が1万人以下の施設はほとんどが無料施設となっている。一方、有料施設では、経費の一部に充当するために入場料を徴収する取組が見受けられる(70～73ペ

ージ参照)。

(ウ) 受託研究等により取得した研究用機器の貸付け等に係る収入

独立行政法人38法人及び国立大学法人等79法人が受託研究等により取得した研究用機器についてみると、取得価額100万円以上の研究用機器に係る25年度末の固定資産残高は、それぞれ計403億余円及び計2094億余円となっている。また、取得価額500万円以上の研究用機器に係る25年度における民間企業に対する貸付額は、独立行政法人3法人で計1278万余円、国立大学法人1法人で計13万余円となっている。そして、一部の法人において、有償で譲渡を行っている事例も見受けられる(73・74ページ参照)。

(エ) 特許権に係る収入

独立行政法人及び国立大学法人等における特許権は、研究成果の社会への普及還元を促進したり、安定的な研究開発環境や事業環境を確保したりするなどの目的で保有されている。独立行政法人55法人及び国立大学法人等83法人は、21年度から25年度までの間に特許権の出願、登録又は保有の実績があり、独立行政法人及び国立大学法人等の25年度における特許権収入は、それぞれ計17億余円及び計18億余円、特許料等の費用はそれぞれ計30億余円及び計26億余円となっている。そして、これらの法人のうち、25年度において特許権収入が特許料等の費用を上回っている法人は独立行政法人12法人及び国立大学法人等10法人となっている。

このうち特許権収入が特許料等の費用を大きく上回っていた10法人をみると、事業性を重視した特許権取得を推進したり、事業化機会の拡大を図ったりするための様々な取組が行われている。

また、特許権収入に比べ特許料等の費用が多額となっていたり、事業化が見込めなかったりする場合に必要な特許権の保有の見直しについては、独立行政法人15法人及び国立大学法人等38法人において特許権登録から3年以内に行うこととしているが、見直しを行うまでの期間を設定していない法人も独立行政法人30法人及び国立大学法人等35法人見受けられる。そして、出願から10年を超過してなお実施許諾契約がない特許権の数は、25年度末で、保有特許権件数に対して独立行政法人で37.8%、国立大学法人等で9.9%を占めており、出願から相当期間を経過して保有している特許権について、その維持に要する費用が負担となっている法人も見受けられる(74～80ページ参照)。

(オ) 寄附金に係る収入

独立行政法人59法人及び国立大学法人等全90法人は、21年度から25年度までの間に寄附金の受入実績があり、25年度の受入額は独立行政法人で計94億余円、国立大学法人等で計758億余円となっており、寄附金の受入実績のある法人においては寄附金獲得のための様々な取組が見受けられる(80～82ページ参照)。

(カ) 余裕金の運用に係る収入

独立行政法人62法人及び国立大学法人等89法人は、25年度において余裕金を運用しており、運用に係る収入はそれぞれ計344億余円及び計19億余円、また、1法人当たりの運用益はそれぞれ平均5億余円及び平均2224万余円となっている。国立大学法人等においては運営費交付金や寄附金等により生ずる余裕金を短期と長期に分けて運用しているが、独立行政法人の中には、余裕金の運用を行っていない法人が34法人あり、この中には、運用原資平均が10億円以上の法人が14法人、余裕金の運用を行う場合の権限等を定めた要領等を定めていない法人が24法人見受けられる(82～85ページ参照)。

(キ) その他の収入

文教研修型の独立行政法人9法人及び国立大学法人全86法人は各種証明書等を発行しているが、このうち、主な証明書の発行手数料を徴収している法人は独立行政法人で4法人、国立大学法人で41法人見受けられる(85・86ページ参照)。

このほか、事業を実施した結果として産出された農産物等の売却、ブランドを利用した商品の販売、法人のホームページ等への広告掲載等を行うことにより様々な自己収入を得ている法人が見受けられる(86～88ページ参照)。

(2) 所見

独立行政法人及び国立大学法人等は、公共的な性格を有し、個別法等又は国立大学法人法に規定されている各法人の目的に応じた業務運営を行っており、自己収入は、その目的を達成するために重要な財源となっている。

そして、多くの法人は、自己収入のほか、運営費交付金等を充てて業務運営を行っているが、近年の我が国の厳しい財政状況の中、各法人に交付される運営費交付金の額は全体として減少してきており、自己収入を確保することはますます重要となっている。

また、独立行政法人及び国立大学法人等は、自主性・自律性をより発揮した業務運

営を行うことにより、行政サービスや教育研究の質の向上等を実現することが求められており、各法人の業務運営の財源の多様化等に資するために、外部資金を獲得するなどの自己収入の拡大に向けた取組は重要なものと位置付けられている。

そして、前記のとおり、各法人における自己収入の確保等に向けた取組の状況は様々であり、他の法人において参考とすべき事例も見受けられた。

したがって、以上の検査の状況を踏まえ、自己収入の確保等に向けた取組が効果的、効率的に行われるよう、独立行政法人及び国立大学法人等においては、他法人の取組を参考にするとともに、次の点に留意することが必要である。

ア 法人の業務類型ごとに特有の自己収入について

(ア) 授業料等収入については、将来にわたって安定的な学校運営を行っていくために、各法人の実情を踏まえた学生数の確保に資する取組を積極的に行うこと、また、授業料等の未納については、その発生状況等を踏まえつつ、引き続き授業料の未納防止対策や授業料に係る債権の督促等について適切に行うこと

(イ) 受託研究等収入については、法人の目的に留意しつつ、可能な範囲で目標を設定するなどして受託研究等の増加に努めること、受託研究契約及び受託事業契約における研究担当者等の常勤職員の人件費について、労働提供の寄与度等を考慮するなどして、民間企業である委託者に負担を求めることを検討すること、また、受託研究契約において、標準的な間接経費率についても適切なものとなっているか適宜検討すること、さらに、あらかじめ金額が確定できない経費が含まれる場合には、委託者と協議した上で、精算条項を設けることなどにより、追加負担について委託者に明示すること

また、共有に係る特許権等の実施により生ずる特許権等収入の分配について、契約相手方と協議した上で、法人の貢献度等に見合った収入の分配が見込まれるような契約内容を検討すること

(ウ) 病院収入については、病床利用率等の指標に係る目標値の設定や、病院運営に対する様々な検討や取組を病院それぞれの設置目的に応じて行うことなどにより、病院施設を効率的に稼働させるなどして病院収入の確保等を図ること、また、患者に対する未収診療費債権については、診療費の支払方法の多様化等、債権の発生防止を図ることと併せて、各病院における未収診療費債権の発生、回収等の状況を踏まえて、より実効性のある請求や督促の方法等を債権管理マニュアル等に

定めることなどにより、可能な限り多くの債権を回収するよう努めること

さらに、保留レセプト及び返戻レセプトに係る未処理額については、その改善のために各病院内において定期的に注意喚起を行うなど組織的な取組を強化していくこと、また、診療報酬請求額に対するレセプトの査定率の引下げは収入の増加要因となることから、事務手続等に改善の余地がある場合には、引下げに向けた定量的な目標の設定等の取組を実施することにより、診療報酬請求事務の適切な実施を更に図ること

イ 各法人に共通性のある自己収入について

(ア) 施設の貸付け等に係る収入のうち、食堂及び売店の運営による収入については、無償で敷地貸付け等をしている法人においては、利用者へのサービス内容等への影響に留意しつつ、有償による敷地貸付け等の可能性についても検討すること、自動販売機の設置による収入については、契約条件等の変更による利用者の便宜への影響等に留意しつつ、競争性のある契約方式に移行するなどして、貸付料等収入や手数料収入の増加を図ること、駐車場の使用料収入については、公共交通機関等の利便性や駐車場の利用状況等を十分に考慮し、駐車場の管理に要する経費、周辺駐車場の料金徴収の状況等を勘案しながら、料金を徴収することが可能かどうか検討すること

(イ) 各法人が保有する特許権については、特許権の保有目的に留意しつつ、特許権に係る事業化の拡大を図ることと併せて、特許権の維持に要する費用の負担を軽減する観点から、各法人において保有する特許権の見直しを引き続き積極的に進めていくこと

(ウ) 寄附金収入については、国立大学法人等において、今後も引き続き産学連携や地域連携等の推進等を通じて、より一層の寄附金獲得のための取組を行っていくこと、また、寄附金の獲得が可能な独立行政法人において、他の法人が実施する寄附金獲得のための取組を参考とするなどして、法人の業務の特性に留意しつつより一層の寄附金獲得を図っていくこと

(エ) 余裕金の運用収入については、国立大学法人等において運営費交付金等を短期で運用することにより運用益を上げていることから、独立行政法人においても、四半期ごとに交付される運営費交付金等の比較的安定していると認められる運用原資がある場合には、短期による運用も含めて運用の可否を検討すること、また、

余裕金の運用を行う場合の権限等を定めた要領等を定めていない独立行政法人においては、できる限り要領等を定めるなどして、運用可能な余裕金が生じた場合に対応できるようにすること

- (オ) このほか、各種証明書等の発行手数料等の徴収、農産物等の売却、ブランド等商品の販売、広告掲載等については、各法人において自己収入の拡大につなげることのできる取組について可能な限り検討すること

会計検査院としては、独立行政法人及び国立大学法人等の自己収入の確保等に向けた取組の状況について、今後とも多角的な観点から引き続き注視していくこととする。

別 表 目 次

別表1	収入額等の推移	99
別表2	各国立大学法人における授業料等収入の状況	111
別表3	各国立大学法人における年度中に放棄されたものを含めた授業料に係る債権の状況等	116
別表4	受託研究契約の状況	119
別表5	受託事業契約の状況	122
別表6	共同研究契約の状況	125
別表7	国立大学法人42法人における病院収益の推移	128
別表8	国立大学法人42法人における未収診療費債権の残高の推移等	131
別表9	国立大学法人42法人における未収診療費債権の貸倒額の推移	132
別表10	各項目に該当する法人の内訳等	133

別表1 収入額等の推移
(独立行政法人)

(単位：百万円)

法人名	収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
国立公文書館	自己収入	4 (0.2%)	4 (0.2%)	23 (0.9%)	22 (0.9%)	24 (1.2%)
	運営費交付金	2,074 (98.8%)	2,220 (99.1%)	2,130 (86.6%)	1,992 (83.5%)	1,944 (96.5%)
	補助金等	- (-)	13 (0.5%)	303 (12.3%)	371 (15.5%)	45 (2.2%)
	その他	20 (0.9%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	計	2,099	2,238	2,457	2,385	2,014
北方領土問題対策協会	自己収入	135 (14.7%)	121 (11.5%)	117 (7.2%)	129 (8.2%)	127 (8.6%)
	運営費交付金	648 (70.6%)	655 (62.5%)	1,325 (81.2%)	1,310 (83.3%)	1,235 (84.1%)
	補助金等	134 (14.6%)	270 (25.8%)	187 (11.4%)	133 (8.4%)	105 (7.2%)
	その他	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	計	918	1,046	1,631	1,572	1,468
国民生活センター	自己収入	216 (5.1%)	218 (5.1%)	161 (1.6%)	111 (2.8%)	88 (2.0%)
	運営費交付金	3,201 (75.9%)	3,201 (75.5%)	3,143 (31.2%)	2,721 (68.7%)	4,186 (97.0%)
	補助金等	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	その他	797 (18.9%)	816 (19.2%)	6,759 (67.1%)	1,124 (28.4%)	- (-)
	計	4,216	4,237	10,064	3,957	4,275
情報通信研究機構	自己収入	7,249 (16.5%)	17,068 (31.1%)	16,310 (33.7%)	5,863 (13.6%)	7,319 (8.3%)
	運営費交付金	34,200 (78.2%)	30,899 (56.4%)	30,280 (62.6%)	29,364 (68.3%)	29,676 (33.9%)
	補助金等	703 (1.6%)	5,403 (9.8%)	1,699 (3.5%)	7,696 (17.9%)	50,410 (57.2%)
	その他	1,564 (3.5%)	1,368 (2.5%)	67 (0.1%)	14 (0.0%)	- (-)
	計	43,717	54,739	48,358	42,939	87,406
統計センター	自己収入	769 (6.9%)	772 (7.3%)	730 (7.1%)	873 (9.0%)	785 (9.3%)
	運営費交付金	10,350 (93.0%)	9,783 (92.6%)	9,426 (92.8%)	8,469 (87.6%)	7,615 (90.6%)
	補助金等	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	322 (3.3%)	- (-)
	計	11,120	10,556	10,157	9,665	8,401
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	自己収入	18,973,920 (77.0%)	16,627,809 (77.5%)	14,739,852 (82.5%)	13,278,756 (78.9%)	12,024,335 (75.9%)
	運営費交付金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	補助金等	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	その他	5,666,149 (22.9%)	4,800,105 (22.4%)	3,122,959 (17.4%)	3,546,067 (21.0%)	3,806,572 (24.0%)
	計	24,640,070	21,427,915	17,862,812	16,824,823	15,830,907
国際協力機構	自己収入	6,855 (2.9%)	5,474 (2.2%)	4,588 (1.9%)	3,680 (1.4%)	4,232 (1.7%)
	運営費交付金	161,651 (69.2%)	151,725 (61.1%)	143,300 (61.6%)	149,663 (58.6%)	152,973 (62.9%)
	補助金等	64,815 (27.7%)	90,789 (36.6%)	84,339 (36.2%)	96,961 (37.9%)	85,629 (35.2%)
	その他	190 (0.0%)	11 (0.0%)	146 (0.0%)	5,065 (1.9%)	111 (0.0%)
	計	233,513	248,001	232,374	255,371	242,946
国際交流基金	自己収入	5,264 (29.5%)	3,710 (22.4%)	4,200 (26.8%)	2,377 (15.8%)	5,434 (14.3%)
	運営費交付金	12,568 (70.4%)	12,850 (77.5%)	11,470 (73.1%)	12,655 (84.1%)	12,495 (32.9%)
	補助金等	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	20,034 (52.7%)
	その他	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	計	17,833	16,560	15,671	15,032	37,963
酒類総合研究所	自己収入	100 (8.0%)	77 (6.7%)	62 (5.4%)	47 (4.4%)	68 (6.6%)
	運営費交付金	1,141 (91.9%)	1,064 (93.2%)	1,074 (94.5%)	1,017 (95.5%)	965 (93.3%)
	補助金等	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	その他	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	計	1,241	1,141	1,136	1,065	1,033
造幣局	自己収入	33,711 (100.0%)	28,376 (100.0%)	25,160 (100.0%)	26,332 (100.0%)	26,535 (100.0%)
	運営費交付金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	補助金等	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	その他	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	計	33,711	28,376	25,160	26,332	26,535
国立印刷局	自己収入	83,501 (100.0%)	79,713 (100.0%)	75,551 (100.0%)	77,488 (100.0%)	71,608 (100.0%)
	運営費交付金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	補助金等	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	その他	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	計	83,501	79,713	75,551	77,488	71,608
国立特別支援教育総合研究所	自己収入	46 (3.1%)	22 (1.5%)	19 (1.7%)	17 (1.7%)	55 (5.5%)
	運営費交付金	1,260 (84.5%)	1,138 (81.4%)	1,081 (96.0%)	938 (91.6%)	883 (88.4%)
	補助金等	24 (1.6%)	32 (2.2%)	24 (2.1%)	19 (1.9%)	21 (2.1%)
	その他	158 (10.6%)	205 (14.6%)	- (-)	48 (4.6%)	39 (3.9%)
	計	1,489	1,397	1,125	1,024	999
大学入試センター	自己収入	11,122 (97.7%)	11,234 (99.2%)	11,436 (100.0%)	11,410 (100.0%)	11,204 (100.0%)
	運営費交付金	254 (2.2%)	79 (0.7%)	- (-)	- (-)	- (-)
	補助金等	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	その他	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	計	11,376	11,314	11,436	11,410	11,204
国立青少年教育振興機構	自己収入	1,517 (9.3%)	1,718 (10.4%)	1,706 (14.9%)	1,832 (15.3%)	1,833 (15.3%)
	運営費交付金	10,137 (62.2%)	9,761 (59.4%)	9,478 (83.0%)	9,031 (75.9%)	8,938 (74.7%)
	補助金等	4,513 (27.7%)	4,688 (28.5%)	214 (1.8%)	393 (3.3%)	267 (2.2%)
	その他	108 (0.6%)	245 (1.4%)	11 (0.0%)	641 (5.3%)	926 (7.7%)
	計	16,277	16,413	11,410	11,898	11,965
国立女性教育会館	自己収入	124 (14.4%)	97 (4.1%)	112 (16.6%)	105 (16.5%)	121 (18.6%)
	運営費交付金	629 (73.0%)	589 (24.9%)	561 (83.3%)	530 (83.4%)	530 (81.3%)
	補助金等	107 (12.4%)	1,681 (70.9%)	- (-)	- (-)	- (-)
	その他	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	計	862	2,368	674	635	651
国立科学博物館	自己収入	702 (11.6%)	749 (11.6%)	857 (11.5%)	880 (21.7%)	887 (19.8%)
	運営費交付金	3,120 (51.7%)	3,044 (47.3%)	3,385 (45.7%)	2,935 (72.3%)	2,773 (61.9%)
	補助金等	2,212 (36.6%)	2,633 (40.9%)	3,087 (41.6%)	240 (5.9%)	814 (18.1%)
	その他	- (-)	- (-)	75 (1.0%)	- (-)	- (-)
	計	6,035	6,427	7,406	4,057	4,475

(単位：百万円)

法人名	収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
物質・材料研究機構	自己収入	3,434 (16.8%)	5,211 (22.1%)	4,477 (18.4%)	5,161 (25.8%)	8,920 (30.3%)
	運営費交付金	15,048 (73.6%)	14,050 (59.6%)	13,623 (56.0%)	13,010 (65.2%)	12,850 (43.6%)
	補助金等	1,945 (9.5%)	4,288 (18.2%)	6,190 (25.4%)	1,777 (8.9%)	7,637 (25.9%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	20,428	23,550	24,291	19,950	29,407
防災科学技術研究所	自己収入	1,290 (12.9%)	1,375 (14.0%)	1,631 (15.8%)	885 (3.9%)	575 (1.9%)
	運営費交付金	8,229 (82.3%)	7,972 (81.4%)	7,516 (73.1%)	7,002 (31.2%)	6,542 (22.0%)
	補助金等	470 (4.7%)	443 (4.5%)	1,134 (11.0%)	14,544 (64.8%)	22,497 (75.9%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	9,990	9,790	10,282	22,432	29,614
放射線医学総合研究所	自己収入	3,486 (18.1%)	3,084 (20.3%)	3,094 (18.4%)	3,914 (22.1%)	4,105 (23.9%)
	運営費交付金	11,711 (61.1%)	11,443 (75.5%)	11,124 (66.2%)	11,822 (66.7%)	10,289 (59.9%)
	補助金等	3,966 (20.6%)	611 (4.0%)	2,561 (15.2%)	1,969 (11.1%)	2,766 (16.1%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	19,164	15,139	16,780	17,706	17,160
国立美術館	自己収入	1,314 (8.5%)	1,444 (9.5%)	1,178 (8.3%)	1,188 (8.3%)	1,207 (8.4%)
	運営費交付金	5,773 (37.6%)	5,858 (38.6%)	5,972 (42.1%)	7,701 (54.2%)	7,545 (52.8%)
	補助金等	8,254 (53.8%)	7,835 (51.7%)	7,026 (49.5%)	5,317 (37.4%)	5,532 (38.7%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	15,342	15,139	14,177	14,207	14,285
国立文化財機構	自己収入	2,562 (18.5%)	2,241 (14.3%)	2,066 (14.3%)	2,420 (12.0%)	2,037 (11.7%)
	運営費交付金	8,367 (60.5%)	8,192 (52.3%)	7,941 (55.0%)	7,366 (36.7%)	8,391 (48.5%)
	補助金等	2,878 (20.8%)	5,229 (33.3%)	4,413 (30.6%)	10,273 (51.2%)	6,844 (39.6%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	13,808	15,663	14,421	20,059	17,274
教員研修センター	自己収入	158 (9.1%)	161 (10.2%)	178 (12.1%)	153 (11.7%)	154 (11.9%)
	運営費交付金	1,381 (79.7%)	1,214 (77.4%)	1,122 (76.1%)	991 (76.2%)	985 (76.0%)
	補助金等	191 (11.0%)	191 (12.2%)	172 (11.7%)	155 (11.9%)	155 (12.0%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	1,731	1,568	1,473	1,300	1,294
科学技術振興機構	自己収入	13,631 (11.2%)	15,201 (10.5%)	14,528 (12.0%)	14,493 (8.0%)	11,626 (5.5%)
	運営費交付金	107,458 (88.5%)	102,661 (71.3%)	104,817 (86.8%)	114,501 (63.4%)	126,305 (60.4%)
	補助金等	31 (0.0%)	25,484 (17.7%)	104 (0.0%)	91 (0.0%)	69,383 (33.2%)
	その他	290 (0.2%)	453 (0.3%)	1,290 (1.0%)	51,296 (28.4%)	1,601 (0.7%)
	計	121,410	143,800	120,741	180,383	208,917
日本学術振興会	自己収入	1,394 (0.4%)	1,059 (0.6%)	1,193 (0.4%)	752 (0.2%)	1,039 (0.3%)
	運営費交付金	29,167 (9.3%)	28,020 (15.9%)	29,229 (10.0%)	29,167 (11.0%)	29,168 (10.6%)
	補助金等	282,786 (90.2%)	146,227 (83.4%)	259,450 (89.5%)	234,319 (88.6%)	243,141 (88.9%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	313,347	175,307	289,874	264,238	273,350
理化学研究所	自己収入	12,608 (10.6%)	10,150 (8.0%)	8,035 (6.8%)	9,218 (9.3%)	13,575 (11.7%)
	運営費交付金	59,189 (50.2%)	58,311 (46.2%)	58,377 (49.9%)	57,511 (58.1%)	55,329 (47.7%)
	補助金等	46,100 (39.1%)	57,556 (45.6%)	50,485 (43.1%)	32,089 (32.4%)	46,925 (40.5%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	117,899	126,018	116,898	98,819	115,830
宇宙航空研究開発機構	自己収入	43,927 (17.8%)	49,121 (20.2%)	51,228 (22.3%)	37,363 (16.7%)	33,300 (15.6%)
	運営費交付金	143,414 (58.2%)	130,391 (53.7%)	132,654 (57.7%)	118,401 (53.0%)	109,768 (51.6%)
	補助金等	58,881 (23.9%)	63,172 (26.0%)	45,794 (19.9%)	67,623 (30.2%)	69,323 (32.6%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	246,222	242,685	229,677	223,387	212,392
日本スポーツ振興センター	自己収入	100,971 (84.5%)	107,677 (83.7%)	106,278 (80.9%)	109,882 (75.9%)	132,075 (73.8%)
	運営費交付金	6,026 (5.0%)	5,944 (4.6%)	5,703 (4.3%)	5,268 (3.6%)	26,999 (15.1%)
	補助金等	5,849 (4.9%)	5,236 (4.0%)	5,616 (4.2%)	5,999 (4.1%)	4,749 (2.6%)
	その他	6,518 (5.4%)	9,701 (7.5%)	13,669 (10.4%)	23,435 (16.2%)	14,939 (8.3%)
	計	119,365	128,560	131,267	144,586	178,764
日本芸術文化振興会	自己収入	4,761 (20.9%)	4,392 (19.4%)	4,421 (22.8%)	4,560 (24.8%)	4,634 (23.6%)
	運営費交付金	10,984 (48.3%)	10,570 (46.9%)	10,244 (53.0%)	9,874 (53.8%)	9,432 (48.1%)
	補助金等	6,980 (30.7%)	7,574 (33.6%)	4,659 (24.1%)	3,902 (21.2%)	5,509 (28.1%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	22,727	22,537	19,325	18,337	19,577
日本学生支援機構	自己収入	25,612 (1.5%)	30,332 (1.4%)	34,367 (1.5%)	37,937 (1.6%)	42,053 (1.8%)
	運営費交付金	26,172 (1.5%)	17,839 (0.8%)	15,755 (0.6%)	14,802 (0.6%)	13,921 (0.6%)
	補助金等	57,835 (3.3%)	50,770 (2.3%)	47,432 (2.1%)	33,357 (1.4%)	26,019 (1.1%)
	その他	1,592,580 (93.5%)	2,037,229 (95.3%)	2,160,599 (95.6%)	2,176,307 (96.1%)	2,132,023 (96.2%)
	計	1,702,200	2,136,172	2,258,155	2,262,405	2,214,018
海洋研究開発機構	自己収入	9,402 (19.2%)	4,951 (10.9%)	8,493 (16.2%)	7,030 (11.6%)	10,604 (11.9%)
	運営費交付金	38,560 (79.1%)	36,336 (80.4%)	36,028 (68.9%)	36,353 (59.9%)	34,448 (38.8%)
	補助金等	770 (1.5%)	3,876 (8.5%)	7,763 (14.8%)	17,217 (28.4%)	43,567 (49.1%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	48,734	45,164	52,285	60,602	88,619
国立高等専門学校機構	自己収入	22,105 (22.5%)	17,520 (20.3%)	17,102 (20.2%)	16,698 (20.8%)	22,777 (20.6%)
	運営費交付金	66,982 (68.3%)	66,280 (76.9%)	64,302 (76.2%)	58,877 (73.6%)	58,050 (52.6%)
	補助金等	8,752 (8.9%)	2,382 (2.7%)	2,980 (3.5%)	4,352 (5.4%)	29,478 (26.7%)
	その他	117 (0.1%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	97,958	86,184	84,385	79,928	110,306
大学評価・学位授与機構	自己収入	294 (13.6%)	223 (11.2%)	170 (10.3%)	223 (14.5%)	388 (24.1%)
	運営費交付金	1,857 (86.3%)	1,754 (88.7%)	1,484 (89.6%)	1,300 (85.0%)	1,194 (74.3%)
	補助金等	— (—%)	— (—%)	— (—%)	5 (0.3%)	24 (1.5%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	2,152	1,977	1,654	1,529	1,607
国立大学財務・経営センター	自己収入	42,678 (24.1%)	26,314 (18.1%)	25,286 (15.9%)	23,154 (14.7%)	26,211 (15.6%)
	運営費交付金	481 (0.2%)	455 (0.3%)	392 (0.2%)	336 (0.2%)	293 (0.1%)
	補助金等	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	その他	133,201 (75.5%)	118,596 (81.5%)	133,076 (83.8%)	133,525 (85.0%)	140,728 (84.1%)
	計	176,361	145,366	158,756	157,016	167,234

(単位：百万円)

法人名	収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
日本原子力研究開発機構	自己収入	31,805 (14.5%)	27,958 (13.1%)	29,352 (13.7%)	39,114 (12.2%)	36,414 (14.5%)
	運営費交付金	169,111 (77.2%)	167,936 (79.0%)	157,901 (73.7%)	147,500 (46.3%)	146,834 (58.8%)
	補助金等	17,906 (8.1%)	16,432 (7.7%)	26,888 (12.5%)	46,660 (14.6%)	66,192 (26.5%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	85,000 (26.7%)	— (—%)
	計	218,823	212,327	214,142	318,276	249,442
国立健康・栄養研究所	自己収入	157 (14.8%)	138 (13.2%)	107 (10.3%)	111 (14.6%)	111 (13.9%)
	運営費交付金	788 (74.1%)	738 (70.5%)	691 (66.7%)	628 (82.8%)	658 (82.5%)
	補助金等	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	その他	116 (10.9%)	170 (16.2%)	237 (22.8%)	18 (2.4%)	27 (3.4%)
	計	1,063	1,047	1,035	758	798
労働安全衛生総合研究所	自己収入	151 (5.2%)	286 (11.0%)	93 (4.0%)	89 (4.2%)	86 (4.0%)
	運営費交付金	2,535 (87.0%)	2,075 (80.0%)	2,048 (87.8%)	1,941 (93.2%)	2,014 (93.6%)
	補助金等	223 (7.6%)	230 (8.8%)	189 (8.1%)	50 (2.4%)	50 (2.3%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	2,911	2,592	2,331	2,080	2,151
勤労者退職金共済機構	自己収入	521,052 (98.1%)	555,738 (98.4%)	711,314 (98.7%)	694,149 (98.7%)	701,658 (98.8%)
	運営費交付金	3,269 (0.6%)	— (—%)	340 (0.0%)	420 (0.0%)	32 (0.0%)
	補助金等	6,455 (1.2%)	8,479 (1.5%)	8,713 (1.2%)	8,585 (1.2%)	8,401 (1.1%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	530,778	564,218	720,369	703,155	710,092
高齢・障害・求職者雇用支援機構	自己収入	15,583 (26.4%)	13,769 (30.7%)	35,764 (38.6%)	48,145 (38.4%)	45,136 (38.4%)
	運営費交付金	17,756 (30.1%)	14,679 (32.7%)	49,673 (53.7%)	69,244 (55.3%)	68,279 (58.1%)
	補助金等	25,612 (43.4%)	16,380 (36.5%)	6,985 (7.5%)	7,823 (6.2%)	4,043 (3.4%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	58,952	44,829	92,423	125,214	117,459
福祉医療機構	自己収入	223,246 (77.2%)	470,518 (88.5%)	198,501 (75.0%)	186,037 (74.5%)	176,812 (73.1%)
	運営費交付金	4,137 (1.4%)	4,120 (0.7%)	3,947 (1.4%)	3,437 (1.3%)	3,352 (1.3%)
	補助金等	61,770 (21.3%)	56,961 (10.7%)	47,839 (18.0%)	55,587 (22.2%)	61,145 (25.2%)
	その他	— (—%)	— (—%)	14,200 (5.3%)	4,610 (1.8%)	460 (0.1%)
	計	289,153	531,600	264,489	249,672	241,771
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	自己収入	1,782 (41.8%)	1,837 (41.2%)	1,843 (39.9%)	1,810 (41.6%)	1,769 (48.7%)
	運営費交付金	2,382 (55.9%)	2,263 (50.7%)	2,260 (49.0%)	1,833 (42.1%)	1,844 (50.8%)
	補助金等	93 (2.2%)	355 (7.9%)	505 (10.9%)	701 (16.1%)	11 (0.3%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	4,258	4,456	4,610	4,345	3,625
労働政策研究・研修機構	自己収入	70 (2.1%)	66 (2.2%)	61 (2.2%)	63 (2.4%)	55 (2.1%)
	運営費交付金	2,891 (88.5%)	2,769 (95.5%)	2,595 (95.2%)	2,468 (94.6%)	2,382 (92.4%)
	補助金等	302 (9.2%)	61 (2.1%)	69 (2.5%)	76 (2.9%)	139 (5.4%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	3,263	2,897	2,726	2,607	2,576
労働者健康福祉機構	自己収入	265,543 (83.9%)	276,373 (85.7%)	281,599 (83.4%)	286,707 (89.2%)	286,369 (88.9%)
	運営費交付金	10,694 (3.3%)	9,476 (2.9%)	9,048 (2.6%)	7,810 (2.4%)	7,144 (2.2%)
	補助金等	28,125 (8.8%)	23,044 (7.1%)	37,165 (11.0%)	17,135 (5.3%)	21,520 (6.6%)
	その他	11,806 (3.7%)	13,444 (4.1%)	9,726 (2.8%)	9,479 (2.9%)	6,989 (2.1%)
	計	316,170	322,339	337,539	321,133	322,023
国立病院機構	自己収入	829,702 (94.0%)	882,082 (93.0%)	866,798 (94.3%)	875,152 (93.5%)	993,629 (96.1%)
	運営費交付金	45,972 (5.2%)	43,681 (4.6%)	36,202 (3.9%)	28,593 (3.0%)	22,958 (2.2%)
	補助金等	6,606 (0.7%)	5,103 (0.5%)	5,497 (0.5%)	6,864 (0.7%)	5,652 (0.5%)
	その他	— (—%)	17,200 (1.8%)	10,000 (1.0%)	25,000 (2.6%)	11,600 (1.1%)
	計	882,280	948,066	918,498	935,610	1,033,839
医薬品医療機器総合機構	自己収入	30,969 (94.6%)	25,448 (68.5%)	22,299 (91.5%)	22,241 (93.1%)	20,996 (92.3%)
	運営費交付金	569 (1.7%)	442 (1.1%)	352 (1.4%)	336 (1.4%)	328 (1.4%)
	補助金等	1,171 (3.5%)	11,258 (30.3%)	1,714 (7.0%)	1,294 (5.4%)	1,406 (6.1%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	32,710	37,149	24,366	23,872	22,731
医薬基盤研究所	自己収入	1,038 (7.7%)	1,062 (9.3%)	1,217 (11.9%)	1,153 (9.8%)	1,314 (12.7%)
	運営費交付金	11,152 (83.4%)	9,742 (85.6%)	7,998 (78.2%)	8,486 (72.1%)	6,896 (66.7%)
	補助金等	261 (1.9%)	55 (0.4%)	889 (8.7%)	2,016 (17.1%)	2,063 (19.9%)
	その他	906 (6.7%)	508 (4.4%)	111 (1.0%)	111 (0.9%)	55 (0.5%)
	計	13,359	11,368	10,215	11,768	10,330
地域医療機能推進機構	自己収入	55,822 (50.4%)	58,120 (49.1%)	1,017 (4.0%)	4,844 (16.6%)	16,031 (41.8%)
	運営費交付金	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	補助金等	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	その他	54,722 (49.5%)	60,123 (50.8%)	24,028 (95.9%)	24,267 (83.3%)	22,318 (58.1%)
	計	110,544	118,243	25,045	29,112	38,350
年金積立金管理運用	自己収入	13,570,961 (96.8%)	6,554,953 (90.8%)	8,449,233 (93.8%)	17,767,491 (88.9%)	14,807,450 (96.7%)
	運営費交付金	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	補助金等	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	その他	438,940 (3.1%)	656,270 (9.1%)	549,375 (6.1%)	2,201,398 (11.0%)	502,309 (3.2%)
	計	14,009,902	7,211,223	8,998,609	19,968,890	15,309,759
国立がん研究センター	自己収入	57,284 (66.5%)	57,284 (66.5%)	76,966 (85.5%)	44,816 (79.7%)	49,894 (78.6%)
	運営費交付金	8,802 (10.2%)	8,802 (10.2%)	8,755 (9.7%)	8,055 (14.3%)	7,425 (11.6%)
	補助金等	60 (0.0%)	60 (0.0%)	224 (0.2%)	2,490 (4.4%)	2,319 (3.6%)
	その他	19,953 (23.1%)	19,953 (23.1%)	4,042 (4.4%)	817 (1.4%)	3,824 (6.0%)
	計	86,101	86,101	89,989	56,180	63,463
国立循環器病研究センター	自己収入	16,334 (42.5%)	16,334 (42.5%)	19,692 (78.2%)	21,585 (74.1%)	22,485 (81.3%)
	運営費交付金	5,901 (15.3%)	5,901 (15.3%)	5,427 (21.5%)	4,976 (17.1%)	4,605 (16.6%)
	補助金等	35 (0.0%)	35 (0.0%)	44 (0.1%)	2,538 (8.7%)	559 (2.0%)
	その他	16,121 (41.9%)	16,121 (41.9%)	— (—%)	— (—%)	1 (0.0%)
	計	38,392	38,392	25,163	29,100	27,651
国立精神・神経医療研究センター	自己収入	17,122 (77.9%)	17,122 (77.9%)	8,011 (52.3%)	8,731 (60.7%)	9,128 (64.4%)
	運営費交付金	4,595 (20.9%)	4,595 (20.9%)	4,513 (29.4%)	4,652 (32.3%)	4,534 (32.0%)
	補助金等	240 (1.0%)	240 (1.0%)	2,781 (18.1%)	988 (6.8%)	495 (3.5%)
	その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)
	計	21,957	21,957	15,306	14,372	14,158

(単位：百万円)

法人名	収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
国立国際医療研究センター	自己収入		23,953 (49.6%)	32,748 (79.7%)	34,276 (79.4%)	35,391 (76.3%)
	運営費交付金		8,454 (17.5%)	7,514 (18.3%)	7,134 (16.5%)	6,913 (14.9%)
	補助金等		48 (0.1%)	90 (0.2%)	1,123 (2.6%)	2,227 (4.8%)
	その他		15,744 (32.6%)	700 (1.7%)	600 (1.3%)	1,800 (3.8%)
	計		48,201	41,053	43,135	46,333
国立成育医療研究センター	自己収入		14,953 (67.2%)	16,874 (74.7%)	18,142 (77.4%)	19,471 (78.4%)
	運営費交付金		5,008 (22.5%)	4,666 (20.6%)	4,326 (18.4%)	3,995 (16.0%)
	補助金等		— (—)	1,029 (4.5%)	961 (4.1%)	1,367 (5.5%)
	その他		2,263 (10.1%)	— (—)	— (—)	— (—)
	計		22,225	22,570	23,430	24,834
国立長寿医療研究センター	自己収入		4,377 (42.1%)	5,638 (54.4%)	7,941 (64.1%)	7,409 (65.7%)
	運営費交付金		3,459 (33.3%)	3,613 (34.9%)	3,742 (30.2%)	3,476 (30.8%)
	補助金等		20 (0.2%)	1,095 (10.5%)	693 (5.5%)	384 (3.4%)
	その他		2,516 (24.2%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	— (—)
	計		10,374	10,348	12,379	11,269
農林水産消費安全技術センター	自己収入	89 (1.1%)	64 (0.8%)	57 (0.8%)	49 (0.7%)	53 (0.7%)
	運営費交付金	7,543 (93.0%)	6,969 (92.4%)	6,865 (98.2%)	6,508 (97.4%)	6,421 (94.0%)
	補助金等	128 (1.5%)	100 (1.3%)	67 (0.9%)	117 (1.7%)	230 (3.3%)
	その他	342 (4.2%)	408 (5.4%)	— (—)	— (—)	125 (1.8%)
	計	8,104	7,542	6,989	6,675	6,831
種苗管理センター	自己収入	324 (8.7%)	227 (6.8%)	213 (7.0%)	216 (6.8%)	270 (7.7%)
	運営費交付金	2,939 (79.3%)	2,653 (79.4%)	2,780 (91.7%)	2,857 (90.0%)	2,668 (76.1%)
	補助金等	199 (5.3%)	168 (5.0%)	23 (0.7%)	85 (2.7%)	552 (15.7%)
	その他	241 (6.5%)	288 (8.6%)	13 (0.4%)	13 (0.4%)	13 (0.3%)
	計	3,705	3,339	3,031	3,173	3,505
家畜改良センター	自己収入	1,425 (13.6%)	1,408 (13.6%)	2,043 (20.9%)	1,372 (14.7%)	1,545 (16.3%)
	運営費交付金	8,160 (78.3%)	7,804 (75.3%)	7,385 (75.6%)	7,038 (75.8%)	7,008 (74.0%)
	補助金等	301 (2.9%)	112 (1.0%)	311 (3.1%)	248 (2.6%)	213 (2.2%)
	その他	523 (5.0%)	1,026 (9.9%)	20 (0.2%)	620 (6.6%)	702 (7.4%)
	計	10,411	10,352	9,762	9,279	9,470
水産大学校	自己収入	756 (21.4%)	720 (23.4%)	682 (23.7%)	658 (23.3%)	663 (26.4%)
	運営費交付金	2,042 (57.9%)	1,866 (60.8%)	1,968 (68.4%)	1,883 (66.6%)	1,673 (66.8%)
	補助金等	564 (16.0%)	240 (7.8%)	223 (7.7%)	262 (9.2%)	16 (0.6%)
	その他	161 (4.5%)	238 (7.7%)	— (—)	20 (0.7%)	150 (6.0%)
	計	3,523	3,065	2,875	2,825	2,502
農業・食品産業技術総合研究機構	自己収入	11,681 (18.3%)	8,593 (15.3%)	6,101 (11.4%)	5,343 (10.9%)	5,138 (8.8%)
	運営費交付金	48,147 (75.7%)	45,838 (81.6%)	44,764 (84.3%)	42,778 (87.7%)	48,010 (82.2%)
	補助金等	3,089 (4.8%)	1,221 (2.1%)	1,874 (3.5%)	549 (1.1%)	5,235 (8.9%)
	その他	625 (0.9%)	496 (0.8%)	320 (0.6%)	90 (0.1%)	2 (0.0%)
	計	63,544	56,149	53,061	48,762	58,386
農業生物資源研究所	自己収入	5,058 (36.9%)	5,040 (36.9%)	2,957 (28.8%)	2,265 (23.5%)	1,878 (19.5%)
	運営費交付金	7,209 (52.6%)	6,981 (51.1%)	6,882 (67.1%)	6,509 (67.6%)	6,328 (65.7%)
	補助金等	224 (1.6%)	217 (1.5%)	410 (4.0%)	375 (3.9%)	982 (10.2%)
	その他	1,211 (8.8%)	1,403 (10.2%)	— (—)	469 (4.8%)	441 (4.5%)
	計	13,704	13,642	10,250	9,620	9,631
農業環境技術研究所	自己収入	1,507 (30.6%)	1,363 (29.0%)	972 (22.8%)	676 (17.8%)	673 (12.1%)
	運営費交付金	3,154 (64.1%)	3,065 (65.2%)	3,097 (72.8%)	2,704 (71.1%)	2,730 (49.3%)
	補助金等	252 (5.1%)	150 (3.2%)	182 (4.2%)	419 (11.0%)	2,081 (37.6%)
	その他	— (—)	116 (2.4%)	— (—)	— (—)	48 (0.8%)
	計	4,914	4,696	4,251	3,801	5,533
国際農林水産業研究センター	自己収入	503 (10.6%)	536 (11.5%)	402 (9.6%)	343 (8.7%)	275 (7.4%)
	運営費交付金	3,755 (79.1%)	3,713 (79.6%)	3,532 (84.4%)	3,364 (86.1%)	3,169 (85.4%)
	補助金等	402 (8.4%)	373 (8.0%)	249 (5.9%)	198 (5.0%)	134 (3.6%)
	その他	81 (1.7%)	38 (0.8%)	— (—)	— (—)	131 (3.5%)
	計	4,743	4,662	4,184	3,906	3,710
森林総合研究所	自己収入	26,812 (24.4%)	25,302 (30.4%)	22,632 (28.0%)	19,594 (27.5%)	16,965 (21.4%)
	運営費交付金	10,124 (9.2%)	9,972 (11.9%)	10,006 (12.3%)	9,117 (12.8%)	8,828 (11.1%)
	補助金等	48,351 (44.0%)	28,535 (34.3%)	28,263 (34.9%)	22,674 (31.8%)	33,681 (42.6%)
	その他	24,415 (22.2%)	19,364 (23.2%)	19,896 (24.6%)	19,729 (27.7%)	19,555 (24.7%)
	計	109,703	83,174	80,799	71,115	79,030
水産総合研究センター	自己収入	6,523 (22.0%)	6,501 (23.1%)	3,770 (17.9%)	3,574 (15.2%)	4,044 (16.5%)
	運営費交付金	16,655 (56.3%)	16,047 (57.1%)	15,786 (75.2%)	15,165 (64.5%)	14,545 (59.3%)
	補助金等	5,249 (17.7%)	3,990 (14.2%)	1,214 (5.7%)	4,318 (18.3%)	4,817 (19.6%)
	その他	1,132 (3.8%)	1,543 (5.4%)	196 (0.9%)	430 (1.8%)	1,082 (4.4%)
	計	29,560	28,082	20,967	23,489	24,491
農畜産業振興機構	自己収入	188,763 (49.9%)	142,684 (46.5%)	117,168 (32.9%)	127,087 (38.3%)	202,591 (63.5%)
	運営費交付金	2,221 (0.5%)	1,883 (0.6%)	1,886 (0.5%)	1,509 (0.4%)	1,854 (0.5%)
	補助金等	120,821 (31.9%)	87,537 (28.5%)	205,074 (57.6%)	180,263 (54.3%)	93,938 (29.4%)
	その他	66,322 (17.5%)	74,586 (24.3%)	31,618 (8.8%)	22,740 (6.8%)	20,186 (6.3%)
	計	378,129	306,691	355,748	331,601	318,570
農業者年金基金	自己収入	14,874 (6.5%)	14,773 (6.4%)	14,277 (6.4%)	15,261 (6.8%)	15,013 (6.7%)
	運営費交付金	3,790 (1.6%)	3,657 (1.5%)	3,363 (1.5%)	3,287 (1.4%)	3,319 (1.4%)
	補助金等	124,979 (55.1%)	125,602 (54.5%)	124,428 (56.1%)	122,638 (55.1%)	121,402 (54.6%)
	その他	83,100 (36.6%)	86,046 (37.3%)	79,644 (35.9%)	81,309 (36.5%)	82,500 (37.1%)
	計	226,745	230,079	221,714	222,497	222,235
農林漁業信用基金	自己収入	7,354 (7.2%)	7,446 (8.8%)	6,811 (5.4%)	6,747 (8.1%)	6,549 (8.1%)
	運営費交付金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	補助金等	11,505 (11.3%)	1,907 (2.2%)	15,287 (12.2%)	8,713 (10.4%)	3,607 (4.5%)
	その他	82,111 (81.3%)	74,619 (88.8%)	102,653 (82.2%)	67,599 (81.3%)	69,758 (87.2%)
	計	100,971	83,973	124,752	83,061	79,915
経済産業研究所	自己収入	12 (0.7%)	9 (0.4%)	18 (1.2%)	13 (0.8%)	14 (0.8%)
	運営費交付金	1,787 (99.2%)	1,960 (99.5%)	1,491 (98.7%)	1,631 (99.1%)	1,752 (99.1%)
	補助金等	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	その他	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	1,800	1,970	1,510	1,644	1,766

(単位：百万円)

法人名	収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
工業所有権情報・研修館	自己収入	108 (0.8%)	78 (0.6%)	88 (0.9%)	112 (1.1%)	95 (1.0%)
	運営費交付金	13,248 (99.1%)	12,786 (99.3%)	9,636 (99.0%)	9,463 (98.8%)	9,311 (98.9%)
	補助金等	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	その他	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	13,357	12,865	9,725	9,575	9,407
日本貿易保険	自己収入	74,712 (62.8%)	62,599 (86.9%)	64,613 (83.8%)	79,700 (88.4%)	56,067 (83.6%)
	運営費交付金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	補助金等	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	その他	44,192 (37.1%)	9,373 (13.0%)	12,403 (16.1%)	10,440 (11.5%)	10,936 (16.3%)
	計	118,904	71,972	77,016	90,141	67,003
産業技術総合研究所	自己収入	29,827 (26.0%)	26,860 (27.6%)	24,888 (24.2%)	22,886 (25.3%)	23,540 (25.0%)
	運営費交付金	66,554 (58.1%)	61,406 (63.3%)	69,987 (68.2%)	57,828 (63.9%)	59,112 (62.8%)
	補助金等	17,962 (15.7%)	8,717 (8.9%)	7,722 (7.5%)	9,658 (10.6%)	11,383 (12.1%)
	その他	54 (0.0%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	114,400	96,985	102,599	90,373	94,036
製品評価技術基盤機構	自己収入	2,308 (23.2%)	1,230 (14.4%)	1,046 (12.8%)	1,211 (15.3%)	604 (7.9%)
	運営費交付金	7,392 (74.3%)	7,155 (84.2%)	7,040 (86.7%)	6,595 (83.7%)	6,469 (85.2%)
	補助金等	245 (2.4%)	105 (1.2%)	26 (0.3%)	64 (0.8%)	512 (6.7%)
	その他	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	9,946	8,490	8,113	7,871	7,586
新エネルギー・産業技術総合開発機構	自己収入	68,634 (22.1%)	75,357 (26.3%)	17,279 (9.9%)	14,595 (10.5%)	15,701 (10.7%)
	運営費交付金	190,299 (61.2%)	166,594 (58.3%)	138,513 (79.5%)	121,579 (87.8%)	121,092 (83.0%)
	補助金等	45,058 (14.5%)	33,700 (11.7%)	11,160 (6.4%)	325 (0.2%)	8,465 (5.8%)
	その他	6,464 (2.0%)	10,073 (3.5%)	7,250 (4.1%)	1,836 (1.3%)	583 (0.4%)
	計	310,457	285,725	174,203	138,337	145,843
日本貿易振興機構	自己収入	10,211 (27.3%)	11,589 (31.6%)	5,008 (16.3%)	4,885 (14.5%)	4,402 (14.5%)
	運営費交付金	23,318 (62.4%)	22,844 (62.3%)	22,728 (74.2%)	25,772 (76.6%)	22,848 (75.6%)
	補助金等	3,820 (10.2%)	2,207 (6.0%)	2,891 (9.4%)	2,983 (8.8%)	2,965 (9.8%)
	その他	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	37,350	36,641	30,628	33,642	30,215
情報処理推進機構	自己収入	3,877 (44.4%)	3,964 (45.7%)	3,531 (46.6%)	3,169 (45.5%)	2,639 (41.8%)
	運営費交付金	4,842 (55.5%)	4,696 (54.2%)	4,034 (53.3%)	3,793 (54.4%)	3,670 (58.1%)
	補助金等	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	その他	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	8,719	8,661	7,566	6,963	6,310
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	自己収入	816,936 (44.2%)	1,059,197 (65.9%)	544,902 (44.9%)	733,416 (45.3%)	884,086 (47.7%)
	運営費交付金	24,522 (1.3%)	21,126 (1.3%)	18,146 (1.4%)	18,578 (1.1%)	19,579 (1.0%)
	補助金等	7,848 (0.4%)	19,506 (1.2%)	12,421 (1.0%)	5,827 (0.3%)	10,208 (0.5%)
	その他	996,927 (53.9%)	506,662 (31.5%)	637,487 (52.5%)	859,427 (53.1%)	938,202 (50.6%)
	計	1,846,235	1,606,492	1,212,957	1,617,249	1,851,895
中小企業基盤整備機構	自己収入	912,437 (56.3%)	690,938 (52.7%)	746,899 (51.0%)	1,050,003 (59.0%)	1,092,196 (65.2%)
	運営費交付金	21,303 (1.3%)	20,265 (1.5%)	50,737 (3.4%)	24,164 (1.3%)	22,716 (1.3%)
	補助金等	709 (0.0%)	458 (0.0%)	29,255 (2.0%)	66,328 (3.7%)	7,440 (0.4%)
	その他	685,801 (42.3%)	599,337 (45.7%)	634,977 (43.4%)	638,575 (35.8%)	552,200 (32.9%)
	計	1,620,251	1,311,000	1,461,869	1,779,070	1,674,555
土木研究所	自己収入	565 (5.3%)	366 (3.6%)	1,076 (10.1%)	386 (4.1%)	447 (4.3%)
	運営費交付金	9,329 (88.8%)	9,124 (91.7%)	8,540 (80.1%)	8,150 (88.4%)	8,100 (79.2%)
	補助金等	611 (5.8%)	448 (4.5%)	1,034 (9.7%)	674 (7.3%)	1,674 (16.3%)
	その他	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	10,506	9,939	10,651	9,212	10,223
建築研究所	自己収入	226 (9.1%)	218 (9.8%)	147 (7.1%)	104 (4.8%)	124 (6.5%)
	運営費交付金	2,010 (81.4%)	1,924 (86.6%)	1,744 (85.0%)	1,663 (77.8%)	1,691 (89.3%)
	補助金等	231 (9.3%)	78 (3.5%)	160 (7.8%)	369 (17.2%)	76 (4.0%)
	その他	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	2,468	2,221	2,052	2,138	1,892
交通安全環境研究所	自己収入	718 (26.5%)	440 (18.9%)	526 (21.6%)	543 (24.6%)	579 (16.8%)
	運営費交付金	1,762 (65.1%)	1,569 (67.3%)	1,676 (68.8%)	1,501 (68.1%)	1,567 (45.6%)
	補助金等	224 (8.2%)	319 (13.7%)	230 (9.4%)	159 (7.2%)	1,284 (37.4%)
	その他	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	2,705	2,329	2,433	2,204	3,431
海上技術安全研究所	自己収入	943 (21.0%)	748 (18.5%)	616 (17.2%)	945 (27.0%)	1,480 (35.2%)
	運営費交付金	2,946 (65.6%)	2,932 (72.7%)	2,795 (78.0%)	2,544 (72.8%)	2,569 (61.1%)
	補助金等	600 (13.3%)	349 (8.6%)	170 (4.7%)	3 (0.0%)	150 (3.5%)
	その他	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	4,491	4,030	3,581	3,492	4,200
港湾空港技術研究所	自己収入	1,486 (35.6%)	1,656 (51.0%)	1,442 (50.1%)	1,837 (45.9%)	1,724 (56.4%)
	運営費交付金	1,337 (32.0%)	1,384 (42.6%)	1,248 (43.4%)	1,195 (29.9%)	1,174 (38.4%)
	補助金等	1,348 (32.3%)	205 (6.3%)	184 (6.4%)	963 (24.1%)	155 (5.0%)
	その他	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	4,172	3,246	2,875	3,996	3,054
電子航法研究所	自己収入	132 (7.5%)	81 (4.2%)	63 (2.7%)	54 (3.5%)	122 (7.8%)
	運営費交付金	1,618 (92.4%)	1,597 (83.6%)	2,099 (91.1%)	1,396 (89.8%)	1,394 (88.9%)
	補助金等	— (—)	231 (12.1%)	138 (6.0%)	102 (6.6%)	49 (3.1%)
	その他	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	1,750	1,910	2,301	1,554	1,567
航海訓練所	自己収入	131 (2.0%)	188 (3.0%)	235 (3.7%)	250 (4.1%)	378 (6.2%)
	運営費交付金	6,283 (97.9%)	5,950 (96.9%)	5,607 (89.1%)	5,288 (88.3%)	5,195 (86.2%)
	補助金等	— (—)	— (—)	450 (7.1%)	450 (7.5%)	450 (7.4%)
	その他	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	6,414	6,138	6,293	5,988	6,023
海技教育機構	自己収入	217 (7.1%)	228 (8.0%)	254 (8.6%)	257 (9.8%)	258 (10.5%)
	運営費交付金	2,752 (90.4%)	2,508 (88.0%)	2,538 (86.2%)	2,357 (90.1%)	2,200 (89.4%)
	補助金等	74 (2.4%)	111 (3.9%)	150 (5.1%)	— (—)	— (—)
	その他	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	3,044	2,849	2,944	2,614	2,459

(単位：百万円)

法人名	収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
航空大学校	自己収入	128 (4.4%)	134 (4.7%)	505 (12.9%)	627 (23.0%)	851 (29.2%)
	運営費交付金	2,660 (92.0%)	2,653 (92.7%)	2,304 (58.9%)	2,012 (73.8%)	1,985 (68.1%)
	補助金等	100 (3.4%)	72 (2.5%)	1,102 (28.1%)	83 (3.0%)	77 (2.6%)
	その他	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	2,889	2,860	3,911	2,723	2,913
自動車検査	自己収入	9,328 (65.1%)	9,214 (71.2%)	9,173 (80.4%)	9,164 (79.0%)	9,127 (74.8%)
	運営費交付金	1,372 (9.5%)	1,257 (9.7%)	910 (7.9%)	883 (7.6%)	830 (6.8%)
	補助金等	3,614 (25.2%)	2,464 (19.0%)	1,317 (11.5%)	1,542 (13.3%)	2,241 (18.3%)
	その他	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	14,315	12,935	11,400	11,590	12,199
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	自己収入	975,022 (54.9%)	929,914 (58.2%)	2,024,501 (66.5%)	912,787 (63.5%)	819,026 (57.9%)
	運営費交付金	609 (0.0%)	529 (0.0%)	521 (0.0%)	434 (0.0%)	224 (0.0%)
	補助金等	261,538 (14.7%)	237,993 (14.9%)	186,918 (6.1%)	179,240 (12.4%)	142,224 (10.0%)
	その他	537,452 (30.2%)	427,278 (26.7%)	830,523 (27.2%)	343,615 (23.9%)	451,102 (31.9%)
	計	1,774,623	1,595,715	3,042,465	1,436,077	1,412,578
国際観光振興機構	自己収入	1,635 (44.9%)	1,742 (47.7%)	687 (25.8%)	803 (30.5%)	493 (21.1%)
	運営費交付金	1,998 (55.0%)	1,905 (52.2%)	1,971 (74.1%)	1,829 (69.4%)	1,837 (78.8%)
	補助金等	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	その他	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	3,634	3,647	2,659	2,632	2,330
水資源機構	自己収入	160,527 (68.3%)	151,763 (67.8%)	142,008 (71.2%)	145,622 (75.1%)	109,779 (70.8%)
	運営費交付金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	補助金等	51,859 (22.0%)	50,461 (22.5%)	36,730 (18.4%)	30,233 (15.6%)	32,131 (20.7%)
	その他	22,399 (9.5%)	21,600 (9.6%)	20,700 (10.3%)	17,900 (9.2%)	13,100 (8.4%)
	計	234,786	223,824	199,439	193,756	155,011
自動車事故対策機構	自己収入	2,317 (16.1%)	2,387 (17.0%)	2,301 (16.6%)	2,471 (18.4%)	2,474 (18.4%)
	運営費交付金	7,819 (54.3%)	7,420 (52.9%)	7,143 (51.7%)	6,711 (50.1%)	6,772 (50.3%)
	補助金等	3,457 (24.0%)	3,443 (24.5%)	3,619 (26.2%)	3,529 (26.3%)	3,578 (26.6%)
	その他	798 (5.5%)	748 (5.3%)	729 (5.2%)	658 (4.9%)	621 (4.6%)
	計	14,393	14,000	13,794	13,370	13,446
空港周辺整備機構	自己収入	5,585 (74.2%)	3,698 (86.4%)	3,168 (87.0%)	1,674 (89.6%)	2,220 (94.4%)
	運営費交付金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	補助金等	933 (12.4%)	581 (13.5%)	471 (12.9%)	194 (10.3%)	130 (5.5%)
	その他	1,002 (13.3%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	7,520	4,280	3,639	1,868	2,351
都市再生機構	自己収入	1,082,730 (55.6%)	1,145,929 (50.7%)	1,027,535 (57.1%)	1,153,587 (49.5%)	1,180,577 (62.3%)
	運営費交付金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	補助金等	133,933 (6.8%)	41,646 (1.8%)	34,657 (1.9%)	35,501 (1.5%)	41,455 (2.1%)
	その他	728,803 (37.4%)	1,071,928 (47.4%)	736,407 (40.9%)	1,137,332 (48.8%)	672,332 (35.4%)
	計	1,945,467	2,259,504	1,798,599	2,326,421	1,894,364
奄美群島振興開発基金	自己収入	303 (10.1%)	287 (9.7%)	249 (9.8%)	250 (10.5%)	252 (10.9%)
	運営費交付金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	補助金等	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	その他	2,703 (89.8%)	2,653 (90.2%)	2,280 (90.1%)	2,121 (89.4%)	2,055 (89.0%)
	計	3,006	2,940	2,530	2,372	2,307
日本高速道路保有・債務返済機構	自己収入	1,510,823 (38.0%)	1,555,156 (33.8%)	1,555,507 (36.4%)	1,684,860 (35.7%)	1,762,606 (36.0%)
	運営費交付金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	補助金等	19 (0.0%)	25 (0.0%)	12,354 (0.2%)	37,469 (0.7%)	62,025 (1.2%)
	その他	2,463,041 (61.9%)	3,041,307 (66.1%)	2,704,478 (63.3%)	2,987,187 (63.4%)	3,071,351 (62.7%)
	計	3,973,884	4,596,489	4,272,340	4,709,516	4,895,983
住宅金融支援機構	自己収入	2,144,021 (19.7%)	1,549,990 (15.9%)	1,672,054 (17.1%)	1,200,125 (14.6%)	1,258,232 (18.2%)
	運営費交付金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	補助金等	531,405 (4.8%)	326,665 (3.3%)	310,925 (3.1%)	59,452 (0.7%)	14,588 (0.2%)
	その他	8,196,003 (75.3%)	7,829,508 (80.6%)	7,740,310 (79.6%)	6,958,127 (84.6%)	5,633,813 (81.5%)
	計	10,871,429	9,706,165	9,723,290	8,217,704	6,906,634
国立環境研究所	自己収入	3,503 (24.2%)	3,131 (20.1%)	3,215 (18.8%)	4,092 (24.7%)	3,604 (23.2%)
	運営費交付金	9,292 (64.3%)	12,127 (77.9%)	13,522 (79.4%)	11,899 (71.9%)	11,687 (75.5%)
	補助金等	1,653 (11.4%)	297 (1.9%)	275 (1.6%)	537 (3.2%)	184 (1.1%)
	その他	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	14,448	15,556	17,014	16,529	15,476
環境再生保全機構	自己収入	57,119 (55.4%)	55,449 (58.3%)	53,704 (61.0%)	52,021 (65.4%)	50,965 (68.3%)
	運営費交付金	2,113 (2.0%)	1,989 (2.0%)	1,928 (2.1%)	1,780 (2.2%)	1,504 (2.0%)
	補助金等	27,477 (26.6%)	26,892 (28.2%)	24,512 (27.8%)	20,941 (26.3%)	20,785 (27.8%)
	その他	16,289 (15.8%)	10,696 (11.2%)	7,776 (8.8%)	4,682 (5.8%)	1,281 (1.7%)
	計	103,000	95,028	87,922	79,426	74,537
駐留軍等労働者労務管理機構	自己収入	4 (0.1%)	3 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)
	運営費交付金	3,656 (99.8%)	3,488 (99.8%)	3,396 (99.9%)	3,203 (99.9%)	3,140 (99.9%)
	補助金等	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	その他	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	3,661	3,491	3,397	3,205	3,141

注(1) 収入額は、各法人の決算報告書の決算額及び各法人から提出を受けた調書を基に本院が集計したものである。

注(2) 「自己収入」には、受益者負担金収入、財産処分収入納付金等のように法令等により各法人が受け入れることとされている収入を含む。また、「補助金等」には、補助金収入、施設整備費補助金収入等の収入を、「その他」には、借入金・債券発行収入、出資金・出えん金、貸付回収金、前年度繰越金等の収入をそれぞれ計上している。

注(3) 括弧書きの数字は、収入の計に占める各収入の割合を示す。

(国立大学法人等)

(単位：百万円)

法人名	収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
北海道大学	自己収入	45,726 (45.4%)	46,876 (48.9%)	47,685 (49.0%)	47,271 (47.2%)	49,665 (44.8%)
	運営費交付金	39,295 (39.0%)	38,315 (39.9%)	39,392 (40.5%)	39,368 (39.3%)	39,409 (35.5%)
	補助金等	10,810 (10.7%)	8,851 (9.2%)	9,202 (9.4%)	12,699 (12.6%)	21,100 (19.0%)
	その他	4,878 (4.8%)	1,769 (1.8%)	962 (0.9%)	741 (0.7%)	642 (0.5%)
	計	100,711	95,813	97,243	100,080	110,818
北海道教育大学	自己収入	3,668 (29.3%)	3,532 (31.1%)	3,491 (32.8%)	3,473 (31.4%)	3,408 (28.0%)
	運営費交付金	7,178 (57.4%)	6,947 (61.3%)	6,944 (65.3%)	6,849 (61.9%)	7,175 (59.0%)
	補助金等	1,102 (8.8%)	146 (1.2%)	61 (0.5%)	726 (6.5%)	1,489 (12.2%)
	その他	548 (4.3%)	706 (6.2%)	136 (1.2%)	— (—)	68 (0.5%)
	計	12,497	11,332	10,634	11,049	12,141
室蘭工業大学	自己収入	2,383 (31.7%)	2,436 (42.2%)	2,268 (42.5%)	2,231 (37.4%)	2,248 (35.5%)
	運営費交付金	3,107 (41.4%)	2,924 (50.6%)	2,854 (53.5%)	2,889 (48.4%)	2,857 (45.1%)
	補助金等	1,488 (19.8%)	358 (6.2%)	203 (3.8%)	836 (14.0%)	1,223 (19.3%)
	その他	520 (6.9%)	50 (0.8%)	2 (0.0%)	1 (0.0%)	3 (0.0%)
	計	7,499	5,770	5,329	5,959	6,333
小樽商科大学	自己収入	1,462 (40.9%)	1,440 (44.7%)	1,405 (44.3%)	1,271 (44.7%)	1,360 (40.1%)
	運営費交付金	1,479 (41.3%)	1,463 (45.4%)	1,468 (46.3%)	1,407 (49.4%)	1,518 (44.7%)
	補助金等	376 (10.5%)	38 (1.1%)	294 (9.2%)	161 (5.6%)	488 (14.3%)
	その他	255 (7.1%)	275 (8.5%)	3 (0.1%)	2 (0.0%)	25 (0.7%)
	計	3,574	3,217	3,171	2,842	3,392
帯広畜産大学	自己収入	1,744 (26.5%)	1,928 (37.6%)	1,519 (34.1%)	1,600 (33.3%)	1,641 (30.5%)
	運営費交付金	2,855 (43.4%)	2,651 (51.7%)	2,636 (59.1%)	2,549 (53.0%)	2,545 (47.3%)
	補助金等	1,317 (20.0%)	506 (9.8%)	298 (6.6%)	655 (13.6%)	1,186 (22.0%)
	その他	655 (9.9%)	37 (0.7%)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	6,574	5,123	4,454	4,806	5,374
旭川医科大学	自己収入	17,147 (68.8%)	18,333 (71.0%)	19,419 (72.2%)	20,006 (72.9%)	20,346 (75.4%)
	運営費交付金	5,732 (23.0%)	5,578 (21.6%)	5,630 (20.9%)	5,193 (18.9%)	5,213 (19.3%)
	補助金等	1,940 (7.7%)	1,501 (5.8%)	400 (1.4%)	1,588 (5.7%)	1,296 (4.8%)
	その他	92 (0.3%)	379 (1.4%)	1,443 (5.3%)	640 (2.3%)	117 (0.4%)
	計	24,912	25,792	26,893	27,429	26,972
北見工業大学	自己収入	1,577 (32.2%)	1,530 (35.9%)	1,530 (37.9%)	1,519 (36.2%)	1,430 (32.3%)
	運営費交付金	2,594 (53.0%)	2,463 (57.8%)	2,425 (60.1%)	2,331 (55.6%)	2,384 (53.8%)
	補助金等	473 (9.6%)	79 (1.8%)	76 (1.8%)	340 (8.1%)	344 (7.7%)
	その他	242 (4.9%)	186 (4.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	264 (5.9%)
	計	4,888	4,260	4,033	4,192	4,423
弘前大学	自己収入	21,291 (52.5%)	22,793 (62.9%)	23,587 (62.1%)	24,136 (61.5%)	24,390 (60.3%)
	運営費交付金	11,260 (27.8%)	11,169 (30.8%)	12,086 (31.8%)	12,154 (31.0%)	11,705 (28.9%)
	補助金等	4,389 (10.8%)	2,020 (5.5%)	1,810 (4.7%)	2,096 (5.3%)	3,476 (8.6%)
	その他	3,546 (8.7%)	221 (0.6%)	487 (1.2%)	814 (2.0%)	824 (2.0%)
	計	40,488	36,204	37,971	39,202	40,396
岩手大学	自己収入	4,627 (31.6%)	4,507 (34.5%)	4,584 (35.6%)	4,615 (30.2%)	4,528 (29.0%)
	運営費交付金	7,069 (48.3%)	7,015 (53.7%)	7,211 (56.0%)	8,250 (54.1%)	8,291 (53.2%)
	補助金等	2,527 (17.2%)	399 (3.0%)	1,066 (8.2%)	1,916 (12.5%)	2,200 (14.1%)
	その他	403 (2.7%)	1,135 (8.6%)	2 (0.0%)	465 (3.0%)	542 (3.4%)
	計	14,627	13,058	12,865	15,248	15,563
東北大学	自己収入	65,593 (46.9%)	67,127 (52.0%)	69,038 (40.5%)	70,544 (37.7%)	74,293 (41.1%)
	運営費交付金	49,643 (35.5%)	48,444 (37.5%)	75,413 (44.3%)	69,739 (37.3%)	51,234 (28.3%)
	補助金等	17,897 (12.8%)	10,835 (8.4%)	20,625 (12.1%)	33,122 (17.7%)	54,315 (30.0%)
	その他	6,490 (4.6%)	2,532 (1.9%)	5,016 (2.9%)	13,361 (7.1%)	732 (0.4%)
	計	139,624	128,939	170,094	186,767	180,576
宮城教育大学	自己収入	1,163 (22.3%)	1,117 (27.4%)	1,014 (21.1%)	1,037 (23.9%)	1,028 (23.8%)
	運営費交付金	2,856 (54.8%)	2,853 (70.1%)	3,090 (64.5%)	2,788 (64.4%)	2,808 (65.1%)
	補助金等	1,020 (19.5%)	95 (2.3%)	684 (14.2%)	501 (11.5%)	470 (10.9%)
	その他	166 (3.1%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,207	4,066	4,789	4,328	4,307
秋田大学	自己収入	17,976 (48.9%)	19,003 (57.4%)	18,918 (53.9%)	19,527 (55.5%)	21,050 (55.7%)
	運営費交付金	10,552 (28.7%)	10,090 (30.5%)	11,296 (32.2%)	10,727 (30.5%)	10,344 (27.4%)
	補助金等	3,872 (10.5%)	1,853 (5.6%)	1,605 (4.5%)	1,986 (5.6%)	3,985 (10.5%)
	その他	4,293 (11.7%)	2,118 (6.4%)	3,216 (9.1%)	2,897 (8.2%)	2,355 (6.2%)
	計	36,694	33,066	35,037	35,138	37,736
山形大学	自己収入	19,608 (45.7%)	22,687 (55.8%)	23,665 (56.3%)	24,161 (53.5%)	25,626 (53.5%)
	運営費交付金	13,409 (31.2%)	12,153 (29.9%)	12,805 (30.5%)	12,667 (28.0%)	12,460 (26.0%)
	補助金等	6,302 (14.6%)	2,817 (6.9%)	2,875 (6.8%)	6,394 (14.1%)	8,300 (17.3%)
	その他	3,570 (8.3%)	2,963 (7.2%)	2,615 (6.2%)	1,929 (4.2%)	1,462 (3.0%)
	計	42,890	40,620	41,961	45,152	47,849
福島大学	自己収入	2,922 (38.0%)	2,662 (37.8%)	3,013 (41.7%)	3,016 (40.1%)	2,990 (33.3%)
	運営費交付金	3,804 (49.5%)	3,502 (49.7%)	3,485 (48.2%)	3,693 (49.1%)	3,389 (37.7%)
	補助金等	660 (8.6%)	781 (11.0%)	717 (9.9%)	800 (10.6%)	2,573 (28.7%)
	その他	287 (3.7%)	93 (1.3%)	1 (0.0%)	— (—)	13 (0.1%)
	計	7,674	7,039	7,218	7,510	8,967
茨城大学	自己収入	5,947 (34.8%)	5,858 (42.2%)	5,835 (39.6%)	5,766 (39.8%)	5,884 (37.6%)
	運営費交付金	7,668 (44.9%)	7,255 (52.3%)	7,565 (51.3%)	7,243 (50.0%)	7,347 (47.0%)
	補助金等	2,441 (14.2%)	673 (4.8%)	1,333 (9.0%)	1,193 (8.2%)	2,338 (14.9%)
	その他	1,020 (5.9%)	76 (0.5%)	— (—)	273 (1.8%)	58 (0.3%)
	計	17,078	13,864	14,734	14,476	15,629
筑波大学	自己収入	37,556 (39.1%)	40,201 (43.4%)	41,592 (41.5%)	42,029 (42.9%)	47,031 (42.8%)
	運営費交付金	45,240 (47.1%)	43,590 (47.1%)	48,246 (48.2%)	46,464 (47.5%)	43,898 (39.9%)
	補助金等	11,161 (11.6%)	7,576 (8.1%)	9,106 (9.0%)	7,743 (7.9%)	17,664 (16.0%)
	その他	1,959 (2.0%)	1,098 (1.1%)	1,123 (1.1%)	1,558 (1.5%)	1,208 (1.1%)
	計	95,918	92,468	100,068	97,796	109,803

(単位：百万円)

法人名	収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
筑波技術大学	自己収入	341 (9.7%)	347 (10.6%)	390 (12.0%)	589 (18.5%)	1,328 (32.2%)
	運営費交付金	2,647 (75.4%)	2,827 (87.0%)	2,716 (83.5%)	2,563 (80.8%)	2,495 (60.5%)
	補助金等	262 (7.4%)	59 (1.8%)	144 (4.4%)	18 (0.5%)	234 (5.6%)
	その他	257 (7.3%)	14 (0.4%)	— (—)	— (—)	66 (1.6%)
	計	3,508	3,249	3,251	3,171	4,124
宇都宮大学	自己収入	4,090 (32.3%)	4,071 (39.6%)	3,898 (38.5%)	3,775 (35.4%)	3,589 (31.2%)
	運営費交付金	5,882 (46.5%)	5,897 (57.4%)	5,793 (57.3%)	5,381 (50.5%)	5,987 (52.1%)
	補助金等	2,291 (18.1%)	292 (2.8%)	408 (4.0%)	1,480 (13.9%)	1,908 (16.6%)
	その他	383 (3.0%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	12,647	10,261	10,099	10,637	11,485
群馬大学	自己収入	25,194 (56.5%)	26,921 (64.1%)	28,488 (65.7%)	29,696 (66.5%)	31,870 (65.5%)
	運営費交付金	12,248 (27.5%)	12,424 (29.6%)	13,032 (30.0%)	12,476 (27.9%)	12,329 (25.3%)
	補助金等	5,487 (12.3%)	2,508 (5.9%)	1,686 (3.8%)	2,308 (5.1%)	4,228 (8.7%)
	その他	1,597 (3.5%)	103 (0.2%)	152 (0.3%)	147 (0.3%)	177 (0.3%)
	計	44,526	41,957	43,360	44,629	48,606
埼玉大学	自己収入	6,074 (40.8%)	6,059 (46.0%)	6,369 (47.6%)	6,218 (44.6%)	7,097 (47.8%)
	運営費交付金	6,560 (44.1%)	6,277 (47.6%)	6,449 (48.2%)	6,637 (47.6%)	6,240 (42.0%)
	補助金等	1,899 (12.7%)	352 (2.6%)	544 (4.0%)	1,084 (7.7%)	1,461 (9.8%)
	その他	320 (2.1%)	480 (3.6%)	— (—)	— (—)	29 (0.1%)
	計	14,855	13,168	13,363	13,940	14,828
千葉大学	自己収入	35,102 (55.1%)	36,838 (59.6%)	38,672 (61.7%)	41,689 (66.3%)	42,408 (57.5%)
	運営費交付金	18,128 (28.4%)	17,853 (28.9%)	18,447 (29.4%)	17,103 (27.2%)	18,242 (24.7%)
	補助金等	6,538 (10.2%)	5,380 (8.7%)	4,917 (7.8%)	3,238 (5.1%)	8,092 (10.9%)
	その他	3,893 (6.1%)	1,662 (2.6%)	568 (0.9%)	774 (1.2%)	4,960 (6.7%)
	計	63,663	61,734	62,605	62,806	73,703
東京大学	自己収入	106,487 (46.5%)	115,886 (50.9%)	108,968 (45.6%)	113,527 (40.1%)	118,755 (48.2%)
	運営費交付金	93,048 (40.6%)	85,692 (37.6%)	93,588 (39.1%)	98,019 (34.6%)	88,576 (36.0%)
	補助金等	24,558 (10.7%)	24,751 (10.8%)	36,252 (15.1%)	29,462 (10.4%)	38,432 (15.6%)
	その他	4,794 (2.0%)	981 (0.4%)	140 (0.0%)	41,931 (14.8%)	220 (0.0%)
	計	228,889	227,312	238,950	282,941	245,984
東京医科歯科大学	自己収入	32,925 (55.1%)	33,491 (63.1%)	34,911 (66.2%)	36,899 (67.3%)	37,896 (66.8%)
	運営費交付金	16,580 (27.7%)	16,003 (30.1%)	15,612 (29.6%)	14,660 (26.7%)	13,835 (24.4%)
	補助金等	7,206 (12.0%)	2,911 (5.4%)	1,390 (2.6%)	2,045 (3.7%)	4,016 (7.0%)
	その他	2,996 (5.0%)	619 (1.1%)	808 (1.5%)	1,172 (2.1%)	925 (1.6%)
	計	59,708	53,025	52,723	54,778	56,673
東京外国語大学	自己収入	2,697 (36.8%)	2,675 (42.3%)	2,582 (43.1%)	2,629 (42.1%)	2,681 (44.4%)
	運営費交付金	3,498 (47.8%)	3,421 (54.1%)	3,251 (54.3%)	3,482 (55.8%)	3,216 (53.3%)
	補助金等	501 (6.8%)	202 (3.2%)	142 (2.3%)	116 (1.8%)	136 (2.2%)
	その他	613 (8.3%)	17 (0.2%)	8 (0.1%)	7 (0.1%)	— (—)
	計	7,310	6,316	5,985	6,235	6,034
東京学芸大学	自己収入	4,256 (27.1%)	4,337 (31.7%)	4,253 (32.3%)	4,224 (33.0%)	5,661 (38.8%)
	運営費交付金	8,845 (56.3%)	8,557 (62.6%)	8,448 (64.2%)	8,085 (63.2%)	8,000 (54.9%)
	補助金等	1,950 (12.4%)	534 (3.9%)	397 (3.0%)	410 (3.2%)	818 (5.6%)
	その他	648 (4.1%)	222 (1.6%)	47 (0.3%)	57 (0.4%)	82 (0.5%)
	計	15,700	13,651	13,146	12,778	14,561
東京農工大学	自己収入	6,378 (37.2%)	6,846 (42.8%)	6,542 (43.5%)	6,184 (40.4%)	6,225 (39.1%)
	運営費交付金	6,368 (37.1%)	6,526 (40.8%)	7,269 (48.3%)	7,069 (46.2%)	6,752 (42.4%)
	補助金等	3,443 (20.0%)	2,430 (15.2%)	978 (6.5%)	2,043 (13.3%)	2,939 (18.4%)
	その他	941 (5.4%)	169 (1.0%)	229 (1.5%)	0 (0.0%)	— (—)
	計	17,131	15,972	15,020	15,298	15,918
東京芸術大学	自己収入	2,601 (27.5%)	2,229 (28.0%)	2,578 (34.4%)	2,778 (34.7%)	3,178 (31.4%)
	運営費交付金	5,048 (53.4%)	4,914 (61.7%)	4,847 (64.7%)	4,639 (57.9%)	4,473 (44.3%)
	補助金等	1,435 (15.1%)	812 (10.2%)	55 (0.7%)	577 (7.2%)	2,438 (24.1%)
	その他	360 (3.8%)	— (—)	6 (0.0%)	6 (0.0%)	6 (0.0%)
	計	9,446	7,956	7,487	8,001	10,096
東京工業大学	自己収入	17,912 (32.6%)	17,366 (36.7%)	16,962 (36.1%)	17,405 (38.8%)	17,664 (34.8%)
	運営費交付金	22,527 (41.0%)	21,876 (46.3%)	22,222 (47.3%)	21,532 (48.0%)	20,940 (41.2%)
	補助金等	12,311 (22.4%)	7,955 (16.8%)	7,752 (16.5%)	5,692 (12.6%)	12,037 (23.7%)
	その他	2,081 (3.7%)	11 (0.0%)	— (—)	218 (0.4%)	100 (0.1%)
	計	54,831	47,209	46,937	44,849	50,742
東京海洋大学	自己収入	2,854 (24.2%)	2,779 (31.3%)	2,847 (30.7%)	3,113 (32.8%)	2,971 (26.8%)
	運営費交付金	6,006 (51.0%)	5,617 (63.4%)	5,816 (62.7%)	5,344 (56.4%)	5,379 (48.5%)
	補助金等	1,731 (14.7%)	417 (4.7%)	600 (6.4%)	989 (10.4%)	2,724 (24.5%)
	その他	1,176 (9.9%)	45 (0.5%)	4 (0.0%)	26 (0.2%)	0 (0.0%)
	計	11,769	8,859	9,268	9,474	11,076
お茶の水女子大学	自己収入	2,672 (26.8%)	2,482 (30.8%)	2,430 (30.3%)	2,463 (32.3%)	2,310 (27.1%)
	運営費交付金	5,373 (53.9%)	4,786 (59.4%)	4,769 (59.5%)	4,582 (60.2%)	4,600 (54.0%)
	補助金等	1,793 (18.0%)	551 (6.8%)	804 (10.0%)	558 (7.3%)	1,601 (18.8%)
	その他	110 (1.1%)	236 (2.9%)	3 (0.0%)	1 (0.0%)	2 (0.0%)
	計	9,950	8,057	8,008	7,606	8,515
電気通信大学	自己収入	4,278 (33.7%)	4,907 (46.1%)	5,150 (45.7%)	4,583 (40.5%)	4,165 (36.1%)
	運営費交付金	5,622 (44.3%)	4,703 (44.2%)	5,289 (47.0%)	5,188 (45.9%)	4,827 (41.9%)
	補助金等	1,806 (14.2%)	605 (5.6%)	667 (5.9%)	1,440 (12.7%)	2,448 (21.2%)
	その他	960 (7.5%)	406 (3.8%)	141 (1.2%)	84 (0.7%)	76 (0.6%)
	計	12,667	10,623	11,250	11,296	11,517
一橋大学	自己収入	5,127 (37.3%)	5,313 (46.1%)	4,970 (44.0%)	4,973 (42.9%)	5,392 (42.0%)
	運営費交付金	6,612 (48.1%)	5,649 (49.0%)	5,687 (50.4%)	5,467 (47.2%)	5,484 (42.7%)
	補助金等	1,024 (7.4%)	536 (4.6%)	622 (5.5%)	738 (6.3%)	1,558 (12.1%)
	その他	964 (7.0%)	25 (0.2%)	— (—)	390 (3.3%)	400 (3.1%)
	計	13,729	11,524	11,280	11,569	12,836
横浜国立大学	自己収入	8,440 (38.7%)	8,002 (42.9%)	7,959 (46.2%)	7,732 (44.6%)	8,063 (43.0%)
	運営費交付金	8,620 (39.6%)	8,385 (44.9%)	8,474 (49.2%)	8,244 (47.6%)	9,381 (50.1%)
	補助金等	3,221 (14.7%)	1,997 (10.7%)	773 (4.4%)	1,156 (6.6%)	1,229 (6.5%)
	その他	1,483 (6.8%)	264 (1.4%)	— (—)	169 (0.9%)	43 (0.2%)
	計	21,765	18,649	17,207	17,302	18,717

(単位：百万円)

法人名	収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
新潟大学	自己収入	32,478 (50.8%)	34,047 (59.8%)	35,493 (60.0%)	36,677 (53.9%)	38,337 (58.4%)
	運営費交付金	19,962 (31.2%)	17,221 (30.2%)	18,324 (31.0%)	19,796 (29.0%)	18,392 (28.0%)
	補助金等	6,239 (9.7%)	3,307 (5.8%)	2,164 (3.6%)	8,433 (12.3%)	7,468 (11.3%)
	その他	5,228 (8.1%)	2,299 (4.0%)	3,105 (5.2%)	3,136 (4.6%)	1,413 (2.1%)
	計	63,909	56,875	59,087	68,043	65,611
長岡技術科学大学	自己収入	2,397 (27.1%)	2,382 (31.7%)	2,407 (33.8%)	2,417 (33.0%)	2,392 (27.1%)
	運営費交付金	3,972 (45.0%)	3,917 (52.1%)	4,047 (56.8%)	4,044 (55.2%)	3,843 (43.5%)
	補助金等	2,200 (24.9%)	1,207 (16.0%)	508 (7.1%)	663 (9.0%)	2,426 (27.5%)
	その他	243 (2.7%)	- (-)	149 (2.0%)	197 (2.6%)	157 (1.7%)
	計	8,814	7,508	7,112	7,321	8,819
上越教育大学	自己収入	1,031 (20.4%)	1,083 (24.9%)	1,161 (26.8%)	1,162 (25.6%)	1,095 (24.2%)
	運営費交付金	3,317 (65.8%)	3,156 (72.7%)	3,120 (72.0%)	3,192 (70.3%)	3,193 (70.8%)
	補助金等	220 (4.3%)	96 (2.2%)	45 (1.0%)	151 (3.3%)	190 (4.2%)
	その他	466 (9.2%)	- (-)	- (-)	28 (0.6%)	29 (0.6%)
	計	5,035	4,336	4,327	4,535	4,509
富山大学	自己収入	20,674 (49.5%)	21,737 (51.5%)	22,695 (59.1%)	23,280 (54.9%)	23,766 (51.0%)
	運営費交付金	13,774 (33.0%)	13,459 (31.9%)	13,753 (35.8%)	14,126 (33.3%)	14,290 (30.7%)
	補助金等	3,547 (8.5%)	2,602 (6.1%)	802 (2.0%)	2,044 (4.8%)	5,270 (11.3%)
	その他	3,696 (8.8%)	4,340 (10.3%)	1,087 (2.8%)	2,931 (6.9%)	3,200 (6.8%)
	計	41,693	42,139	38,339	42,382	46,526
金沢大学	自己収入	31,888 (59.6%)	34,065 (64.0%)	33,483 (62.6%)	34,012 (59.1%)	34,667 (60.0%)
	運営費交付金	16,987 (31.7%)	16,551 (31.1%)	17,093 (32.0%)	16,783 (29.2%)	16,384 (28.3%)
	補助金等	3,695 (6.9%)	2,083 (3.9%)	2,829 (5.2%)	6,234 (10.8%)	6,554 (11.3%)
	その他	878 (1.6%)	457 (0.8%)	- (-)	428 (0.7%)	130 (0.2%)
	計	53,450	53,158	53,406	57,458	57,737
福井大学	自己収入	17,273 (52.5%)	18,320 (61.2%)	18,831 (61.3%)	19,446 (57.5%)	19,338 (49.7%)
	運営費交付金	10,633 (32.3%)	9,919 (33.1%)	9,774 (31.8%)	10,153 (30.0%)	11,202 (28.8%)
	補助金等	3,340 (10.1%)	1,474 (4.9%)	1,068 (3.4%)	2,342 (6.9%)	3,619 (9.3%)
	その他	1,635 (4.9%)	175 (0.5%)	1,002 (3.2%)	1,845 (5.4%)	4,716 (12.1%)
	計	32,882	29,890	30,677	33,787	38,877
山梨大学	自己収入	18,971 (57.2%)	19,452 (62.5%)	19,787 (61.8%)	20,541 (57.2%)	21,461 (59.2%)
	運営費交付金	10,402 (31.4%)	9,926 (31.9%)	10,961 (34.2%)	10,460 (29.1%)	10,220 (28.2%)
	補助金等	2,864 (8.6%)	1,522 (4.8%)	935 (2.9%)	3,457 (9.6%)	3,537 (9.7%)
	その他	888 (2.6%)	177 (0.5%)	321 (1.0%)	1,419 (3.9%)	1,015 (2.8%)
	計	33,126	31,078	32,004	35,879	36,234
信州大学	自己収入	28,031 (53.7%)	29,936 (63.1%)	30,660 (63.3%)	31,662 (60.7%)	32,466 (58.7%)
	運営費交付金	15,471 (29.6%)	13,897 (29.3%)	15,554 (32.1%)	15,306 (29.3%)	16,129 (29.1%)
	補助金等	5,986 (11.4%)	3,135 (6.6%)	1,867 (3.8%)	4,006 (7.6%)	6,433 (11.6%)
	その他	2,641 (5.0%)	427 (0.9%)	347 (0.7%)	1,115 (2.1%)	279 (0.5%)
	計	52,130	47,396	48,428	52,091	55,307
岐阜大学	自己収入	21,803 (56.6%)	26,317 (63.7%)	25,182 (63.3%)	25,476 (62.2%)	26,021 (60.7%)
	運営費交付金	14,627 (38.0%)	13,484 (32.6%)	13,468 (33.8%)	13,164 (32.1%)	13,137 (30.6%)
	補助金等	1,963 (5.1%)	1,367 (3.3%)	1,007 (2.5%)	2,144 (5.2%)	3,508 (8.1%)
	その他	81 (0.2%)	91 (0.2%)	107 (0.2%)	149 (0.3%)	182 (0.4%)
	計	38,476	41,261	39,766	40,934	42,849
静岡大学	自己収入	8,307 (37.3%)	7,940 (42.2%)	7,547 (41.3%)	7,462 (39.1%)	7,516 (34.5%)
	運営費交付金	10,467 (47.0%)	9,917 (52.7%)	9,758 (53.4%)	9,385 (49.3%)	9,476 (43.5%)
	補助金等	1,821 (8.1%)	938 (4.9%)	843 (4.6%)	1,950 (10.2%)	4,488 (20.6%)
	その他	1,673 (7.5%)	- (-)	111 (0.6%)	239 (1.2%)	262 (1.2%)
	計	22,269	18,797	18,261	19,037	21,743
浜松医科大学	自己収入	15,018 (53.8%)	17,134 (72.8%)	18,599 (69.5%)	19,496 (68.7%)	19,732 (72.8%)
	運営費交付金	6,361 (22.8%)	5,595 (23.7%)	5,995 (22.4%)	5,549 (19.5%)	5,601 (20.6%)
	補助金等	2,356 (8.4%)	710 (3.0%)	548 (2.0%)	598 (2.1%)	600 (2.2%)
	その他	4,152 (14.8%)	78 (0.3%)	1,610 (6.0%)	2,724 (9.6%)	1,151 (4.2%)
	計	27,889	23,518	26,754	28,368	27,087
名古屋大学	自己収入	47,934 (46.5%)	51,404 (53.1%)	53,484 (53.9%)	54,809 (54.9%)	59,458 (52.6%)
	運営費交付金	35,989 (34.9%)	34,272 (35.4%)	36,560 (36.8%)	33,973 (34.0%)	33,050 (29.2%)
	補助金等	13,487 (13.1%)	10,470 (10.8%)	8,111 (8.1%)	10,511 (10.5%)	20,208 (17.8%)
	その他	5,498 (5.3%)	537 (0.5%)	981 (0.9%)	441 (0.4%)	204 (0.1%)
	計	102,911	96,684	99,138	99,735	112,922
愛知教育大学	自己収入	2,773 (30.2%)	2,887 (35.2%)	2,904 (35.0%)	2,597 (30.2%)	2,819 (28.5%)
	運営費交付金	5,448 (59.3%)	5,205 (63.6%)	5,085 (61.4%)	4,917 (57.2%)	5,816 (58.8%)
	補助金等	460 (5.0%)	91 (1.1%)	292 (3.5%)	745 (8.6%)	1,050 (10.6%)
	その他	495 (5.3%)	- (-)	- (-)	332 (3.8%)	194 (1.9%)
	計	9,177	8,184	8,281	8,592	9,880
名古屋工業大学	自己収入	5,566 (41.5%)	5,613 (48.8%)	5,716 (49.7%)	5,626 (52.0%)	5,863 (41.9%)
	運営費交付金	5,034 (37.5%)	4,876 (42.4%)	4,819 (41.9%)	4,528 (41.8%)	4,690 (33.5%)
	補助金等	1,928 (14.3%)	1,004 (8.7%)	965 (8.3%)	663 (6.1%)	3,418 (24.4%)
	その他	870 (6.4%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	計	13,400	11,494	11,501	10,817	13,972
豊橋技術科学大学	自己収入	3,516 (34.2%)	3,563 (41.2%)	3,402 (41.0%)	3,093 (39.2%)	2,988 (29.4%)
	運営費交付金	4,291 (41.8%)	3,889 (45.0%)	4,133 (49.9%)	4,117 (52.3%)	3,915 (38.5%)
	補助金等	2,297 (22.4%)	1,179 (13.6%)	745 (9.0%)	661 (8.4%)	3,168 (31.2%)
	その他	150 (1.4%)	- (-)	- (-)	- (-)	78 (0.7%)
	計	10,255	8,632	8,281	7,872	10,150
三重大学	自己収入	20,984 (48.4%)	22,565 (50.9%)	23,734 (49.4%)	25,368 (62.3%)	26,474 (57.9%)
	運営費交付金	12,209 (28.1%)	11,864 (26.7%)	12,856 (26.7%)	11,929 (29.3%)	12,194 (26.6%)
	補助金等	3,896 (8.9%)	3,722 (8.3%)	3,628 (7.5%)	2,636 (6.4%)	5,380 (11.7%)
	その他	6,249 (14.4%)	6,164 (13.9%)	7,773 (16.1%)	746 (1.8%)	1,674 (3.6%)
	計	43,340	44,317	47,992	40,680	45,724
滋賀大学	自己収入	2,402 (32.5%)	2,402 (41.2%)	2,335 (39.5%)	2,307 (38.9%)	2,357 (39.5%)
	運営費交付金	3,250 (44.1%)	3,353 (57.5%)	3,225 (54.6%)	3,163 (53.4%)	3,064 (51.3%)
	補助金等	1,069 (14.5%)	57 (0.9%)	336 (5.7%)	420 (7.0%)	474 (7.9%)
	その他	647 (8.7%)	17 (0.2%)	0 (0.0%)	32 (0.5%)	69 (1.1%)
	計	7,370	5,831	5,897	5,924	5,966

(単位：百万円)

法人名	収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
滋賀医科大学	自己収入	16,380 (57.6%)	18,915 (69.1%)	19,921 (69.4%)	21,160 (73.8%)	21,718 (74.0%)
	運営費交付金	5,843 (20.5%)	5,645 (20.6%)	6,016 (20.9%)	5,770 (20.1%)	5,609 (19.1%)
	補助金等	2,023 (7.1%)	494 (1.8%)	578 (2.0%)	1,399 (4.8%)	1,673 (5.7%)
	その他	4,190 (14.7%)	2,315 (8.4%)	2,178 (7.5%)	313 (1.0%)	337 (1.1%)
	計	28,438	27,370	28,694	28,644	29,339
京都大学	自己収入	70,128 (41.7%)	73,281 (47.6%)	73,061 (48.4%)	82,440 (40.7%)	88,869 (50.8%)
	運営費交付金	59,640 (35.5%)	57,999 (37.6%)	56,842 (37.7%)	64,077 (31.7%)	56,060 (32.0%)
	補助金等	29,165 (17.3%)	21,790 (14.1%)	19,310 (12.8%)	23,673 (11.7%)	26,602 (15.2%)
	その他	8,872 (5.2%)	807 (0.5%)	1,555 (1.0%)	31,933 (15.7%)	3,275 (1.8%)
	計	167,806	153,878	150,770	202,123	174,807
京都教育大学	自己収入	1,302 (19.7%)	1,269 (22.3%)	1,404 (26.4%)	1,394 (22.8%)	1,367 (21.9%)
	運営費交付金	3,811 (57.7%)	3,961 (69.7%)	3,839 (72.2%)	3,687 (60.4%)	3,451 (55.4%)
	補助金等	1,174 (17.7%)	286 (5.0%)	70 (1.3%)	1,011 (16.5%)	1,371 (22.0%)
	その他	315 (4.7%)	160 (2.8%)	— (—)	5 (0.0%)	30 (0.4%)
	計	6,604	5,678	5,314	6,098	6,221
京都工芸繊維大学	自己収入	3,512 (31.3%)	3,092 (37.4%)	2,951 (35.3%)	2,884 (35.8%)	2,993 (29.5%)
	運営費交付金	5,046 (45.0%)	4,729 (57.3%)	5,180 (62.1%)	4,808 (59.7%)	4,847 (47.7%)
	補助金等	1,733 (15.4%)	431 (5.2%)	205 (2.4%)	349 (4.3%)	2,173 (21.4%)
	その他	900 (8.0%)	— (—)	— (—)	2 (0.0%)	126 (1.2%)
	計	11,192	8,253	8,337	8,044	10,141
大阪大学	自己収入	68,233 (46.7%)	73,671 (52.0%)	76,936 (53.9%)	75,543 (46.9%)	81,334 (51.0%)
	運営費交付金	49,735 (34.0%)	49,891 (35.2%)	52,395 (36.7%)	53,170 (33.0%)	48,493 (30.4%)
	補助金等	20,980 (14.3%)	16,353 (11.5%)	12,674 (8.8%)	14,074 (8.7%)	27,883 (17.4%)
	その他	7,129 (4.8%)	1,497 (1.0%)	547 (0.3%)	18,023 (11.2%)	1,719 (1.0%)
	計	146,078	141,413	142,553	160,812	159,430
大阪教育大学	自己収入	3,303 (28.7%)	3,296 (33.2%)	3,301 (33.8%)	3,275 (32.7%)	3,247 (28.3%)
	運営費交付金	6,642 (57.7%)	6,366 (64.1%)	6,355 (65.1%)	6,217 (62.1%)	6,904 (60.2%)
	補助金等	850 (7.3%)	255 (2.5%)	71 (0.7%)	507 (5.0%)	1,306 (11.4%)
	その他	711 (6.1%)	5 (0.0%)	31 (0.3%)	2 (0.0%)	— (—)
	計	11,508	9,923	9,760	10,003	11,458
兵庫教育大学	自己収入	1,145 (19.5%)	1,179 (23.2%)	1,145 (23.2%)	1,153 (21.2%)	1,177 (21.0%)
	運営費交付金	3,651 (62.3%)	3,732 (73.4%)	3,613 (73.2%)	3,640 (67.1%)	3,566 (63.6%)
	補助金等	210 (3.6%)	129 (2.5%)	173 (3.5%)	557 (10.2%)	775 (13.8%)
	その他	846 (14.4%)	40 (0.8%)	— (—)	66 (1.2%)	86 (1.5%)
	計	5,855	5,082	4,932	5,417	5,606
神戸大学	自己収入	40,422 (58.1%)	41,686 (62.5%)	44,024 (62.6%)	45,922 (61.6%)	45,714 (54.4%)
	運営費交付金	22,149 (31.8%)	20,719 (31.0%)	22,096 (31.4%)	21,462 (28.8%)	21,789 (25.9%)
	補助金等	5,826 (8.3%)	3,267 (4.9%)	2,544 (3.6%)	4,103 (5.5%)	6,678 (7.9%)
	その他	1,087 (1.5%)	981 (1.4%)	1,600 (2.2%)	2,978 (3.9%)	9,712 (11.5%)
	計	69,485	66,655	70,266	74,465	83,894
奈良教育大学	自己収入	938 (21.6%)	913 (23.5%)	922 (24.4%)	890 (24.7%)	883 (20.6%)
	運営費交付金	2,592 (59.8%)	2,593 (66.9%)	2,665 (70.6%)	2,489 (69.2%)	2,489 (58.1%)
	補助金等	552 (12.7%)	365 (9.4%)	185 (4.9%)	215 (5.9%)	910 (21.2%)
	その他	246 (5.6%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	4,329	3,872	3,773	3,595	4,283
奈良女子大学	自己収入	2,049 (27.9%)	1,968 (34.3%)	1,981 (34.1%)	1,917 (33.0%)	1,911 (30.1%)
	運営費交付金	3,974 (54.2%)	3,643 (63.5%)	3,568 (61.5%)	3,578 (61.6%)	3,407 (53.7%)
	補助金等	1,114 (15.1%)	119 (2.0%)	245 (4.2%)	306 (5.2%)	1,023 (16.1%)
	その他	192 (2.6%)	— (—)	1 (0.0%)	— (—)	— (—)
	計	7,329	5,731	5,796	5,802	6,342
和歌山大学	自己収入	3,144 (37.0%)	3,165 (41.7%)	3,167 (41.5%)	3,109 (43.9%)	3,036 (38.0%)
	運営費交付金	4,208 (49.5%)	4,086 (53.9%)	3,979 (52.1%)	3,821 (54.0%)	3,979 (49.8%)
	補助金等	798 (9.3%)	186 (2.4%)	375 (4.9%)	127 (1.8%)	937 (11.7%)
	その他	344 (4.0%)	141 (1.8%)	104 (1.3%)	8 (0.1%)	31 (0.3%)
	計	8,496	7,579	7,627	7,066	7,984
鳥取大学	自己収入	22,005 (55.1%)	23,461 (63.1%)	23,924 (63.6%)	24,855 (63.9%)	25,290 (63.5%)
	運営費交付金	11,112 (27.8%)	11,569 (31.1%)	11,722 (31.1%)	11,160 (28.7%)	10,571 (26.5%)
	補助金等	4,243 (10.6%)	1,480 (3.9%)	1,014 (2.6%)	1,694 (4.3%)	3,123 (7.8%)
	その他	2,529 (6.3%)	622 (1.6%)	952 (2.5%)	1,132 (2.9%)	791 (1.9%)
	計	39,890	37,133	37,613	38,843	39,777
島根大学	自己収入	16,506 (49.4%)	17,463 (51.4%)	16,794 (47.0%)	17,906 (48.2%)	19,590 (57.8%)
	運営費交付金	10,917 (32.7%)	10,707 (31.5%)	11,491 (32.1%)	11,215 (30.2%)	11,215 (33.1%)
	補助金等	3,257 (9.7%)	1,986 (5.8%)	1,503 (4.2%)	2,313 (6.2%)	2,808 (8.2%)
	その他	2,671 (8.0%)	3,785 (11.1%)	5,922 (16.5%)	5,696 (15.3%)	249 (0.7%)
	計	33,353	33,942	35,711	37,131	33,863
岡山大学	自己収入	36,452 (59.1%)	38,088 (61.4%)	39,360 (64.1%)	40,665 (58.6%)	41,411 (62.7%)
	運営費交付金	18,522 (30.0%)	18,506 (29.8%)	18,704 (30.4%)	19,875 (28.6%)	17,600 (26.6%)
	補助金等	5,432 (8.8%)	3,644 (5.8%)	1,903 (3.1%)	3,373 (4.8%)	5,960 (9.0%)
	その他	1,260 (2.0%)	1,749 (2.8%)	1,374 (2.2%)	5,395 (7.7%)	971 (1.4%)
	計	61,667	61,990	61,342	69,310	65,944
広島大学	自己収入	36,899 (49.3%)	38,066 (54.6%)	40,049 (53.5%)	40,719 (53.5%)	41,646 (48.5%)
	運営費交付金	28,859 (38.6%)	27,052 (38.8%)	29,279 (39.1%)	28,020 (36.8%)	30,284 (35.2%)
	補助金等	6,243 (8.3%)	1,857 (2.6%)	2,401 (3.2%)	3,711 (4.8%)	8,396 (9.7%)
	その他	2,699 (3.6%)	2,647 (3.8%)	3,049 (4.0%)	3,541 (4.6%)	5,531 (6.4%)
	計	74,701	69,624	74,780	75,993	85,858
山口大学	自己収入	27,104 (56.2%)	27,241 (63.7%)	27,981 (64.7%)	29,227 (66.2%)	30,085 (60.2%)
	運営費交付金	14,830 (30.7%)	12,725 (29.7%)	13,283 (30.7%)	12,836 (29.1%)	13,870 (27.7%)
	補助金等	3,641 (7.5%)	1,835 (4.2%)	1,667 (3.8%)	1,961 (4.4%)	4,923 (9.8%)
	その他	2,600 (5.3%)	940 (2.2%)	312 (0.7%)	64 (0.1%)	1,096 (2.1%)
	計	48,176	42,742	43,246	44,090	49,975
徳島大学	自己収入	23,701 (48.9%)	25,446 (59.1%)	29,875 (64.7%)	27,452 (63.2%)	28,389 (60.0%)
	運営費交付金	14,395 (29.7%)	13,893 (32.2%)	14,851 (32.1%)	14,285 (32.9%)	13,675 (28.9%)
	補助金等	4,751 (9.8%)	3,263 (7.5%)	935 (2.0%)	1,528 (3.5%)	2,748 (5.8%)
	その他	5,554 (11.4%)	438 (1.0%)	461 (1.0%)	130 (0.3%)	2,483 (5.2%)
	計	48,403	43,422	46,124	43,396	47,297

(単位：百万円)

法人名	収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
鳴門教育大学	自己収入	868 (16.1%)	874 (19.1%)	939 (20.4%)	891 (18.9%)	888 (18.4%)
	運営費交付金	3,658 (67.9%)	3,576 (78.4%)	3,570 (77.8%)	3,579 (76.0%)	3,589 (74.5%)
	補助金等	645 (11.9%)	105 (2.3%)	78 (1.7%)	220 (4.6%)	123 (2.5%)
	その他	214 (3.9%)	0 (0.0%)	— (—)	13 (0.2%)	212 (4.4%)
	計	5,387	4,557	4,587	4,705	4,814
香川大学	自己収入	17,876 (51.5%)	18,713 (59.6%)	19,929 (62.9%)	20,663 (61.9%)	21,344 (54.2%)
	運営費交付金	10,501 (30.3%)	10,718 (34.1%)	10,869 (34.3%)	10,243 (30.7%)	10,376 (26.3%)
	補助金等	3,892 (11.2%)	1,071 (3.4%)	759 (2.4%)	1,110 (3.3%)	3,401 (8.6%)
	その他	2,383 (6.8%)	855 (2.7%)	91 (0.2%)	1,347 (4.0%)	4,201 (10.6%)
	計	34,654	31,359	31,651	33,364	39,324
愛媛大学	自己収入	21,879 (46.3%)	23,751 (56.1%)	26,288 (60.4%)	26,727 (58.5%)	27,446 (60.9%)
	運営費交付金	14,764 (31.2%)	13,953 (33.0%)	13,694 (31.4%)	14,687 (32.1%)	13,998 (31.0%)
	補助金等	5,823 (12.3%)	3,247 (7.6%)	2,364 (5.4%)	3,199 (7.0%)	2,946 (6.5%)
	その他	4,776 (10.1%)	1,312 (3.1%)	1,165 (2.6%)	1,026 (2.2%)	622 (1.3%)
	計	47,243	42,265	43,513	45,641	45,014
高知大学	自己収入	17,568 (53.6%)	18,805 (60.3%)	19,800 (60.9%)	20,178 (59.5%)	20,705 (55.3%)
	運営費交付金	10,583 (32.3%)	10,146 (32.5%)	10,435 (32.1%)	10,472 (30.8%)	10,235 (27.3%)
	補助金等	2,400 (7.3%)	1,847 (5.9%)	1,485 (4.5%)	2,146 (6.3%)	3,345 (8.9%)
	その他	2,174 (6.6%)	337 (1.0%)	780 (2.4%)	1,110 (3.2%)	3,092 (8.2%)
	計	32,727	31,137	32,501	33,907	37,380
福岡教育大学	自己収入	2,003 (27.7%)	1,965 (34.7%)	1,972 (34.5%)	1,935 (32.9%)	1,899 (28.0%)
	運営費交付金	3,985 (55.2%)	3,613 (63.8%)	3,552 (62.1%)	3,369 (57.4%)	3,577 (52.8%)
	補助金等	986 (13.6%)	74 (1.3%)	189 (3.3%)	423 (7.2%)	1,267 (18.7%)
	その他	238 (3.3%)	7 (0.1%)	— (—)	139 (2.3%)	22 (0.3%)
	計	7,213	5,660	5,714	5,867	6,766
九州大学	自己収入	69,207 (40.7%)	59,493 (51.0%)	60,774 (51.2%)	66,993 (53.8%)	67,541 (50.6%)
	運営費交付金	46,431 (27.3%)	43,146 (37.0%)	42,862 (36.1%)	42,923 (34.4%)	42,550 (31.9%)
	補助金等	41,183 (24.2%)	11,268 (9.6%)	12,254 (10.3%)	11,121 (8.9%)	20,930 (15.6%)
	その他	12,977 (7.6%)	2,692 (2.3%)	2,632 (2.2%)	3,408 (2.7%)	2,306 (1.7%)
	計	169,801	116,600	118,523	124,446	133,328
九州工業大学	自己収入	5,298 (37.8%)	5,254 (45.4%)	5,099 (46.7%)	4,702 (44.5%)	4,666 (42.4%)
	運営費交付金	5,824 (41.5%)	5,436 (46.9%)	5,295 (48.5%)	5,155 (48.8%)	4,921 (44.7%)
	補助金等	2,750 (19.6%)	876 (7.5%)	521 (4.7%)	686 (6.5%)	1,414 (12.8%)
	その他	128 (0.9%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	14,001	11,567	10,916	10,545	11,002
佐賀大学	自己収入	18,918 (53.8%)	22,644 (65.4%)	22,071 (66.5%)	23,360 (63.8%)	23,240 (54.8%)
	運営費交付金	10,874 (30.9%)	10,552 (30.5%)	10,481 (31.6%)	8,952 (24.4%)	10,384 (24.5%)
	補助金等	2,476 (7.0%)	1,330 (3.8%)	534 (1.6%)	2,011 (5.4%)	2,915 (6.8%)
	その他	2,854 (8.1%)	54 (0.1%)	67 (0.2%)	2,265 (6.1%)	5,796 (13.6%)
	計	35,122	34,582	33,154	36,589	42,336
長崎大学	自己収入	27,400 (49.9%)	29,887 (58.2%)	30,920 (54.7%)	32,129 (61.4%)	33,256 (57.3%)
	運営費交付金	16,920 (30.8%)	16,328 (31.8%)	16,856 (29.8%)	15,616 (29.8%)	17,077 (29.4%)
	補助金等	5,967 (10.8%)	2,819 (5.4%)	4,889 (8.6%)	3,323 (6.3%)	5,909 (10.1%)
	その他	4,596 (8.3%)	2,250 (4.3%)	3,855 (6.8%)	1,217 (2.3%)	1,718 (2.9%)
	計	54,884	51,285	56,521	52,286	57,961
熊本大学	自己収入	29,371 (47.7%)	30,759 (62.8%)	32,488 (64.7%)	32,762 (63.5%)	33,945 (57.3%)
	運営費交付金	17,275 (28.0%)	15,140 (30.9%)	14,938 (29.7%)	14,332 (27.7%)	16,610 (28.0%)
	補助金等	7,559 (12.2%)	2,907 (5.9%)	2,405 (4.7%)	3,109 (6.0%)	5,370 (9.0%)
	その他	7,317 (11.8%)	154 (0.3%)	344 (0.6%)	1,360 (2.6%)	3,266 (5.5%)
	計	61,523	48,962	50,176	51,564	59,192
大分大学	自己収入	19,112 (56.1%)	19,991 (61.8%)	20,309 (60.9%)	20,657 (56.2%)	21,281 (63.8%)
	運営費交付金	9,654 (28.3%)	9,676 (29.9%)	10,016 (30.0%)	9,840 (26.7%)	9,224 (27.6%)
	補助金等	3,257 (9.5%)	1,011 (3.1%)	1,175 (3.5%)	2,411 (6.5%)	1,431 (4.2%)
	その他	2,041 (5.9%)	1,660 (5.1%)	1,805 (5.4%)	3,831 (10.4%)	1,400 (4.2%)
	計	34,065	32,340	33,307	36,741	33,337
宮崎大学	自己収入	18,839 (52.4%)	19,947 (60.1%)	19,992 (57.2%)	21,068 (56.6%)	22,846 (63.0%)
	運営費交付金	10,331 (28.7%)	10,043 (30.2%)	10,689 (30.6%)	9,818 (26.3%)	9,884 (27.2%)
	補助金等	1,556 (4.3%)	1,114 (3.3%)	2,198 (6.2%)	2,493 (6.6%)	2,943 (8.1%)
	その他	5,188 (14.4%)	2,053 (6.1%)	2,048 (5.8%)	3,838 (10.3%)	539 (1.4%)
	計	35,915	33,158	34,928	37,219	36,213
鹿児島大学	自己収入	23,496 (48.7%)	25,215 (54.7%)	25,901 (55.4%)	27,339 (55.0%)	28,419 (55.3%)
	運営費交付金	16,715 (34.6%)	16,193 (35.1%)	16,578 (35.4%)	16,542 (33.3%)	15,961 (31.0%)
	補助金等	4,987 (10.3%)	3,728 (8.0%)	2,745 (5.8%)	2,363 (4.7%)	4,350 (8.4%)
	その他	3,025 (6.2%)	911 (1.9%)	1,476 (3.1%)	3,398 (6.8%)	2,596 (5.0%)
	計	48,225	46,049	46,702	49,643	51,327
鹿屋体育大学	自己収入	571 (25.9%)	673 (29.7%)	664 (29.0%)	625 (27.8%)	616 (19.0%)
	運営費交付金	1,398 (63.6%)	1,519 (67.2%)	1,481 (64.8%)	1,430 (63.7%)	1,453 (44.9%)
	補助金等	125 (5.7%)	67 (3.0%)	139 (6.0%)	159 (7.0%)	1,111 (34.3%)
	その他	102 (4.6%)	— (—)	— (—)	28 (1.2%)	54 (1.6%)
	計	2,198	2,260	2,285	2,243	3,237
琉球大学	自己収入	18,469 (50.6%)	19,262 (57.6%)	19,748 (56.0%)	21,371 (59.4%)	21,772 (61.5%)
	運営費交付金	12,977 (35.5%)	12,804 (38.3%)	12,922 (36.6%)	12,480 (34.6%)	11,471 (32.4%)
	補助金等	2,823 (7.7%)	752 (2.2%)	1,903 (5.4%)	1,849 (5.1%)	1,677 (4.7%)
	その他	2,220 (6.0%)	608 (1.8%)	644 (1.8%)	273 (0.7%)	459 (1.2%)
	計	36,491	33,428	35,217	35,974	35,381
政策研究大学院大学	自己収入	627 (12.3%)	713 (20.1%)	689 (19.4%)	681 (19.7%)	759 (20.6%)
	運営費交付金	2,114 (41.7%)	2,096 (59.2%)	2,064 (58.1%)	1,957 (56.8%)	2,065 (56.2%)
	補助金等	732 (14.4%)	703 (19.8%)	750 (21.1%)	803 (23.3%)	848 (23.1%)
	その他	1,592 (31.4%)	23 (0.6%)	44 (1.2%)	— (—)	— (—)
	計	5,067	3,536	3,548	3,442	3,673
総合研究大学院大学	自己収入	363 (12.6%)	389 (15.6%)	355 (15.0%)	336 (12.9%)	323 (12.8%)
	運営費交付金	1,955 (67.8%)	1,918 (77.1%)	1,943 (82.4%)	1,898 (73.0%)	1,933 (77.1%)
	補助金等	490 (17.0%)	71 (2.8%)	58 (2.4%)	362 (13.9%)	250 (9.9%)
	その他	70 (2.4%)	107 (4.3%)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	2,881	2,486	2,357	2,597	2,507

(単位：百万円)

法人名	収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
北陸先端科学技術大学院大学	自己収入	1,470 (16.5%)	1,643 (20.5%)	1,503 (20.5%)	1,465 (20.3%)	1,702 (21.5%)
	運営費交付金	5,540 (62.3%)	5,575 (69.8%)	5,601 (76.4%)	5,504 (76.3%)	5,405 (68.5%)
	補助金等	1,500 (16.9%)	767 (9.6%)	218 (2.9%)	169 (2.3%)	773 (9.8%)
	その他	367 (4.1%)	— (—%)	— (—%)	71 (0.9%)	9 (0.1%)
	計	8,880	7,986	7,323	7,211	7,890
奈良先端科学技術大学院大学	自己収入	2,571 (22.2%)	2,446 (24.5%)	2,435 (25.2%)	2,352 (25.7%)	2,399 (23.7%)
	運営費交付金	6,317 (54.6%)	6,330 (63.4%)	6,384 (66.2%)	6,380 (69.9%)	6,069 (60.0%)
	補助金等	1,404 (12.1%)	965 (9.6%)	683 (7.1%)	390 (4.2%)	1,546 (15.2%)
	その他	1,266 (10.9%)	240 (2.4%)	128 (1.3%)	— (—%)	96 (0.9%)
	計	11,561	9,982	9,632	9,122	10,110
人間文化研究機構	自己収入	688 (4.6%)	605 (4.2%)	600 (4.1%)	561 (4.0%)	581 (3.8%)
	運営費交付金	12,286 (82.3%)	12,771 (88.7%)	12,785 (89.2%)	12,135 (88.0%)	12,076 (79.6%)
	補助金等	1,378 (9.2%)	809 (5.6%)	938 (6.5%)	1,080 (7.8%)	2,228 (14.7%)
	その他	570 (3.8%)	203 (1.4%)	— (—%)	— (—%)	272 (1.7%)
	計	14,924	14,390	14,324	13,777	15,159
自然科学研究機構	自己収入	3,629 (9.0%)	3,693 (10.1%)	3,353 (8.6%)	3,555 (9.6%)	3,584 (8.8%)
	運営費交付金	30,356 (75.3%)	29,422 (80.8%)	30,593 (78.6%)	29,978 (81.5%)	30,962 (76.7%)
	補助金等	5,512 (13.6%)	3,279 (9.0%)	4,932 (12.6%)	3,209 (8.7%)	5,774 (14.3%)
	その他	787 (1.9%)	— (—%)	— (—%)	— (—%)	13 (0.0%)
	計	40,285	36,395	38,879	36,742	40,336
高エネルギー加速器研究機構	自己収入	2,923 (7.2%)	2,556 (7.6%)	3,327 (5.1%)	3,255 (5.5%)	2,756 (4.4%)
	運営費交付金	30,289 (74.6%)	29,571 (88.1%)	51,457 (80.2%)	49,401 (84.8%)	42,751 (69.1%)
	補助金等	7,079 (17.4%)	1,420 (4.2%)	9,299 (14.5%)	5,543 (9.5%)	16,245 (26.2%)
	その他	257 (0.6%)	0 (0.0%)	34 (0.0%)	17 (0.0%)	99 (0.1%)
	計	40,549	33,549	64,120	58,217	61,852
情報・システム研究機構	自己収入	3,528 (12.5%)	2,676 (9.1%)	2,534 (10.1%)	2,797 (11.6%)	3,261 (11.2%)
	運営費交付金	20,354 (72.6%)	19,220 (66.0%)	19,651 (78.8%)	19,153 (79.5%)	18,606 (64.3%)
	補助金等	3,153 (11.2%)	7,223 (24.8%)	2,751 (11.0%)	2,120 (8.8%)	6,836 (23.6%)
	その他	974 (3.4%)	— (—%)	— (—%)	20 (0.0%)	217 (0.7%)
	計	28,012	29,120	24,937	24,091	28,921

注(1) 収入額は、各法人の決算報告書の決算額及び各法人から提出を受けた調書を基に本院が集計したものである。

注(2) 「補助金等」には、補助金収入、施設整備費補助金収入等の収入を、「その他」には、借入金、貸付回収金、引当金取崩、目的積立金取崩等の収入をそれぞれ計上している。

注(3) 括弧書きの数字は、収入の計に占める各収入の割合を示す。

別表2 各国立大学法人における授業料等収入の状況

(単位:百万円)

法人名	収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
北海道大学	授業料	8,633	8,511	8,322	8,169	8,023
	入学科	1,332	1,343	1,345	1,308	1,296
	検定料	289	297	302	288	278
	計	10,255	10,153	9,970	9,766	9,598
北海道教育大学	授業料	2,842	2,768	2,703	2,696	2,669
	入学科	411	402	406	407	374
	検定料	94	101	103	88	89
	計	3,348	3,271	3,213	3,192	3,134
室蘭工業大学	授業料	1,541	1,623	1,538	1,526	1,493
	入学科	260	255	242	242	244
	検定料	41	44	44	42	46
	計	1,843	1,923	1,825	1,811	1,783
小樽商科大学	授業料	1,131	1,128	1,118	984	1,084
	入学科	156	158	160	166	156
	検定料	30	30	29	28	27
	計	1,318	1,317	1,308	1,179	1,268
帯広畜産大学	授業料	644	652	639	614	628
	入学科	97	92	91	89	91
	検定料	18	18	17	18	17
	計	760	763	748	722	737
旭川医科大学	授業料	526	539	555	565	579
	入学科	64	65	65	63	59
	検定料	25	25	31	30	30
	計	616	631	652	659	669
北見工業大学	授業料	1,071	1,064	1,052	1,020	977
	入学科	152	162	158	149	155
	検定料	51	41	46	43	42
	計	1,275	1,268	1,257	1,213	1,175
弘前大学	授業料	3,369	3,343	3,339	3,262	3,205
	入学科	496	481	482	481	470
	検定料	127	134	127	121	119
	計	3,992	3,959	3,949	3,866	3,794
岩手大学	授業料	2,942	2,942	2,897	2,874	2,619
	入学科	435	437	390	400	410
	検定料	79	82	80	77	69
	計	3,458	3,462	3,367	3,352	3,100
東北大学	授業料	8,672	8,790	8,138	8,109	7,789
	入学科	1,392	1,238	1,469	1,324	1,330
	検定料	251	250	227	223	218
	計	10,316	10,279	9,835	9,656	9,338
宮城教育大学	授業料	862	830	742	758	737
	入学科	126	119	113	125	110
	検定料	26	29	25	23	22
	計	1,015	979	880	907	870
秋田大学	授業料	2,476	2,496	2,400	2,386	2,362
	入学科	375	369	352	348	353
	検定料	101	114	104	102	93
	計	2,954	2,980	2,857	2,837	2,808
山形大学	授業料	4,396	4,405	4,239	4,186	4,096
	入学科	670	661	614	621	635
	検定料	131	128	118	113	118
	計	5,197	5,196	4,972	4,921	4,849
福島大学	授業料	2,151	1,906	2,097	1,958	1,996
	入学科	326	322	300	316	288
	検定料	83	73	1	77	71
	計	2,561	2,302	2,400	2,352	2,357
茨城大学	授業料	4,106	4,094	4,048	3,925	3,927
	入学科	629	647	604	608	598
	検定料	162	172	151	150	150
	計	4,898	4,914	4,804	4,684	4,675
筑波大学	授業料	8,263	8,256	7,940	7,689	7,503
	入学科	1,334	1,325	1,289	1,280	1,315
	検定料	321	328	306	304	305
	計	9,919	9,909	9,535	9,274	9,123
筑波技術大学	授業料	115	123	200	190	193
	入学科	27	25	23	27	28
	検定料	3	2	2	2	2
	計	146	151	226	220	224
宇都宮大学	授業料	2,651	2,643	2,537	2,416	2,354
	入学科	431	398	386	380	383
	検定料	80	81	71	80	73
	計	3,163	3,123	2,995	2,878	2,811

(単位:百万円)

法人名	収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
群馬大学	授業料	3,286	3,246	3,175	3,104	3,051
	入学料	522	486	486	491	488
	検定料	116	114	112	102	100
	計	3,925	3,847	3,774	3,698	3,640
埼玉大学	授業料	4,240	4,211	4,203	4,168	4,003
	入学料	640	658	637	643	642
	検定料	176	179	168	162	170
	計	5,057	5,049	5,009	4,974	4,816
千葉大学	授業料	7,004	7,084	6,959	6,903	5,924
	入学料	1,085	1,126	1,080	1,087	1,066
	検定料	295	303	282	271	271
	計	8,385	8,514	8,322	8,261	7,262
東京大学	授業料	12,713	12,748	12,647	12,380	12,326
	入学料	1,996	1,992	1,995	1,978	2,012
	検定料	479	482	461	472	432
	計	15,189	15,224	15,104	14,831	14,770
東京医科歯科大学	授業料	1,390	1,406	1,370	1,357	1,361
	入学料	193	191	188	194	190
	検定料	43	39	36	38	37
	計	1,627	1,637	1,595	1,590	1,588
東京外国語大学	授業料	1,931	1,942	1,872	1,905	1,839
	入学料	274	272	269	271	277
	検定料	85	93	92	82	80
	計	2,291	2,308	2,235	2,259	2,196
東京学芸大学	授業料	3,064	3,080	3,041	3,002	2,986
	入学料	458	461	448	454	449
	検定料	147	149	136	130	123
	計	3,670	3,691	3,626	3,587	3,559
東京農工大学	授業料	2,870	2,826	2,584	2,805	2,743
	入学料	481	486	456	464	477
	検定料	116	120	119	121	120
	計	3,468	3,433	3,161	3,391	3,341
東京芸術大学	授業料	1,573	1,295	1,661	1,657	1,647
	入学料	253	257	264	253	263
	検定料	128	123	111	107	106
	計	1,954	1,676	2,037	2,019	2,017
東京工業大学	授業料	4,752	4,797	4,679	4,574	4,545
	入学料	833	840	817	835	822
	検定料	205	217	185	177	174
	計	5,791	5,854	5,681	5,587	5,542
東京海洋大学	授業料	1,348	1,344	1,339	1,307	1,283
	入学料	215	211	206	211	194
	検定料	61	66	59	63	61
	計	1,626	1,622	1,606	1,582	1,539
お茶の水女子大学	授業料	1,566	1,549	1,509	1,468	1,437
	入学料	243	240	225	233	229
	検定料	73	76	72	70	66
	計	1,883	1,866	1,807	1,771	1,733
電気通信大学	授業料	2,480	2,451	2,420	2,328	2,184
	入学料	391	370	364	374	359
	検定料	105	105	102	105	102
	計	2,976	2,927	2,886	2,809	2,645
一橋大学	授業料	2,970	3,031	2,971	2,904	2,897
	入学料	446	455	450	443	449
	検定料	128	128	116	112	114
	計	3,545	3,615	3,538	3,460	3,460
横浜国立大学	授業料	4,922	4,905	4,896	4,822	4,765
	入学料	757	794	772	772	765
	検定料	235	239	232	227	226
	計	5,915	5,939	5,900	5,822	5,757
新潟大学	授業料	6,236	6,185	6,043	5,956	5,891
	入学料	917	933	921	905	916
	検定料	191	182	175	177	165
	計	7,344	7,301	7,140	7,039	6,973
長岡技術科学大学	授業料	1,081	1,105	1,075	1,077	1,063
	入学料	250	252	250	249	249
	検定料	41	38	42	41	41
	計	1,372	1,396	1,368	1,369	1,354
上越教育大学	授業料	681	685	694	694	695
	入学料	136	129	135	130	117
	検定料	26	28	25	25	21
	計	845	843	855	850	835
富山大学	授業料	4,479	4,520	4,515	4,443	4,403
	入学料	690	670	649	655	650
	検定料	175	168	179	171	168
	計	5,346	5,359	5,344	5,270	5,222

(単位:百万円)

法人名	収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
金沢大学	授業料	5,045	5,023	4,992	4,947	4,872
	入学料	761	764	755	761	745
	検定料	144	145	141	138	132
	計	5,952	5,933	5,889	5,847	5,749
福井大学	授業料	2,456	2,497	2,473	2,427	2,367
	入学料	381	394	373	374	364
	検定料	84	88	101	89	89
	計	2,922	2,980	2,948	2,891	2,821
山梨大学	授業料	2,278	2,315	2,358	2,375	2,295
	入学料	377	370	372	344	341
	検定料	92	88	89	80	78
	計	2,748	2,774	2,821	2,800	2,715
信州大学	授業料	5,664	5,630	5,582	5,475	5,374
	入学料	870	866	863	829	818
	検定料	202	192	203	197	216
	計	6,737	6,689	6,649	6,503	6,409
岐阜大学	授業料	3,088	3,629	3,561	3,492	3,420
	入学料	577	550	552	522	548
	検定料	210	209	181	177	143
	計	3,876	4,389	4,295	4,193	4,111
静岡大学	授業料	5,121	4,989	4,465	4,828	4,753
	入学料	776	770	767	752	751
	検定料	168	178	165	166	158
	計	6,065	5,938	5,397	5,748	5,664
浜松医科大学	授業料	532	544	559	555	577
	入学料	74	70	72	72	71
	検定料	23	20	25	22	20
	計	630	635	658	651	669
名古屋大学	授業料	7,710	7,772	7,661	7,578	7,518
	入学料	1,245	1,240	1,282	1,253	1,223
	検定料	244	246	243	225	218
	計	9,200	9,258	9,186	9,057	8,961
愛知教育大学	授業料	2,144	2,219	2,209	1,958	2,161
	入学料	323	345	323	325	317
	検定料	80	87	80	67	71
	計	2,548	2,652	2,613	2,351	2,550
名古屋工業大学	授業料	2,880	2,869	2,817	2,742	2,708
	入学料	460	475	462	469	451
	検定料	97	106	102	102	103
	計	3,437	3,450	3,382	3,313	3,263
豊橋技術科学大学	授業料	1,011	1,050	1,017	972	951
	入学料	212	210	203	209	212
	検定料	43	44	45	41	44
	計	1,267	1,306	1,266	1,222	1,207
三重大学	授業料	3,682	3,649	3,625	3,578	3,537
	入学料	560	541	538	549	532
	検定料	135	128	129	137	128
	計	4,379	4,319	4,293	4,266	4,198
滋賀大学	授業料	1,875	1,883	1,842	1,821	1,745
	入学料	277	276	268	266	267
	検定料	92	92	80	80	66
	計	2,245	2,253	2,192	2,168	2,079
滋賀医科大学	授業料	512	511	515	527	528
	入学料	64	66	66	69	66
	検定料	32	34	32	38	30
	計	609	611	614	635	624
京都大学	授業料	10,940	10,873	10,618	10,497	10,400
	入学料	1,672	1,640	1,721	1,697	1,681
	検定料	313	317	316	319	310
	計	12,927	12,830	12,656	12,513	12,392
京都教育大学	授業料	938	914	977	981	962
	入学料	142	142	152	146	147
	検定料	36	34	35	32	35
	計	1,117	1,091	1,165	1,159	1,145
京都工芸繊維大学	授業料	2,203	1,908	1,852	1,819	1,855
	入学料	330	315	333	329	326
	検定料	75	82	80	85	79
	計	2,609	2,306	2,266	2,234	2,262
大阪大学	授業料	11,304	11,270	11,104	10,911	10,833
	入学料	1,756	1,749	1,754	1,748	1,718
	検定料	395	403	369	347	334
	計	13,456	13,423	13,227	13,007	12,886
大阪教育大学	授業料	2,402	2,400	2,335	2,308	2,302
	入学料	364	345	352	356	349
	検定料	106	101	102	95	95
	計	2,872	2,847	2,790	2,760	2,747

(単位:百万円)

法人名	収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
兵庫教育大学	授業料	750	758	791	799	798
	入学料	149	142	140	143	146
	検定料	34	32	34	31	31
	計	935	933	967	974	976
神戸大学	授業料	8,110	8,052	8,012	7,904	7,889
	入学料	1,252	1,272	1,250	1,243	1,261
	検定料	340	362	338	312	304
	計	9,703	9,686	9,601	9,460	9,455
奈良教育大学	授業料	687	681	669	659	643
	入学料	99	100	105	100	99
	検定料	31	34	35	26	38
	計	818	816	811	786	781
奈良女子大学	授業料	1,395	1,415	1,379	1,340	1,328
	入学料	215	206	214	201	218
	検定料	56	51	51	48	52
	計	1,667	1,673	1,645	1,591	1,598
和歌山大学	授業料	2,230	2,270	2,251	2,246	2,206
	入学料	342	354	349	350	339
	検定料	93	97	87	96	90
	計	2,667	2,722	2,688	2,693	2,635
鳥取大学	授業料	3,112	3,156	3,092	3,060	2,979
	入学料	462	466	449	447	442
	検定料	135	113	138	130	121
	計	3,710	3,736	3,681	3,638	3,544
島根大学	授業料	3,024	3,018	2,876	2,907	2,843
	入学料	443	441	431	433	423
	検定料	112	127	111	111	112
	計	3,580	3,586	3,419	3,452	3,380
岡山大学	授業料	6,627	6,551	6,438	6,301	6,174
	入学料	969	970	951	943	944
	検定料	180	180	179	176	165
	計	7,777	7,701	7,568	7,420	7,284
広島大学	授業料	7,603	7,565	7,410	7,236	7,179
	入学料	1,162	1,157	1,130	1,128	1,137
	検定料	240	247	219	234	228
	計	9,006	8,970	8,761	8,598	8,545
山口大学	授業料	5,565	5,551	5,531	5,461	5,433
	入学料	793	773	768	757	752
	検定料	176	174	167	177	169
	計	6,535	6,499	6,467	6,397	6,355
徳島大学	授業料	3,682	3,694	3,643	3,543	3,522
	入学料	550	553	549	536	537
	検定料	127	123	135	132	129
	計	4,361	4,372	4,328	4,212	4,188
鳴門教育大学	授業料	488	488	540	549	536
	入学料	105	111	117	99	111
	検定料	23	28	24	24	22
	計	617	629	682	674	671
香川大学	授業料	3,220	3,232	3,448	3,397	3,377
	入学料	482	468	464	465	459
	検定料	109	110	111	107	106
	計	3,812	3,810	4,024	3,970	3,943
愛媛大学	授業料	4,589	4,616	4,617	4,594	4,499
	入学料	690	686	669	691	666
	検定料	156	155	147	158	151
	計	5,435	5,459	5,434	5,444	5,317
高知大学	授業料	2,477	2,662	2,681	2,680	2,666
	入学料	389	383	381	379	392
	検定料	91	84	101	85	82
	計	2,958	3,130	3,164	3,145	3,142
福岡教育大学	授業料	1,526	1,527	1,512	1,489	1,467
	入学料	217	220	222	219	217
	検定料	70	64	63	61	55
	計	1,814	1,812	1,797	1,770	1,740
九州大学	授業料	9,121	9,116	9,071	8,900	8,803
	入学料	1,453	1,443	1,463	1,450	1,454
	検定料	273	276	281	281	266
	計	10,849	10,835	10,816	10,633	10,524
九州工業大学	授業料	2,926	2,973	2,936	2,870	2,792
	入学料	512	496	506	486	489
	検定料	88	98	96	95	88
	計	3,526	3,568	3,539	3,452	3,369
佐賀大学	授業料	3,552	3,553	3,761	3,712	3,668
	入学料	523	512	518	492	499
	検定料	111	112	113	129	121
	計	4,187	4,178	4,394	4,334	4,290

(単位:百万円)

法人名	収入	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
長崎大学	授業料	4,294	4,323	4,292	4,221	4,202
	入学料	610	624	624	623	617
	検定料	124	125	134	129	129
	計	5,029	5,072	5,050	4,974	4,948
熊本大学	授業料	5,450	5,434	5,393	5,345	5,346
	入学料	784	755	746	750	755
	検定料	153	147	147	149	136
	計	6,388	6,337	6,286	6,244	6,238
大分大学	授業料	2,842	2,832	2,792	2,757	2,732
	入学料	403	401	407	404	396
	検定料	121	104	103	104	107
	計	3,367	3,338	3,304	3,266	3,236
宮崎大学	授業料	2,752	2,752	2,726	2,689	2,637
	入学料	391	397	386	389	386
	検定料	106	117	119	112	107
	計	3,250	3,268	3,232	3,191	3,132
鹿児島大学	授業料	5,318	5,258	5,138	5,058	4,992
	入学料	775	749	762	742	731
	検定料	165	176	163	176	175
	計	6,259	6,184	6,063	5,977	5,900
鹿屋体育大学	授業料	423	426	449	441	448
	入学料	65	61	61	61	60
	検定料	8	9	9	9	9
	計	496	497	520	512	518
琉球大学	授業料	3,499	3,760	3,685	3,586	3,591
	入学料	541	570	561	558	546
	検定料	137	139	144	140	137
	計	4,178	4,469	4,390	4,285	4,275
政策研究大学院大学	授業料	163	164	156	144	160
	入学料	72	67	63	61	59
	検定料	8	8	7	7	7
	計	244	240	227	213	227
総合研究大学院大学	授業料	227	229	214	197	202
	入学料	30	25	25	33	32
	検定料	6	6	6	6	6
	計	264	260	246	237	241
北陸先端科学技術大学院大学	授業料	365	407	386	356	374
	入学料	84	74	80	79	74
	検定料	18	15	14	14	13
	計	467	497	481	450	462
奈良先端科学技術大学院大学	授業料	497	491	480	475	446
	入学料	107	113	115	99	102
	検定料	33	37	32	28	26
	計	638	642	628	603	575
総計	授業料	293,319	293,465	289,130	284,929	280,409
	入学料	45,428	45,075	44,855	44,450	44,218
	検定料	10,673	10,785	10,358	10,234	9,919
	計	349,421	349,326	344,344	339,613	334,547

別表3 各国立大学法人における年度中に放棄されたものを含めた授業料に係る債権の状況等

(単位:人、千円)

法人名	区分	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
北海道大学	未納者数	182	174	143	160	120
	授業料に係る債権額	39,911	39,767	30,712	35,250	27,648
北海道教育大学	未納者数	68	94	63	65	86
	授業料に係る債権額	19,293	16,975	15,798	14,576	18,600
室蘭工業大学	未納者数	124	59	52	43	31
	授業料に係る債権額	28,477	12,956	11,103	9,809	7,085
小樽商科大学	未納者数	22	23	22	61	75
	授業料に係る債権額	4,978	4,911	5,491	13,328	15,783
帯広畜産大学	未納者数	22	18	13	8	11
	授業料に係る債権額	5,938	5,063	3,571	2,277	3,348
旭川医科大学	未納者数	—	2	1	2	3
	授業料に係る債権額	—	535	267	401	1,071
北見工業大学	未納者数	20	33	33	39	36
	授業料に係る債権額	6,563	12,055	11,653	11,787	12,591
弘前大学	未納者数	19	28	23	19	22
	授業料に係る債権額	8,572	10,029	9,122	7,643	5,952
岩手大学	未納者数	17	8	25	15	14
	授業料に係る債権額	9,510	2,142	11,876	5,058	5,802
東北大学	未納者数	28	251	27	23	10
	授業料に係る債権額	6,742	50,600	6,801	5,384	2,679
宮城教育大学	未納者数	6	10	4	2	—
	授業料に係る債権額	2,679	5,358	1,875	1,071	—
秋田大学	未納者数	11	7	7	10	8
	授業料に係る債権額	2,723	1,875	1,607	2,411	1,711
山形大学	未納者数	33	43	32	32	23
	授業料に係る債権額	10,692	12,129	10,179	11,239	8,222
福島大学	未納者数	21	89	22	12	16
	授業料に係る債権額	8,848	27,465	9,962	4,331	6,178
茨城大学	未納者数	9	15	22	25	22
	授業料に係る債権額	2,495	4,568	6,295	7,233	5,224
筑波大学	未納者数	19	35	33	26	21
	授業料に係る債権額	7,052	12,948	12,593	8,675	7,233
筑波技術大学	未納者数	—	1	1	—	—
	授業料に係る債権額	—	535	535	—	—
宇都宮大学	未納者数	41	26	32	23	27
	授業料に係る債権額	9,147	5,802	7,916	6,013	6,418
群馬大学	未納者数	30	24	11	10	17
	授業料に係る債権額	10,491	7,945	3,214	3,750	6,004
埼玉大学	未納者数	142	152	163	125	139
	授業料に係る債権額	35,697	38,265	39,595	30,808	33,599
千葉大学	未納者数	31	37	57	35	32
	授業料に係る債権額	6,753	8,060	10,462	8,532	7,655
東京大学	未納者数	127	130	164	112	127
	授業料に係る債権額	35,466	31,772	35,909	25,778	26,503
東京医科歯科大学	未納者数	1	6	5	3	7
	授業料に係る債権額	267	2,321	1,249	803	1,919
東京外国語大学	未納者数	6	12	68	11	16
	授業料に係る債権額	1,691	4,578	15,470	2,663	4,043
東京学芸大学	未納者数	19	19	25	13	8
	授業料に係る債権額	4,462	4,238	5,398	3,360	2,053
東京農工大学	未納者数	38	47	34	19	15
	授業料に係る債権額	13,011	15,940	13,200	6,697	4,554
東京芸術大学	未納者数	5	3	2	5	5
	授業料に係る債権額	1,875	624	714	2,143	1,204
東京工業大学	未納者数	23	25	20	11	8
	授業料に係る債権額	6,428	8,055	4,610	2,170	1,636
東京海洋大学	未納者数	6	7	12	6	2
	授業料に係る債権額	1,607	1,875	3,080	1,339	312
お茶の水女子大学	未納者数	20	9	8	7	7
	授業料に係る債権額	5,716	5,086	3,680	3,627	1,919
電気通信大学	未納者数	31	46	33	31	36
	授業料に係る債権額	6,965	10,224	6,965	7,367	8,259
一橋大学	未納者数	14	16	20	11	4
	授業料に係る債権額	4,182	6,473	7,396	5,090	1,518
横浜国立大学	未納者数	45	35	31	45	33
	授業料に係る債権額	11,386	8,885	7,546	11,653	9,064
新潟大学	未納者数	20	30	11	13	11
	授業料に係る債権額	7,589	11,844	3,822	4,403	3,928
長岡技術科学大学	未納者数	8	13	9	10	10
	授業料に係る債権額	4,018	6,310	3,482	4,286	3,705
上越教育大学	未納者数	1	—	4	3	2
	授業料に係る債権額	356	—	1,473	759	267
富山大学	未納者数	23	24	19	23	13
	授業料に係る債権額	9,419	9,018	7,501	8,437	5,134

(単位: 人、千円)

法人名	区分	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
金沢大学	未納者数	17	12	23	17	9
	授業料に係る債権額	4,345	2,991	5,609	4,056	2,545
福井大学	未納者数	16	19	20	23	16
	授業料に係る債権額	4,286	5,090	5,372	6,161	4,286
山梨大学	未納者数	9	22	14	14	22
	授業料に係る債権額	3,660	7,991	5,817	5,119	8,259
信州大学	未納者数	13	17	17	13	10
	授業料に係る債権額	4,688	5,759	7,300	4,152	4,286
岐阜大学	未納者数	11	17	15	8	15
	授業料に係る債権額	4,925	6,518	3,660	3,036	5,624
静岡大学	未納者数	16	31	29	16	25
	授業料に係る債権額	9,299	11,361	12,619	5,773	9,524
浜松医科大学	未納者数	2	2	—	1	—
	授業料に係る債権額	354	622	—	260	—
名古屋大学	未納者数	21	24	26	20	17
	授業料に係る債権額	6,634	7,677	8,884	7,857	7,947
愛知教育大学	未納者数	2	12	6	6	6
	授業料に係る債権額	446	2,945	1,607	1,607	1,607
名古屋工業大学	未納者数	41	35	30	32	18
	授業料に係る債権額	9,197	8,353	6,940	7,350	4,107
豊橋技術科学大学	未納者数	9	1	6	3	4
	授業料に係る債権額	2,812	356	2,365	803	1,339
三重大学	未納者数	7	8	9	11	10
	授業料に係る債権額	1,914	3,482	4,082	4,822	3,459
滋賀大学	未納者数	34	27	33	28	28
	授業料に係る債権額	8,891	7,416	9,894	7,840	8,153
滋賀医科大学	未納者数	2	1	4	3	3
	授業料に係る債権額	267	267	1,105	1,071	1,245
京都大学	未納者数	243	260	232	195	178
	授業料に係る債権額	102,271	106,550	95,902	91,432	86,829
京都教育大学	未納者数	82	119	182	175	156
	授業料に係る債権額	12,522	20,093	28,584	23,829	23,726
京都工芸繊維大学	未納者数	39	41	54	42	41
	授業料に係る債権額	13,130	14,766	13,494	13,079	12,292
大阪大学	未納者数	48	39	44	25	29
	授業料に係る債権額	17,284	13,113	15,268	9,221	10,804
大阪教育大学	未納者数	10	11	8	14	8
	授業料に係る債権額	4,107	4,822	3,214	5,581	3,393
兵庫教育大学	未納者数	3	2	5	4	1
	授業料に係る債権額	981	803	1,204	1,637	267
神戸大学	未納者数	33	39	45	34	29
	授業料に係る債権額	9,386	10,873	11,070	8,510	7,067
奈良教育大学	未納者数	35	24	20	23	20
	授業料に係る債権額	10,224	6,965	6,078	8,974	5,893
奈良女子大学	未納者数	64	36	51	50	50
	授業料に係る債権額	13,781	8,303	10,800	9,817	9,505
和歌山大学	未納者数	43	28	27	22	17
	授業料に係る債権額	18,485	6,831	7,233	5,625	4,554
鳥取大学	未納者数	7	9	11	7	5
	授業料に係る債権額	2,275	3,482	4,464	2,232	2,143
島根大学	未納者数	40	24	43	27	16
	授業料に係る債権額	16,369	9,242	17,046	12,055	7,084
岡山大学	未納者数	25	30	22	17	20
	授業料に係る債権額	9,577	12,055	8,037	6,911	9,242
広島大学	未納者数	43	57	53	39	33
	授業料に係る債権額	12,750	18,876	15,153	15,228	10,938
山口大学	未納者数	18	18	18	23	18
	授業料に係る債権額	4,822	4,628	4,732	6,161	4,732
徳島大学	未納者数	13	20	14	15	15
	授業料に係る債権額	4,956	7,619	5,090	5,372	5,297
鳴門教育大学	未納者数	1	1	2	2	—
	授業料に係る債権額	173	346	535	174	—
香川大学	未納者数	17	18	9	14	15
	授業料に係る債権額	8,171	5,594	3,259	5,224	5,893
愛媛大学	未納者数	26	23	20	15	16
	授業料に係る債権額	6,161	5,023	4,152	3,214	4,152
高知大学	未納者数	14	16	15	19	35
	授業料に係る債権額	3,884	4,002	3,884	4,956	9,167
福岡教育大学	未納者数	19	9	8	6	9
	授業料に係る債権額	7,098	3,750	2,008	1,875	2,767
九州大学	未納者数	36	28	38	28	12
	授業料に係る債権額	8,569	6,024	8,347	6,441	2,991
九州工業大学	未納者数	9	17	16	15	9
	授業料に係る債権額	2,411	4,420	4,152	3,884	2,143

(単位:人、千円)

法人名	区分	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
佐賀大学	未納者数	30	37	36	28	35
	授業料に係る債権額	8,035	9,003	9,107	7,083	9,242
長崎大学	未納者数	18	26	20	13	12
	授業料に係る債権額	5,357	6,500	4,732	3,348	2,514
熊本大学	未納者数	25	24	22	34	39
	授業料に係る債権額	6,363	66,366	5,017	8,676	11,349
大分大学	未納者数	17	17	14	10	8
	授業料に係る債権額	5,780	4,844	7,053	3,214	2,812
宮崎大学	未納者数	20	12	16	10	10
	授業料に係る債権額	7,590	4,554	7,187	4,086	3,750
鹿児島大学	未納者数	31	36	28	26	28
	授業料に係る債権額	13,192	14,868	12,323	11,162	12,084
鹿屋体育大学	未納者数	1	2	2	3	1
	授業料に係る債権額	535	965	803	833	535
琉球大学	未納者数	49	48	51	48	39
	授業料に係る債権額	11,531	12,010	12,072	12,144	9,644
政策研究大学院大学	未納者数	—	—	—	2	1
	授業料に係る債権額	—	—	—	535	267
総合研究大学院大学	未納者数	1	1	1	3	3
	授業料に係る債権額	89	267	267	1,205	937
北陸先端科学技術大学院大学	未納者数	3	8	16	5	5
	授業料に係る債権額	1,249	3,303	5,226	1,294	1,964
奈良先端科学技術大学院大学	未納者数	6	3	3	6	2
	授業料に係る債権額	1,517	1,071	1,071	1,875	535
総計	未納者数	2,501	2,862	2,629	2,252	2,115
	授業料に係る債権額	753,379	880,025	745,983	646,987	607,754

別表4 受託研究契約の状況
(独立行政法人)

(単位：件、百万円)

法人名	平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
情報通信研究機構	68	12,919	53	19,482	48	8,152	46	8,148	47	9,565
酒類総合研究所	6	48	4	26	3	12	-	-	2	10
国立科学博物館	8	47	8	48	13	95	12	48	11	37
物質・材料研究機構	138	2,306	146	4,565	149	2,897	131	6,852	122	4,022
防災科学技術研究所	19	1,038	21	1,131	23	1,016	23	741	27	409
放射線医学総合研究所	29	892	34	775	26	514	28	700	28	416
理化学研究所	254	12,202	236	7,679	260	6,640	273	7,306	306	12,067
宇宙航空研究開発機構	20	381	21	359	14	158	22	2,028	32	2,213
海洋研究開発機構	44	4,503	46	1,961	53	2,096	52	2,023	51	1,984
国立高等専門学校機構	299	698	215	588	283	569	320	602	323	607
日本原子力研究開発機構	193	16,703	156	11,617	132	14,631	147	24,425	130	16,198
国立健康・栄養研究所	14	143	17	34	8	25	12	38	15	44
労働安全衛生総合研究所	7	74	12	257	9	34	6	70	11	38
高齢・障害・求職者雇用支援機構	-	-	-	-	17	5	12	3	14	3
医薬基盤研究所	8	186	13	184	16	305	19	172	20	217
国立がん研究センター			79	1,203	77	824	94	1,044	91	758
国立循環器病研究センター			87	453	116	998	100	868	160	851
国立精神・神経医療研究センター			51	48	57	40	55	42	53	74
国立国際医療研究センター			5	310	12	320	10	313	5	302
国立成育医療研究センター			114	647	149	734	141	667	145	745
国立長寿医療研究センター			26	103	26	152	28	121	24	179
水産大学校	46	149	33	121	38	121	35	83	37	108
農業・食品産業技術総合研究機構	408	9,664	391	7,583	431	4,946	427	3,822	439	3,742
農業生物資源研究所	75	2,520	79	2,308	67	2,751	56	2,128	49	829
農業環境技術研究所	37	709	47	675	57	899	54	599	50	564
国際農林水産業研究センター	24	471	26	329	35	383	37	325	32	252
森林総合研究所	47	400	36	216	12	35	6	13	18	31
水産総合研究センター	129	4,298	134	3,881	147	3,076	131	2,679	136	2,811
産業技術総合研究所	628	19,753	605	15,835	631	14,134	599	11,679	595	11,819
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	7	15,418	6	16,912	6	19,809	10	25,067	11	18,083
土木研究所	20	296	16	167	13	239	14	145	11	165
建築研究所	18	0	18	0	8	0	5	0	6	0
交通安全環境研究所	51	698	62	412	74	485	71	528	63	460
海上技術安全研究所	40	276	29	238	35	276	47	568	36	790
港湾空港技術研究所	41	1,445	31	1,515	33	1,386	37	1,662	37	1,606
電子航法研究所	20	126	20	73	17	57	19	48	21	115
海技教育機構	1	2	1	2	1	2	2	6	1	2
国立環境研究所	147	3,180	127	2,807	113	3,209	133	4,316	106	3,590
計(38法人)	2,846	111,560	3,005	104,562	3,209	92,043	3,214	109,894	3,265	95,722

注(1) 受託研究に係る契約件数は原則として受入金(契約金額のうち当該年度に受け入れた金額)の受入れの件数に基づくものであり、契約金額は受入金の金額に基づくものである。

注(2) 4法人については、該当がないものである。

注(3) 治験は、受託研究に含まれていない。

(国立大学法人等)

(単位：件、百万円)

法人名	平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
北海道大学	504	4,873	454	5,257	460	4,448	443	3,958	455	4,248
北海道教育大学	10	41	10	41	5	9	8	16	7	11
室蘭工業大学	37	158	28	90	26	60	19	74	19	147
小樽商科大学	3	24	5	3	6	11	3	7	3	4
帯広畜産大学	52	396	34	288	24	124	31	149	41	168
旭川医科大学	36	183	29	166	30	143	27	90	22	71
北見工業大学	22	48	17	31	14	88	15	35	17	49
弘前大学	88	447	75	503	92	326	105	343	104	348
岩手大学	102	432	75	295	88	390	135	473	133	505
東北大学	595	9,562	537	10,008	674	11,397	620	9,586	612	9,216
宮城教育大学	3	13	3	4	-	-	-	-	-	-
秋田大学	86	272	84	372	110	275	131	345	123	283
山形大学	131	635	123	851	151	804	143	740	174	880
福島大学	25	106	14	99	25	125	29	171	33	110
茨城大学	64	452	60	374	68	394	91	468	81	612
筑波大学	206	1,932	223	3,081	214	3,596	214	3,582	224	3,423
筑波技術大学	7	5	5	1	3	1	1	0	3	5
宇都宮大学	57	193	51	255	58	228	55	201	48	171
群馬大学	87	553	66	408	103	395	100	364	102	418
埼玉大学	58	308	54	353	58	465	64	334	57	256
千葉大学	180	1,232	156	1,180	169	1,106	174	939	191	1,319
東京大学	1,158	28,207	1,209	29,481	1,251	25,503	1,220	26,272	1,266	29,138
東京医科歯科大学	237	359	268	1,627	226	1,763	225	1,752	251	1,897
東京外国語大学	1	15	-	-	1	4	1	3	2	13
東京学芸大学	6	18	10	14	8	16	8	20	7	14
東京農工大学	161	795	170	887	162	982	199	867	195	920
東京芸術大学	22	150	30	112	34	105	34	175	53	415
東京工業大学	303	5,391	345	5,825	349	5,323	361	6,267	357	5,840
東京海洋大学	79	580	78	445	66	475	73	912	64	719
お茶の水女子大学	27	100	20	93	21	97	26	149	23	85
電気通信大学	69	718	66	1,466	70	1,827	44	1,263	62	1,068
一橋大学	5	8	4	10	1	6	2	10	3	5
横浜国立大学	98	959	79	624	103	776	91	634	92	883
新潟大学	166	828	155	804	162	877	187	734	191	739
長岡技術科学大学	83	493	58	322	60	310	55	337	59	417
上越教育大学	2	3	6	7	7	60	10	12	2	2
富山大学	98	626	84	517	78	515	85	563	96	479
金沢大学	137	862	129	815	142	864	165	834	184	962
福井大学	107	900	87	953	113	968	103	743	93	478
山梨大学	79	2,597	64	1,533	60	1,204	71	1,328	83	1,369
信州大学	162	1,218	167	1,350	191	1,525	206	1,510	220	1,027
岐阜大学	103	919	129	875	128	1,020	122	1,038	143	877
静岡大学	108	970	85	838	119	958	99	515	86	589
浜松医科大学	46	476	48	391	74	484	71	350	68	414
名古屋大学	453	4,884	447	5,594	495	6,258	515	5,556	543	8,298
愛知教育大学	10	14	9	14	12	14	6	9	5	4
名古屋工業大学	113	959	97	913	113	927	135	603	133	828
豊橋技術科学大学	86	755	75	691	58	467	62	280	52	263
三重大学	101	691	91	695	186	878	182	737	144	617
滋賀大学	10	16	13	21	6	20	7	12	7	10
滋賀医科大学	76	481	73	517	100	373	74	466	74	532
京都大学	728	14,137	780	11,626	847	12,718	826	14,574	903	16,465
京都教育大学	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-
京都工芸繊維大学	78	348	51	301	50	209	39	189	45	276
大阪大学	994	10,249	1,017	11,590	1,081	10,738	1,101	9,611	1,215	10,804
大阪教育大学	5	18	5	34	5	29	6	14	5	9

(単位：件、百万円)

法人名	平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
兵庫教育大学	6	9	3	1	3	1	2	0	3	6
神戸大学	197	2,033	169	1,818	216	2,347	223	1,933	220	1,808
奈良教育大学	4	4	3	3	6	4	4	1	4	6
奈良女子大学	14	64	11	36	13	88	10	70	9	69
和歌山大学	38	153	27	124	27	80	26	61	23	62
鳥取大学	101	589	101	542	125	642	132	621	153	476
島根大学	61	308	62	267	70	236	70	207	81	199
岡山大学	232	1,111	210	1,007	266	1,104	248	1,050	224	1,232
広島大学	245	1,447	216	1,567	257	1,648	237	1,548	235	1,868
山口大学	145	1,106	97	662	109	748	111	729	121	852
徳島大学	144	982	138	963	164	1,019	174	993	172	889
鳴門教育大学	2	5	2	3	2	4	1	1	3	4
香川大学	205	397	201	372	161	242	145	217	83	217
愛媛大学	238	622	222	859	218	799	216	713	169	552
高知大学	102	409	81	364	90	538	90	424	100	440
福岡教育大学	8	18	3	8	3	8	4	8	4	8
九州大学	515	6,626	485	5,909	521	4,658	527	4,831	537	5,598
九州工業大学	114	754	114	897	129	867	129	558	138	610
佐賀大学	111	316	83	311	119	303	116	319	102	570
長崎大学	104	757	131	658	37	53	143	784	156	917
熊本大学	155	779	174	1,090	201	1,074	208	989	216	951
大分大学	60	313	40	195	40	196	41	171	39	146
宮崎大学	132	411	118	365	128	301	125	278	131	349
鹿児島大学	156	769	153	491	90	217	126	352	151	361
鹿屋体育大学	5	2	5	2	4	8	3	3	8	4
琉球大学	127	527	113	457	93	393	117	665	128	933
政策研究大学院大学	13	171	12	188	10	174	10	72	16	172
総合研究大学院大学	10	52	10	72	9	53	7	41	2	15
北陸先端科学技術大学院大学	43	537	30	262	30	351	29	380	26	353
奈良先端科学技術大学院大学	75	1,111	78	947	79	982	82	878	68	1,018
人間文化研究機構	19	88	21	90	17	72	16	56	15	47
自然科学研究機構	75	1,834	66	1,746	58	1,604	63	1,627	67	1,900
高エネルギー加速器研究機構	31	1,623	30	765	34	1,094	32	936	35	977
情報・システム研究機構	54	1,898	59	1,640	60	1,260	65	1,396	73	1,672
計(90法人)	11,806	129,479	11,320	129,372	12,147	125,894	12,351	123,171	12,687	134,029

注(1) 受託研究に係る契約件数は原則として受入金（契約金額のうち当該年度に受け入れた金額）の受入れの件数に基づくものであり、契約金額は受入金の金額に基づくものである。

注(2) 治験は、受託研究に含まれていない。

別表5 受託事業契約の状況
(独立行政法人)

(単位：件、百万円)

法人名	平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
情報通信研究機構	1	101	1	105	1	104	1	110	1	110
物質・材料研究機構	87	91	64	70	60	66	71	87	53	72
放射線医学総合研究所	12	24	12	21	31	33	65	31	98	47
理化学研究所	151	110	122	71	134	112	141	118	133	108
宇宙航空研究開発機構	19	22,311	17	89,843	13	3,268	12	28,251	25	15,011
日本学生支援機構	2	651	2	726	1	297	1	78	2	9
海洋研究開発機構	-	-	10	3,004	12	5,999	10	3,583	15	4,828
国立高等専門学校機構	327	305	247	218	194	184	188	154	152	145
労働安全衛生総合研究所	5	50	2	9	2	11	-	-	1	26
高齢・障害・求職者雇用支援機構	-	-	-	-	4	478	5	93	4	46
労働者健康福祉機構	8	484	20	762	19	1,110	52	1,208	51	954
国立病院機構	1,333	494	1,762	810	1,668	811	1,960	1,176	2,041	1,037
医薬基盤研究所	-	-	1	0	1	0	3	1	-	-
国立精神・神経医療研究センター			20	429	22	417	23	427	26	424
国立国際医療研究センター			1	4	-	-	1	9	1	9
国立長寿医療研究センター			1	18	8	71	9	154	14	127
水産大学校	1	6	1	7	1	0	1	2	5	3
農業・食品産業技術総合研究機構	2,327	237	1,937	253	1,839	205	1,819	190	1,831	173
国際農林水産業研究センター	45	1	45	1	38	1	28	1	20	0
森林総合研究所	65	2,205	75	1,636	80	1,456	74	1,177	58	989
産業技術総合研究所	918	238	1,158	306	954	262	1,019	251	1,038	274
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	27	84,667	23	108,644	23	93,410	22	130,422	19	104,964
土木研究所	43	15	35	21	44	22	44	21	36	24
建築研究所	7	35	7	32	7	30	4	21	6	28
交通安全環境研究所	15	37	19	37	23	58	26	61	30	98
海技教育機構	26	28	21	33	28	36	26	31	22	21
航空大学校	-	-	2	10	1	1	1	2	3	31
計(27法人)	5,419	112,098	5,605	207,081	5,208	108,453	5,606	167,669	5,685	129,568

注(1) 受託事業に係る契約件数は原則として受入金(契約金額のうち当該年度に受け入れた金額)の受入れの件数に基づくものであり、契約金額は受入金の金額に基づくものである。

注(2) 15法人については、該当がないものである。

(国立大学法人等)

(単位：件、百万円)

法人名	平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
北海道大学	222	522	162	415	167	639	167	579	159	1,484
北海道教育大学	13	32	11	14	10	13	14	12	10	13
室蘭工業大学	2	39	1	18	1	4	1	3	2	3
小樽商科大学	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-
帯広畜産大学	-	-	3	3	3	2	3	11	2	7
旭川医科大学	57	80	43	106	52	116	45	92	56	82
北見工業大学	3	37	1	0	-	-	1	0	1	0
弘前大学	125	93	98	79	130	182	144	191	131	183
岩手大学	29	175	34	123	24	132	35	219	31	174
東北大学	1,169	1,001	510	828	526	904	542	896	569	1,981
宮城教育大学	34	81	24	55	18	14	22	24	22	80
秋田大学	34	118	43	166	43	151	33	107	34	125
山形大学	18	103	18	456	23	93	49	244	56	312
福島大学	4	16	6	17	8	29	14	36	12	54
茨城大学	9	97	10	90	10	82	12	81	18	85
筑波大学	129	810	126	749	129	583	140	596	173	878
宇都宮大学	15	166	9	106	9	86	11	82	9	78
群馬大学	218	161	183	216	213	172	272	138	141	101
埼玉大学	18	75	21	90	29	185	32	189	30	138
千葉大学	94	357	102	484	99	532	81	538	93	465
東京医科歯科大学	278	136	285	140	305	123	371	170	404	188
東京外国語大学	14	135	11	72	6	40	5	32	5	44
東京学芸大学	22	95	18	100	18	76	20	61	17	70
東京農工大学	23	242	29	402	18	141	18	159	13	129
東京芸術大学	19	86	24	95	23	86	41	147	42	162
東京工業大学	54	381	64	260	67	266	79	292	102	417
東京海洋大学	10	39	15	17	9	13	11	18	8	8
お茶の水女子大学	19	79	16	45	21	67	17	84	14	68
電気通信大学	8	55	4	22	71	17	118	14	68	14
一橋大学	18	274	21	219	21	180	29	278	28	235
横浜国立大学	27	162	28	154	22	207	23	203	24	234
新潟大学	18	67	23	50	23	75	18	44	18	75
長岡技術科学大学	9	73	4	39	3	11	3	12	6	10
上越教育大学	7	62	10	106	11	124	12	149	9	140
富山大学	16	83	19	162	20	227	22	217	28	153
金沢大学	146	162	150	161	169	184	156	172	142	132
福井大学	126	107	148	94	152	93	193	88	227	109
山梨大学	129	121	113	54	108	37	97	37	114	63
信州大学	65	272	49	305	47	318	56	374	65	441
岐阜大学	80	54	69	82	68	100	91	112	90	156
静岡大学	31	156	41	119	37	80	32	87	36	53
浜松医科大学	93	136	96	120	117	125	122	182	116	200
名古屋大学	55	589	47	522	64	526	60	335	65	354
愛知教育大学	14	36	14	74	13	59	14	57	14	63
名古屋工業大学	9	108	8	59	17	65	8	34	4	18
豊橋技術科学大学	7	29	7	16	8	12	6	7	7	20
三重大学	13	54	19	140	127	186	139	186	162	217
滋賀大学	8	43	8	33	8	34	12	26	12	6
滋賀医科大学	121	21	156	15	153	19	195	32	173	37
京都大学	212	935	199	3,812	195	884	197	953	177	2,396
京都教育大学	7	9	8	11	8	8	8	5	8	15
京都工芸繊維大学	6	21	3	7	-	-	-	-	1	7
大阪大学	829	2,621	831	2,670	871	2,991	941	2,775	929	3,086
大阪教育大学	14	22	13	16	12	43	10	40	14	49
兵庫教育大学	10	28	11	30	11	22	12	25	13	53
神戸大学	142	670	129	604	127	511	133	598	154	566

(単位：件、百万円)

法人名	平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
奈良女子大学	11	80	8	60	4	14	3	5	2	1
和歌山大学	10	31	7	23	6	17	11	34	12	36
鳥取大学	55	149	56	193	54	217	39	280	47	219
島根大学	15	65	13	85	19	101	21	106	24	91
岡山大学	52	316	57	382	57	377	75	448	85	479
広島大学	48	239	45	192	50	185	49	163	42	128
山口大学	59	233	27	429	28	129	24	131	29	227
徳島大学	140	123	175	166	140	188	144	206	174	180
鳴門教育大学	13	138	17	135	17	127	17	104	17	103
香川大学	156	245	102	203	41	233	38	212	46	315
愛媛大学	183	65	198	74	217	60	232	104	254	147
高知大学	18	136	20	137	21	137	25	124	27	124
福岡教育大学	14	23	8	7	6	4	5	4	5	10
九州大学	39	645	40	322	31	136	52	1,042	65	288
九州工業大学	11	103	7	30	5	27	7	16	5	19
佐賀大学	67	43	71	33	74	46	77	55	68	68
長崎大学	15	120	25	187	30	314	37	263	44	193
熊本大学	20	180	22	175	23	133	26	162	27	214
大分大学	37	109	32	127	37	146	40	183	40	196
宮崎大学	18	115	20	92	22	82	10	5	22	101
鹿児島大学	-	-	-	-	66	297	25	143	31	145
鹿屋体育大学	1	1	4	18	3	11	3	9	3	4
琉球大学	8	53	11	55	9	52	12	101	11	107
政策研究大学院大学	9	91	11	90	7	135	9	156	12	102
総合研究大学院大学	1	24	2	34	1	22	1	21	3	25
北陸先端科学技術大学院大学	15	74	11	360	15	34	18	36	13	66
奈良先端科学技術大学院大学	13	76	15	35	15	36	17	67	53	47
人間文化研究機構	20	20	23	36	22	23	22	33	28	44
自然科学研究機構	18	137	15	67	12	35	10	159	13	106
高エネルギー加速器研究機構	-	-	-	-	2	3	2	1	1	1
情報・システム研究機構	24	464	34	25	36	73	40	286	53	277
計(87法人)	5,947	16,271	5,171	18,659	5,514	15,303	5,978	16,746	6,114	20,338

注(1) 受託事業に係る契約件数は原則として受入金（契約金額のうち当該年度に受け入れた金額）の受入れの件数に基づくものであり、契約金額は受入金の金額に基づくものである。

注(2) 3法人については、該当がないものである。

別表6 共同研究契約の状況
(独立行政法人)

(単位：件、百万円)

法人名	平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
情報通信研究機構	8	32	10	75	6	18	8	41	8	35
酒類総合研究所	5	6	4	5	5	7	6	6	8	6
国立科学博物館	3	2	3	1	3	3	4	3	4	3
物質・材料研究機構	114	596	103	560	99	548	97	727	112	702
防災科学技術研究所	14	76	11	51	12	69	9	38	9	61
放射線医学総合研究所	4	19	10	41	14	44	8	43	9	46
理化学研究所	127	913	110	956	136	1,478	156	1,294	162	1,262
宇宙航空研究開発機構	8	185	13	184	13	103	16	134	16	886
海洋研究開発機構	71	3	82	4	81	4	87	4	98	25
国立高等専門学校機構	693	366	731	318	773	289	820	264	785	320
日本原子力研究開発機構	15	242	15	194	12	184	24	314	18	259
国立健康・栄養研究所	8	23	6	21	11	25	6	9	5	9
労働安全衛生総合研究所	15	-	8	-	3	-	4	-	3	-
高齢・障害・求職者雇用支援機構	11	-	10	-	94	-	86	-	101	-
医薬基盤研究所	24	361	28	333	29	327	39	269	37	246
国立がん研究センター			-	-	155	0	183	0	189	0
国立循環器病研究センター			53	0	99	0	146	0	145	0
国立精神・神経医療研究センター			9	11	6	9	17	112	23	66
国立国際医療研究センター			16	75	18	80	12	63	10	35
国立成育医療研究センター			8	31	10	29	12	21	7	8
国立長寿医療研究センター			19	2	19	15	22	40	26	71
水産大学校	7	10	5	9	5	4	6	15	6	6
農業・食品産業技術総合研究機構	23	47	30	57	52	73	86	117	71	97
農業生物資源研究所	4	11	7	18	5	22	7	23	4	15
農業環境技術研究所	-	-	6	7	6	10	12	12	14	13
森林総合研究所	1	0	5	5	-	-	4	1	2	2
産業技術総合研究所	759	2,690	895	3,627	909	3,207	945	3,435	869	3,309
建築研究所	132	-	150	-	125	-	126	-	140	-
海上技術安全研究所	4	30	7	56	5	13	9	21	6	20
電子航法研究所	-	-	1	0	2	2	1	0	-	-
海技教育機構	2	0	1	0	1	1	-	-	-	-
国立環境研究所	46	21	40	13	41	11	51	1	53	-
計(32法人)	2,098	5,643	2,396	6,666	2,749	6,586	3,009	7,018	2,940	7,514

注(1) 共同研究に係る契約件数は原則として受入金(契約金額のうち当該年度に受け入れた金額)の受入れの件数に基づくものであり、契約金額は受入金の金額に基づくものである。

注(2) 10法人については、該当がないものである。

(国立大学法人等)

(単位：件、百万円)

法人名	平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
北海道大学	461	1,141	483	1,096	514	1,188	499	1,034	479	1,041
北海道教育大学	4	1	4	4	2	2	2	0	1	0
室蘭工業大学	80	121	70	108	70	90	67	90	61	63
小樽商科大学	5	4	5	6	3	2	4	0	4	1
帯広畜産大学	79	64	78	61	94	56	81	49	82	59
旭川医科大学	11	28	12	49	13	41	13	35	16	39
北見工業大学	82	99	82	95	77	81	68	91	82	90
弘前大学	49	98	41	54	44	60	54	67	43	85
岩手大学	166	156	170	147	169	167	194	165	199	186
東北大学	786	2,691	708	2,955	666	2,839	671	3,083	723	4,126
宮城教育大学	-	-	1	0	-	-	-	-	-	-
秋田大学	59	58	56	75	62	59	71	67	78	77
山形大学	124	156	150	144	189	295	170	249	290	509
福島大学	23	14	25	13	27	20	32	42	28	17
茨城大学	148	135	116	108	119	114	95	85	107	90
筑波大学	219	650	217	579	239	650	257	616	263	687
筑波技術大学	5	1	7	1	-	-	3	-	6	3
宇都宮大学	99	98	85	111	93	100	115	94	101	76
群馬大学	142	193	151	191	134	139	151	171	161	187
埼玉大学	82	111	77	96	81	86	79	106	96	126
千葉大学	213	425	211	441	237	426	253	483	262	555
東京大学	1,302	5,264	1,473	5,237	1,547	5,105	1,412	5,066	1,622	5,628
東京医科歯科大学	81	426	86	352	94	267	103	282	92	234
東京外国語大学	1	0	1	0	1	0	-	-	-	-
東京学芸大学	15	22	19	20	15	18	26	14	30	28
東京農工大学	249	511	253	446	223	545	224	429	207	434
東京芸術大学	6	5	3	2	6	4	5	5	9	4
東京工業大学	416	1,458	439	1,579	467	1,530	439	1,527	440	1,569
東京海洋大学	88	107	96	188	94	181	84	130	79	131
お茶の水女子大学	20	20	18	22	28	26	32	24	32	17
電気通信大学	189	187	177	173	167	146	179	159	173	134
一橋大学	8	11	6	11	10	17	9	4	7	13
横浜国立大学	162	287	182	275	222	304	200	302	175	336
新潟大学	140	217	149	224	146	219	131	158	150	148
長岡技術科学大学	123	175	140	285	130	359	151	316	136	246
上越教育大学	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
富山大学	135	170	144	174	134	171	136	163	131	169
金沢大学	201	298	201	239	222	218	227	239	215	281
福井大学	134	179	113	151	107	177	103	183	127	208
山梨大学	68	81	93	158	87	135	91	176	92	169
信州大学	251	337	284	344	276	347	298	415	334	481
岐阜大学	204	239	209	238	211	224	216	199	212	226
静岡大学	197	224	188	210	194	183	199	191	187	215
浜松医科大学	33	97	37	70	44	78	40	42	41	47
名古屋大学	394	1,121	447	1,316	464	1,375	457	1,433	517	2,324
愛知教育大学	3	2	2	1	-	-	1	0	-	-
名古屋工業大学	159	371	191	441	207	543	219	952	211	625
豊橋技術科学大学	127	162	125	177	121	255	121	297	127	277
三重大学	58	401	75	434	255	414	259	437	251	474
滋賀大学	2	1	1	0	1	0	1	0	1	0
滋賀医科大学	15	42	17	42	20	49	22	52	19	81
京都大学	813	5,613	861	6,231	844	5,782	933	6,649	1,008	6,817
京都工芸繊維大学	104	172	113	153	124	163	122	142	106	154
大阪大学	66	594	55	434	68	649	77	551	73	1,066
大阪教育大学	1	1	3	2	1	0	2	0	4	3
兵庫教育大学	1	11	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：件、百万円)

法人名	平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
神戸大学	207	562	238	680	259	788	274	604	261	701
奈良教育大学	-	-	1	1	1	1	1	2	-	-
奈良女子大学	11	11	17	15	20	11	16	13	16	25
和歌山大学	48	36	33	43	30	31	34	32	30	33
鳥取大学	140	203	152	218	128	193	132	169	100	142
島根大学	73	62	96	100	97	94	96	87	97	124
岡山大学	185	320	197	334	200	328	199	318	206	351
広島大学	292	742	286	743	295	665	299	598	296	688
山口大学	153	348	147	271	152	269	162	279	164	239
徳島大学	169	285	171	348	176	380	222	292	223	329
鳴門教育大学	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
香川大学	55	77	115	86	57	97	67	96	73	120
愛媛大学	85	105	97	116	93	161	113	174	102	178
高知大学	106	44	131	86	127	59	112	115	134	147
福岡教育大学	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
九州大学	612	1,884	659	1,938	690	1,900	685	2,214	687	2,774
九州工業大学	190	326	190	383	192	274	188	270	176	224
佐賀大学	85	102	70	80	67	74	83	114	83	403
長崎大学	103	213	100	223	109	124	120	179	99	181
熊本大学	178	249	226	322	241	380	232	347	278	407
大分大学	64	65	47	70	51	59	68	75	62	99
宮崎大学	94	194	102	149	107	118	106	124	107	116
鹿児島大学	107	179	109	150	99	114	125	166	115	155
鹿屋体育大学	4	9	4	27	6	31	3	30	3	7
琉球大学	59	73	68	90	73	89	94	120	87	118
政策研究大学院大学	21	28	4	46	10	41	5	28	5	14
総合研究大学院大学	-	-	-	-	1	0	-	-	-	-
北陸先端科学技術大学院大学	76	121	73	129	78	135	91	109	70	117
奈良先端科学技術大学院大学	66	147	58	111	54	83	73	145	80	166
人間文化研究機構	1	2	1	2	2	7	1	0	1	1
自然科学研究機構	51	180	56	983	50	166	52	225	51	238
高エネルギー加速器研究機構	42	311	51	830	59	1,126	65	644	63	671
情報・システム研究機構	22	249	21	36	26	37	31	41	48	89
計(89法人)	11,904	32,222	12,472	34,613	12,914	33,775	13,148	34,718	13,609	39,451

注(1) 共同研究に係る契約件数は原則として受入金（契約金額のうち当該年度に受け入れた金額）の受入れの件数に基づくものであり、契約金額は受入金の金額に基づくものである。

注(2) 1法人については、該当がないものである。

別表7 国立大学法人42法人における病院収益の推移

(単位：百万円)

法人名	区分	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
北海道大学	入院収益	17,386	17,888	18,878	19,154	19,080
	外来収益	5,713	5,949	6,374	6,377	6,513
	計	23,100	23,837	25,252	25,532	25,593
旭川医科大学	入院収益	10,896	11,548	12,331	12,879	13,141
	外来収益	4,325	4,662	4,875	5,029	5,161
	計	15,222	16,210	17,207	17,908	18,303
弘前大学	入院収益	12,090	13,064	13,566	13,501	13,758
	外来収益	3,363	3,625	4,006	4,157	4,706
	計	15,453	16,689	17,572	17,659	18,465
東北大学	入院収益	21,112	22,214	23,651	24,420	24,951
	外来収益	7,420	7,481	8,064	8,747	9,275
	計	28,532	29,695	31,715	33,168	34,226
秋田大学	入院収益	9,865	10,732	10,760	11,547	12,041
	外来収益	3,358	3,364	3,578	3,767	3,905
	計	13,223	14,096	14,338	15,315	15,947
山形大学	入院収益	9,479	10,836	12,032	12,543	13,145
	外来収益	2,671	3,023	3,271	3,478	3,704
	計	12,151	13,859	15,304	16,022	16,850
筑波大学	入院収益	14,767	16,087	16,229	16,251	18,693
	外来収益	4,550	5,232	5,740	6,224	6,997
	計	19,317	21,319	21,969	22,475	25,690
群馬大学	入院収益	12,757	13,955	14,053	15,023	15,835
	外来収益	6,588	7,232	8,220	9,052	10,092
	計	19,345	21,187	22,273	24,076	25,928
千葉大学	入院収益	14,651	15,502	17,102	18,882	19,716
	外来収益	7,096	7,909	8,457	8,940	9,302
	計	21,747	23,412	25,559	27,823	29,018
東京大学 (2病院)	入院収益	25,118	27,019	28,268	29,861	30,418
	外来収益	11,109	11,651	12,073	12,633	13,357
	計	36,227	38,670	40,342	42,494	43,776
東京医科歯科大学 (2病院)	入院収益	15,824	17,098	17,995	19,329	19,001
	外来収益	8,620	8,934	9,391	9,703	10,114
	計	24,444	26,033	27,386	29,033	29,115
新潟大学	入院収益	14,149	15,607	16,114	16,714	17,250
	外来収益	5,418	5,760	6,178	6,569	7,239
	計	19,568	21,367	22,293	23,283	24,489
富山大学	入院収益	9,863	10,424	11,029	10,951	11,541
	外来収益	3,392	3,717	4,113	4,425	4,672
	計	13,255	14,141	15,142	15,377	16,213
金沢大学	入院収益	14,651	16,190	16,794	16,905	16,788
	外来収益	4,972	5,273	5,553	5,897	6,433
	計	19,624	21,464	22,347	22,802	23,222
福井大学	入院収益	9,815	10,544	10,902	11,363	11,623
	外来収益	2,552	2,733	2,781	2,918	3,096
	計	12,367	13,278	13,684	14,281	14,719
山梨大学	入院収益	9,459	10,408	10,660	11,165	11,187
	外来収益	3,229	3,473	3,733	3,918	4,296
	計	12,689	13,882	14,394	15,084	15,484

(単位：百万円)

法人名	区分	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
信州大学	入院収益	13,418	15,117	15,445	15,745	16,242
	外来収益	4,053	4,391	4,779	5,180	5,568
	計	17,472	19,508	20,224	20,926	21,810
岐阜大学	入院収益	10,923	12,069	12,257	12,840	12,915
	外来収益	4,276	4,628	4,874	4,989	5,368
	計	15,199	16,698	17,131	17,829	18,283
浜松医科大学	入院収益	9,251	10,708	11,844	12,516	12,479
	外来収益	3,343	3,619	4,003	4,086	4,312
	計	12,594	14,327	15,848	16,603	16,791
名古屋大学	入院収益	18,383	21,268	21,387	23,373	23,916
	外来収益	6,501	7,148	7,638	8,230	8,725
	計	24,884	28,416	29,025	31,604	32,642
三重大学	入院収益	11,013	12,118	12,715	13,849	14,580
	外来収益	2,986	3,436	3,898	4,227	4,662
	計	14,000	15,555	16,614	18,076	19,242
滋賀医科大学	入院収益	10,873	12,077	13,434	14,158	14,028
	外来収益	3,801	4,183	4,531	4,780	5,168
	計	14,674	16,261	17,966	18,939	19,197
京都大学	入院収益	20,792	22,130	23,386	23,896	24,210
	外来収益	7,277	7,526	8,079	8,572	9,016
	計	28,070	29,656	31,466	32,469	33,227
大阪大学 (2病院)	入院収益	21,423	22,656	23,444	23,797	25,067
	外来収益	8,240	8,897	9,456	10,004	10,593
	計	29,664	31,554	32,900	33,802	35,661
神戸大学	入院収益	18,632	19,968	20,644	20,967	20,679
	外来収益	5,797	6,320	6,685	7,197	7,344
	計	24,429	26,289	27,330	28,165	28,024
鳥取大学	入院収益	12,793	13,721	13,816	14,699	15,098
	外来収益	3,476	3,970	4,129	4,405	4,765
	計	16,270	17,692	17,946	19,105	19,863
島根大学	入院収益	8,673	9,349	8,547	9,534	11,112
	外来収益	2,615	2,816	2,995	3,103	3,310
	計	11,288	12,166	11,543	12,637	14,423
岡山大学	入院収益	18,003	19,308	20,035	20,677	21,528
	外来収益	6,070	6,563	7,147	7,500	7,655
	計	24,074	25,871	27,182	28,178	29,184
広島大学	入院収益	15,627	16,389	17,513	18,476	18,784
	外来収益	6,342	7,429	7,664	8,147	8,488
	計	21,970	23,819	25,178	26,624	27,272
山口大学	入院収益	13,073	13,960	14,577	15,515	15,691
	外来収益	3,457	3,619	3,624	3,891	4,223
	計	16,530	17,579	18,201	19,407	19,914
徳島大学	入院収益	11,626	12,986	13,748	14,162	14,460
	外来収益	4,962	5,304	5,588	6,081	6,418
	計	16,589	18,291	19,337	20,244	20,879
香川大学	入院収益	9,533	10,477	10,879	11,359	11,530
	外来収益	2,473	2,920	3,182	3,446	3,784
	計	12,006	13,397	14,062	14,805	15,314
愛媛大学	入院収益	10,416	11,906	12,880	13,412	13,289
	外来収益	2,862	3,484	3,991	4,524	4,827
	計	13,278	15,391	16,872	17,936	18,117

(単位：百万円)

法人名	区分	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
高知大学	入院収益	9,293	10,215	10,537	10,647	11,214
	外来収益	3,772	3,990	4,197	4,385	4,411
	計	13,065	14,205	14,734	15,033	15,626
九州大学	入院収益	23,524	25,217	25,760	27,092	27,689
	外来収益	7,397	7,907	8,706	9,473	10,235
	計	30,922	33,124	34,466	36,565	37,925
佐賀大学	入院収益	10,918	12,374	12,539	13,256	12,672
	外来収益	2,481	3,059	3,441	3,633	3,907
	計	13,400	15,433	15,980	16,890	16,580
長崎大学	入院収益	15,096	17,256	17,558	18,673	19,222
	外来収益	4,174	4,218	4,546	4,818	5,242
	計	19,271	21,475	22,105	23,492	24,465
熊本大学	入院収益	14,537	15,314	16,035	16,593	16,774
	外来収益	4,213	4,702	4,760	5,026	5,469
	計	18,750	20,017	20,796	21,620	22,244
大分大学	入院収益	10,981	11,885	11,760	12,074	12,723
	外来収益	3,079	3,322	3,567	3,738	3,880
	計	14,061	15,207	15,327	15,813	16,603
宮崎大学	入院収益	11,344	12,115	11,952	13,076	13,832
	外来収益	2,546	2,917	3,110	3,333	3,624
	計	13,891	15,032	15,063	16,410	17,456
鹿児島大学	入院収益	11,325	12,648	13,293	14,016	14,523
	外来収益	2,861	3,043	3,370	3,599	3,909
	計	14,187	15,692	16,664	17,615	18,432
琉球大学	入院収益	9,347	10,555	10,633	11,179	11,302
	外来収益	3,053	2,884	3,106	3,820	4,160
	計	12,400	13,439	13,739	14,999	15,462
合計	入院収益	572,721	622,924	647,004	676,091	693,749
	外来収益	196,503	212,330	227,492	242,042	257,945
	計	769,224	835,255	874,496	918,134	951,694

別表8 国立大学法人42法人における未収診療費債権の残高の推移等

(単位:千円)

法人名	平成 21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	25年度末債 権のうち1年 以上経過	左の25年度末 債権に占める 割合(%)
北海道大学	138,205	119,715	101,976	94,738	97,953	76,202	77.7%
旭川医科大学	138,389	145,580	151,183	151,702	153,519	107,372	69.9%
弘前大学	145,360	140,294	146,055	135,538	134,502	58,554	43.5%
東北大学	301,314	302,611	303,794	296,912	278,862	157,696	56.5%
秋田大学	155,073	151,919	160,945	161,703	172,667	114,412	66.2%
山形大学	216,689	203,219	173,509	172,601	177,549	110,316	62.1%
筑波大学	237,359	261,660	258,838	296,840	259,716	139,150	53.5%
群馬大学	269,433	277,418	272,609	291,487	297,225	200,521	67.4%
千葉大学	350,117	347,461	399,673	403,907	389,406	138,154	35.4%
東京大学	567,841	631,805	725,712	683,587	688,244	522,713	75.9%
東京医科歯科大学	472,904	531,412	465,404	392,420	417,307	239,666	57.4%
新潟大学	196,736	195,015	196,547	205,999	192,572	45,223	23.4%
富山大学	134,675	149,209	121,196	125,408	128,870	57,957	44.9%
金沢大学	318,879	329,826	355,869	208,552	166,438	87,636	52.6%
福井大学	194,168	145,980	159,965	158,005	148,515	66,662	44.8%
山梨大学	204,760	178,605	171,072	134,095	127,496	53,700	42.1%
信州大学	191,495	181,373	199,671	197,022	152,976	101,722	66.4%
岐阜大学	267,328	266,767	268,262	278,309	258,321	101,365	39.2%
浜松医科大学	136,971	126,550	124,982	133,027	117,541	79,742	67.8%
名古屋大学	193,742	225,729	221,263	194,038	195,645	69,706	35.6%
三重大学	242,647	223,813	270,240	249,679	267,476	100,781	37.6%
滋賀医科大学	227,704	201,005	191,142	187,396	175,211	82,316	46.9%
京都大学	618,831	609,258	578,264	442,366	424,787	291,944	68.7%
大阪大学	364,454	365,802	357,959	359,575	303,142	145,553	48.0%
神戸大学	193,608	205,164	245,909	213,056	263,464	127,952	48.5%
鳥取大学	211,258	200,647	189,950	221,638	192,487	100,416	52.1%
島根大学	179,678	193,057	137,386	134,901	151,275	54,689	36.1%
岡山大学	291,856	262,229	237,543	252,768	225,230	78,799	34.9%
広島大学	198,688	199,447	166,095	132,235	121,789	17,554	14.4%
山口大学	161,239	140,683	128,650	149,465	161,154	91,073	56.5%
徳島大学	143,724	130,190	134,245	117,903	114,215	28,459	24.9%
香川大学	139,783	179,400	162,721	157,892	129,709	64,638	49.8%
愛媛大学	43,199	104,247	111,905	107,107	119,532	32,728	27.3%
高知大学	151,450	160,731	153,969	113,632	94,972	42,849	45.1%
九州大学	423,572	444,390	472,067	474,106	436,407	230,915	52.9%
佐賀大学	260,360	308,540	301,751	281,656	268,433	196,783	73.3%
長崎大学	241,539	273,967	209,761	193,565	208,114	57,567	27.6%
熊本大学	159,059	157,805	135,169	110,387	77,836	52,746	67.7%
大分大学	172,027	173,813	189,870	191,827	198,254	146,489	73.8%
宮崎大学	111,813	146,196	137,418	126,202	140,143	41,653	29.7%
鹿児島大学	180,958	181,764	173,349	163,663	153,706	84,783	55.1%
琉球大学	248,480	236,695	259,623	245,784	228,171	172,906	75.7%
計	9,797,387	10,011,015	9,923,530	9,342,715	9,010,854	4,772,081	52.9%

別表9 国立大学法人42法人における未収診療費債権の貸倒額の推移

(単位:千円)

法人名	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
北海道大学	1,885	8,401	2,621	2,537	—	15,446
旭川医科大学	1,160	1,245	1,381	916	—	4,703
弘前大学	—	—	3,926	—	3,120	7,046
東北大学	4,353	6,189	6,175	1,323	2,532	20,575
秋田大学	4,461	4,299	4,720	1,070	1,099	15,651
山形大学	22,589	15,203	44,459	6,337	9,642	98,231
筑波大学	12,954	32,276	11,977	24,233	16,121	97,563
群馬大学	10,530	15,289	27,208	6,461	20,819	80,310
千葉大学	38,627	39,383	25,764	21,395	39,681	164,852
東京大学	2,717	1,973	1,716	6,777	4,376	17,561
東京医科歯科大学	359	106	104,026	110,134	22,149	236,776
新潟大学	9,176	8,851	4,877	4,846	4,008	31,762
富山大学	13,240	7,148	17,639	9,223	7,567	54,820
金沢大学	—	—	—	115,774	10,927	126,701
福井大学	8,686	54,760	6,945	10,858	4,461	85,712
山梨大学	2,914	10,981	21,231	12,219	8,310	55,657
信州大学	—	—	—	—	56,276	56,276
岐阜大学	8,468	10,736	10,169	6,036	8,378	43,789
浜松医科大学	43,029	174	655	1,585	9,164	54,610
名古屋大学	18,608	17,053	20,462	17,520	7,894	81,538
三重大学	23,736	6,294	—	11,239	—	41,270
滋賀医科大学	—	9,912	4,556	1,880	8,372	24,721
京都大学	30,687	8,484	6,177	80,895	—	126,246
大阪大学	14,241	1,859	2,374	5,362	79,255	103,092
神戸大学	7,323	9,229	12,844	9,509	7,341	46,247
鳥取大学	7,286	20,983	34,020	22,709	23,525	108,525
島根大学	7,881	4,555	57,593	14,985	5,840	90,857
岡山大学	12,991	43,810	39,237	17,581	18,488	132,109
広島大学	20,496	20,380	4,790	24,015	13,936	83,619
山口大学	3,539	14,204	1,882	1,485	7,786	28,899
徳島大学	1,143	1,825	1,890	8,505	7,175	20,540
香川大学	3,595	21,717	6,032	6,023	5,200	42,569
愛媛大学	9,938	2,083	2,162	904	902	15,991
高知大学	2,315	—	3,149	11,985	7,511	24,963
九州大学	15,682	11,937	6,639	9,021	10,453	53,734
佐賀大学	—	—	—	27,988	—	27,988
長崎大学	55,701	—	76,123	—	2,440	134,266
熊本大学	645	2,230	16,945	12,183	14,305	46,309
大分大学	27,977	—	—	73	—	28,050
宮崎大学	521	397	3,329	42,379	1,408	48,037
鹿児島大学	—	—	5,947	1,386	—	7,334
琉球大学	26,854	12,028	9,926	1,687	14,264	64,760
計	476,329	426,011	611,585	671,058	464,742	2,649,727

別表10 各項目に該当する法人の内訳等
(独立行政法人)

法人名	3(2)											3(3)					
	ア 表17				イ 表19			ウ 表23				エ 表34				ア 表45	エ 表56
	納付義務等の説明及び授業料に係る債権の督促等を実施している法人 注(2)				中期計画及び年度計画における受託研究等に係る目標設定をしていない法人			委託者(民間企業)への請求金額における研究担当者等の常勤職員の人件費の算定をしていない法人 注(3)				病院施設の稼働状況等の指標に係る目標値の設定をしている法人 注(4)				自動販売機の設置について、競争性のない契約方式を採用して、貸付料等無し、かつ、手数料を得ていない法人	特許権の登録から見直しを行うまでの期間を設定していない法人
	納付義務等の説明		未納時の督促等		受託研究	受託事業	共同研究	受託研究	受託事業	病床利用率	在院日数	入院患者1人当たり診療単価	外来患者数	外来患者1人当たり診療単価			
対学生等	対保護者	学生等への面談指導	保護者への督促														
国立公文書館	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
北方領土問題対策協会	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
国民生活センター	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
情報通信研究機構	/	/	/	/	/	/	○	-	/	/	/	/	/	/	/	/	
統計センター	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
国際協力機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	/	
国際交流基金	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
酒類総合研究所	/	/	/	/	○	○	/	○	-	/	/	/	/	/	○	/	
造幣局	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	
国立印刷局	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
国立特別支援教育総合研究所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	
大学入試センター	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
国立青少年教育振興機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
国立女性教育会館	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
国立科学博物館	/	/	/	/	○	○	○	○	-	/	/	/	/	/	/	○	
物質・材料研究機構	/	/	/	/	/	○	○	○	○	/	/	/	/	/	○	/	
防災科学技術研究所	/	/	/	/	/	/	/	/	-	/	/	/	/	/	○	/	
放射線医学総合研究所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	/	/	○	/	/	/	
国立美術館	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
国立文化財機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	
教員研修センター	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
科学技術振興機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	/	
日本学術振興会	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
理化学研究所	/	/	/	/	/	/	/	/	○	/	/	/	/	/	○	/	
宇宙航空研究開発機構	/	/	/	/	○	/	/	-	-	/	/	/	/	/	○	/	
日本スポーツ振興センター	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	○	
日本芸術文化振興会	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	

法人名	3(2)											3(3)				
	ア				イ			ウ				ア	エ			
	表17				表19			表23				表45	表56			
	納付義務等の説明及び授業料に係る債権の督促等を実施している法人 注(2)				中期計画及び年度計画における受託研究等に係る目標設定をしていない法人			委託者(民間企業)への請求金額における研究担当者等の常勤職員の人件費の算定をしていない法人 注(3)				病院施設の稼働状況等の指標に係る目標値の設定をしている法人 注(4)				自動販売機の設置について、競争性のない契約方式を採用して、貸付方式を無し、手数料を得ない契約がある法人
納付義務等の説明		未納時の督促等		病棟利用率				在院日数	入院患者1人当たり診療単価	外来患者数	外来患者1人当たり診療単価					
対学生等	対保護者	学生等への面談指導	保護者への督促		受託研究	受託事業	共同研究					受託研究	受託事業			
日本学生支援機構	/	/	/	/	○	○	○	-	-	/	/	/	/	/	/	/
海洋研究開発機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	/
国立高等専門学校機構	○ (24)	○ (47)	○ (22)	○ (47)	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	○	/
大学評価・学位授与機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
国立大学財務・経営センター	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
日本原子力研究開発機構	/	/	/	/	/	○	/	/	-	/	/	/	/	/	○	/
国立健康・栄養研究所	/	/	/	/	/	/	/	○	-	/	/	/	/	/	/	○
労働安全衛生総合研究所	/	/	/	/	○	○	○	○	-	/	/	/	/	/	/	○
勤労者退職金共済機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
高齢・障害・求職者雇用支援機構	/	/	/	/	/	/	/	○	-	/	/	/	/	/	○	/
福祉医療機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	/
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
労働政策研究・研修機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
労働者健康福祉機構	/	/	/	/	○	○	○	-	-	○ (34)	○ (34)	○ (34)	○ (34)	○ (34)	/	/
国立病院機構	/	/	/	/	○	○	○	-	○	○ (138)	○ (112)	○ (134)	○ (138)	○ (134)	/	○
医薬品医療機器総合機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
医薬基盤研究所	/	/	/	/	/	/	/	○	○	/	/	/	/	/	/	○
地域医療機能推進機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
年金積立金管理運用	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
国立がん研究センター	/	/	/	/	/	○	/	/	-	○ (1)	/	○ (1)	○ (1)	○ (1)	/	○
国立循環器病研究センター	/	/	/	/	/	○	/	/	-	○	○	○	○	○	/	○
国立精神・神経医療研究センター	/	/	/	/	○	○	/	○	-	○	○	○	○	○	/	○
国立国際医療研究センター	/	/	/	/	/	/	/	○	○	○ (2)	/	○ (2)	○ (2)	○ (2)	/	○
国立成育医療研究センター	/	/	/	/	/	○	/	○	-	○	○	○	○	○	/	○
国立長寿医療研究センター	/	/	/	/	/	○	○	/	-	○	/	○	○	○	/	○
農林水産消費安全技術センター	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○
種苗管理センター	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○
家畜改良センター	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○
水産大学校	/	/	/	/	/	/	/	○	○	/	/	/	/	/	○	○
農業・食品産業技術総合研究機構	/	/	/	/	○	○	○	○	-	/	/	/	/	/	/	/
農業生物資源研究所	/	/	/	/	/	○	○	○	-	/	/	/	/	/	/	/

法人名	3(2)										3(3)					
	ア				イ			ウ			ア	エ				
	表17				表19			表23			表45	表56				
	納付義務等の説明及び授業料に係る債権の督促等を実施している法人 注(2)				中期計画及び年度計画における受託研究等に係る目標設定をしていない法人			委託者(民間企業)への請求金額における研究担当者等の常勤職員の人件費の算定をしていない法人 注(3)			病院施設の稼働状況等の指標に係る目標値の設定をしている法人 注(4)		自動販売機の設置について、競争性のない契約方式を採用して、貸付無し、手数を増やさない契約がある法人	特許権の登録から行うまでの期間を定めていない法人		
納付義務等の説明		未納時の督促等		受託研究	受託事業	共同研究	受託研究	受託事業	病床利用率	在院日数	入院患者1人当たり診療単価	外来患者数	外来患者1人当たり診療単価			
対学生等	対保護者	学生等への面談指導	保護者への督促													
農業環境技術研究所	/	/	/	/	○	○		○	-	/	/	/	/	/	/	/
国際農林水産業研究センター	/	/	/	/				○	○	○	/	/	/	/	/	/
森林総合研究所	/	/	/	/	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	/	/
水産総合研究センター	/	/	/	/	○	○		○	-	/	/	/	/	/	/	/
農畜産業振興機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
農業者年金基金	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
農林漁業信用基金	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
経済産業研究所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
工業所有権情報・研修館	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
日本貿易保険	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	/
産業技術総合研究所	/	/	/	/	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	/	/
製品評価技術基盤機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○
新エネルギー・産業技術総合開発機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	○
日本貿易振興機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	/
情報処理推進機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	/	/	/	/	○	○	○	-	○	/	/	/	/	/	/	/
中小企業基盤整備機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○
土木研究所	/	/	/	/	○	○		○		/	/	/	/	/	/	/
建築研究所	/	/	/	/				-	-	/	/	/	/	/	/	/
交通安全環境研究所	/	/	/	/		○				/	/	/	/	/	/	○
海上技術安全研究所	/	/	/	/		○			-	/	/	/	/	/	/	/
港湾空港技術研究所	/	/	/	/		○	○		-	/	/	/	/	/	/	○
電子航法研究所	/	/	/	/		○			-	/	/	/	/	/	/	○
航海訓練所	/	/	/	/						/	/	/	/	/	/	○
海技教育機構	/	/	/	/	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	/	○
航空大学校	/	/	/	/	○	○		-		/	/	/	/	/	/	/
自動車検査	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	○
国際観光振興機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
水資源機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	/
自動車事故対策機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

法人名	3(2)														3(3)								
	ア				イ				ウ						ア	エ							
	表17				表19				表23						表34		表45	表56					
	納付義務等の説明及び授業料に係る債権の督促等を実施している法人 注(2)				中期計画及び年度計画における受託研究等に係る目標設定をしていない法人				委託者(民間企業)への請求金額における研究担当者等の常勤職員の人件費の算定をしていない法人 注(3)						病院施設の稼働状況等の指標に係る目標値の設定をしている法人 注(4)						自動販売機の設置について、競争性のない契約方式を採用して、貸付料等を得ていない契約がある法人		特許権の登録から見直しを行うまでの期間を設定していない法人
納付義務等の説明		未納時の督促等		受託研究	受託事業	共同研究	受託研究	受託事業	病床利用率	在院日数	入院患者1人当たり診療単価	外来患者数	外来患者1人当たり診療単価										
対学生等	対保護者	学生等への面談指導	保護者への督促																				
空港周辺整備機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/					
都市再生機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○					
奄美群島振興開発基金	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/					
日本高速道路保有・債務返済機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/					
住宅金融支援機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	/					
国立環境研究所	/	/	/	/	/	/	○	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○					
環境再生保全機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/					
駐留軍等労働者労務管理機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/					

注(1) 表中の斜線は、該当の項目において、分析の対象となっていないことを示す。

注(2) 国立高等専門学校機構については、それぞれの項目について実施している学校数を括弧内に記載している。

注(3) 「-」は、平成21年度から25年度までの間に、民間企業の委託を受けて締結する受託研究契約又は受託事業契約の実績がない法人を示す。

注(4) 複数の病院を設置している法人については、それぞれの項目について目標値の設定をしている病院数を括弧内に記載している。

(国立大学法人等)

法人名	3(2)														3(3)		
	ア 表17				イ 表19			エ 表23		ウ 表34					ア 表45	エ 表56	
	納付義務等の説明及び授業料に係る債権の督促等を実施している法人				中期計画及び年度計画における受託研究等に係る目標設定をしていない法人			委託者(民間企業)への請求金額における研究担当者等の常勤職員の人件費の算定をしていない法人 注(2)		病院施設の稼働状況等の指標に係る目標値の設定をしている法人 注(3)					自動販売機の設置について、競争性のない契約方式を採用して、貸付料等無し、手数料を得ていない法人		特許権の登録から見直しを行うまでの期間を設定していない法人
	納付義務等の説明		未納時の督促等							病床利用率	在院日数	入院患者1人当たり診療単価	外来患者数	外来患者1人当たり診療単価			
対学生等	対保護者	学生等への面談指導	保護者への督促	受託研究	受託事業	共同研究	受託研究	受託事業									
北海道大学			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
北海道教育大学	○	○	○	○				○	○	/	/	/	/	/	○	○	
室蘭工業大学	○	○		○				○	-	/	/	/	/	/		○	
小樽商科大学	○			○	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	○	/	
帯広畜産大学	○		○	○				○	-	/	/	/	/	/	○	○	
旭川医科大学	○	○	○	○				○	○	○		○	○	○	○		
北見工業大学	○	○	○	○	○	○	○	○	-	/	/	/	/	/	○		
弘前大学	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
岩手大学	○	○		○				○	○	/	/	/	/	/		○	
東北大学	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○		
宮城教育大学	○				○	○	○	○	-	/	/	/	/	/	○	○	
秋田大学		○		○				○	○	○					○		
山形大学	○		○	○				○	○	○		○	○	○		○	
福島大学	○	○		○	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/		○	
茨城大学	○			○				○	-	/	/	/	/	/	○	○	
筑波大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
筑波技術大学	○	○		○				○	-	/	/	/	/	/		○	
宇都宮大学			○	○	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/			
群馬大学		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		
埼玉大学	○	○		○		○		○	○	/	/	/	/	/	○		
千葉大学	○			○		○		○	○	○	○	○	○	○	○		
東京大学	○		○		○	○		-	-	○ ⁽¹⁾					○		
東京医科歯科大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ ⁽²⁾		○ ⁽²⁾	○ ⁽²⁾	○ ⁽²⁾	○		
東京外国語大学	○			○	○	○	○	-	-	/	/	/	/	/		/	
東京学芸大学			○	○				○	○	/	/	/	/	/		○	
東京農工大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	○		
東京芸術大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	○	○	

法人名	3(2)														3(3)						
	ア				イ						ウ				ア	エ					
	表17				表19			表23			表34				表45	表56					
	納付義務等の説明及び授業料に係る債権の督促等を実施している法人				中期計画及び年度計画における受託研究等に係る目標設定をしていない法人						委託者(民間企業)への請求金額における研究担当者等の常勤職員の人件費の算定をしていない法人 注(2)				病院施設の稼働状況等の指標に係る目標値の設定をしている法人 注(3)				自動販売機の設置について、競争性のない契約方式を採用して、貸付料等とし、手数料を得ていない法人		特許権の登録から見直しを行うまでの期間を設定していない法人
納付義務等の説明		未納時の督促等		受託研究	受託事業	共同研究	受託研究	受託事業	病床利用率	在院日数	入院患者1人当たり診療単価	外来患者数	外来患者1人当たり診療単価								
対学生等	対保護者	学生等への面談指導	保護者への督促																		
東京工業大学	○	○		○				○	○	/	/	/	/	/							
東京海洋大学	○	○	○	○				○	○	/	/	/	/	/		○		○			
お茶の水女子大学	○	○	○	○				○	○	/	/	/	/	/							
電気通信大学	○		○	○				○	-	/	/	/	/	/		○		○			
一橋大学	○	○	○	○	○	○		○	○	/	/	/	/	/				/			
横浜国立大学	○			○				○	○	/	/	/	/	/							
新潟大学	○	○	○	○				○	○							○					
長岡技術科学大学		○	○	○	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/							
上越教育大学	○	○			○	○	○	○	○	/	/	/	/	/				○			
富山大学	○			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○					
金沢大学	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
福井大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
山梨大学	○			○				○	○	○	○		○					○			
信州大学	○	○		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
岐阜大学	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
静岡大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/		○					
浜松医科大学	○	○		○		○		○	○	○						○					
名古屋大学	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○							
愛知教育大学	○		○	○		○	○	○	-	/	/	/	/	/				○			
名古屋工業大学				○	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/		○					
豊橋技術科学大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/							
三重大学	○		○	○				○	○	○	○	○	○	○							
滋賀大学	○	○	○	○				○	-	/	/	/	/	/				○			
滋賀医科大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○					
京都大学			○	○				○	○	○											
京都教育大学	○	○	○	○				○	-	/	/	/	/	/		○		/			
京都工芸繊維大学	○			○				○	-	/	/	/	/	/							
大阪大学	○	○	○	○				○	○	○(1)		○(1)	○(1)	○(1)							

法人名	3(2)														3(3)				
	ア				イ						ウ				ア	エ			
	表17				表19			表23			表34				表45	表56			
	納付義務等の説明及び授業料に係る債権の督促等を実施している法人				中期計画及び年度計画における受託研究等に係る目標設定をしていない法人						委託者(民間企業)への請求金額における研究担当者等の常勤職員の人件費の算定をしていない法人 注(2)				病院施設の稼働状況等の指標に係る目標値の設定をしている法人 注(3)				自動販売機の設置について、競争性のない契約方式を採用して、貸付料等とし、手数料を得ていない法人
納付義務等の説明		未納時の督促等		受託研究	受託事業	共同研究	受託研究	受託事業	病床利用率	在院日数	入院患者1人当たり診療単価	外来患者数	外来患者1人当たり診療単価						
对学生等	対保護者	学生等への面談指導	保護者への督促																
大阪教育大学	○		○	○			○	○	/	/	/	/	/		○	○			
兵庫教育大学	○	○		○	○	○	○	-	/	/	/	/	/		○	○			
神戸大学			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○						
奈良教育大学		○		○			○	-	/	/	/	/	/			○			
奈良女子大学	○		○	○			○	○	/	/	/	/	/		○	○			
和歌山大学	○	○	○	○	○	○	○	-	/	/	/	/	/			○			
鳥取大学	○	○	○	○		○		○	○	○	○					○			
島根大学	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○				○				
岡山大学	○	○	○	○				○	○	○	○				○				
広島大学				○				○	○						○				
山口大学	○		○	○				○	○	○	○		○						
徳島大学	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
鳴門教育大学	○			○	○	○	○	-	○	/	/	/	/	/		/			
香川大学	○	○	○	○		○		○	○	○	○				○				
愛媛大学	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○				
高知大学	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○				
福岡教育大学	○		○	○	○	○	○	-	/	/	/	/	/			○			
九州大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
九州工業大学	○	○	○	○				○	-	/	/	/	/		○				
佐賀大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	○			
長崎大学	○	○	○	○		○		○	○						○				
熊本大学	○	○	○	○				○	-	○					○				
大分大学	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○				
宮崎大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○			
鹿児島大学	○	○		○				○	○	○	○				○				
鹿屋体育大学	○	○	○	○	○	○	○	-	/	/	/	/	/		○				
琉球大学	○	○	○	○				○	-	○		○	○	○	○	○			

法人名	3(2)													3(3)		
	ア				イ			エ		ウ				ア	エ	
	表17				表19			表23		表34				表45	表56	
	納付義務等の説明及び授業料に係る債権の督促等を実施している法人				中期計画及び年度計画における受託研究等に係る目標設定をしていない法人			委託者(民間企業)への請求金額における研究担当者等の常勤職員の人件費の算定をしていない法人 注(2)		病院施設の稼働状況等の指標に係る目標値の設定をしている法人 注(3)				自動販売機の設置について、競争性のない契約方式を採用して、貸付料等を無償とし、手数料を得ていない法人	特許権の登録から見直しを行うまでの期間を設定していない法人	
納付義務等の説明		未納時の督促等		受託研究	受託事業	共同研究	受託研究	受託事業	病床利用率	在院日数	入院患者1人当たり診療単価	外来患者数	外来患者1人当たり診療単価			
对学生等	対保護者	学生等への面談指導	保護者への督促													
政策研究大学院大学	○	○	○	○				○	-							
総合研究大学院大学	○		○					○	-							
北陸先端科学技術大学院大学	○			○				○	○							○
奈良先端科学技術大学院大学	○		○	○				○	○							○
人間文化研究機構					○	○	○	○	○						○	○
自然科学研究機構					○	○	○	○	○						○	
高エネルギー加速器研究機構						○		○	-						○	
情報・システム研究機構					○	○		○	○						○	

注(1) 表中の斜線は、該当の項目において、分析の対象となっていないことを示す。

注(2) 「-」は、平成21年度から25年度までの間に、民間企業の委託を受けて締結する受託研究契約又は受託事業契約の実績がない法人を示す。

注(3) 複数の病院を設置している法人については、それぞれの項目について目標値の設定をしている病院数を括弧内に記載している。